

調査資料2009-2

国際比較に みる日本の 政策課題

【総合調査報告書】

*Policy Issues of Japan in
International Comparison*

2010年
1月



国立国会図書館
調査及び立法考査局

国際比較にみる日本の政策課題

総合調査報告書



2010年1月

国立国会図書館
調査及び立法考査局

はしがき

調査及び立法考査局は、国政に関する長期的・分野横断的な課題の調査・分析を行う「総合調査」として、平成20年から平成21年にかけて、「国際比較にみる日本の政策課題」をテーマとして取り組み、その成果として、本報告書を取りまとめることとなりました。

本調査報告書は、政治・経済・社会等の分野で、わが国が置かれている国際的な位置づけを示す27項目の指標を選び、経済協力開発機構（OECD）加盟国30か国（一部項目ではBRICsを追加）の中で、過去20年間、わが国の順位がどのように推移してきたかについて、図表を用いてわかりやすく整理したものです。また、個々の項目については、単に国際的な順位の推移にとどまらず、データの意義や各国の動向、そして今後の見通しについて解説を加えました。

また、個々の事項の国際的な地位の変動にとどまらず、いくつかの事項を組み合わせ、他国と比較することで、わが国が、どのような国々と同様あるいは異質な特性を持ち、また、変化を遂げつつあるかについても、全体の構図がわかりやすいように総論的にまとめました。

かつてわが国は、経済成長を軸として様々な分野で発展を遂げ、国際的地位の上昇をみてきました。然るに近年、バブル崩壊後の経済の不振、新興経済諸国の台頭などの世界的状況のもとで、随所で国際的地位の低下が指摘されています。もちろん、長期にわたって高位に位置する事項や、逆に、久しく低位で推移している事項も見受けられます。バブル崩壊後、わが国の「姿」はどのように変化していったのか、その変化は国際的な比較で見るとどのような特徴をもっていたのか、まず、これらを客観的に把握するように努めました。

この報告書が、国政課題を大局的、俯瞰的に探り、今後対応すべき政策課題を設定する上での手がかりとしてお役に立てば誠に幸いです。

平成22年1月

調査及び立法考査局長 山口 広文

国際比較にみる日本の政策課題

目次

調査の概要	1
〈A 経済・財政〉	
1 一人当たりGDP	12
2 貿易総額	16
3 物価	20
4 政府債務残高の対名目GDP比率	24
5 国民負担率	28
〈B 知識社会の基盤〉	
6 情報通信	32
7 研究開発費	36
8 教育費	40
9 学力	44
〈C 社会とライフサイクル〉	
10 労働時間	48
11 男女共同参画	52
12 失業率	56
13 合計特殊出生率	58
14 医療費	62
15 犯罪被害実態調査	66
〈D 環境との共生〉	
16 CO ₂ 排出量	68
17 一般廃棄物排出量	72
18 エネルギー自給率	76
19 食料自給率	80
〈E 政治行政〉	
20 国のガバナンス	84
21 政府の効率性	88
22 女性議員	90
23 投票率	94
〈F 外交・安全保障〉	
24 軍事費	98
25 PKO派遣	102
26 ODA	106
27 平和度	110

執筆者一覧

おわりに

Policy Issues of Japan in International Comparison

Outline of International Comparative Research

〈A Economy Finance〉

- 1 GDP per capita
- 2 Total Trade Value
- 3 Consumer Price Indices (CPI)
- 4 General Government Gross Financial Liabilities as Percentage of GDP
- 5 Total tax revenue as percentage of GDP

〈B Knowledge Society Infrastructure〉

- 6 Information and Communications Technology
- 7 Expenditure on Research and Development
- 8 Expenditure on Education
- 9 Academic Achievement

〈C Society and Life Cycle〉

- 10 Hours Worked
- 11 Gender Equality
- 12 Unemployment Rates
- 13 Total Fertility Rates
- 14 Expenditure on Health
- 15 International Crime Victimization Survey (ICVS)

〈D Coexistence with Global Environment〉

- 16 CO₂ Emissions
- 17 Amounts of Municipal Waste
- 18 Energy Self-Sufficiency Rate
- 19 Food Self-Sufficiency Rate

〈E Politics and Public Administration〉

- 20 Public Governance
- 21 Government Efficiency
- 22 Women in National Parliaments
- 23 Voter Turnout

〈F Foreign Diplomacy and Security〉

- 24 Military Expenditure
- 25 Personnel contributions to U.N. peacekeeping operations
- 26 ODA
- 27 Global Peace Index

List of Authors

Afterword

図表一覧

表 1	OECD加盟国及びBRICs諸国の概要	5
図 1	日本の順位の推移	6
図 2	国際比較レーダーチャート図	8
表 2	北欧諸国の主要項目の順位	11
図 1-1	OECD加盟国の一人当たりGDP順位の推移	12
図 1-2	主要国の一人当たりGDPの推移	13
図 1-3	注目国の一人当たりGDPと主要産業	14
図 1-4	主要国の国際競争力ランキングの推移	15
図 2-1	OECD加盟国及びBRICsの貿易総額順位の推移	16
図 2-2	主要国の輸出入額の推移	17
図 2-3	日本の対東アジア貿易特化指数（品目別）	18
図 2-4	日本の月次輸出額伸び率と品目別寄与度の推移	19
図 3-1	消費者物価上昇率順位の推移	20
図 3-2	主要国の消費者物価上昇率の推移	21
表 3-1	消費者物価上昇率（過去5年、10年、20年）	21
図 3-3	OECD加盟国の消費者物価上昇率・過去10年平均 （除くトルコ）	22
図 3-4	消費者物価上昇率 （日本・生鮮食品を除く総合／前年同月比）	23
図 3-5	物価水準指数（2007年、OECD平均100）	23
図 4-1	OECD加盟国の一般政府グロス債務残高の対名目GDP比率の 順位の推移	24
図 4-2	一般政府のグロス債務残高の対名目GDP比率等の推移 （日本）	25
図 4-3	一般政府のグロス債務残高の対名目GDP比率の推移 （ベルギー、イタリア、カナダ）	26
図 4-4	国債・地方債残高の対名目GNP比率（日本）の推移	27
図 5-1	OECD加盟国の国民負担率（対GDP比）順位の推移	28
図 5-2	主要国の国民負担率（対GDP比）の推移	29
図 5-3	租税・社会保障負担の内訳（対GDP比）	30
図 5-4	高齢化率（65歳以上人口割合）と国民負担率（対GDP比）	31
図 6-1	OECD加盟国のブロードバンド普及率の順位の推移	32
図 6-2	OECD加盟国の人口100人当たりのブロードバンド契約数 （技術別）（2008年12月）	33
表 6-1	国連の電子政府ランキング（上位15か国）	35
図 7-1	OECD加盟国の研究開発費順位の推移	36
図 7-2	主要国等の研究開発費の推移	37
図 7-3	主要国等の研究開発費対GDP比の推移	38

図7-4	主要国の組織別研究費負担割合	38
表7-1	政府研究開発投資の対GDP比率	38
表7-2	「第3期科学技術基本計画」期間中の政府・ 地方研究開発投資額	39
図8-1	OECD加盟国の公財政教育支出の対GDP比率順位の推移	40
図8-2	在学者一人当たり公的教育支出の対一人当たりGDP比	41
図8-3	高等教育在学者一人当たり公的 教育支出の対一人当たり GDP比	41
図8-4	数学的リテラシー得点と公財政教育支出の対GDP比	42
図8-5	教育支出の公私負担割合及び高等教育に対する公財政教育 支出の対GDP比	43
図9-1	OECD加盟国のPISA読解力平均得点順位の推移	44
図9-2	主要国・地域のPISA平均得点の推移（読解力）	45
図9-3	主要国・地域のPISA平均得点の推移（科学的リテラシー）	46
図9-4	主要国・地域のPISA平均得点の推移（数学的リテラシー）	46
図9-5	主要国・地域のTIMSS得点の推移（中学校2年数学）	47
図10-1	OECD加盟国の年間総実労働時間順位の推移	48
図10-2	年間総実労働時間の推移	49
図10-3	各国におけるパートタイム労働者比率	50
図10-4	長時間労働者の割合	51
図11-1	OECD加盟国のGEM順位の推移	52
表11-1	各国のHDI、GDI、GEM及びGGI	53
図11-2	各国のGEMの3変数内訳	54
図11-3	各国のGGIの領域値内訳	55
図12-1	OECD加盟国の調整失業率順位の推移	56
図12-2	日米英3か国の月ごとの調整失業率の推移	57
図13-1	OECD加盟国の合計特殊出生率順位の推移	58
図13-2	主要先進国の合計特殊出生率	60
表13-1	国民の希望が一定程度叶った場合の合計特殊出生率（推計）	61
図14-1	OECD加盟国の1人当たりの総保健医療支出の順位の推移	62
表14-1	総保健医療支出および公的保健医療支出のGDPに 占める割合	63
表14-2	総保健医療支出・公的保健医療支出の増加率とGDP成長率 （1996-2006年）	63
図14-2	1人当たりの総保健医療支出（米ドル 購買力平価）	64
表14-3	Conference Board of Canadaによる先進各国の国民の 健康状態の比較（2006）	65
図15-1	過去1年間の暴行・脅迫の被害率	66
図15-2	居住地域における夜間の一人歩きに対する不安	67
図16-1	OECD加盟国の1人当たりCO ₂ 排出量順位の推移	68

図16-2	OECD加盟国及びBRICsにおける1990年及び2006年の 1人当たりCO ₂ 排出量	70
図16-3	主要排出国のCO ₂ 排出量の推移	70
図16-4	主要排出国の1人当たりCO ₂ 排出量の推移	71
図17-1	OECD加盟国の1人当たり一般廃棄物排出量の順位の推移	72
図17-2	1人当たりGDPと1人当たり一般廃棄物排出量(2005年)	73
図17-3	1人当たり一般廃棄物排出量の推移(実数値)	74
図17-4	単位GDP当たり一般廃棄物排出量	75
図18-1	OECD加盟国のエネルギー自給率順位の推移	76
図18-2	エネルギー自給率の推移	77
図18-3	一次エネルギー国内供給の構成比率(1973年)	78
図18-4	一次エネルギー国内供給の構成比率(2007年)	78
図19-1	OECD加盟国の穀物自給率順位の推移	80
図19-2	日本の食料自給率の推移	81
図19-3	主な先進国のカロリーベースの食料自給率の推移 (1965年~2003年)	82
図20-1	OECD加盟国の世界ガバナンス指標(民意の表明と説明責任) の順位の推移	84
表20-1	世界ガバナンス指標:各国のOECD内順位(2008年)	85
表20-2	EIU民主主義指標(2008年): 北欧諸国及びG7諸国のOECD内順位	86
図20-2	OECD加盟国の腐敗認識指数(2009年)	87
図21-1	行政運営の業績と効率性	88
表21-1	政府の効率性(IMD)	89
図22-1	OECD加盟国の女性議員(下院)の割合の順位の推移	90
図22-2	OECD加盟国の女性議員(上院)の割合の順位の推移	91
表22-1	主要国の女性議員の割合及び順位	92
表22-2	各政策領域における活動水準	93
図23-1	OECD加盟国の国政選挙の投票率の推移	94
図23-2	OECD加盟国の投票率の増減	96
図23-3	主要国の若年層の投票率	97
図24-1	OECD加盟国及びBRICsの軍事費順位の推移	98
図24-2	日本の軍事費の推移	99
図24-3	OECD加盟国及びBRICsの軍事費総額及び米中の比率の推移	100
図24-4	中国の軍事費の推移	100
図24-5	米露英仏中日の軍事費のGDP比(2001-2007年)	101
図25-1	OECD加盟国及びBRICsのPKO派遣人数の順位の推移	102
図25-2	日本のPKO派遣人数の推移	103
図25-3	国連全加盟国中でPKOに1,000人以上派遣している国 (2009年1月末)	104
図25-4	インド、中国、ブラジルのPKO派遣人数の推移	104

図26- 1	OECD加盟国のODA実績額順位の推移	106
図26- 2	G 7 諸国のODA実績額の推移	107
図26- 3	一般会計におけるODA予算とその他主要経費の推移	108
図26- 4	ODA実績額の対GNI比（2007年）	109
図27- 1	OECD加盟国及びBRICsの平和度指数順位の推移	110

調査の概要

調査の概要

はじめに

本書は、わが国の国際的な位置関係を多面的に理解することを目的として、経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development 以下OECD）等が公開している統計データに基づき、原則として過去20年間を対象にOECD加盟国の比較・分析を行った総合調査の報告書である。本書の総論にあたる本章では、①調査の背景と目的、②調査の方法、③日本の順位の推移、④主要国との国際比較についてまとめた。具体的な内容・論点については、各項目の記述を参照されたい。

1 調査の背景と目的

戦後日本は、主として経済的側面から①1955年から1973年までの高度成長期、②1974年から1990年までの安定成長期、③1990年以降のポストバブル期に区分することができる⁽¹⁾。①の高度成長期は、実質10%前後の経済成長が20年近くも継続し、社会学的観点からは、「企業の男性雇用の安定と収入増加」（職業領域）、「サラリーマン—専業主婦型家族の安定と生活水準の向上」（家族領域）、「学校教育の職業振り分け機能の成功と学歴上昇」（教育領域）があり、留保条件をつける必要はあるが⁽²⁾、職業、家族、教育の面で「安定制度」が確立した時期にあたる⁽³⁾。一方、経済学的観点からは、戦後の諸改革と経済成長、そしてそこで生じた富の分配によって「1960年代の高度成長期の時期に所得分配が相当平等化した⁽⁴⁾」と評価されている。

その後、1973年の石油ショック等によって高度経済成長は終焉し、②の安定成長期に移行していったが、この安定成長期は、日本経済の国際競争力が強くなったため経常収支の黒字が常態化し、対外資産が急速に拡大して1985年には日本は世界最大のネット債権国になった⁽⁵⁾。エズラ・F・ヴォーゲルの『ジャパンアズナンバーワン』といった日本の経済大国化とその成功の秘密を論じる図書が話題となったのもこの安定成長期である。こうした中で1970年代の総理府（当時）の世論調査で国民の9割以上が「中流」に位置すると回答するようになったことや、1976年にOECDの調査研究が日本は平等性の高い国という結果を発表したことなどもあって、「一億総中流」の時代になったという議論が論壇を賑わすことになった⁽⁶⁾。この国民の中流意識の実態をめぐり多くの議論があったことは周知のところであるが、安定成長期までの日本は、経済の成長と社会的安定を両立させることに一応成功していたと言ってよいであろう。この時点では、GNPの伸び、平均寿命の伸び、そして中産階級意識を持つ国民の比率の高さという戦後日本の統計上の三種の神器⁽⁷⁾とも言うべき数字は、1980年代になると「中流意識の下方シ

(1) 山田昌弘『希望格差社会』（ちくま文庫）筑摩書房、2007、p.114。

(2) 高度成長にも光と影があり、公害問題や福祉の立ち遅れなど数多くの問題点があったことが指摘されていることにも留意する必要があるであろう。白波瀬佐和子『日本の不平等を考える—少子高齢社会の国際比較』東京大学出版会、2009、pp.3-4。

(3) 山田 前掲注(1) p.110。

(4) 橋本俊詔『日本の経済格差—所得と資産から考える』（岩波新書）岩波書店、1998、p.65。また、鹿又伸夫「所得格差と所得決定構造の変化—「社会階層と社会移動」研究の観点から」『日本労働研究雑誌』472号、1999.10、p.20も「日本社会の所得平準化は、ほぼ1965-75年時期に急激に進展したといえる」という。

(5) 伊藤修『日本の経済—歴史・現状・論点』（中公新書）中央公論新社、2007、p.111。

(6) 白波瀬 前掲注(2)、p.4。

(7) ウィリアム・W・ケリー「都会における場の発見—イデオロギー、制度、日常生活」アンドルー・ゴードン編（中村政則監訳）『歴史としての戦後日本 下』みすず書房、2001、p.275。

フト⁽⁸⁾」などが生じ始めていたが、その命脈は保っているかのように見えた⁽⁹⁾。

しかし、1990年以降のポストバブル期になると、先行きが不安になる統計が数多く出てくる。まず、経済的側面では、経済成長が減速し、ゼロ成長ないしはマイナス成長が発生し、消費者物価も1999年にマイナスとなった⁽¹⁰⁾。そして、ポストバブル期には、所得及び資産の格差の拡大をめぐる議論⁽¹¹⁾や社会移動が減少して階層が固定化してきているといった主張⁽¹²⁾が注目を集めるようになる。また、グローバル化と情報化の急速な進展で産業構造は大きく転換し、その転換に不況が重なったため、雇用の面では失業率が上昇するだけでなく、非正規社員の増加に伴う職業の二極化が進展していった。若者の失業率が上昇し、フリーターやニートの数が増加していったのもこの時期である。社会的側面では、出生率が低下し、本格的な少子高齢化社会が到来する一方で日本の家族の形態が大きく変化していったことから、単身の高齢者、母子家庭などが増加することになり、社会全体として絶対的貧困率、相対的貧困率が上昇⁽¹³⁾し、そのために国家、市場、家族という三つの領域⁽¹⁴⁾で人々を社会的リスクから守るためのセーフティネットの再構築が大きな課題となっていった。ポストバブル期は、戦後の職業、家族、教育システムの「安定制度」の機能不全とその制度としての限界が目立ち始め、経済・社会の構造が大きく変化していった時期だと言えるだろう⁽¹⁵⁾。

このポストバブル期の特徴の一つは、先進各国が製造業などの第二次産業を中心とする経済社会から知識を主軸とする工業化後の知識社会に移行し、経済・社会・環境というあらゆる側面でのグローバル化の洗礼を受けたという点にある。今回の総合調査は、このポストバブル期に焦点を当てて、各国とも福祉国家の再構築と地球環境と調和した高度産業国家の構築という共通の政策課題に取り組む中で、国際比較の観点で日本の取り組みとその成果をどのように位置づけ、評価することができるのかを幅広く分析し、今後の日本の政策課題を把握する一つの視点を提供しようというものである。

2 調査の方法

今回の調査は、政治、経済、社会、自然環境の分野からバランスを考慮して、統計上の比較に適合する項目を選択し、主に国際機関などの発表している基本的な統計を用いて、比較分析を試みたものである。

各項目の冒頭のメイングラフは、原則として以下の方針で作成した。

①対象国は、OECD加盟の30か国とし、必要に応じてBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)を加え、②対象期間は、1988年から最新の統計が利用できる年までとし、③各項目の実績の推移を実数値ではなく、順位で表示し、その相対的位置関係を明確に把握できるようにした。

(8) 今田高俊「平等社会の神話を超えて一戦後日本の産業化と社会階層」『日本労働研究雑誌』472号, 1999.10, p.3.

(9) 「生活中流約9割 資産も中流は78% 国民の意識総理府調査」『朝日新聞』1988.10.9.

(10) 伊藤 前掲注(5) p. 151.

(11) 橋本 前掲注(4), 樋口美雄・財務省財務総合政策研究所編著『日本の所得格差と社会階層』日本評論社, 2003; 大竹文雄『日本の不平等—格差社会の幻想と未来』日本経済新聞社, 2005; 橋本俊詔『格差社会—何が問題なのか』(岩波新書) 岩波書店, 2006. など数多くの図書及び論文がこの格差問題を分析、論評している。

(12) 佐藤俊樹『不平等社会日本—さよなら総中流』(中公新書) 中央公論新社, 2000. また、階層移動の閉鎖化についての議論として盛山和夫「階層再生産の神話」樋口・財務省財務総合政策研究所編著 同上がある。

(13) 絶対的貧困、相対的貧困の定義と日本の現状については橋本 前掲注(11), pp.15-25. を参照のこと。

(14) G・エスピン＝アンデルセン(渡辺雅男・渡辺景子訳)『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店, 2000, pp.62-63.(原書名: Gosta Esping-Andersen, Social Foundations of Postindustrial Economies, 1999)

(15) 山田 前掲注(1), p. 115.

メイングラフ以外の図表や本文は、上記原則にとらわれず、その項目の比較分析に適した方法で執筆した。なお、2009年10月末時点で採取できるデータを使用した。

〈使用したデータ及び比較の方法〉

OECDの公表しているデータを用いた項目が多いが、その他に国際連合、世界貿易機関(WTO)、国際エネルギー機関(IEA)、列国議会同盟(IPU)など国際機関の提供しているデータを中心に構成した。

比較の方法は、まずメイングラフで、OECD加盟国(またはBRICsを含めて)の実績の推移を実数値ではなく、順位で表示し、前述のように、日本の各項目における順位の変遷を見ることで、その相対的位置関係を明確に把握できるようにした。原則として、値の大きい順に順位付けを行っているが、「失業率」については、値の低い順に順位付けを行った。また、「投票率」などその項目の性質上、年ごとの順位を表示することができないもののみを実際の数値で表示した。なお、各項目での説明では、順位の変動だけでなく、実際の数値にも言及し、適宜、補助的なグラフ等を作成して、なるべく客観的な記述になるよう努めた。

各項目の記述は、原則として、①取り上げた事項を説明し、②次に国際比較で見た場合の日本の順位の変遷を分析し、③その上で各国の動向の特徴点を挙げ、④最後に今後の見通しについて言及する、という順でまとめた。

〈調査対象国〉

調査対象国をOECD加盟国とした理由は、人口規模、経済規模、政治体制の面で日本と比較されることの多い主要先進国、また先進的福祉国家である北欧諸国、経済や社会面で高いパフォーマンスを見せているその他のヨーロッパ諸国等、そしてアジアからは韓国という具合に比較にふさわしい対象国をバランスよく含むことから、日本の国際社会での相対的な位置を把握するために適していると考えたからである。また、OECDが経済社会分野で信頼性の高い統計を継続的に発表しており、こうした統計を基本にして数多くの政策分野について比較できることも、OECD加盟国との比較を基本とした大きな理由の一つである。ただし、OECD加盟国だけでは、意味のある比較とならない項目については、BRICsを調査対象に加えることにした。

また、OECD以外の国も多数加盟している国際機関が公表しているデータを用いた場合、原則としてOECD加盟国内での順位を表示した。また、データの制約上、OECD加盟国の全てを対象としていないデータを利用した項目もあるが、その場合はその旨を表記した。

したがって、原則として対象国数は30か国ないし34か国となる。しかし、データが公表されていない国や、年によってデータが欠損となっている国があり、対象国数がそれらを下回る場合も多い。順位を見る際にはこの点に留意されたい。

国の分離・統合があった場合のデータの扱いについては、元データにおける扱いに従った。

〈調査対象期間〉

調査対象期間は、日本のバブル経済期にあたる1988年を起点に、1991年のバブルの崩壊とその後のいわゆる「失われた10年」を含むポストバブル期を扱う。このポストバブル期でも1998年を分水嶺にして、日本の経済や社会は大きく変化したと言われており、その1998年を頂点として各種指標の変化を見ることができるようにした。

ただし、データ上の制約から調査期間が短期になっている項目や、数年に1回しか調査が行われていない項目がある一方で、「エネルギー自給率」のように第1次石油ショックの時期からの推移を比較するのが適切であるため1971年を起点とした項目もある。また、データはあるものの、対象国数が著しく異なり順位を比較することが適切でないと思われる場合は、対象期間を適宜短縮した。

〈構成・調査項目〉

全体は、本章に続いて、「A 経済・財政」、「B 知識社会の基盤」、「C 社会とライフサイクル」、「D 環境との共生」、「E 政治行政」、「F 外交・安全保障」という6つの分野の下に27の調査項目から構成した。「経済・財政」は、国の富とその発展及び政府の施策の基礎を構成することから最初に配列した。次に「知識社会の基盤」を配列したのは、工業化後の経済社会の発展段階に達した各国では、生産・流通・消費という経済の領域だけではなく、社会の領域でも高度な知識の活用が求められるようになっており、それらの知識を身につけた人材の育成が非常に重要になっているからである。その次には、社会的リスクを回避するためのセーフティネットと社会の再生産の問題を扱う「社会とライフサイクル」、そして経済と社会が調和して発展するための大きな前提となりつつある「環境との共生」を配列した。また、「政治行政」と「外交・安全保障」を後半部分に配列したのは、これらの分野がAからDまでの各政策分野のパフォーマンスの諸条件または枠組みを制度的に保障するという役割を果たしていると位置づけたからである。

表1 OECD加盟国及びBRICs 諸国の概要

国名	人口(千人)	面積(km ²)	国名	人口(千人)	面積(km ²)
アイスランド	311	103,000	ドイツ	82,263	357,114
アイルランド	4,339	70,273	トルコ	73,875	783,562
アメリカ	301,621	9,629,091	日本	127,772	377,930
イギリス	60,975	242,900	ニュージーランド	4,228	270,467
イタリア	59,375	301,336	ノルウェー	4,709	323,802
オーストラリア	21,072	7,692,024	ハンガリー	10,056	93,028
オーストリア	8,315	83,871	フィンランド	5,289	338,419
オランダ	16,382	37,354	フランス	61,707	551,500
カナダ	32,976	9,984,670	ベルギー	10,623	30,528
韓国	48,456	99,678	ポーランド	38,116	312,685
ギリシャ	11,193	131,957	ポルトガル	10,608	92,090
スイス	7,551	41,277	メキシコ	105,791	1,964,375
スウェーデン	9,148	441,370	ルクセンブルク	480	2,586
スペイン	44,874	505,992	ブラジル	187,642	8,514,877
スロバキア	5,398	49,035	ロシア	142,115	17,098,242
チェコ	10,334	78,867	インド	1,134,023	3,287,263
デンマーク	5,457	43,094	中国	1,324,655	9,596,961

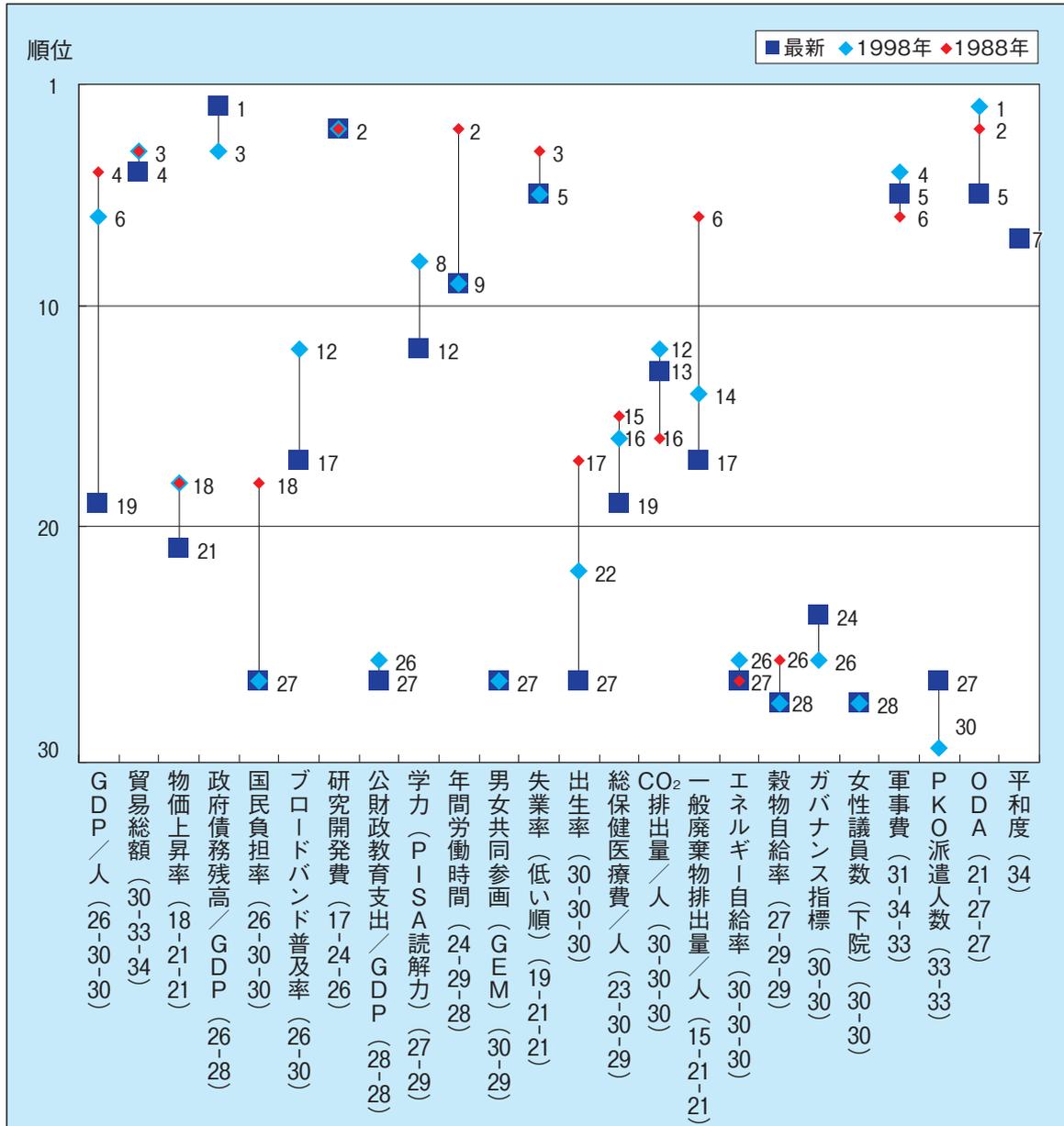
(出典) United Nations, "Demographic Yearbook 2007" (<http://unstats.un.org/unsd/demographic/products/dyb/dyb2007/Table03.pdf>) 人口は2007年の年央推計値を用いた。

3 日本の順位の推移

以下では、OECD加盟国における20年間の日本の順位の推移について概観したい。

1980年代末からの20年間は、バブル景気に始まり、その崩壊以後、1970年代からの安定的な経済成長が終焉を迎えた時期であった。1990年以降のポストバブル期において、情報化とグローバル化の進展、少子高齢化社会の到来、環境エネルギー問題の発生等、内外の状況は大きく変化した。

図1 日本の順位の推移



(注1) ()内の数字は、1988年、1998年、最新の時点の対象国数を示す。また、1988年、1998年に統計データがない場合は、直近年の順位を使用した。

(注2) 順位は、数値の多い順。ただし、失業率のみ低い順。

(注3) 順位の変化は、相対的な関係を示すもので、実数の増減とは一致しない場合がある。

(注4) 軍事費は、日本では予算上は「防衛関係費」を用いる。

(出典) 本書の各項目を基に筆者作成

図1は、1988年、1998年、最新の10年ごとの順位の推移を示したものである。上記の状況下で、わが国のOECD加盟国内の順位が大きく変化した項目がある一方、20年間大きく変化しなかった項目もある。順位の推移を特徴的に取り上げると次のとおりである。

(1) 上位にある項目

貿易総額（3位→3位→4位）、研究開発費（2位→2位→2位）、失業率（3位→5位→5位）、軍事費（6位→4位→5位）、ODA（2位→1位→5位）が、20年間上位を占めている。そのうち失業率は、低比率を維持して上位にあるが、失業率そのものは近年上昇傾向にある（☞「12 失業率」を参照）。

政府債務残高の対名目GDP比率（3位→1位）は、1999年以降1位を続けている。比率も2005年以降170%を超えて、2位イタリアの113%（2007年）と比べても著しく高い（☞「4 政府債務残高の対名目GDP比率」を参照）。

最近公表された指標である平和度は、上位（7位）にある（☞「27 平和度」を参照）。

(2) 下位にある項目

長期的に下位にある項目として、物価上昇率（18位→18位→21位）、公財政教育支出の対GDP比率（26位→27位）、男女共同参画（GEM）（27位→27位）、エネルギー自給率（27位→26位→27位）、穀物自給率（26位→28位→28位）、世界ガバナンス指標（民意の表明と説明責任）（26位→24位）、女性議員数（下院）（28位→28位）、PKO派遣人数（30位→27位）があげられる。

物価上昇率は、2000年以降最下位（21位）にあり、過去10年の物価上昇率もマイナスである（☞「3 物価」を参照）。

(3) 上位から順位を下げた項目

順位が下がった項目として、顕著なものは一人当たりGDPであり、1988年の26か国中4位から2007年の30か国中19位まで低下した。名目GDPは、依然としてアメリカに次いで世界第2位であるものの、その伸び率は、他のOECD加盟国と比較して低かった（☞「1 一人当たりGDP」を参照）。

年間労働時間は、24か国中2位から28か国中9位に下がり、この20年間で大幅に年間労働時間数は減少している（☞「10 労働時間」を参照）。

(4) 中位から順位を下げた項目

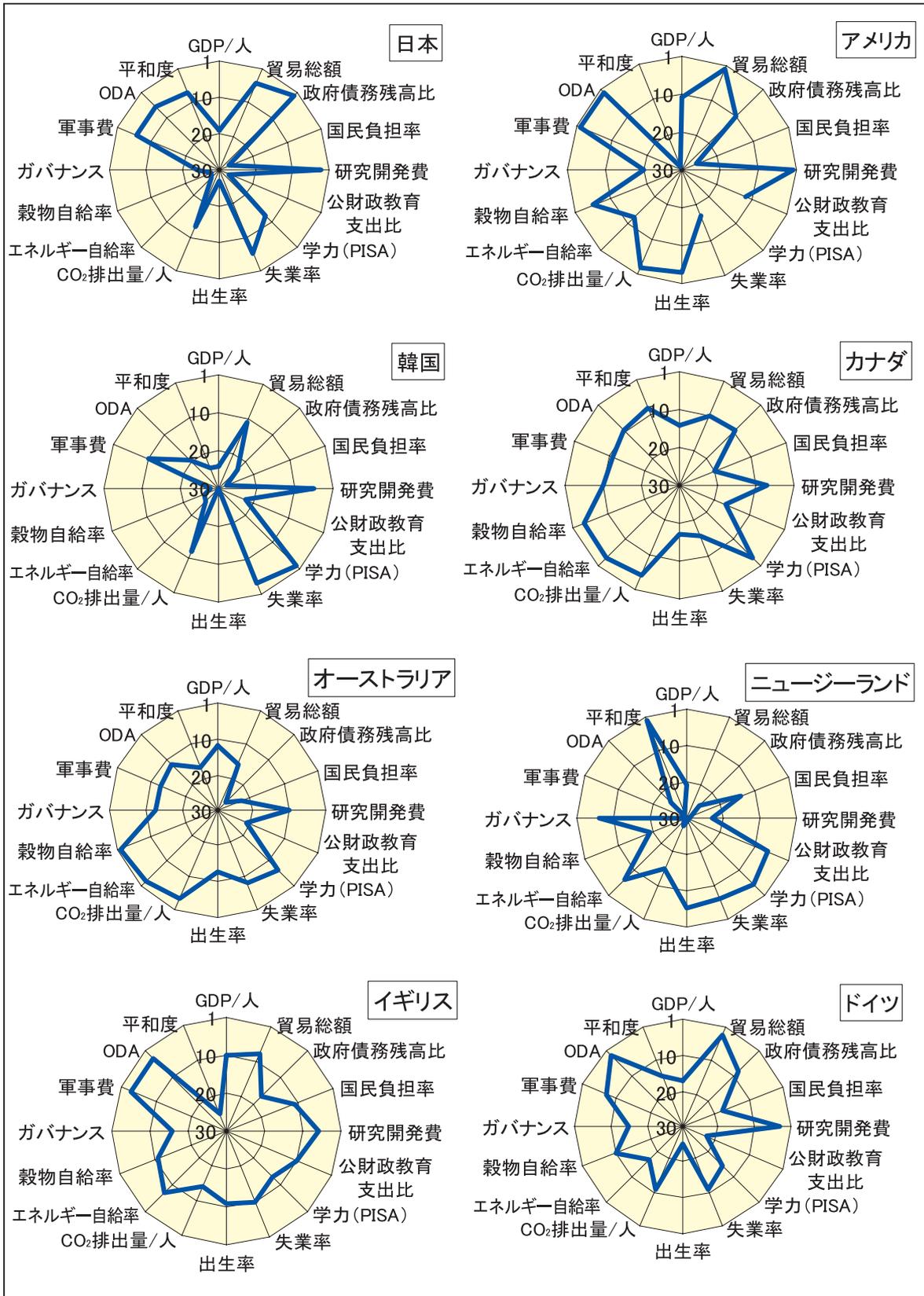
一人当たりCO₂排出量は中位（30か国中13位）にあるが、一人当たり一般廃棄物排出量は、15か国中6位から21か国中17位へと下がるとともに排出量も減少し、リサイクルへの取組の効果がみられる（☞「16 CO₂排出量」及び「17 一般廃棄物排出量」を参照）。

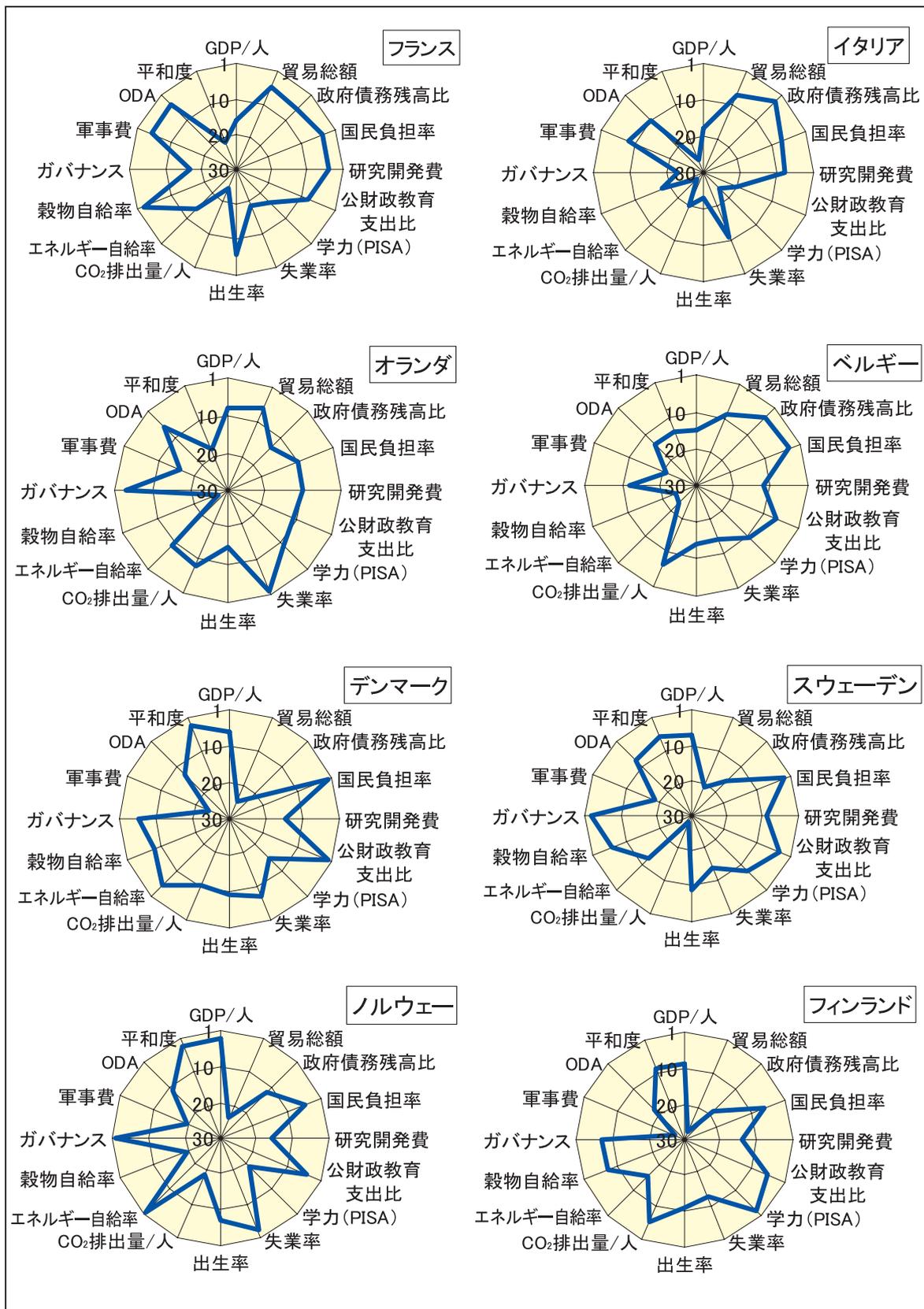
出生率は、30か国中17位（出生率1.66）から30か国中27位（出生率1.32）に下がり、少子高齢化の現象が一層進んでいる。2006年現在、出生率が人口置換水準2.1以上の国は、トルコ（2.18）、メキシコ（2.17）、アメリカ（2.10）の3か国である。（☞「13 合計特殊出生率」を参照）

国民負担率は、1988年に日本より下位にあったアメリカ、オーストラリア等が比率と順位を上げる一方、順位を下げて（26か国中18位→30か国中27位）、2006年現在、日本より下位にある国は、韓国、トルコ、メキシコの3か国である（☞「5 国民負担率」を参照）。

4 主要国との国際比較

図2 国際比較レーダーチャート図





(注1) 対象国数：30か国、ただし、貿易総額34か国、政府債務残高比28か国、研究開発費26か国、公財政教育支出比28か国、学力(PISA) 29か国、失業率21か国、穀物自給率29か国、軍事費33か国、ODA27か国。

(注2) 順位は、数値の多い順。ただし、失業率のみ低い順。

(出典) 本書の各項目を基に筆者作成

(1) 主要国との総合比較

国際比較の対象項目のうち16項目（一人当たりGDP、貿易総額、政府債務残高の対GDP比、国民負担率、研究開発費、公財政教育支出の対GDP比、学力（PISA読解力）、失業率、出生率、一人当たりCO₂排出量、エネルギー自給率、穀物自給率、ガバナンス指標（民意の表明と説明責任）、軍事費、ODA、平和度）の最新順位を総合して、国際比較を試みた（図2参照）。

対象国は、日本、アメリカ、韓国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランドの16か国である。

図2から、相互に類似的な図形を示している国々が読みとれる。とりわけ、カナダとオーストラリアの類似性や北欧諸国の類似性が顕著である。図形を特徴付けている要因は、個々の項目の順位によるよりも、各項目間の上位下位の相関関係にあると考えられる。以下では、図から読みとれるいくつかの事項について紹介する。

(2) 「大国」的特色

いわゆる「大国」の共通点として、軍事費、ODA、貿易総額が上位にあり、それらに比べてガバナンス指標が相対的に低いということが確認できる。それに該当する国として、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、日本があげられる。

(3) 北米、オーストラリア、韓国の特色

カナダとオーストラリアの類似性の要因として、次のことがあげられる。

- ① CO₂排出量、エネルギー自給率、穀物自給率がともに上位にあるという共通性
- ② 国民負担率と公財政教育支出の対GDP比が研究開発費と学力（PISA読解力）に比べて下位にあるという共通性

①の項目のうち、エネルギー自給率と穀物自給率は、両国の資源と国土の豊かさという共通性が影響しているといえる。また、②の項目のうち、国民負担率、公財政教育支出、研究開発費の相関関係において、日本、アメリカ、カナダ、オーストラリア、韓国が類似的であることを読みとることができる。

(4) ヨーロッパ諸国

フランスとイタリアは、類似した図形を示している。それは、貿易総額、政府債務残高の対GDP比、国民負担率、研究開発費、軍事費、ODAが上位にあるという共通性（ただし、イタリアのODAは10位）によると考えられる。

イギリスは、多くの項目が上位から中位にあるが、平和度は下位にある。

ドイツは、貿易総額、政府債務残高の対GDP比、国民負担率、研究開発費、公財政教育支出の対GDP比、軍事費、ODAの相関関係において、他のヨーロッパ諸国よりはアメリカと類似した図形を示している。ただし、国民負担率そのものは、ドイツ36.2%に対してアメリカ28.3%と差がある。

(5) 北欧諸国

北欧諸国の類似性の要因は、次のとおりである。

- ① 一人当たりGDP、国民負担率、公財政教育支出の対GDP比、ガバナンス指標、平和度が上位にあるという共通性
- ② 貿易総額、政府債務残高の対GDP比、研究開発費、軍事費が、①の項目に比べて相対的に低いという共通性

このように福祉国家といわれる北欧諸国の共通性が図形に表れている。しかし、穀物自給率とエネルギー自給率は、各国ごとに相違しており、各国の自然的要因やエネルギー政策が影響していると思われる。北欧諸国の共通の特色を示している主要項目を表2のようにまとめた。

表2 北欧諸国の主要項目の順位

項目	順位	デンマーク	スウェーデン	ノルウェー	フィンランド
一人当たりGDP	上位 (30か国中)	6位	7位	2位	9位
国民負担率	上位 (30か国中)	1位	2位	5位	6位
公財政教育支出の対GDP比	上位 (30か国中)	1位	3位	4位	5位
ガバナンス指標（表現の自由と説明責任）	上位 (30か国中)	5位	2位	1位	7位
平和度	上位 (30か国中)	2位	6位	2位	9位
貿易総額	中下位 (34か国中)	25位	21位	24位	28位

(出典) 本書の各項目を基に筆者作成

(6) 日本の特色

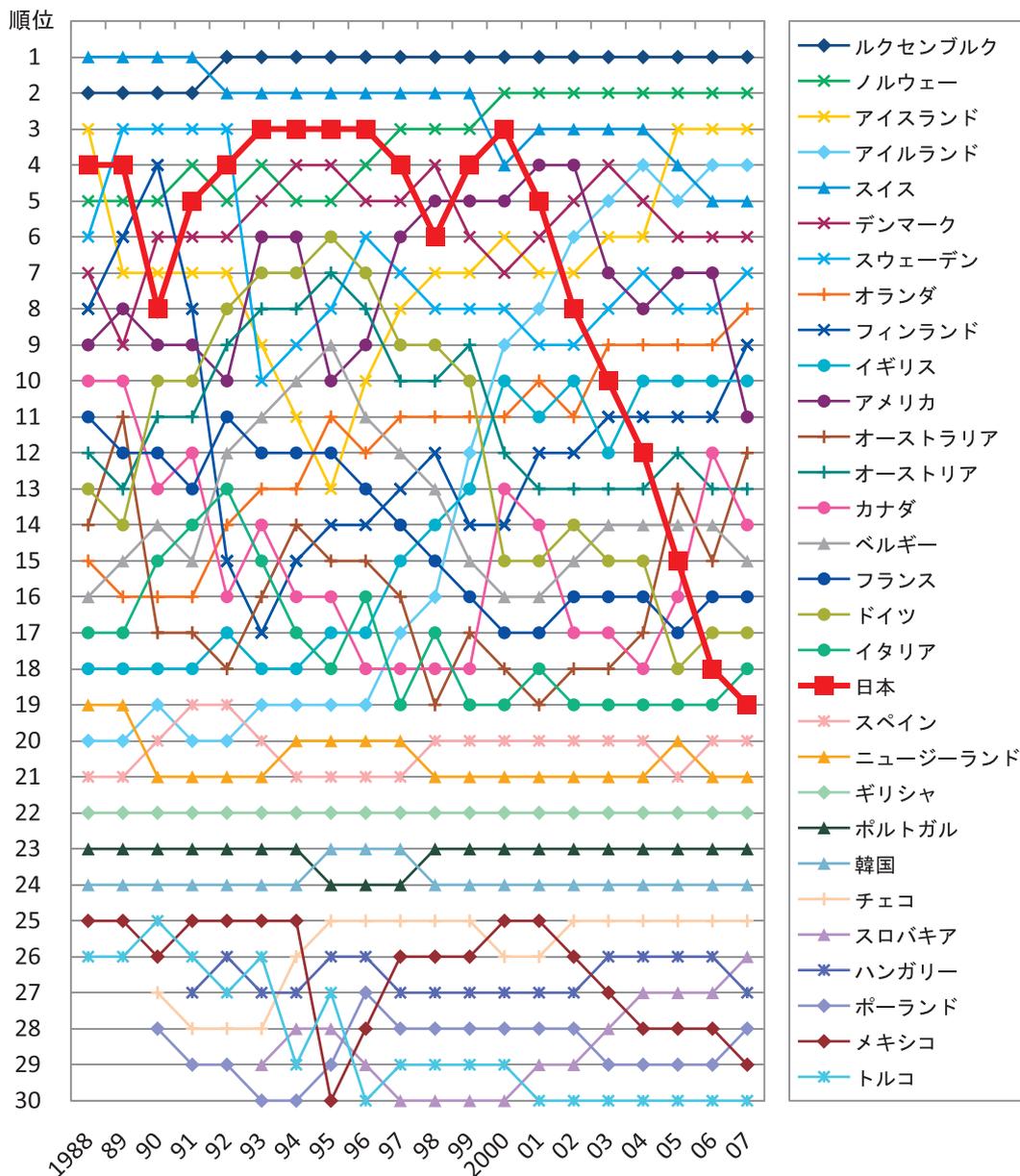
図2からわが国の図形は、他のOECD加盟国、特にヨーロッパ諸国と比較して極めて独特であることが確認できる。その特色は次のとおりである。

- ① 貿易総額、研究開発費が上位にあり、国民負担率、公財政教育支出の対GDP比、ガバナンス指標が中下位にある。これらの項目の相関関係が北欧諸国と対照的である。
- ② 貿易総額、国民負担率、研究開発費、公財政教育支出の対GDP比の順位の相関関係がアメリカ、カナダ、韓国と類似している。
- ③ 軍事費、ODA、貿易総額の順位の高さでは、「大国」的特色を示している。
- ④ ODA、平和度、政府債務残高の対GDP比を除いた項目間の相関関係が韓国と類似している。
- ⑤ 平和度（上位7位）、失業率（上位5位）、出生率（下位27位）といった点でアメリカと対照的であり、これらの項目がわが国の図形を特徴あるものになっている。

ここで取り扱った国際比較は、OECD統計から得られた順位をとりまとめたものであるが、あくまで限られた項目に基づき行なった試論である。各国の類似性の要因、各項目間の因果関係等については本章の範囲を超えるものであり、今後の調査研究に委ねたい。また、各項目の詳細については、本書の各項を参照していただきたい。

1 一人当たりGDP

図1-1 OECD加盟国の一人当たりGDP順位の推移



(注) 一人当たりGDP (名目、ドルベース) を基に、順位付けした

(出典) OECD, "Annual National Accounts - Volume 1, Comparative tables (SourceOECD)" を基に筆者作成

【一人当たりGDP】

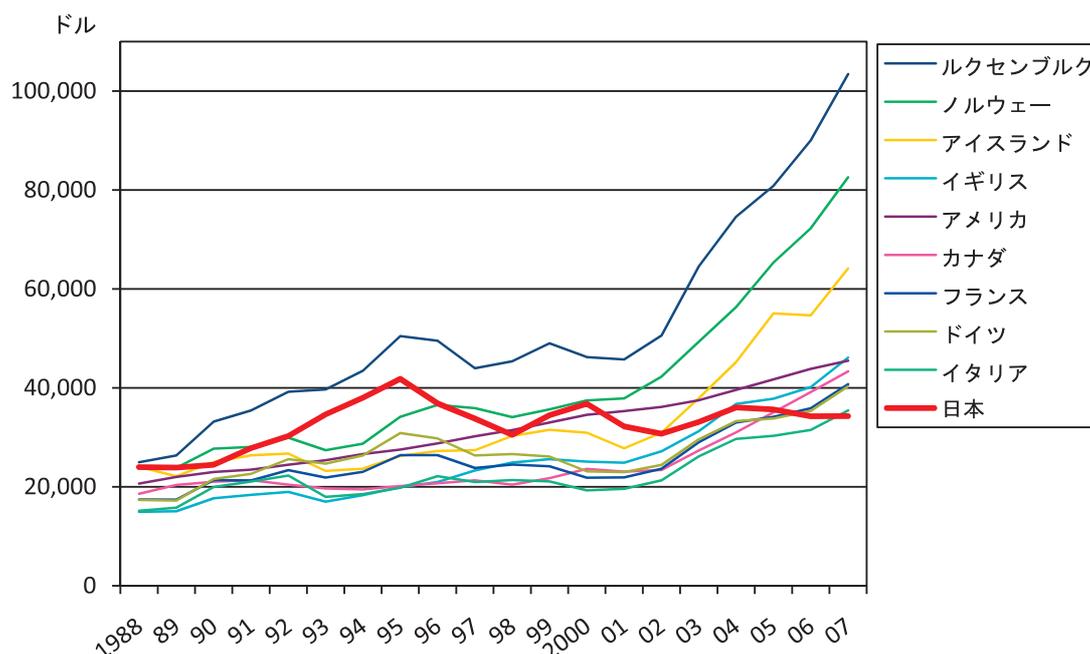
GDP (Gross Domestic Product) は、国内で新たに生産された財貨・サービスの付加価値の合計額をいい、GDPを人口で割った数値が一人当たりGDPである。GDP総額は、長年日本が世界第2位の地位を占めてきたが、近い将来、中国にその座を譲ることが確実視されている。さらに、高齢化や人口減少の進展などで、今後、日本の経済規模を大きく成長させていくことは難しくなってくる。こうした中、国民の豊かさの指標としては、GDP総額よりも一人当たり

GDPを重視していくべきだという指摘も多い。ここでは、一人当たりGDP（名目、ドルベース）を取り上げ、過去20年間の各国の推移を紹介する。

【日本の推移】

日本の一人当たりGDPは、2007年にOECD加盟国中19位に落ち込み、先進7か国（G7）で最下位となった。実額で比べても、上位国から大きく差をつけられており、日本とルクセンブルクの間で、約3倍にまで差が広がっている（図1-2）。

図1-2 主要国の一人当たりGDPの推移



(注) OECD加盟国中、2007年の上位3か国とG7各国の推移

(出典) 図1-1に同じ

過去を振り返ると、1988～2001年の間は、日本の一人当たりGDPは世界のトップ5から落ちることはほとんどなかった。1980年代後半から、日本はバブル景気により経済が急拡大し、一人当たりGDPの順位も急上昇した。その後、バブル崩壊を経て「失われた10年」と呼ばれる長い不況の時代が続いたものの、円高の影響などもあって、1990年代を通じて一人当たりGDPは、世界トップクラスの水準に維持されていた。

しかし、2001年以降は、一転して順位の低下が続いている。内閣府は、2000年と2006年との対比で、日本の一人当たりGDPの順位が低下した要因を分析している⁽¹⁾。これによれば、2000年以降、実質GDP成長によるプラス面の寄与が他国と比較して相対的に小さかったことが、順位低下の要因としてまず挙げられる。

また、デフレ（持続的な物価下落）も日本の順位を低下させた要因となった。日本のGDPデフレーター⁽²⁾は1999年以降マイナスを示すようになり、一人当たりGDP（名目値）は、物価の

(1) 内閣府『平成20年版 経済財政白書』2008, pp.93-94.

(2) GDPデフレーター＝名目GDP÷実質GDP。物価動向を把握するための指数の一つ。

下落分押し下げられる結果となった。このようなデフレ状況にあったのはOECD加盟国で日本だけである。さらに、期間中は円安傾向が継続しており、他国と比べて一人当たりGDPが過小評価される効果をもたらした⁽³⁾。OECDの主要国のうち、為替変動要因がマイナスに影響したのは日本のみであった。

以上をまとめると、実質GDPの伸びが相対的に小さかったことに加え、物価変動要因と為替変動要因がともにマイナスに影響したことが、近年、日本の一人当たりGDP順位の低迷の背景になっているといえる。

【各国の動向】

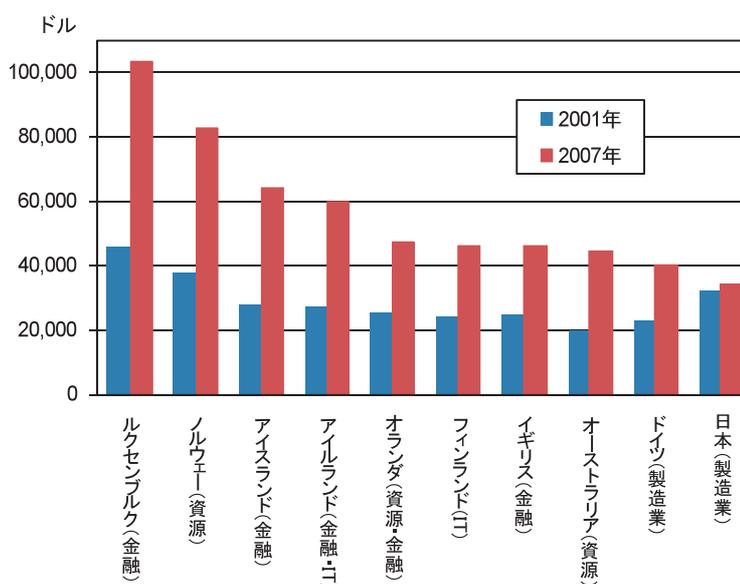
2000年以降、金融・IT分野の急成長、資源価格の高騰などを背景に、金融、IT、資源の分野を主要産業としている国々が目覚ましい成長を遂げた。

アイスランド（金融）、アイルランド（金融・IT）、フィンランド（IT）、オーストラリア（資源）などは、主要産業の急成長を背景に一人当たりGDPの順位を急上昇させている。その一方で、ドイツ、日本といった製造業を主要産業としている国は、近年、順位が低迷している（図1-3）。

また、ジェトロの調査によれば⁽⁴⁾、近年ランキング上位に位置している欧州諸国の共通点として、人口が多くない中小国、1990年代に産業構造を転換し企業部門の競争力が向上、労働力の質が高い、経済の開放・自由化を推進、公的部門への信頼度が高い、といった特徴が挙げられる。

しかし、直近では、2008年の世界的な金融危機を契機として、各国を取り巻く経済環境が急変している。例えば、近年急成長を遂げたアイスランドでは、金融危機とともに投資資金が国外に流出し、2008年10月には国内三大銀行が国有化された。その他、資源価格の下落、需要の急減などで、2000年以降に急成長を遂げた国々にも大きな逆風が吹いている。各国通貨の為替レートも以前と比べて大きく変動しており、今後、一人当たりGDPの順位にも大きな変動が現れる可能性が考えられる。

図1-3 注目国の一人当たりGDPと主要産業



(出典) 図1-1に同じ

(3) ただし、為替変動の影響を受けにくい購買力平価ベースの1人当たりGDPで比べた場合でも、1998年以降、日本の順位は低迷を続けており、2000年代は、OECD加盟国中16～19位で推移している。

(4) ジェトロ「欧州諸国の成長モデルを探る」2008.10, pp.2-5.
(http://www.jetro.go.jp/jfile/report/05001614/05001614_001_BUP_0.pdf)

【今後の見通し】

直近では、為替の円高が進んでおり、日本の一人当たりGDPの順位は相対的に改善する可能性もある。しかし、中長期的に見ると、高齢化や人口減少の進展などで日本の潜在成長率は低下しつつあるとされている。特に対策を講じない場合、今後経済の低成長が続くことが予想され、一人当たりGDPの水準を大幅に上昇させていくことは容易ではないだろう。

最後に、今後の行方を占う上での参考として、スイスの国際経営開発研究所（IMD）が公表している「国際競争力ランキング」を紹介しよう。このランキングは、公表され

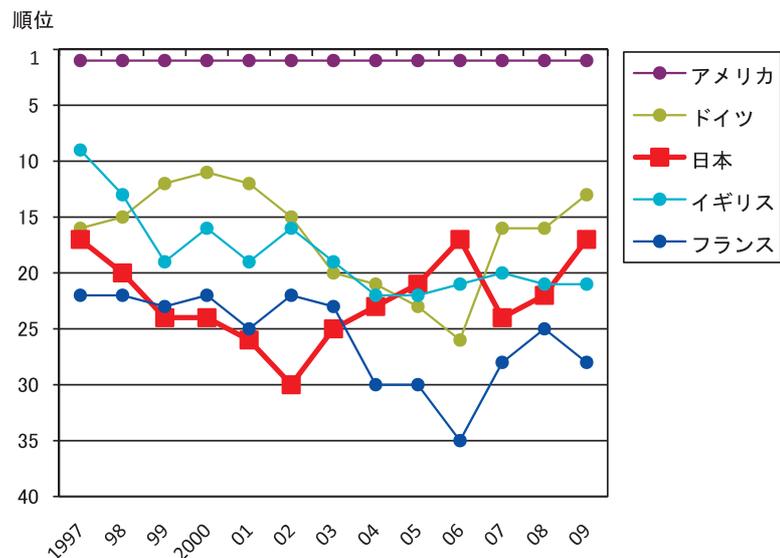
ている各種統計データとIMDが独自に行うアンケート調査を基に作成されている。また、各国の現時点における経済力や国力とは異なり、企業などの活動を支援する環境がどの程度整っているかという、各国の中長期的な競争力を示している⁽⁵⁾。

日本の国際競争力は、1997年以降低下が続き、2002年には30位にまで落ち込んだ（図1-4）。しかし、2003年からは順位が徐々に上昇し、2007、2008年に一旦順位が低下したものの、2009年は17位に回復している。

ランキング評価の内訳を見ると、研究開発投資や特許生産性、教育水準などの項目を中心に、「インフラ」分野が例年高い評価を受けている。一方、長年、評価が高くないのは、「政府の効率性」の分野である。その中でも、政府赤字の対GDP比や法人税率、高齢化の進展といった項目が、特に低い評価となっている。また、「経済状況」の分野では、経済の活性化にもつながる対内直接投資に関する評価の低さが目立っている。

これらの評価は、現状を示す情報の一つに過ぎず、過度に反応する必要はない。しかし、今後、日本の競争力や生産性・成長力の向上を目指す上で、こうした課題のある分野を改善していくような取り組みも重要になってくるだろう。

図1-4 主要国の国際競争力ランキングの推移



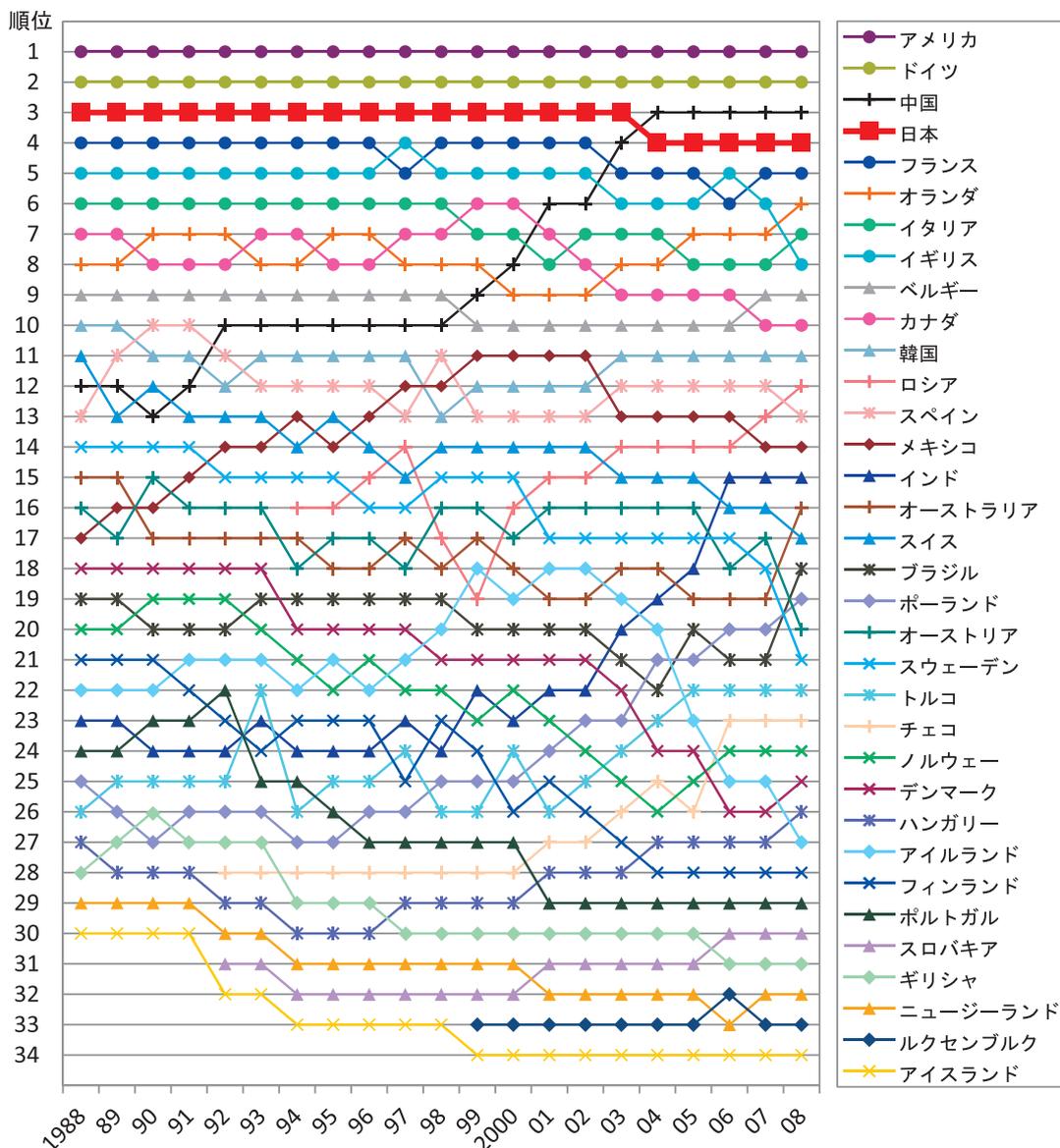
(注) 毎年、世界約50か国・地域における順位が公表されている。同ランキングは、2001年に作成基準を大きく変更しており、その際に新基準に基づく1997年以降の修正ランキングも公表された

(出典) IMD, *World Competitiveness Yearbook*, 各年版を基に筆者作成。ただし、2000年以前は、2001年版における過去5年ランキングを使用し、2003年は、2004年版における前年ランキングを使用している

(5) 酒井博司「『国際競争力ランキング』の内実」『エコノミスト』86巻12号, 2008.2.26, p.36. など。

2 貿易総額

図2-1 OECD加盟国及びBRICsの貿易総額順位の推移



(注1) 2008年は暫定値に基づく順位。

(注2) 1998年までのベルギーの順位は、ルクセンブルクの貿易総額との合計に基づく順位。

(出典) WTO, "Statistical Database" (http://stat.wto.org/Home/WSDDBHome.aspx?Language=E)を基に筆者作成

【貿易総額】

貿易とは、ある国・地域内における個人・企業が、他の国・地域内における個人・企業を相手として、自動車や原油、農産物といった財貨を売買する行為である⁽¹⁾。これらの行為のうち、相手国・地域へ財貨を販売することを輸出といい、相手国・地域から財貨を購入することを輸入という。貿易総額は、輸出額と輸入額を合計した金額として定義される。ある国の貿易総額

(1) 本稿における輸出、輸入、貿易は、財貨を対象とするものを指し、サービスは含まないものとする。

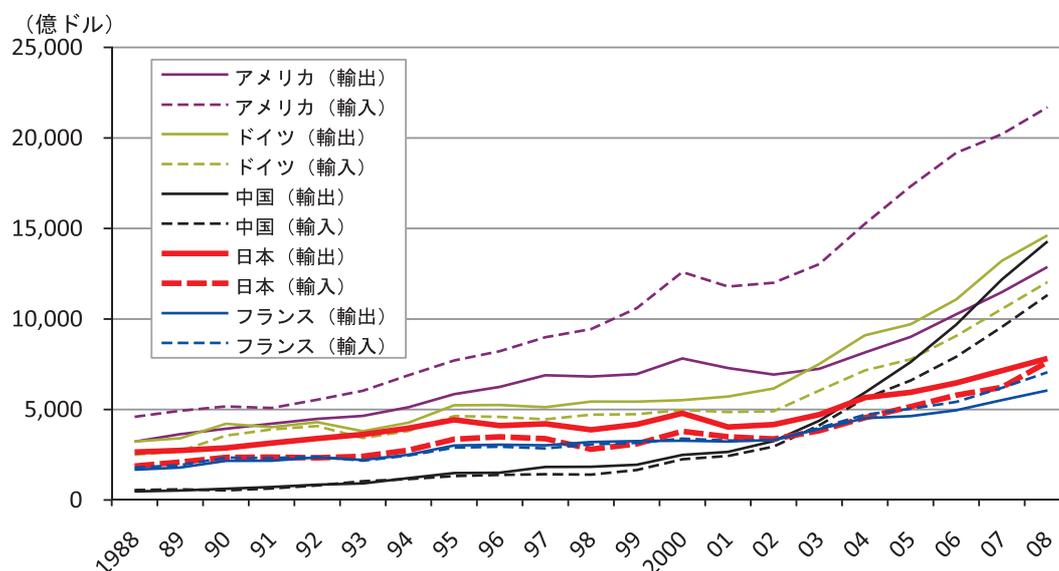
は、その国の対外経済活動の程度を表す指標の一つであり、経済の外需依存やエネルギー資源の海外依存の高さが指摘される日本経済にとって、その動向は重要である。

【日本の推移】

1990年代以降、世界経済のグローバル化が急速に進展し、各国経済が相互依存関係を深化させてきたことを背景として、世界の貿易額も拡大傾向を強めてきた。1988年から2008年の21年間における世界全体の輸出額の年平均成長率は9.0%にも達しており、世界GDP(名目値)の年平均成長率5.8%を大きく上回っている⁽²⁾。日本の輸出入額も、1997年のアジア通貨危機や2001年のアメリカITバブル崩壊の影響などによる多少の上下はあったものの、絶対額ベースでは概ね増加基調を保ってきたと言えよう(図2-2参照)。

しかし、世界の貿易における日本の相対的な地位は、むしろ低下しつつある。1988年におけ

図2-2 主要国の輸出入額の推移



(注1) OECD加盟国及びBRICsのうち、2008年の貿易総額(暫定値)が上位5位となる国の輸出入額の推移。
(出典) 図2-1に同じ

る世界全体の輸出額、輸入額に占める日本のシェアがそれぞれ9.2%、6.3%であったのに対し、直近の2008年はそれぞれ4.9%、4.6%(いずれも暫定値)にまで低下した⁽³⁾。これは、世界規模で拡大する貿易において、中国を始めとするBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)や東南アジア諸国といった新興国が急速に台頭し、そのシェアを急増させているためである。

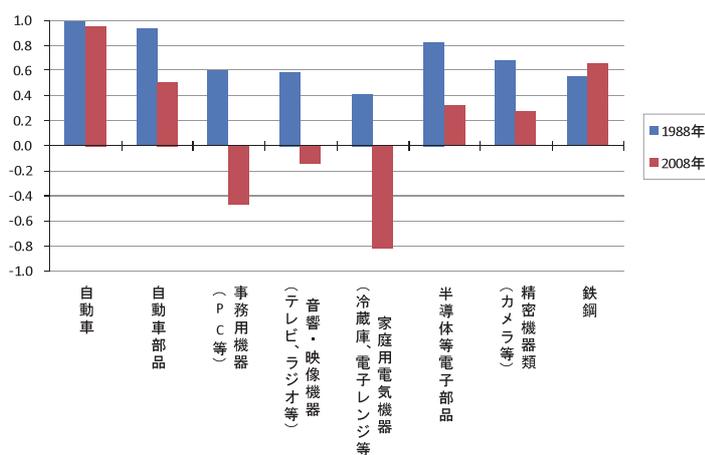
こうした状況を反映し、日本の貿易相手国の構成にも変化が現れている。戦後長らくの間、日本の貿易相手国はアメリカの比重が他を圧倒していたが、2000年代に入って中国のシェアが急伸し、2007年からは中国が日本の最大の貿易相手国となっている(円ベース、貿易総額)。また、貿易構造も大きな変化を見せている。かつて日本は、原材料を輸入して完成品を輸出する加工貿易を得意としていたが、現在では部品などの中間財を中国、東南アジア諸国へ輸出し、現地

(2) WTO, "Statistical Database"; IMF, "World Economic Outlook Database, October 2009" を基に筆者試算。

(3) WTO, "Statistical Database" を基に筆者試算。

で組み立てられた完成品を輸入する貿易構造へとシフトしている。こういった貿易構造の変化は、ある品目の純輸出額（＝輸出額－輸入額）を貿易総額（＝輸出額＋輸入額）で割った値である貿易特化指数の変化でも確認できる。貿易特化指数は、1に近づけば対象品目の貿易構造が輸出に偏り、－1に近づけば輸入に偏っていることを示す。1988年と2008年の対東アジア貿易における品目別の貿易特化指数を比較すると、事務用機器（PC等）、音響・映像機器（テレビ・ラジオ等）、家庭用電気機器（冷蔵庫・電子レンジ等）などの品目がプラスからマイナスに転じており、これらの品目における貿易構造の転換が窺えよう（図2-3参照）。

図2-3 日本の対東アジア貿易特化指数（品目別）



(注1) 貿易特化指数は、ある品目の純輸出額（＝輸出額－輸入額）を貿易総額（＝輸出額＋輸入額）で割った値。指数が1に近づくと対象品目の貿易構造が輸出に偏り、－1に近づくと輸入に偏る。

(注2) ここでの東アジアとは、韓国、中国、台湾、香港、ベトナム、タイ、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシアとした。

(出典) 財務省『貿易統計』〈<http://www.customs.go.jp/toukei/info/index.htm>〉を基に筆者作成

中国などの新興国の躍進は、アメリカ経済が後退しても新興国の成長が世界経済を支えるというデカップリング論が議論されるほどであった。しかし、2008年秋にアメリカで発生した金融危機により、世界経済は同時減速を余儀なくされた。その影響を受け、2008年の日本の輸出額は7年振りに減少し、約81.0兆円（前年比3.5%減）となった⁽⁴⁾。一方、輸入額は、上半期の資源高の影響もあり、約79.0兆円（前年比8.0%増）と6年連続で過去最高を更新している。

【各国の動向】

1990年代後半以降、BRICsや、チャイナ・プラス1と呼ばれるベトナムを始めとした新興国の貿易額が拡大している。これらの国々は、安価で良質な労働力や豊富な天然資源を有するなどの点で概ね共通しており、労働集約的産業、資源関連産業からの輸出が大きいのが特徴である。中でも中国は、1978年の改革開放以降、貿易促進・外資導入を軸とした対外政策を梃子に経済成長を図っており、WTO加盟を果たした2001年以降の輸出増加は特に著しい。2008年秋の金融危機に端を発する世界的不況からの脱却も含め、中国の貿易・経済政策が各国に与える影響は、今後、大きくなっていくと考えられる。

一方、金融危機の震源地となったアメリカでは、危機以降、保護主義的な動きが目立っている。2009年2月17日に成立した2009年アメリカ再生・再投資法には、公共事業などに使用される鉄鋼製品や製造品について国内産優遇を規定した「バイ・アメリカン条項」が盛り込まれた。また、アメリカ政府は、国内の労組などからの申し立てを受け、同年9月11日に中国製タイヤへのセーフガード発動を発表した。中国はこれに対抗し、アメリカをWTOへ提訴すると同時

(4) 財務省『貿易統計』などを参照。なお、ドルベースで見ると、2008年の輸出額は増加している。

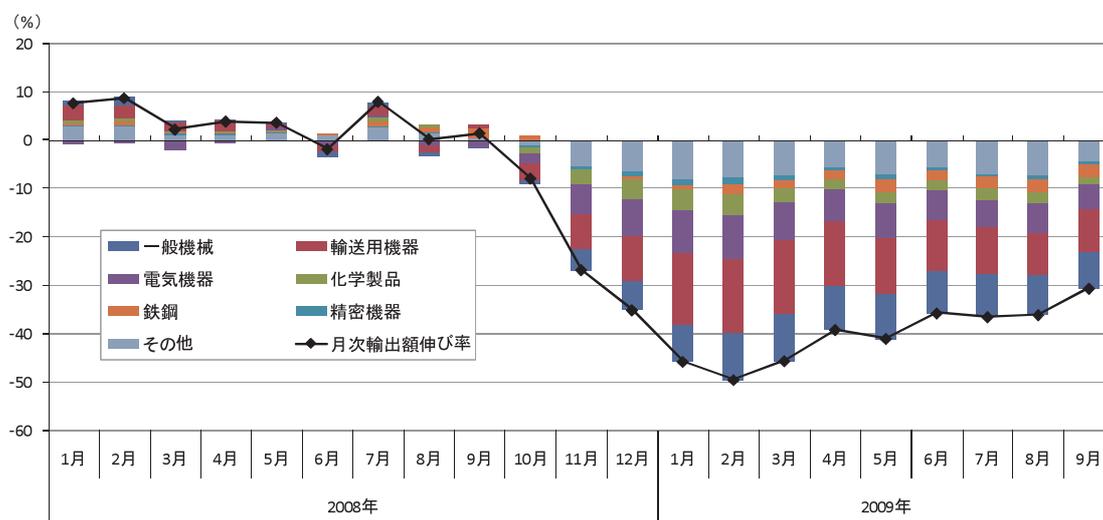
に、アメリカ産の鶏肉と自動車に対する反ダンピング調査を開始するなどの措置を講じている。国際貿易で大きな比重を占めるアメリカが保護主義的な措置を採れば、世界的に報復合戦が広がり、国際貿易が縮小しかねず、今後の動向が注目されている。

【今後の見通し】

金融機関の直接的損失が比較的軽微だったという意味で、金融危機の震源地からは遠かったはずの日本が、先進国の中で最も大きなマイナス成長に見舞われた。これは、日本経済が過度に輸出に依存する構造となっていたためであるとする見方が一般的である。近年の日本の輸出は、輸送用機器（自動車等）だけで輸出額の約4分の1、一般機械（工作機械等）なども含めると機械機器関連だけで輸出額の約7割程度を占めるに至っており、特定商品に偏った輸出構造となっている⁽⁵⁾。品目別の寄与度で見ても、輸送用機器等の輸出額の減少が、金融危機以降の日本の輸出額伸び率を大きく押し下げていることがわかる（図2-4参照）。また、機械機器関連の品目は、国内の設備投資と連動性が高く、部品の国内調達率も高いため、最終需要の影響が国内に波及しやすい。こういった貿易・産業構造が、金融危機後の日本経済の落ち込みを特に大きくする一因となったと考えられる⁽⁶⁾。

輸送用機器などの機械機器関連産業は、日本の国際競争力が高く、今後も日本経済のけん引役として期待されるが、グローバル化の進展により、更に世界経済の影響を受けやすくなる可能性も孕んでいる⁽⁷⁾。不況からの脱却のためにも、これらの輸外型産業の競争力を活かして輸出拡大を目指す一方で、より均衡のとれた貿易構造の構築や内需型産業の育成も必要となろう。

図2-4 日本の月次輸出額伸び率と品目別寄与度の推移



(注1) 月次輸出額伸び率は前年同月比。

(注2) 寄与度とは、各品目の輸出額の増加（減少）が、どの程度月次輸出額伸び率を押し上げ（押し下げ）しているかを示す数値。各品目の寄与度の合計は、月次輸出額伸び率に一致する。

(出典) 図2-3に同じ

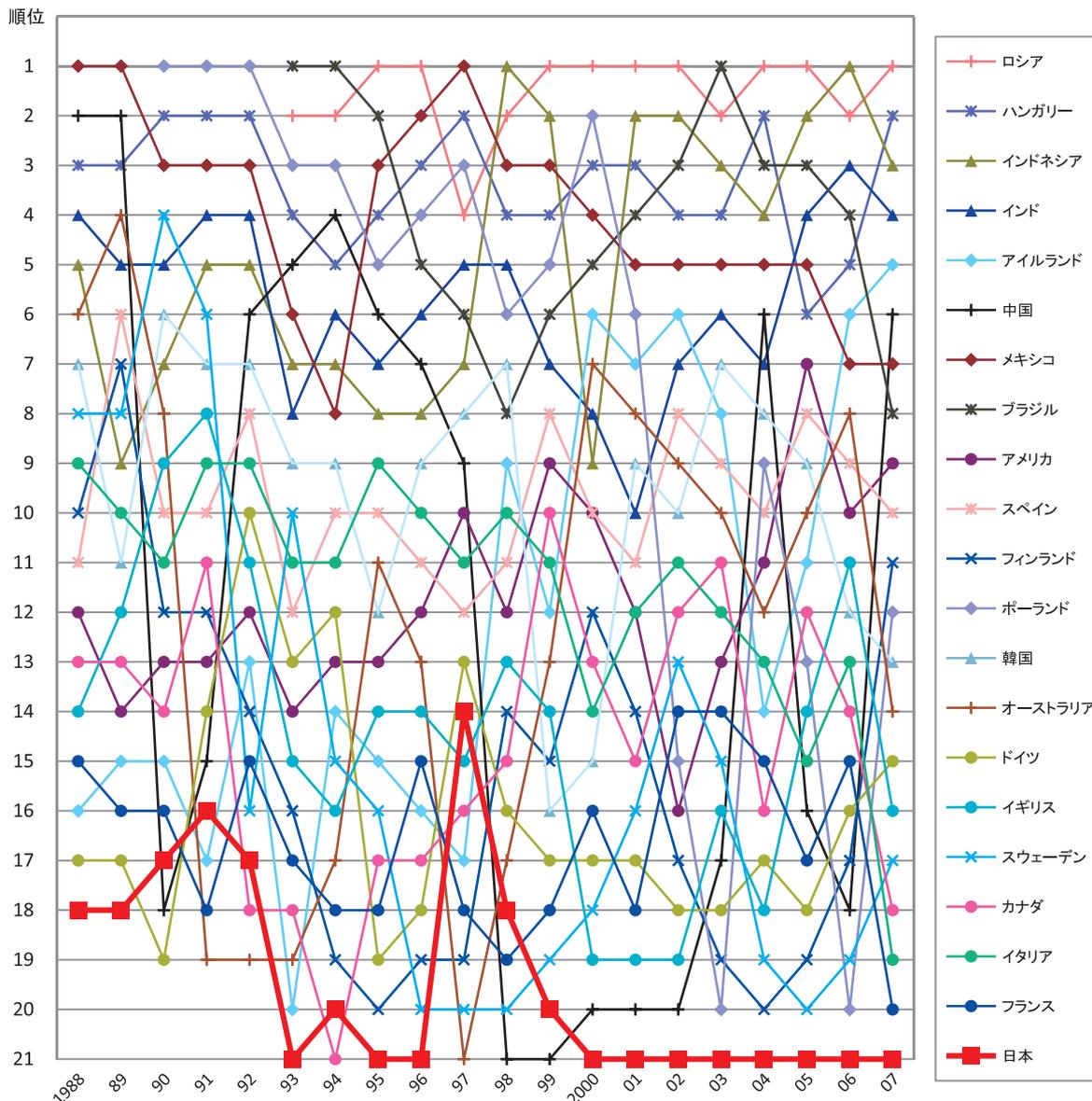
(5) ジェトロ『貿易投資白書2009年版』ジェトロ, 2009, p.29; 財務省『貿易統計』などを参照。

(6) 鈴木将之「経済成長率を押し下げた日本の貿易構造—国際比較から見た外需依存の特殊性」『第一生命経済研レポート』13巻3号, 2009.6, pp.9-14などを参照。

(7) 同上

3 物価

図3-1 消費者物価上昇率順位の推移



(注1) 物価上昇率は高過ぎても、低過ぎても望ましくない。この図の順位は単純に上昇率の高低で並べたものとした。
 (注2) 先進国 (G7)、BRICs、欧州周辺国、アジア等から21か国を選択した。
 (注3) ロシア (1988-1992)、ブラジル (1988-1992)、ポーランド (1988-1989) はデータなし。
 (出典) OECD, *OECD factbook*, 2009 のデータを基に筆者作成

【消費者物価上昇率】

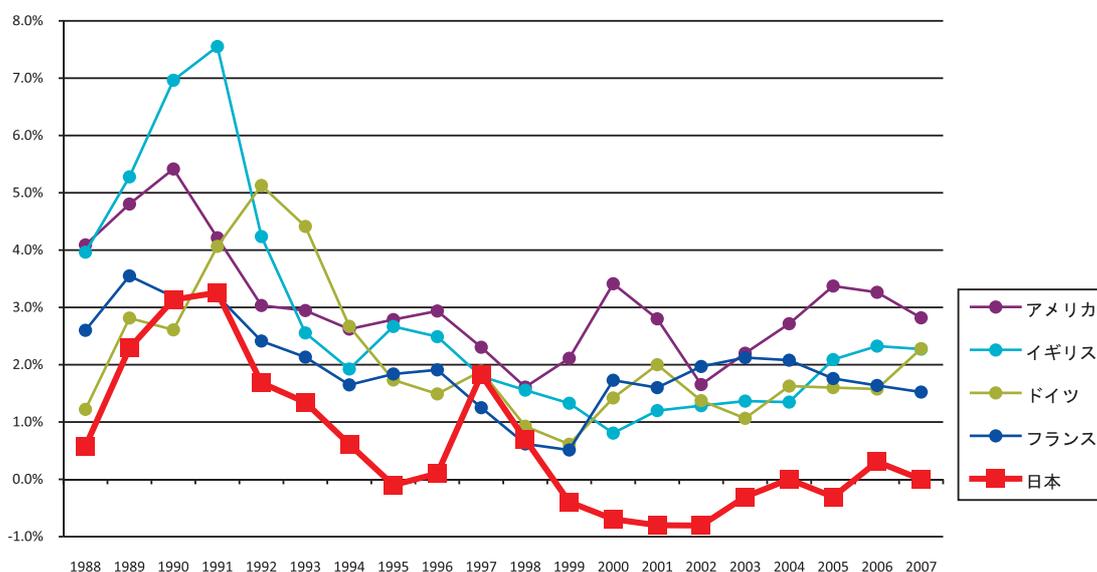
物価 (指数) は、経済情勢全般を反映することから「経済の体温計」とも呼ばれ、経済分析や経済政策の策定において重視される経済指標である。消費者物価指数 (CPI, Consumer price indices) とは、家計が消費する標準的な財とサービスの価格を指数化したものであり、消費者物価上昇率は、その毎年の変化率を計算して求められる。消費者物価指数は、国民生活の水準を分析する上で欠くことの出来ない統計であり、賃金や年金の水準見直しの際に参考にされる。

【日本の推移】

日本の物価上昇率は、2000年以降、主要国の中で最も低い状況が続いている。その水準は0%以下の時期もあり、唯一のデフレ国である。過去20年の推移を見れば、バブル期や消費税率の引き上げが実施された年であっても、日本の物価上昇率は、主要国の中で相対的に低い状況が継続している。特に、バブル崩壊後は日本の物価上昇率が2%を上回ることはない。

バブル崩壊後、日本の企業部門は大規模なバランスシート調整を進めた。このため、設備投資が抑制され、雇用や賃金は伸び悩んだ。「失われた10年」とも呼ばれるこの時期には、巨額の財政刺激策や金融緩和が実施されたものの、過剰設備、過剰債務、過剰人員の調整圧力は大きく、日本経済は長期的なデフレに陥っている。

図3-2 主要国の消費者物価上昇率の推移



(出典) 図3-1に同じ

【各国の動向】

過去20年の先進国(G7)の動向を見れば、東西統一後のドイツ、通貨危機時のイギリス、ユーロ導入前のイタリア等、物価上昇率が高い時期も散見される。しかし、過去10年あるいは5年で見れば、日本を除くG7各国の平均物価上昇率は2%程度となっている。

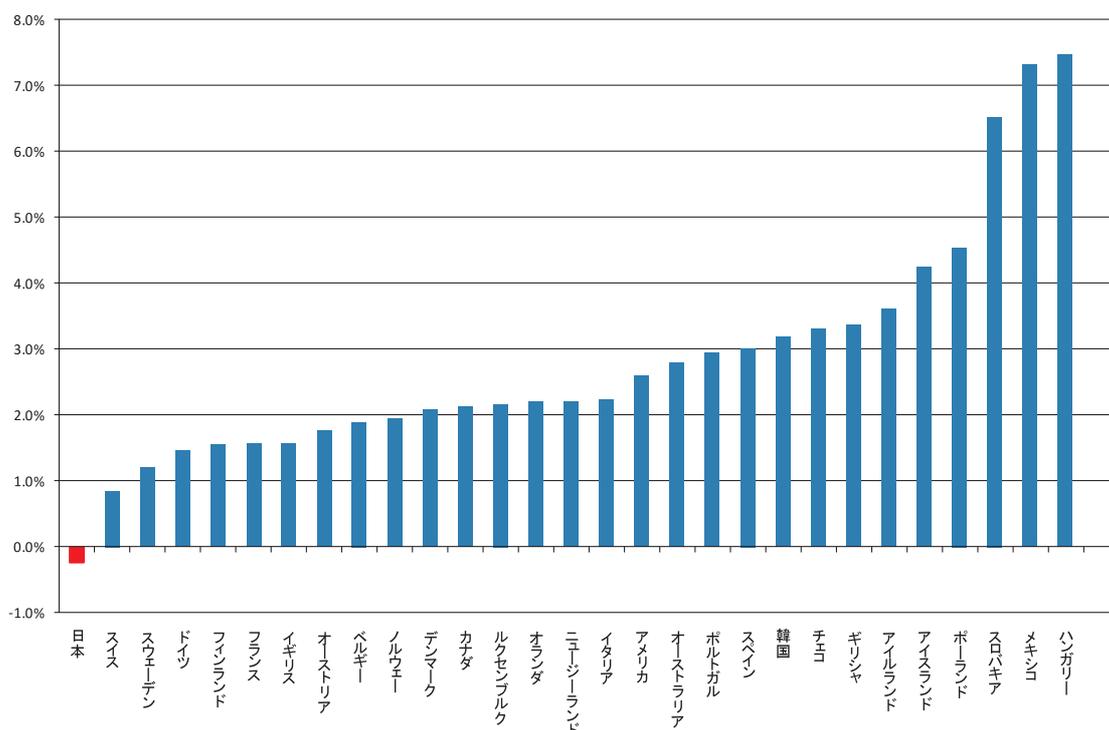
一方、経済発展が著しいBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)や欧州周辺諸国の物価上昇率は、先進国と比較して高い水準にある。なお、資本主義への移行期や通貨危機の発生によって極端なインフレが発生する点に注意が必要である。

表3-1 消費者物価上昇率(過去5年、10年、20年)

	過去5年	過去10年	過去20年
日本	-0.1%	-0.2%	0.6%
G7 (除く日本) 平均	2.1%	1.9%	2.6%
BRICs	6.4%	8.6%	—

(出典) 図3-1に同じ

図3-3 OECD加盟国の消費者物価上昇率・過去10年平均（除くトルコ）



(注) 同期間のトルコの物価上昇率は33.5%。

(出典) 図3-1に同じ

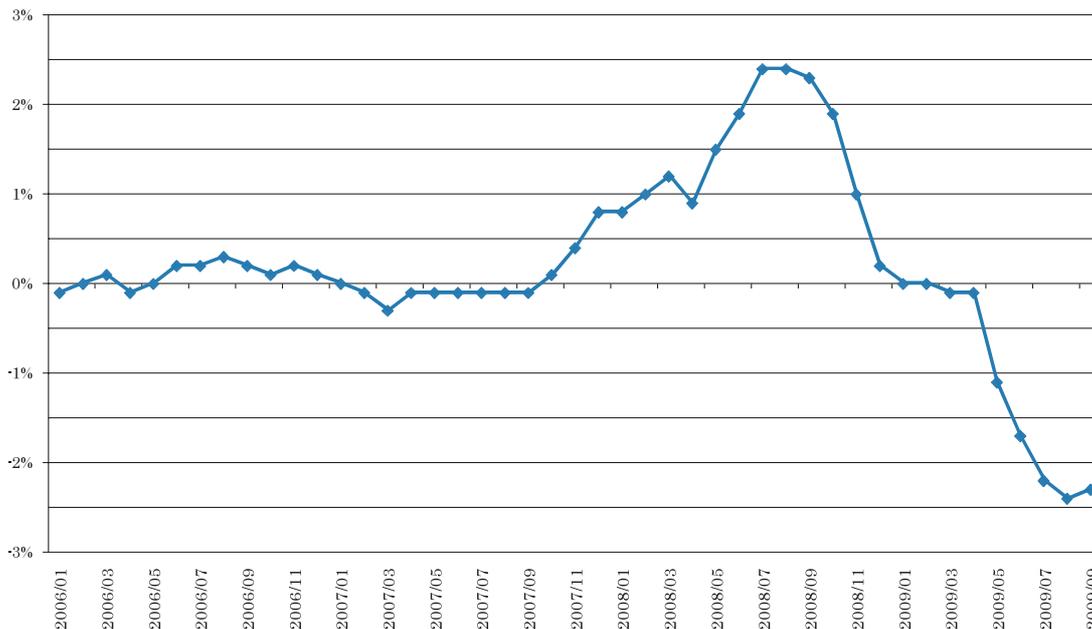
【今後の見通し】

所得や貯蓄による購買力を減じる点で、物価の上昇は国民生活を脅かす。物価上昇率と失業率を合計した数値が「悲惨指数（ミザリー・インデックス）」と呼ばれるように、物価上昇は基本的には望ましくない。その意味では、諸外国との比較において、日本の物価上昇率が低水準で安定していることは問題がないようにも見える。

しかし、物価上昇率の水準がマイナスとなるようなデフレに陥れば、実質金利（名目金利から物価上昇率を控除した金利）が高止まりし、通常の金融政策の有効性が失われる。デフレは、経済の停滞と物価の下落が悪循環（デフレ・スパイラル）となるリスクがあるとされ、インフレと同様に望ましい経済状況ではない。2001年ごろからは「デフレ脱却」が、日本の経済政策の最大のテーマとなった。日本がデフレに陥った背景として、金融緩和のスピードと規模が不十分であったとする見方がある。ただし、当時の日本経済には、バブルの負の遺産として3つの過剰（雇用、設備、債務）問題があり、この結果として増大した不良債権の処理が不可欠であったこともデフレの大きな要因であろう。

その後、緩和的な金融政策に加え、減税、不良債権処理の進展、資産市場への支援策、規制緩和など、各種の経済政策や、円安による堅調な外需によって、2006年ごろにはデフレの脱却が展望できる状況となった。しかし、サブプライム問題を契機とした世界的な不況によって、足元では、日本経済が再びデフレ危機に陥ることが懸念されている。インフレとデフレの双方に注意しながら、物価の安定を得ることが求められる。

図3-4 消費者物価上昇率（日本・生鮮食品を除く総合／前年同月比）

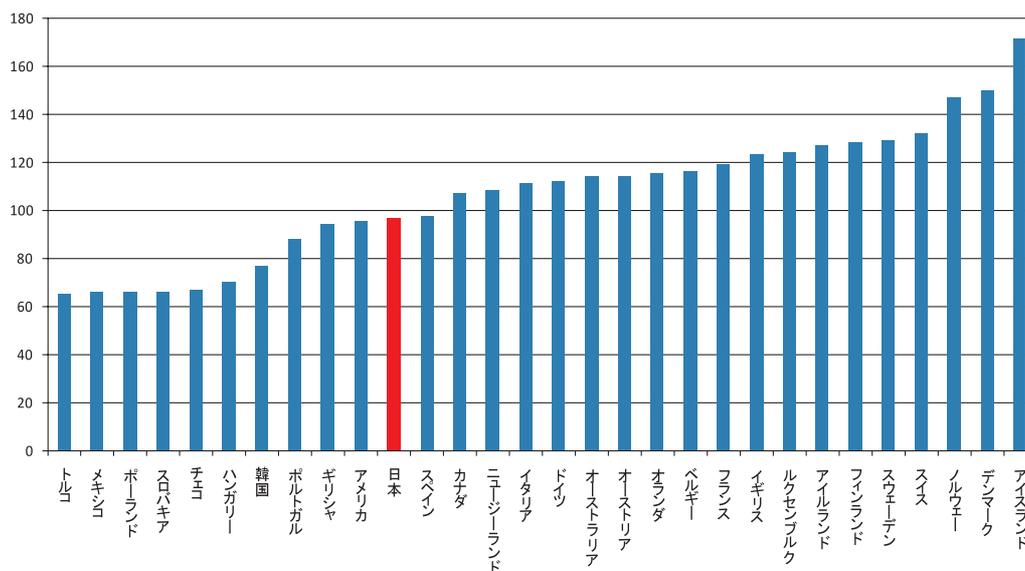


(出典) 総務省「消費者物価指数」を基に筆者作成

【物価水準】

かつての日本は物価が高く、実質的な生活水準は必ずしも高くないと言われていた。1995年には、OECDの物価水準指数はOECD平均の1.6倍に及んでいた。2007年の物価水準指数はOECD平均並みとなっている。物価については、変化率だけでなくその水準にも注意する必要がある。

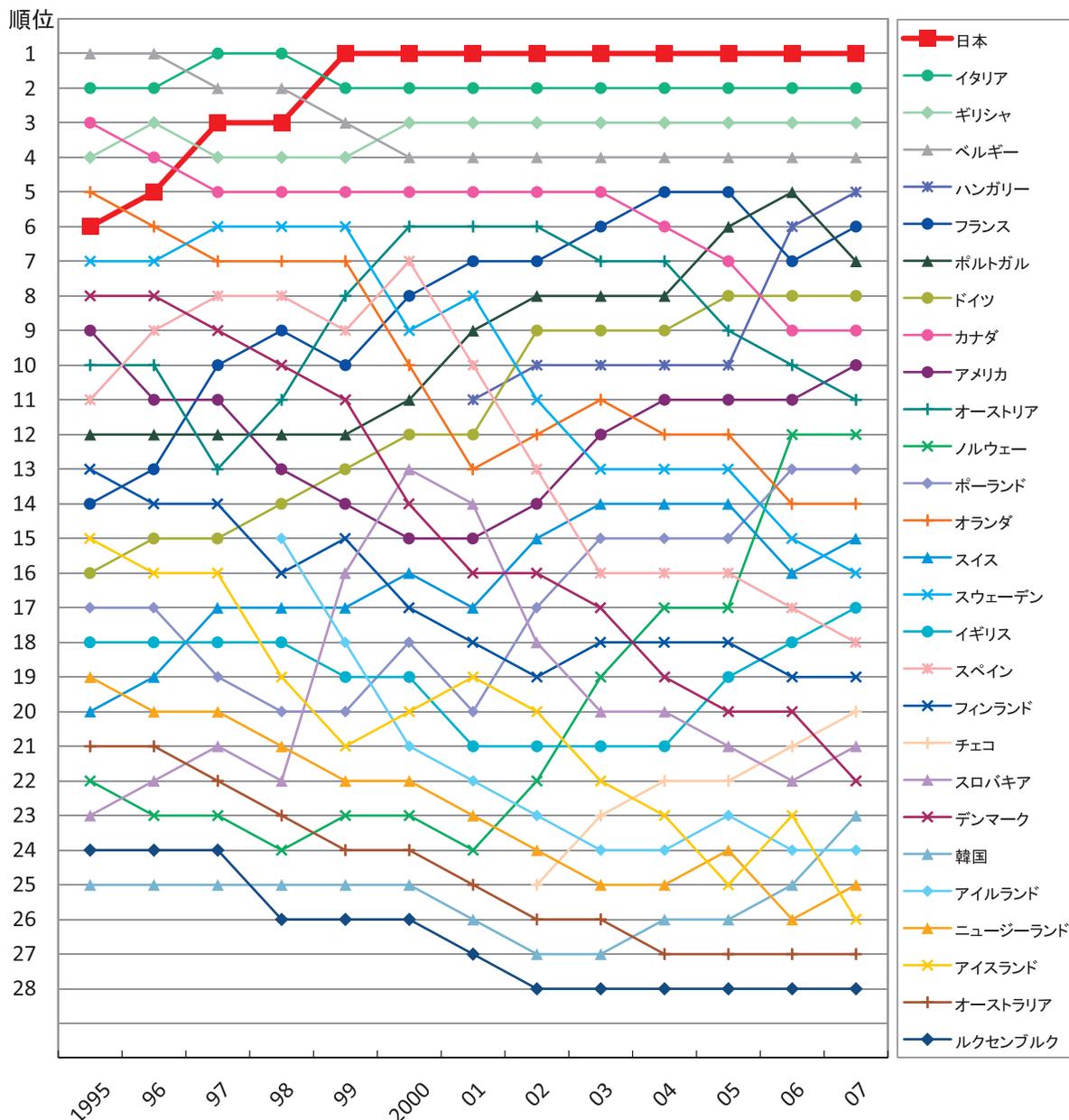
図3-5 物価水準指数（2007年, OECD平均100）



(出典) 図3-1に同じ

4 政府債務残高の対名目GDP比率

図4-1 OECD加盟国の一般政府グロス債務残高の対名目GDP比率の順位の推移



(注) 1990年代前半までは対象国数が少ないため、図の横軸を1995年以降とした。

(出典) OECD, *Economic Outlook* (Source OECD) を基に筆者作成

【一般政府のグロス債務残高の対名目GDP比率】

財政赤字の状態が続くと政府債務の残高が積み上がる。このため、各国の財政状況を中長期的な視点で捉える指標として、政府債務残高の対名目GDP比率がしばしば用いられる。ただし、国ごとに政府の範囲が異なることを避けるため、政府債務残高としては、一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金）ベースの金額が用いられる。

この指標を巡っては、分子の政府債務残高として、グロス（金融資産残高を差し引かない粗債務残高）とネット（金融資産残高を差し引いた純債務残高）のいずれのベースを用いるべきかについて、議論がある。ネットの数字の使用を主張する論者は、政府債務の一部は政府保有の金融資産を処分して返済できると考える。一方、グロスの数字を用いるべきとする論者は、政府保有の金融資産の全てを政府債務の返済財源に充てることが難しい状況下では、金融資産残高を考慮に入れるべきではないと考える。現時点における多数派は後者であることから、ここでは、グロス政府債務残高の対名目GDP比率（以下、「比率」という）を使用する（図4-1）。

【日本の推移】

日本の比率（図4-2）は、1970年には10%強にとどまっていた。この背景としては、第2次世界大戦後1960年代前半にかけて、国レベルで均衡財政の方針が維持されていたことが大きい。1966年度に景気刺激策の一環として建設国債の発行が開始されるなど、均衡財政の原則は1960年代後半から崩れていたが、国債発行額が小さかったため、比率を大きく押し上げる要因とはならなかった。

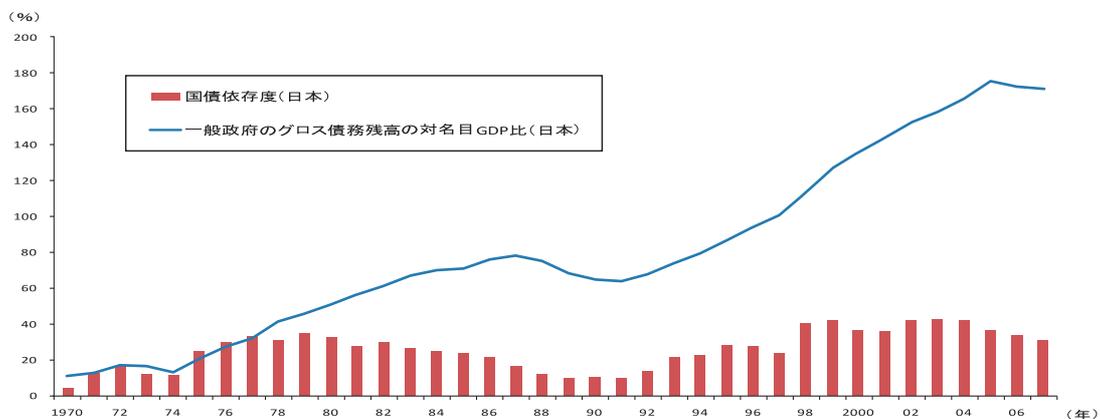
ただし、第1次石油危機を契機とした経済停滞の中で、建設国債に加え、大量の赤字国債が発行されるようになると、状況が一転する。比率は、国債発行残高の累増を受けてじりじりと上昇し、1987年には80%弱となった。

その後、平成景気下における名目GDPの拡大と税収増に伴い、比率は、1991年（64%）にかけて一旦水準を切り下げた。このため、1988年にOECD加盟国中で4番目に高かった日本の比率の順位は、1992年には第8位まで低下している。

しかし、こうした状況は長続きせず、比率は、バブル崩壊後の1992年から再び上昇を開始した。国や地方における税収低迷、公共事業分野を中心とした財政支出の拡大や減税政策を背景に、2005年の比率は175%に達した。これに伴い、日本の順位は、1999年から2005年まで第1位となった。2006年から2007年にかけては、国内景気の回復や歳出の抑制等により、比率が僅かながら低下したものの、OECD加盟国中の順位は、依然第1位である。

なお、2008年以降は、同年9月のリーマン・ショックに端を発した世界的な金融危機の下で、日本政府が、思い切った経済対策を発動し、その財源として国債発行額を増やしたことから、

図4-2 一般政府のグロス債務残高の対名目GDP比率等の推移（日本）



(注) 国債依存度は、新規財源債発行額が一般会計歳出額に占める割合（実績ベース）。

(出典) OECD, *Economic Outlook* (Source OECD)などを基に、筆者作成

比率が再び上昇に向かっていると推察される。

【各国の動向】

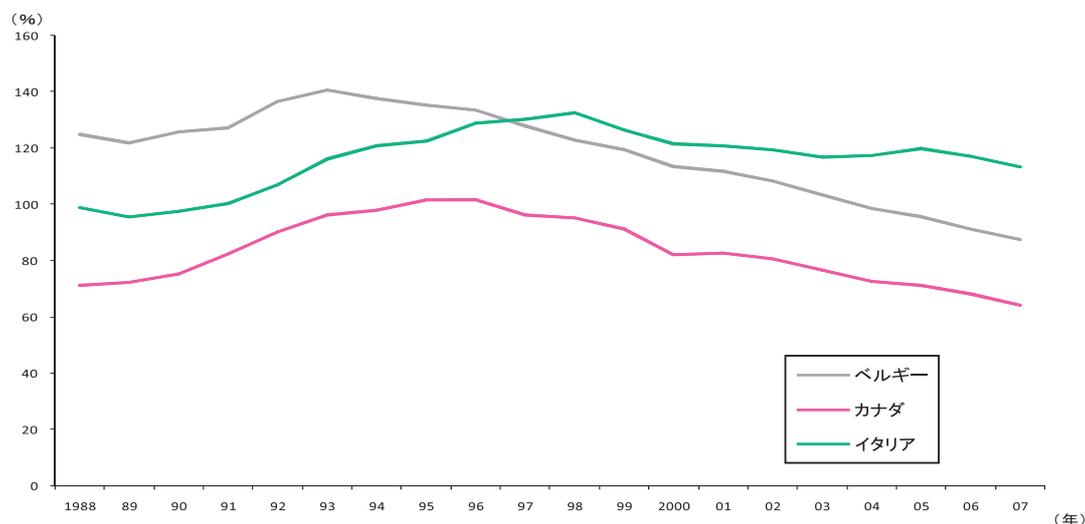
1980年代末以降における比率の動きが注目されるのは、ベルギー、イタリア、カナダである(図4-3)。いずれの国でも、1990年代の途中まで比率が上昇し、以後は低下傾向を示している。

ベルギーの比率は、1970年代半ばから長期的な上昇傾向を辿り、1994年には141%となった(OECD加盟国中の順位は、1988年から1996年まで第1位)。しかし、1995年からは、比率が低下を続けている。その背景には、財政赤字の監視機構として独立色の強い「財政ハイレベル協議会」(High Council of Finance : HCF) が設けられ、各政府部門(中央政府、地方政府、社会保障部門)に財政健全化目標を遵守するような指導を行っていることなどがある⁽¹⁾。

イタリアの比率は、1970年代以降、不況による税収の低迷や、国営企業に対する補助金の増加、インフレに連動した年金給付や公務員給与の引き上げ等を背景に、一進一退を繰り返しつつ水準を切り上げ、1998年には133%となった(1997年と1998年におけるOECD加盟国中の順位は、第1位)。しかし、1990年代末からは比率が低下傾向に転じている。その背景としては、共通通貨ユーロへの参加を目指して⁽²⁾、増税や脱税摘発、国有企業の民営化、社会保障制度(年金、医療)の改革を進めたことが挙げられる⁽³⁾。

カナダの比率は、経済低迷下での歳出拡大等により1970年代半ば以降上昇を続け、1996年には102%となった(1994年と1995年におけるOECD加盟国中の順位は、第3位)。しかし、1997年からは、比率が低下傾向を辿っている(2007年の順位は、第9位)。比率低下の主因は、予算システムの改革(プログラム・レビュー、支出管理システム等の導入)、州政府向け交付金の見直し、政府企業の民営化・エージェンシー化、連邦公務員の削減等である⁽⁴⁾。

図4-3 一般政府のグロス債務残高の対名目GDP比率の推移(ベルギー、イタリア、カナダ)



(出典) 図4-2に同じ

(1) 葛見雅之・牛窪賢一「諸外国における財政再建の成功例、失敗例の要因分析」財政を巡る諸問題に関する研究会編『財政を巡る諸問題に関する研究会』報告書』2004, pp.209-245.

(2) 1997年にEU加盟国間で結ばれた「安定・成長協定」は、共通通貨ユーロの信認を保つため、単年度の財政赤字をGDPの3%以下に抑えるとともに、累積の公的債務残高をGDPの60%以下にするよう加盟国に求めている。

(3) 第一勧銀総合研究所『世界の経済・財政改革』東洋経済新報社, 2001, pp.147-165.

(4) 刀襦俊哉「カナダの財政再建について」『ファイナンス』40(2), 2004. 5, pp.45-51.

【今後の見通し】

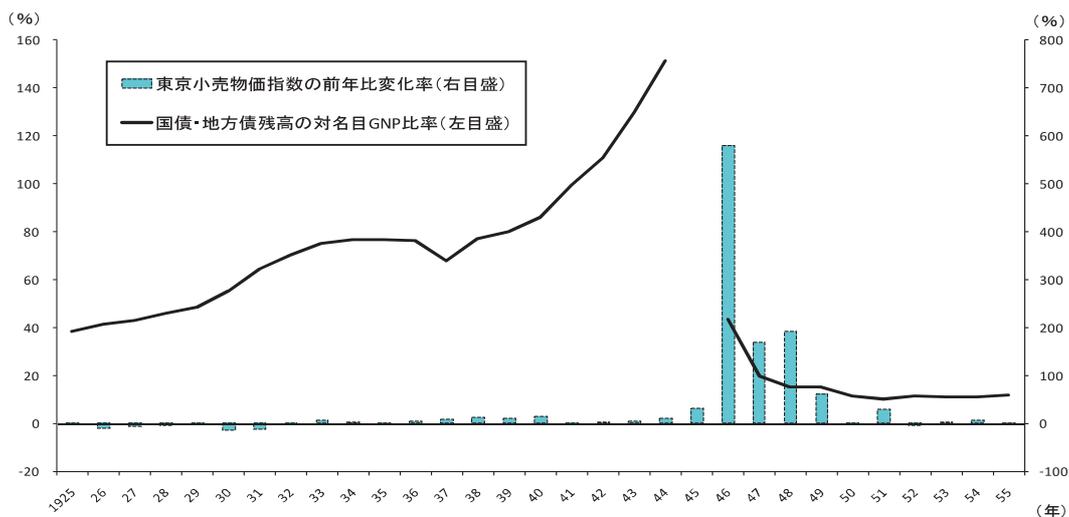
2008年秋以降の世界的金融危機の発生に伴う大規模な経済対策の発動の結果、日本では、政府が「経済財政運営の基本方針 2006」（「骨太の方針2006」）で掲げていた財政健全化目標（国と地方の基礎的財政収支を2011年度に黒字化する）が、達成困難になった。「骨太の方針2009」（2009年6月発表）では、新たな目標として、2020年代初に国・地方の債務残高の対名目GDP比率を安定的に引き下げる等が示されているが、目標が後退したことは否めない。

先行きを展望すると、日本の政府債務問題が軟着陸しないリスクは、依然見落とすことができない状況である。一般に、政府の債務が累増すると、その償還可能性を危ぶむ内外の投資家が、市場で国債を投げ売りする。その結果、国内から資金が流出すれば、国債価格の暴落（国債金利の急上昇）と、その国の通貨の減価を余儀なくされる。さらに、国債の市中消化が困難になった国では、中央銀行による既発国債の買い入れや新発国債の直接引き受け等を通じて、しばしば事態の打開が図られる。これらにより国内の通貨供給量が急増すると、通貨下落に伴う輸入物価の上昇等と相俟って、国内のインフレに拍車がかかる。すなわち、政府の債務が持続可能性を失うと、最終的には、制御できないインフレを招くおそれがある。

こうした観点で振り返ると、政府債務問題が軟着陸しなかった事例として、第1次世界大戦後のドイツと、第2次世界大戦直後の日本が浮かび上がってくる。ドイツでは、第1次大戦の戦費調達のために国債を大量に発行した上に、戦勝国から要求された賠償金の額が支払い能力を上回っていたことから、1922年から1923年にかけて、天文学的なインフレが発生した。この間の物価上昇率は、実に100億倍であった。また、日本では、第2次大戦中の戦費調達と戦後復興のための国債大量発行（その多くを日銀が引き受けた）を背景として、終戦直後の3年間に物価が高騰した。1948年の東京小売物価は、1945年の54倍に達している（図4-4）。

他国に例をみない深刻な状況に陥った日本の政府債務問題が、この先どのような展開を辿るのか、予断を許さない。

図4-4 国債・地方債残高の対名目GNP比率（日本）の推移

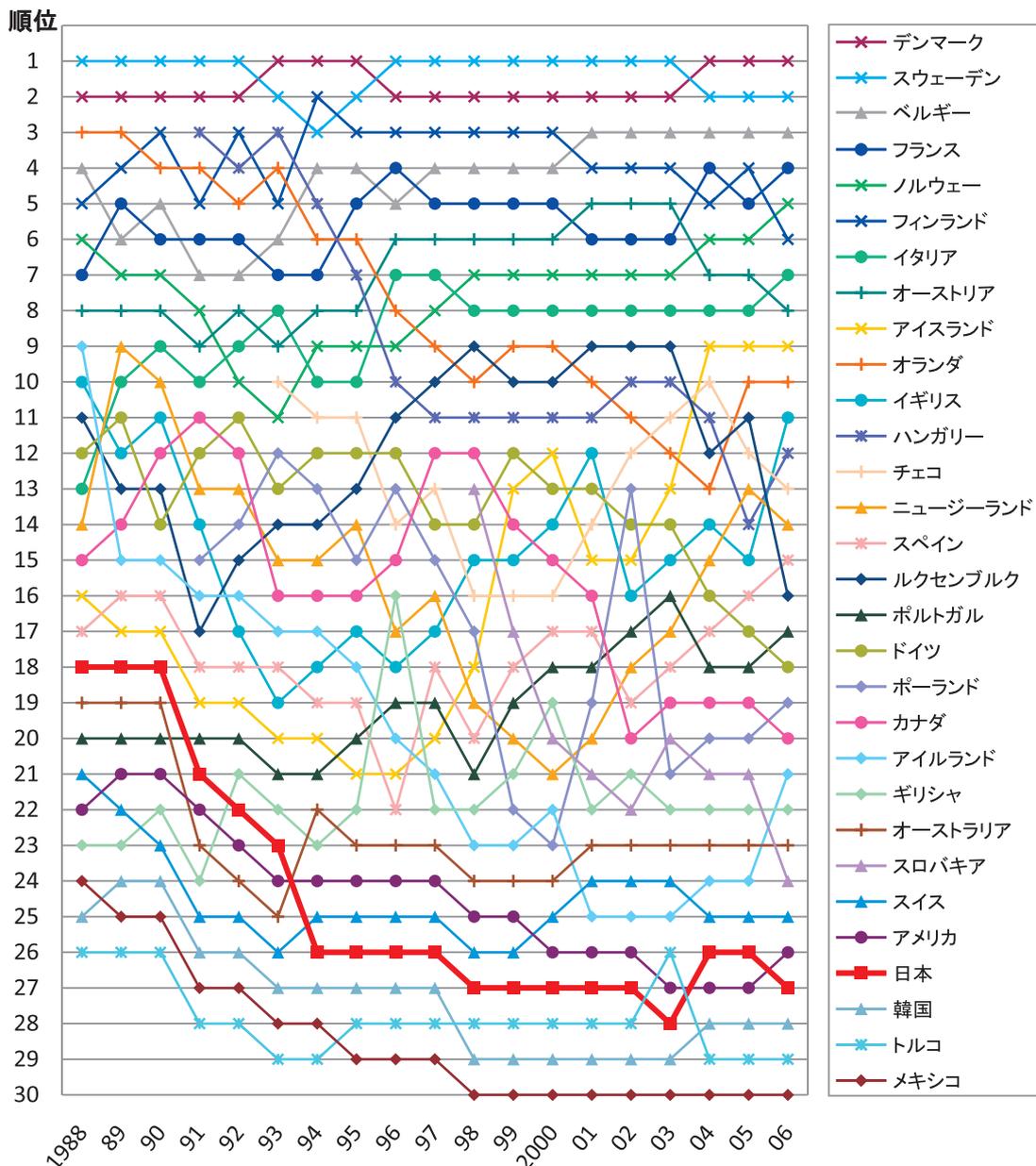


(注) 国債・地方債残高の対名目GNP比 = (国債残高 + 地方債残高) ÷ 名目GNP

(出典) 総務庁統計局監修『日本長期統計総覧』などを基に、筆者作成

5 国民負担率

図5-1 OECD加盟国の国民負担率（対GDP比）順位推移



(出典) OECD, Revenue Statistics of OECD Member Countries Database (Source OECD) を基に筆者作成

【国民負担率】

国民負担率は、国民全体の税負担・社会保障負担の水準を見るために用いられる指標である。国民負担率は、「租税負担と社会保障負担を合わせた総負担額の対国民所得比(もしくはGDP比)」として定義される。

日本では一般的に、租税・社会保障負担額の対国民所得比が用いられるが、対国民所得比を用いると分母に間接税が含まれないため、税収に占める間接税の割合が高い国は相対的に負担

率が高く表わされる傾向がある⁽¹⁾。OECDの統計では、国際比較をする際、租税・社会保障負担額の対GDP比で比較をしており、本稿でも対GDP比を用いる。

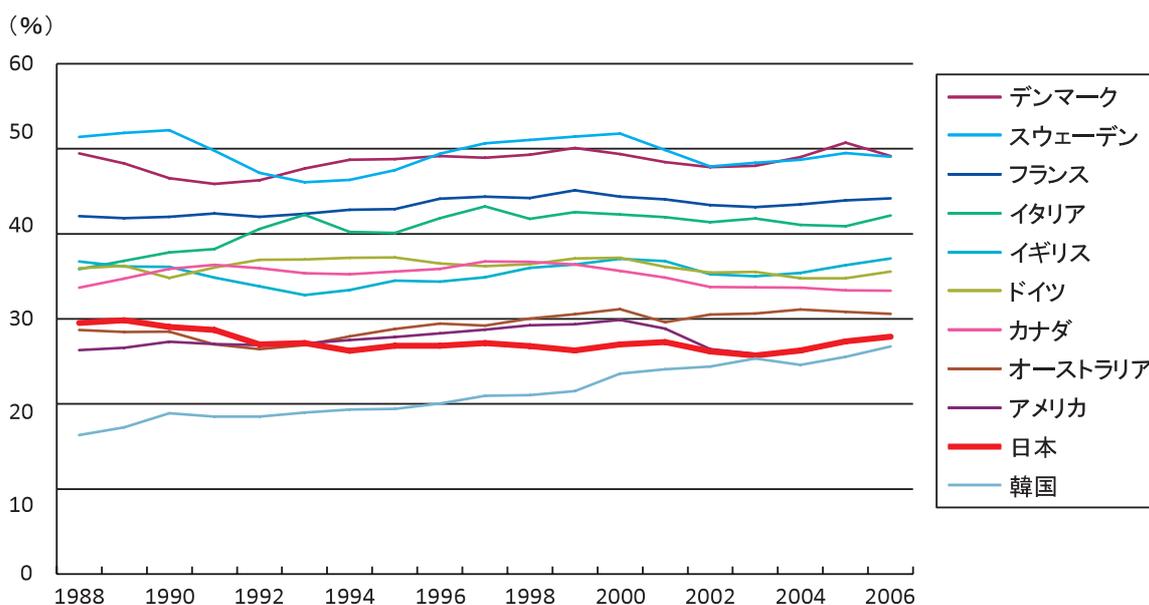
国民負担率は、国民経済全体の中での政府の活動規模を表す指標ともなる。しかし、現在の日本のように、公債発行によって多額の資金調達が行われている国があることにも留意が必要である⁽²⁾。

【日本の推移】

2006年の日本の国民負担率は27.6%である。過去20年を振り返ると、1988年に29.5%だった国民負担率は1992年には27.0%に下がり、その後は現在までほぼ同じ水準にある。ただし、国民負担率を租税負担と社会保障負担に分解すると、租税負担は1990年代の景気低迷、減税措置のため低下し、社会保障負担は少子高齢化を背景に徐々に上昇している。

日本の国民負担率を、諸外国と比べると、現在の負担水準はOECD加盟国30か国中27位と極めて低い水準にある。日本は1988年においても26か国中18位と、負担水準は相対的に低かった。1990年代前半に徐々に順位を下げ、1994年には日本の国民負担率は29か国中26位となり、その後はほぼ同じ順位にある。

図5-2 主要国の国民負担率（対GDP比）の推移



(出典) 図5-1に同じ

【各国の動向】

過去20年にわたり、OECD加盟国の中で最も国民負担率が高いのは、スウェーデン、デンマークなど北欧諸国である。次いで、西欧諸国で負担水準が高い。中でもフランスは負担水準が安定して高く、イタリアは負担水準が上昇傾向にある。イギリス、ドイツは西欧諸国の中では相

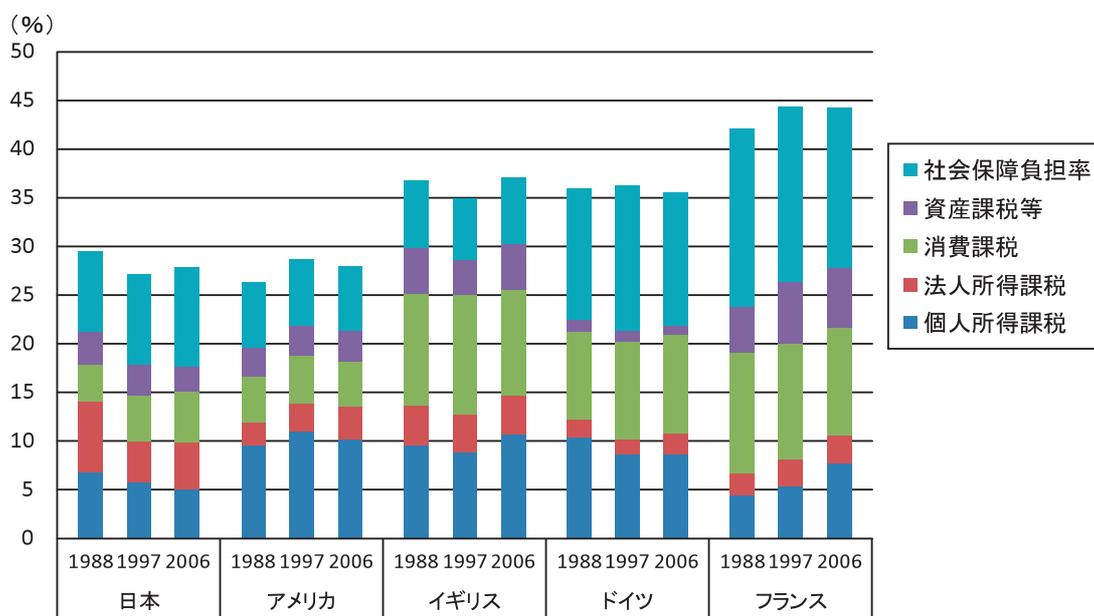
(1) 間接税が価格に100%転嫁されれば、GDP比で比較するより国民所得比で比較した方が、税目に対して中立的な指標となるという指摘もある。

(2) 現役世代だけでなく将来世代の負担により賄われる分も含めた負担の概念としては、租税・社会保障負担に財政赤字を加えた「潜在的な国民負担率」がある。

対的に負担水準が低い。日本はアメリカ、韓国と並び、国民負担率が最も低い水準にある。

図5-3は、主要な先進国である日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスについて、1988年、1997年、2006年における租税・社会保障負担の内訳を比較することで、ここ20年の負担の内訳の変化を示したものである。

図5-3 租税・社会保障負担の内訳（対GDP比）



(出典) 図5-1に同じ

以下、図5-3をみながら、項目ごとに負担の内訳の変化を概観する。

個人所得課税においては、アメリカ、イギリス、ドイツでは、日本に比べて負担割合が安定して高く、フランスでは低い水準から日本より高い水準まで増加している。アメリカでは、直接税中心の税体系であることから個人所得課税の負担割合が高く、西欧諸国では、間接税に重きが置かれているものの、個人所得課税にも相応の負担を求めているといえる。日本の負担水準はもともと低かったうえ、低下傾向にある。

法人所得課税は、諸外国では概して日本に比べて負担水準が低い。日本はバブル期であった1988年に比べると負担水準は低下しているが、2006年でも他の国に比べ高い水準にある。なお、近年各国で、法人税率の引き下げが行われているが、課税ベースの拡大も併せて行われており、諸外国では法人所得課税の負担割合にあまり変化がない。

消費課税については、付加価値税率が10%台後半のイギリス、ドイツ、フランスでとりわけ高い負担水準にある。日本は、消費税導入前の1988年に比べると負担割合が増加しているものの、現在の消費税率は5%であり、西欧諸国に比べると負担割合は低い。アメリカの消費課税には小売売上税（州税）などがあり、消費課税の負担割合は日本と同程度である。

資産課税等については、イギリス、フランスで負担割合が高く、ドイツで負担割合が低い。ここ20年で各国とも負担割合にあまり変化が無い。

社会保障負担率は、社会保障財源が社会保険料に重きが置かれているドイツ、フランスで非常に高い水準にある。アメリカ、イギリスでは日本よりも社会保障負担率が低い。アメリカでは全国民を対象とした公的な医療保険制度が無く、イギリスの医療サービスは租税を財源とし

て行われており、社会保障負担率の相違は、社会保障制度の違いに因るところが大きい。フランスで社会保障負担率が減少しているのは、社会保障財源の租税代替化のため、一般社会税（個人所得課税）が導入・拡充されたことによる。

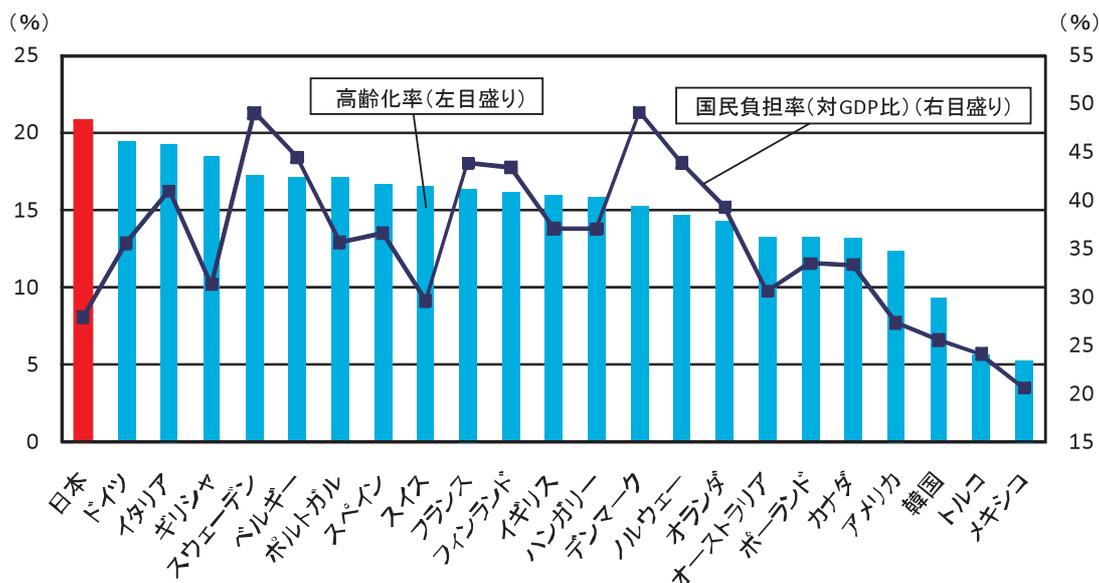
以上から、日本の負担の内訳の特徴を諸外国との比較でまとめると、法人所得課税の負担割合が高く、個人所得課税、消費課税の負担割合が低いといえる。今後は、社会保障負担率の上昇にどう対応するかが課題となる。

【今後の見通し】

国民負担率は、社会保障、公共事業、教育、防衛など、政府が提供する公共サービスの規模をどのくらいにするかという、国民の選択と表裏をなすものである。

日本について今後の国民負担率を見通す上でとりわけ注目する必要がある指標は、人口の高齢化率である。高齢者人口が増加すると、年金給付、老人医療、介護サービス給付などが増えることで、社会保障給付費の増加につながる。図5-4で示されるように、現在、日本は諸外国に比べて高齢化が進んでいるにもかかわらず、国民負担率は低い水準に抑えられている。日本は大きな財政赤字があり、現在は負担を上回る公共サービスを楽しんでいるといえる。

図5-4 高齢化率（65歳以上人口割合）と国民負担率（対GDP比）



(注) アメリカ・フランス・韓国は2005年、イタリア・トルコは2004年、その他の国は2006年。

(出典) 『人口統計資料集2008、09』国立社会保障・人口問題研究所；OECD, Revenue Statistics of OECD Member Countries Database (Source OECD) を基に筆者作成

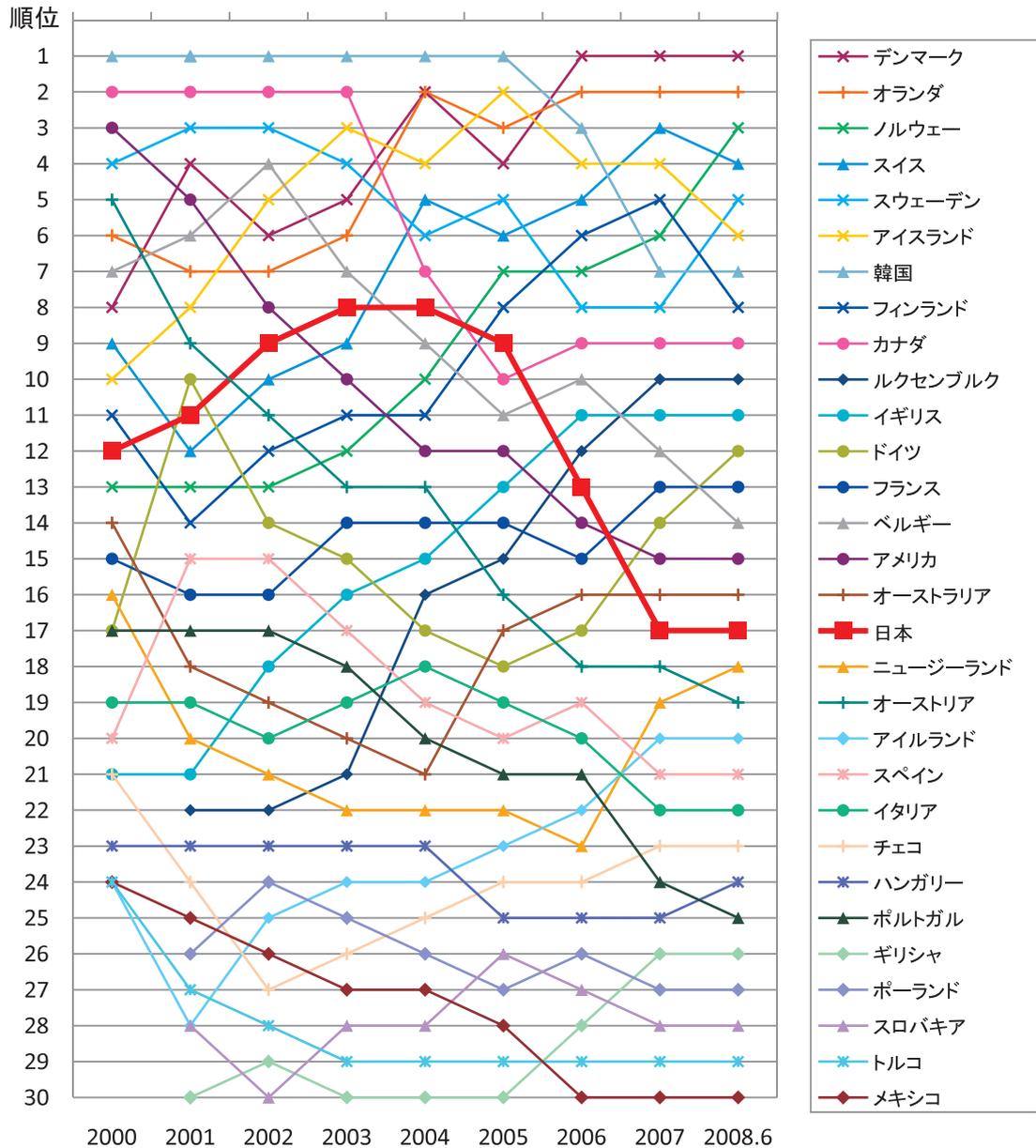
今後の国民負担率を考えるうえで、負担水準と政府支出のバランスが重要になる。社会保障給付を維持するならば国民負担率の上昇を避けることは難しい。

国民負担率の高まりは、労働や資本の供給が阻害されることで経済活力へ影響するとの懸念がある。しかし、社会不安が広がれば経済発展の基盤が失われる。高負担と経済成長を両立している国もあり、国民負担率と経済成長との関連は、専門家の間でも議論がある。

日本は少子高齢化社会を迎えどのように負担を担っていくか、負担水準や負担の内訳を含めて、国民的な議論が必要である。

6 情報通信

図6-1 OECD加盟国のブロードバンド普及率の順位推移



【ブロードバンド】

ブロードバンドは、DSL（デジタル加入者線。主に既設の電話回線を使用する。）、ケーブルテレビ回線、光ファイバーなどの技術による、高速インターネット通信を可能とする回線をいう。ブロードバンドは、ホームページ閲覧、IP電話、動画視聴といったサービスのほか、行政手続き、医療、教育分野などでの利活用も期待されるインフラである。OECDの統計では、毎秒256キロビット以上の速度の通信回線を、ブロードバンドと定義している。

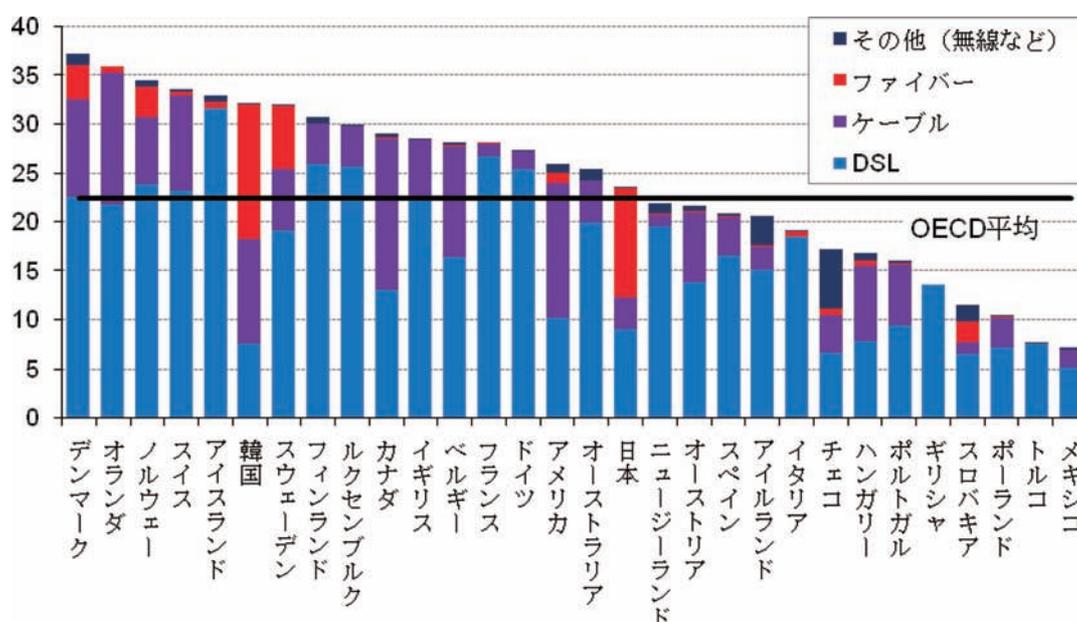
【日本の推移】

図6-1は、OECDがまとめた統計から、OECD加盟国のブロードバンド普及率（人口100人当たりの契約数）の順位の推移をグラフにしたものである。2008年6月の日本のブロードバンド普及率は22.97%であり、30か国中17位と中位に位置している。

ただし、日本は、超高速のブロードバンド回線の普及が進んでいるという特徴がある。2008年末現在、約3,000万のブロードバンド回線の約半数は光ファイバー回線であり、毎秒数十～最大100メガビットの通信が可能となっている（1メガビット=1,000キロビット）。光ファイバー回線の普及が進んでいるのは、日本と韓国ぐらいであり、他の国は毎秒10メガビット程度のDSLが主流である（図6-2参照）。

通信の高速化が進む現在、毎秒256キロビット以上という基準で、ブロードバンドの普及の度合いを論じることには注意が必要であろう。例えば、ブロードバンドや携帯電話の普及率、料金などを総合評価した、2007年の国際電気通信連合（International Telecommunication Union: ITU）の指標では、日本は韓国に次ぐ世界第2位に位置づけられた⁽¹⁾。

図6-2 OECD加盟国の人口100人当たりのブロードバンド契約数（技術別）（2008年12月）



（出典）“OECD Broadband Portal”（<http://www.oecd.org/sti/ict/broadband>）のデータを基に筆者作成

【各国の動向】

主要先進国は、自国産業の国際競争力強化という観点でも、情報通信分野の発展に期待を寄せている。各国とも、国家的な戦略のもとで、ブロードバンドの普及拡大や高速化などに取り組んでいる。

アメリカ：オバマ大統領は、就任時の政策アジェンダで、近代的な通信インフラの構築を掲げるなど、情報通信政策への積極的な姿勢を示してきた。2009年2月に成立した「アメリカ再生・

(1) International Telecommunication Union, *World Information Society Report 2007*, Geneva: International Telecommunication Union, 2007.

再投資法」では、総額7,872億ドル（約75兆円）の経済対策のうち、ブロードバンドの普及に72億ドル（約7,000億円）を充てた。その内容は、地方においてブロードバンドを整備する事業者や自治体などに対して、低利融資や補助金交付等を行うというものである。また、同法は、連邦通信委員会（Federal Communications Commission: FCC）に対して、2010年2月までに、「国家ブロードバンド計画」を策定することを義務付けた。

イギリス：イギリス政府は、2009年6月、情報通信分野の包括的な行動計画「デジタル・ブリテン」の最終報告書を公表した。この中で、2012年までに、全世帯で毎秒2メガビット以上のブロードバンドが利用できるような通信網を整備することとし、財政支援として2億ポンド（約300億円）を予定した。また、超高速の次世代通信網の整備についても、通信事業者の全国展開から取り残されるであろう1/3の地域のために、現在の固定回線の利用者に月額50ペンス（約75円）の課金を行うなどして、支援基金を設立することを提案した。

フランス：フランスでは、2008年8月に制定された「経済近代化法」で、集合住宅への光ファイバー回線設置を促すなどの法整備が行われた。2008年10月に公表された「デジタル・フランス2012」では、①2010年までに全国民にブロードバンドを月額35ユーロ（約4,000円）以下で提供可能とすること、②2012年までに光ファイバー回線の加入者を400万世帯にすること、などの目標が盛り込まれた。また、サルコジ大統領は、2008年10月の会見で、今後10年間で、超高速の通信インフラに対して約300億ユーロ（約3.5兆円）の大規模な投資を進める計画であることを表明した。

ドイツ：ドイツ政府は、2009年2月、「ドイツ連邦政府のブロードバンド戦略」と題する政策を公表した。この中で、①2010年末までに全世帯で毎秒1メガビット以上のブロードバンド接続を可能とすること、②2014年までに75%の世帯で毎秒50メガビット以上のブロードバンド接続を可能とすること、などの目標を掲げた。これらの目標を達成するための基本方針として、①インフラ構築における相乗効果の推進（下水道管の共同利用など）、②地方への必要規模の財政支援、などを挙げた。

韓国：李明博政権に移行した韓国では、産業全般にITを活用するとともに、経済社会問題をITで解決することを目指して、「ニューIT戦略」（2008年7月）、及び「国家情報化基本計画」（2008年12月）を策定した。ブロードバンドの整備に関しては、2012年に、現在の10倍の速さである、毎秒1ギガビット（=1,000メガビット）の通信を都市部で可能とすることなどを目指して、官民で通信網構築に向けた投資を進める計画である。

【今後の見通し】

（1）ブロードバンド・ゼロ地域の解消

日本では、2006年1月の「IT新改革戦略」において、2010年度までに光ファイバー等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域（ブロードバンドがまったく利用できない世帯の存在する地域）を解消する、という目標を掲げた。総務省は、「デジタル・ディバイド解消戦略」（2008年6月）を策定し、目標達成に向けた取り組みを行っている。

2009年3月末現在、約64万世帯がブロードバンド・ゼロ地域に該当し、このうち約36万世帯は民間主導でのブロードバンド化が困難と見込まれた。民間主導が困難な地域では、公設民営方式（光ファイバー等のブロードバンド施設の整備は自治体が行い、施設を貸し出された通信事業者がサービスを行う方式）で整備を進めているところもある。平成21（2009）年度には、自治体に対

する財政支援の拡大を可能とする補正予算によって、総額2,000億円超の事業規模で、ゼロ地域解消を前倒しで進めることが計画された。

ブロードバンド・ゼロ地域の解消においては、無線や衛星を利用したブロードバンドも含めて、地域に合った方法を採用する必要がある。また、整備する施設を、携帯電話の利用可能地域拡大や、地上デジタル放送の難視聴解消にも活用する「合わせ技」も効果的とされる。

ブロードバンド・ゼロ地域の多くは、高齢化や過疎化が進んでおり、ブロードバンドに対する住民のニーズが表面化していない場合も多い。しかし、ブロードバンドを整備することで、遠隔医療や見守りサービスによる高齢者の安全安心、若者の定住促進、企業誘致などにつなげ、地域の課題解決に役立てることも期待される。

(2) 公共分野における利活用

都市部では、民間事業者によって、光ファイバーなどの超高速のブロードバンド回線が提供されるなど、インフラ面での日本の水準は高い。しかし、行政手続きなどの公共分野における、情報通信の「利活用」の面では、世界の中で必ずしも先進的とはいえないという指摘もある。例えば、国際連合の電子政府のランキングでは、日本は、192加盟国中11位とされている（表6-1参照）。

日本では、平成20（2008）年度において、すでに国の行政手続きの92%（13,129種類）がオンライン化されている。オンラインの利用状況は、件数ベースで34.1%であり、前年度に比べて12.2%増加している⁽²⁾。一方、システムを導入したものの、利用の極めて少ないものがあることも指摘されている。

今後、国民が電子政府のメリットをより実感するためには、暮らしに身近な手続きがオンラインで簡便かつ安全に利用できるようになる必要がある。

例えば、IT戦略本部では、「電子私書箱」構想が検討された。様々な公的サービス提供者が保有する国民の情報を、希望する本人が一括してオンラインで入手・閲覧・活用できる仕組みをつくらうという構想であった。電子政府をめぐる検討においては、個人情報の取扱いや導入に伴うコスト削減効果なども含め、国民の目線からの議論が不可欠とならう。

公共分野に限らず、情報通信には、経済や社会に変革をもたらす、活性化する力があるといわれる。日本が真のIT先進国となるよう、国家としての戦略的な視点を持って取り組むことが求められる。

表6-1 国連の電子政府ランキング
(上位15か国)

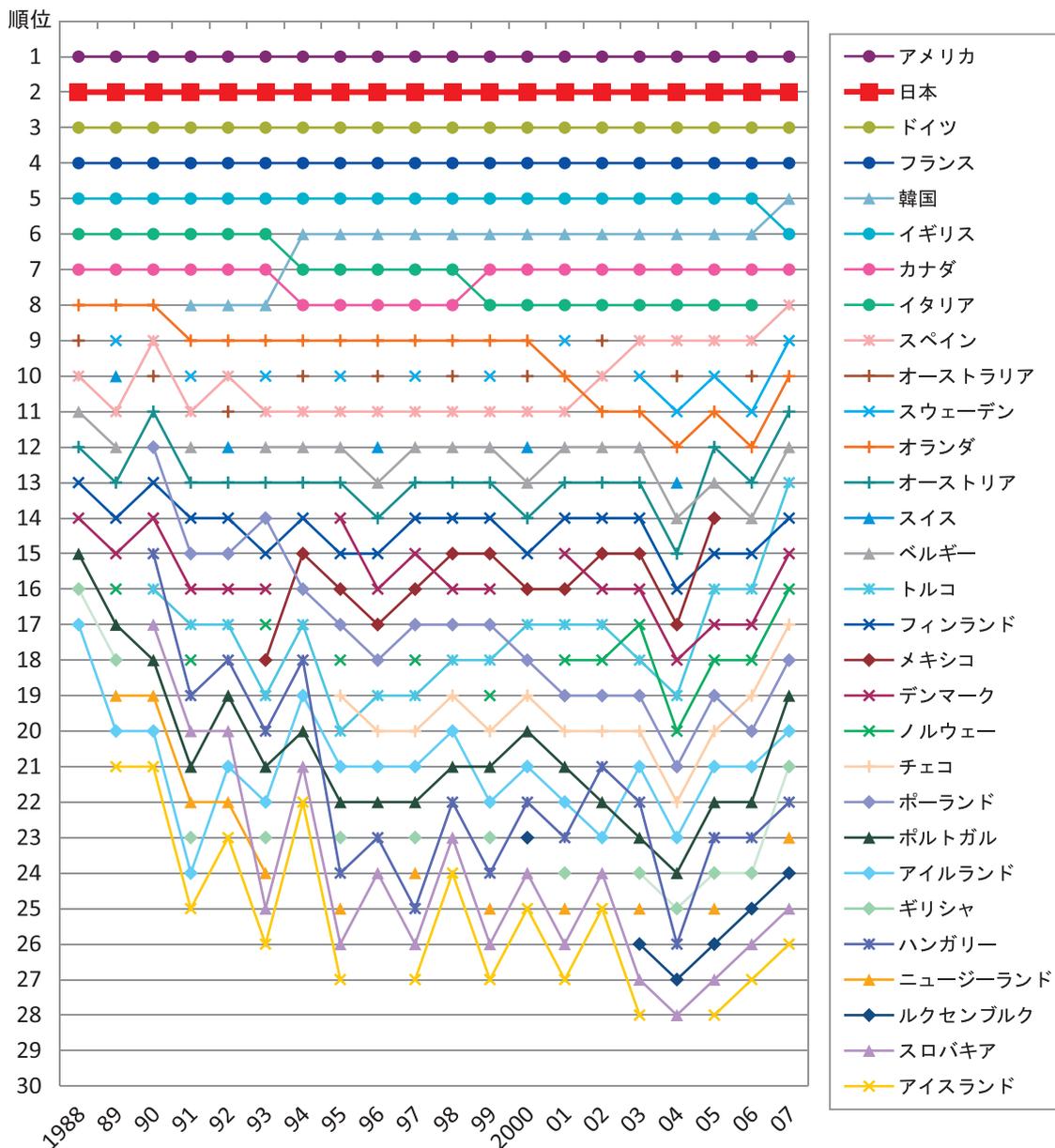
順位	国名	スコア
1	スウェーデン	0.9157
2	デンマーク	0.9134
3	ノルウェー	0.8921
4	アメリカ	0.8644
5	オランダ	0.8631
6	韓国	0.8317
7	カナダ	0.8172
8	オーストラリア	0.8108
9	フランス	0.8038
10	イギリス	0.7872
11	日本	0.7703
12	スイス	0.7626
13	エストニア	0.7600
14	ルクセンブルク	0.7512
15	フィンランド	0.7488

(出典) United Nations, *United Nations e-Government Survey 2008*, New York: United Nations, 2008, p.28.を基に筆者作成

(2) 総務省「平成20年度における行政手続きオンライン化等の状況」2009.8.7.
(http://www.soumu.go.jp/main_content/000031924.pdf)

7 研究開発費

図7-1 OECD加盟国の研究開発費順位の推移



(出典) OECD, *Main Science and Technology Indicators*, Vol. 2009 release 01 (SourceOECD) を基に筆者作成

【研究開発費】

科学技術は、国力を支える重要な基盤の1つである。国際比較を行う上では様々な指標が用いられるが、ここでは最も基礎的なデータである研究開発費を用いることとする。

上記のグラフは、OECD加盟国の研究開発費（購買力平価換算）を順位付けしたものである。研究開発費の定義は国・地域によって差異があり、厳密な比較をすることは難しいが、傾向を判断することは可能である。

【日本の推移】

主要国等の研究開発費推移は図7-2のとおりである。

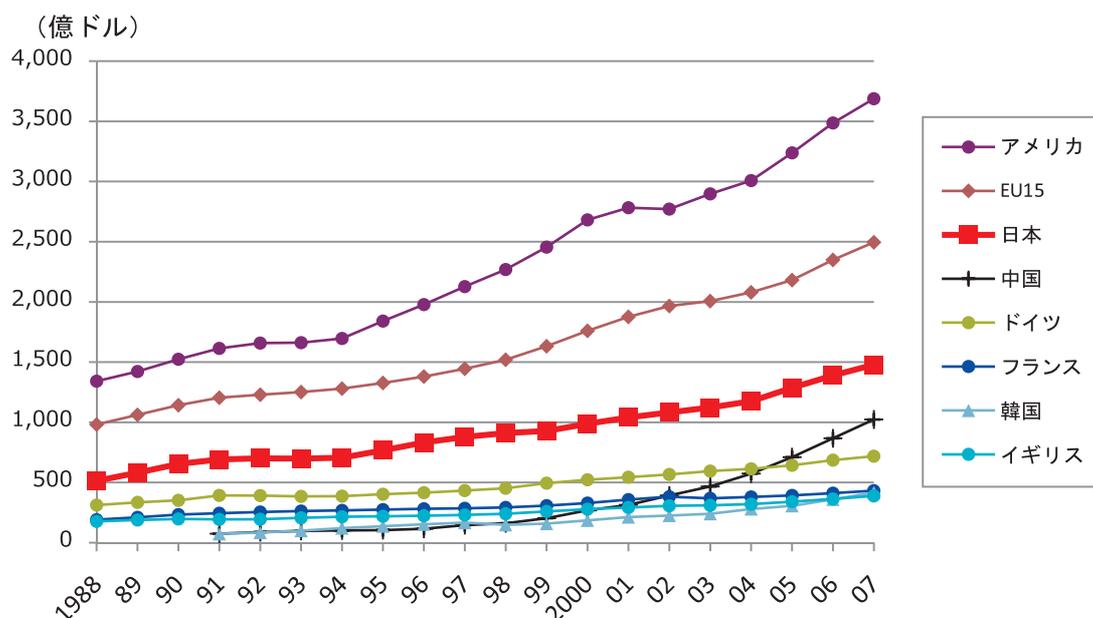
1位アメリカ・2位日本という順位は、約20年の間変わっていない。ただし、EU圏内15か国の研究開発費の合計は、日本の約1.7倍に相当する。

一方、対GDP比で比較すると、主要国及び上位国・地域の推移は図7-3のとおりである。

図7-2と図7-3を見ると、日本の研究開発費支出と対GDP比は、「科学技術基本法」（平成7年法律第130号）が制定された1995年以後、漸増傾向にあることがわかる。同法の可決に際して、衆議院科学技術委員会及び参議院科学技術特別委員会の附帯決議では、「研究開発投資額の抜本的拡充を図る」よう、「科学技術基本計画」の中に、講ずべき施策、規模等、できるだけ具体的な記述を含めることを政府に求めている。

しかし、研究開発費に占める政府負担の比率は、他の先進国と比較して低い水準にある（図7-4）。経済不況が民間企業の研究開発投資の減少に結び付き、ひいては国全体としての科学技術水準の相対的低下につながることも懸念される。

図7-2 主要国等の研究開発費の推移



(注) 購買力平価換算。韓国のデータは、2006年までは人文・社会科学分野を含まない。(以下同じ)

EU-15は、ベルギー、デンマーク、ドイツ、アイルランド、ギリシャ、スペイン、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、オーストリア、ポルトガル、フィンランド、スウェーデン、イギリスの計15か国。

(出典) 図7-1に同じ

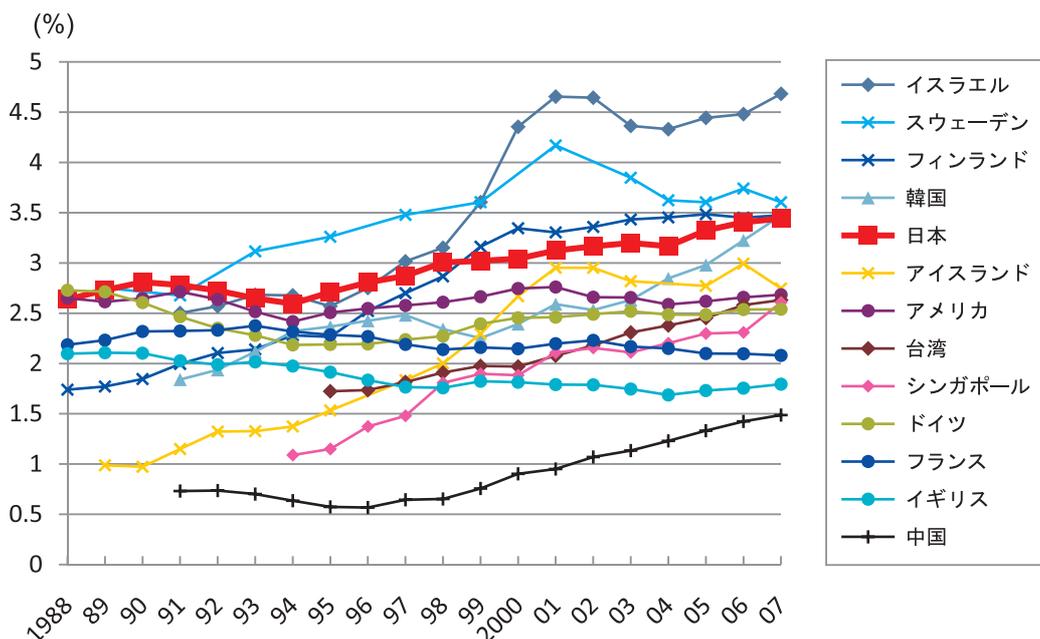
【各国の動向】

図7-3において日本よりも上位の国々は、日本と比べ国家の規模は小さいが、高い研究開発力を持っており、注目に値する。

イスラエルは、軍事研究の民生転用という一因はあるものの、ベンチャー企業の育成を中心として大きく発展を遂げた国である。日本との間では「日・イスラエル科学技術協力協定」を締結しており、日本の輸入品目（構成比）では精密機械・電子機械・化学品が多い。

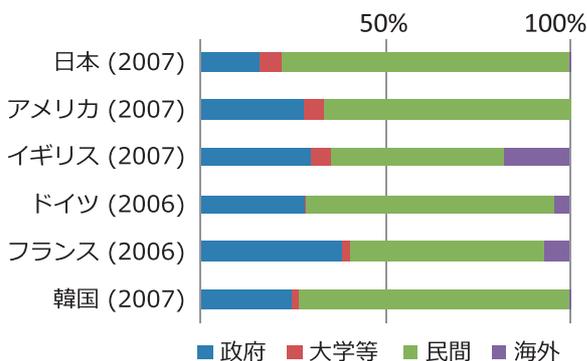
フィンランド及びスウェーデンも、科学技術・イノベーションを重視する国家である。アイ

図7-3 主要国等の研究開発費対GDP比の推移



(注) イスラエルの数値には軍事研究費を含まない。
 (出典) 図7-1に同じ

図7-4 主要国の組織別研究費負担割合



(出典) 図7-1に同じ

表7-1 政府研究開発投資の対GDP比率(単位:%)

日 本	0.54
ア メ リ カ	0.74
イ ギ リ ス	0.53
ド イ ツ*	0.70
フ ラ ンス*	0.81
韓 国	0.86

(注) 2007年の数値。ただし*は2006年。アメリカの値には設備投資を含まない。
 (出典) 図7-1に同じ

スランド等を含む8か国・地域が加盟する「北欧会議」(Nordic Council)及び「北欧閣僚会議」(Nordic Council of Ministries)において科学技術分野での協力が重視されている⁽¹⁾。

また、近年のアジア各国・地域における科学技術の進展にも注目する必要がある。

OECD非加盟のため、冒頭のグラフ(図7-1)には表れていないが、近年、研究開発費を大幅に増加させているのが中国である(図7-2)。2001年の第10次5か年計画では既に「創新(イノベーション)能力の増強」を提唱しており、現在では世界第3位の研究開発投資を行っている。対GDP比では低い水準にあるものの、今後の動向が注目される。

また、研究開発費の額は少ないものの、対GDP比では韓国も急激な上昇傾向にあり、2007年のデータでは日本を上回っている(図7-3、日本:3.44% 韓国:3.47%)。2007年12月に制定され、

(1) 岩瀬秀樹『北欧における科学技術協力』(調査資料112)文部科学省科学技術政策研究所, 2005.
 (<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/mat112j/pdf/mat112j.pdf>)

2008年8月に李明博政権の下で改定された「第2次科学技術基本計画」では、2012年に対GDP比5%とすることを目標の1つとしている。経済不況の中でこの目標を達成できるかどうかは定かではないが、意欲的な目標設定である。

【今後の見通し】

平成18年度から平成22年度までの5か年を対象とする「第3期科学技術基本計画」では、「政府研究開発投資について、第3期基本計画期間中も対GDP比率で欧米主要国の水準を確保する」ために「平成18年度より22年度までの政府研究開発投資の総額の規模を約25兆円とすることが必要である」と明記されている。しかし、この目標が「政府研究開発投資の対GDP比率が1パーセント、上記期間中におけるGDPの名目成長率が平均3.1パーセントを前提としている」こともあり、平成22年度予算を含めても、25兆円に達することは難しいと考えられる。

表7-2 「第3期科学技術基本計画」期間中の政府・地方研究開発投資額 (単位：億円)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計
41,401	40,447	42,173	49,104	173,125

(注) 当初予算・補正予算・地方公共団体分の総和。

ただし、平成21年度分には地方公共団体分を含まず、補正予算の当初執行予定額を含む。

(出典) 内閣府「科学技術関係予算の推移」を基に筆者作成

(<http://www8.cao.go.jp/cstp/budget/h21yosansuii.pdf>)

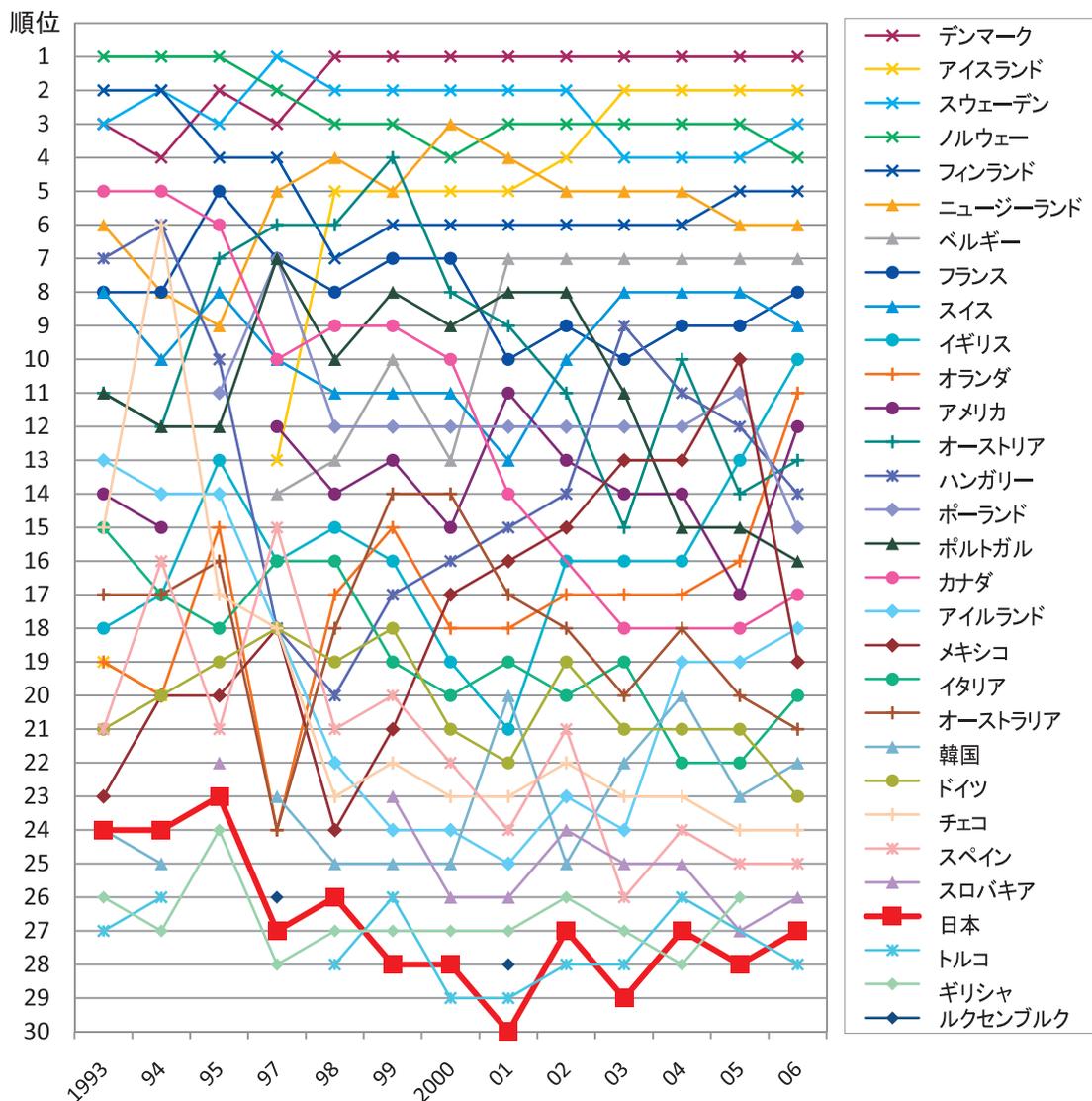
その一方で、平成23年度からの「第4期科学技術基本計画」の策定に向けて、総合科学技術会議及び文部科学省による検討が開始されている。文部科学省科学技術・学術審議会基本計画特別委員会では、論点の1つに「科学技術・イノベーションの戦略的な研究開発投資」が挙げられており⁽²⁾、次期基本計画に記載する投資額の目標について議論が行われている。

図7-2・7-3が示すとおり、中国・韓国をはじめとするアジア地域各国では、研究開発への投資が活発化している。また、国際宇宙ステーションや国際熱核融合実験炉のように、多国間協力による大規模な科学技術プロジェクトが近年増加している。このような状況の中で、科学技術創造立国を目指す日本が今後国際社会の中で存在感を示すためには、研究開発投資額の意欲的な拡充を検討する必要があるだろう。研究開発投資の効果的な配分方法も含め、「第4期科学技術基本計画」の策定に当たっては十分な議論が求められる。

(2) 『第4期科学技術基本計画に向けた検討にあたっての論点整理』文部科学省科学技術・学術審議会基本計画特別委員会(第4期科学技術基本計画)第2回(平成21年7月7日)配布資料
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu13/siryo/attach/1282553.htm)

8 教育費

図8-1 OECD加盟国の公財政教育支出の対GDP比率順位の推移



(注1) 本表の公財政教育支出には、家計への生活補助（授業料などとして学校に納付されない生活費など）が含まれる。

(注2) 1996年のデータは存在せず。

(出典) Education at a Glance: OECD Indicator のデータを基に筆者作成

【国内総生産（GDP）に占める公財政教育支出】

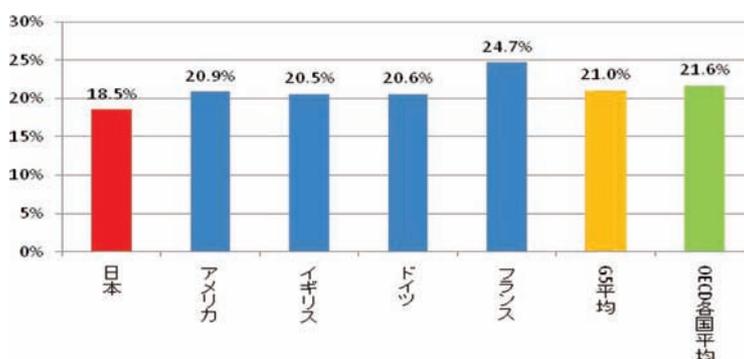
国によって様々な条件が異なるため単純な比較は困難であるものの、GDPに占める公財政教育支出の割合は、ある国がその国の公的資源を分配する上での、教育に対する優先順位を示す指標として使われている。日本の公財政教育支出の対GDP比はOECD加盟国の中でも低く、教育支出額を増やすべきだという声が上がっている。

【日本の推移】

日本の2006年の公財政教育支出の対GDP比は、前年と同じ3.5%であった。OECD加盟国中データが比較可能な28か国のうち、最下位のトルコを上回るものの、順位は下から2番目となる。日本の支出割合はこれまで最下層で推移しており、05年と03年は最下位、02年と04年は下から2番目となっている。私費負担分を含めた教育支出全体でも、対GDP比は5.0%でOECD各国平均5.7%を下回っている。

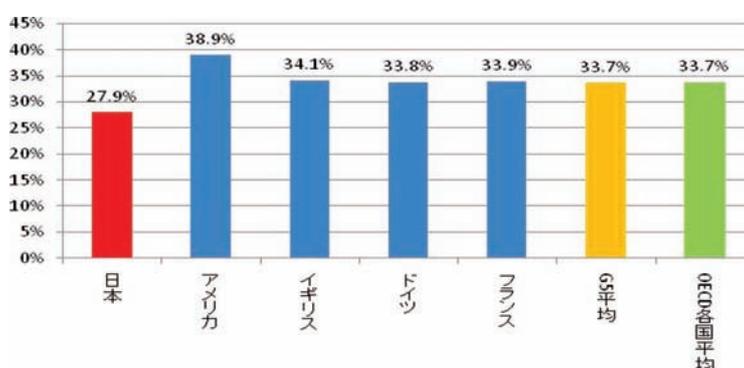
文部科学省は、2008年策定の教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）に、教育への公財政教育支出について、10年間でGDPの5%を上回る水準にすることを盛り込もうとしていた。しかし、その実現には7.4兆円の財源が必要なこともあり、財務省などが理解を示さず、この目標は同基本計画では明記されなかった。財務省は、生徒1人当たりの公的支出が国民1人当たりのGDPに占める割合をみると、日本が20.9%、G5（日本・アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ）平均が21.4%（2004年時点）であることを根拠に、生徒1人当たりの教育予算は主要先進国と比較しても遜色ないと主張した。この主張に対して文部科学省は、高等教育在学者1人当たりの予算をみると、OECD平均を下回っていると反論した。2006年は図8-2、図8-3のように、生徒1人当たりの教育予算、高等教育在学者1人当たりの予算ともに、日本がG5平均及びOECD各国平均を下回るという結果になった。

図8-2 在学者一人当たり公的支出の対一人当たりGDP比



(出典) 図8-1に同じ

図8-3 高等教育在学者一人当たり公的支出の対一人当たりGDP比



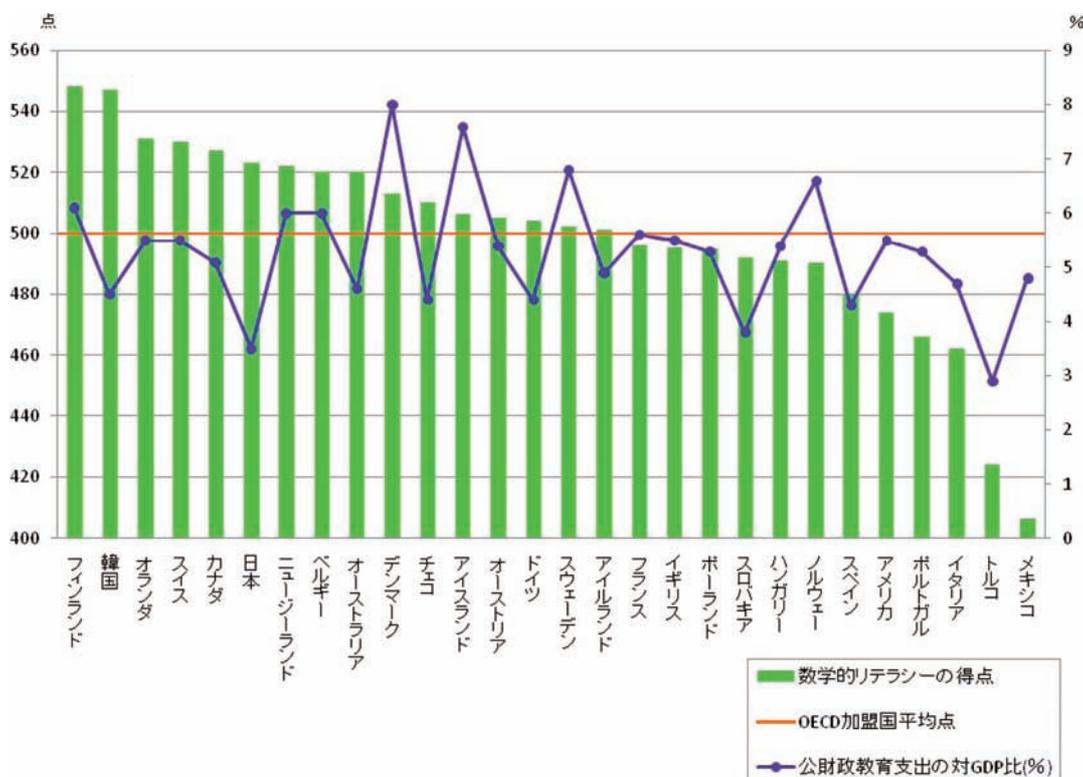
(出典) 図8-1に同じ

【各国の動向】

日本の公財政教育支出に占めるGDP比3.5%という数字は、OECD各国平均5.0%の7割に満たない。その一方、公財政教育支出に占めるGDP比の高い国としては、デンマーク8.0%、アイスランド7.6%、スウェーデン6.8%、ノルウェー6.6%、フィンランド6.1%といった北欧諸国が挙げられる。特に、デンマーク、アイスランド、スウェーデン、ノルウェーは2002年から連続で上位4位以内に入っている。このうち、例えばノルウェーでは、すべての国民は平等に教育を受ける権利があるという原則のもとに教育政策が展開されている。公立学校は高校まで無償で、大学等の高等教育機関の授業料も通常ごく少額である上、学生ローンの提供や生活費の補助があり、ノルウェー国外への留学を希望する学生も資金援助が受けられる⁽¹⁾。その他の北欧諸国においても、同じような手厚い教育支援が公財政教育支出の対GDP比の高さにつながっているといえる。

しかし、OECDによるPISA(生徒の学習到達度調査)の結果をみると、教育支出の多さが必ずしも高い学力という効果をもたらすとはいえないことが分かる。例えば、2006年のPISA調査における15歳児の数学的リテラシー得点を比較してみると(図8-4参照)、OECD加盟国28か国において、GDPに占める公財政教育支出上位4か国では、デンマークが10位、アイスランドが12位、スウェーデン15位、ノルウェーが22位となっており、高得点を得ているとは言えない。その一方、GDPに占める公財政教育支出が5位であるフィンランドは、1位の成績をおさめており他の北欧諸国から抜きん出ている。

図8-4 数学的リテラシー得点と公財政教育支出の対GDP比



(注) 数学的リテラシー得点は15歳児を対象にした2006年調査による。

(出典) PISA2009 results-Analysis and Data, Education at a Glance 2009: OECD Indicatorを基に筆者作成

(1) 村上雅之「ノルウェー・富創造の基盤と福祉を提供する教育」『海外の教育』32巻3号, 2006. 9, pp.28-29.

【今後の見通し】

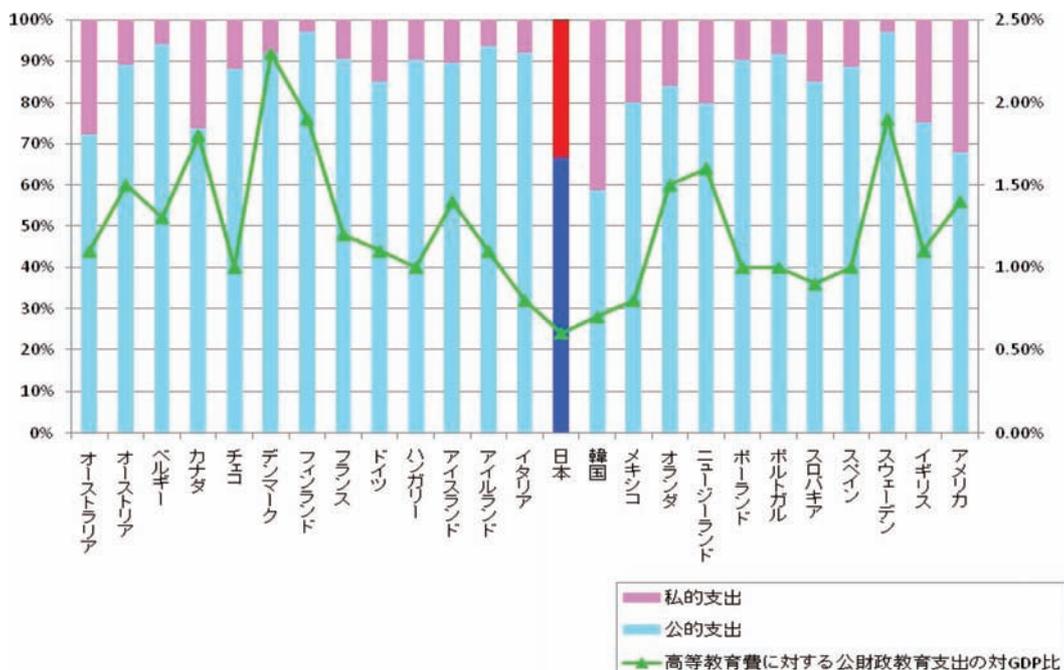
教育への公財政支出の問題を考える上では、学力向上等のみでなく、我が国でも深刻となりつつある教育格差に着目する必要がある。

図8-5によると、2006年の日本の教育支出の公的負担の割合は66.7%であり、これを下回るのはOECD加盟国中では韓国しかない。特に、高等教育費に対する公財政教育支出がGDPに占める割合をみると、日本は0.6%で加盟国中最低であり、高等教育の私費負担が非常に高くなっている。これは、日本の高等教育機関では私立大学が大きな割合を占め、さらに国立大学においても授業料が高額化していることにより、相対的に高額の授業料が家計に重い負担を課していると考えられる。一方、この高等教育費に対する公財政教育支出の対GDP比は、大学のほとんどが国公立で授業料が無償に近いヨーロッパ各国では、1.0%から2.3%であり、日本の約2倍以上となっている。

東京大学の大学経営・政策研究センターが2005年11月と2006年3月に実施した調査によると、4年制大学への進学率は、親の年収が400万円以下の場合、31.4%なのに対して、年収が1000万円以上になると62.4%となり、親の年収が高い子どもほど4年制大学への進学率が高くなるという結果が示された。このように、親の所得階層によって子どもが受けられる教育に差が現れることが分かる⁽²⁾。

教育には、社会に生じる格差をなくす目的があるが、その教育そのものに格差が生じている。教育の格差是正の観点から、家計の教育費負担軽減のため、授業料の減免や奨学金の拡充等の施策を講ずべきことが指摘されている。こうした施策を支える意味でも、公財政教育支出の充実を検討する必要があるだろう。

図8-5 教育支出の公私負担割合及び高等教育に対する公財政教育支出の対GDP比

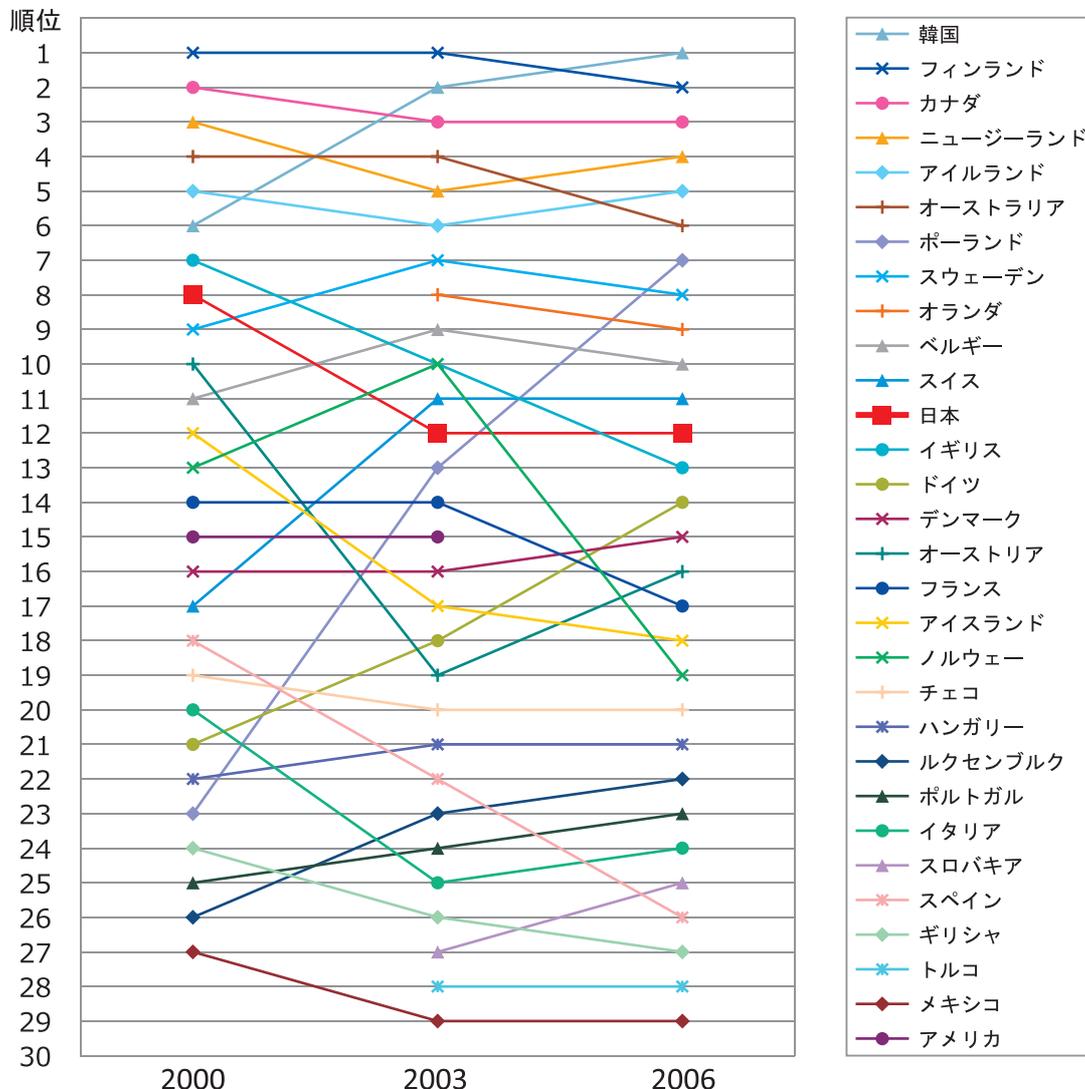


(出典) OECD at a Glance 2009: OECD Indicators のデータを基に筆者作成

(2) 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路と親の年収の関連について」2009.7.31.
(<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crump090731.pdf>)

9 学力

図9-1 OECD加盟国のPISA読解力平均得点順位の推移



(注) オランダ(2000年)、イギリス(2003年)アメリカ(2006年、読解力のみ)は、国際的実施基準を満たさなかった等の理由により調査対象から除外。

(出典) 国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能：OECD生徒の学習到達度調査(PISA)：2006年調査国際結果報告書. 3』ぎょうせい、2007。及びPISAウェブサイト〈<http://www.pisa.oecd.org/>〉を基に筆者作成

[PISA]

「生徒の学力到達度調査」(Programme for International Student Assessment: PISA)は、OECDが実施する国際的な学力比較調査であり、第1回の2000年から3年ごとに実施されている。参加国は、2000年のOECD加盟28か国、非加盟4か国から、2006年には加盟30か国、非加盟27か国・地域に増加した。OECD加盟国が中心であった当初と比較し、非加盟国・地域の参加が増加傾向にある。なお、図9-1ではOECD加盟国限定での順位を記載している。

PISAは、義務教育修了段階の15歳児を対象とし、学校や様々な生活場面で学んできた知識や技能を、社会生活で直面する様々な課題に対しどの程度活用できるかを測定、評価するもの

である。PISAが調査する分野は、独自に定めた読解力、科学的リテラシー、数学的リテラシーが中心となっており、いずれも教科横断的な内容となっている⁽¹⁾。例えば、図9-1で取り上げた読解力とは、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する力」と定義されている。調査の結果は、OECD加盟国の生徒の平均得点が500点となるように換算される。なお、サンプル調査であるため、標準誤差を考慮に入れ、得点や順位に幅を持たせて考察する必要がある⁽²⁾。

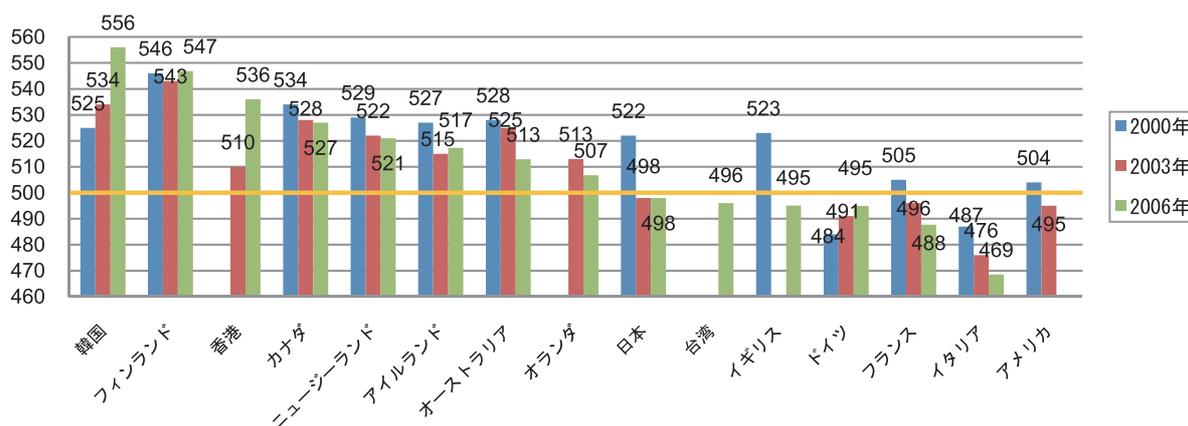
【日本の推移】

日本は、2000年調査と比較した場合、2006年調査までに3つの分野とも得点・順位を下けている。その傾向が特に顕著なのが読解力（図9-2）であり、2000年調査では522点でOECD加盟国中8（全参加国・地域中8）位であったが、2003年調査では498点で12（同14）位と大幅に下降した。

科学的リテラシー（図9-3）、数学的リテラシー（図9-4）については、いずれも2000年調査においてはトップクラスであった。しかし2006年調査をみると、参加国の中では依然上位に位置するものの、いずれも順位・得点が下落している。

生徒の得点を基準に習熟度を分類した習熟度レベルを見た場合、最上位の成績である韓国・フィンランドと比較して、日本は習熟度レベルの低い層の割合が多い。例えば、2007年調査の読解力に関して、最も習熟度が低いとされる「レベル1以下」の割合を見ると、日本が6.7%であるのに対し、韓国は1.4%、フィンランドは0.8%に留まっている（OECD加盟国の平均は7.4%）。このことから、最上位グループとの差を解消するには、習熟度レベルの低い層の学力底上げが求められる。

図9-2 主要国・地域のPISA平均得点の推移（読解力）

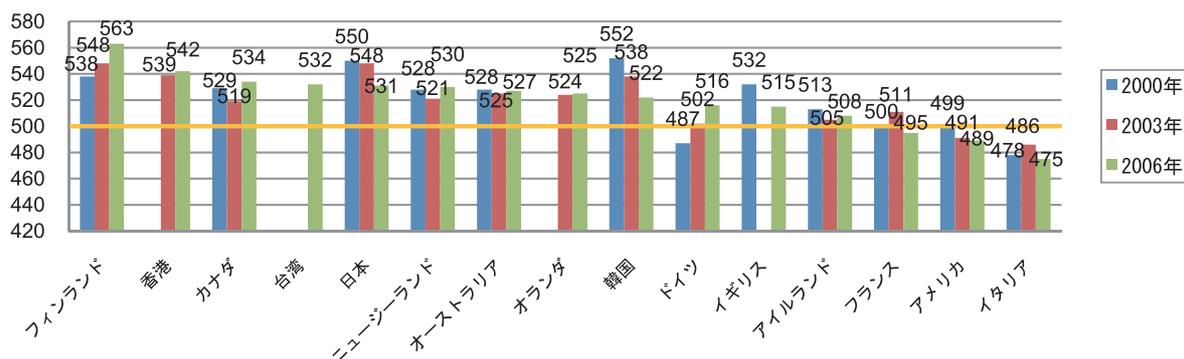


（出典） 図9-1に同じ

(1) 2003年調査のみ、「問題解決能力」という分野の調査が行われた。日本は547点であり、韓国（550点）、香港（548点）、フィンランド（548点）に次いで、全参加国・地域中4位（OECD加盟国中3位）であった。

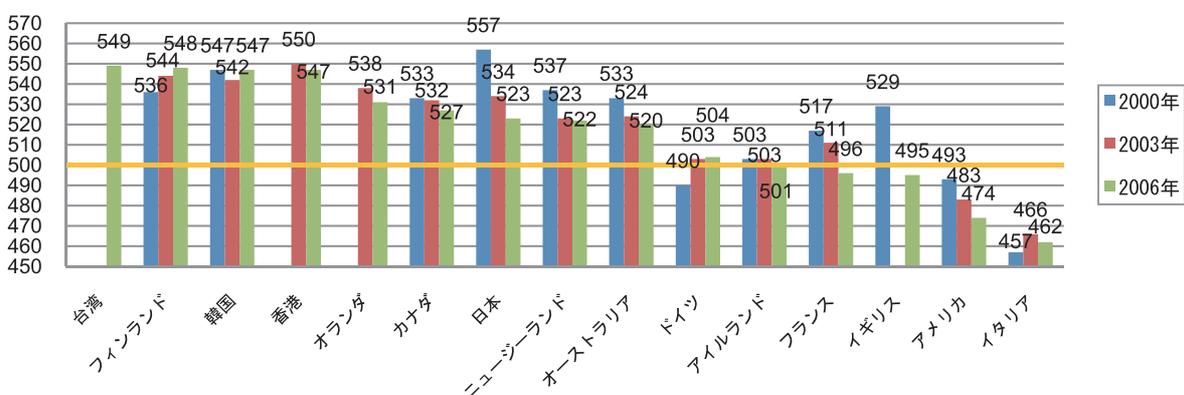
(2) 図9-1を例にとると、日本は2006年調査でOECD加盟国中12位であるが、同8位のスウェーデン（507点）から同17位のフランス（488点）までの各国の平均得点とは、統計的な有意差はなく、9位から16位の順位の範囲に該当するとされる。

図9-3 主要国・地域のPISA平均得点の推移（科学的リテラシー）



(出典) 図9-1に同じ

図9-4 主要国・地域のPISA平均得点の推移（数学的リテラシー）



(出典) 図9-1に同じ

【各国の動向】

PISAで好成績を収め、教育国として一躍有名になったのがフィンランドである。フィンランドは、2000年調査において全ての調査分野で好成績を収めたことから注目を集めたが、2003年調査、2006年調査においても、常に最上位グループに属する結果を残している。2003年調査の結果を受けたフィンランド国家教育委員会は、好成績の背景の説明として、教育機会の均等、性別や居住地、経済状況による格差が少ないこと、教育の無償制、高い教員の質、教育現場が教育内容に関する大きな裁量権を持つこと等を挙げている⁽³⁾。また、問題解決に向けた知識・情報の活用を重視する教育が、PISAの求める学力観と共通しているという指摘もある。

フィンランドとは対照的に、過酷な受験競争で知られる韓国も好成績を挙げており、2006年調査では読解力、数学的リテラシーも最上位グループに位置している。一方で、2000年調査時点から生徒の興味・関心の低さが指摘された科学的リテラシーの成績が下落傾向にあるため、韓国教育人的資源部（現教育科学技術部）は、2007年に理科教育充実化計画を発表している。

PISAの結果を深刻に受け止め、教育改革を進めたのがドイツである。2000年調査の結果が不振であったことを受け、各州文部大臣の協議機関である常設文相会議は、学力向上策として、各州政府が独自に決定してきた教育課程を見直し、一定学年で到達すべき主要教科の到達目標

(3) 渡邊あや「まず注目すべきは2つの『国家プロジェクト』」『週刊教育資料』no.885, 2005.3.21, p.14.

を定めた全国共通教育スタンダードを作成することとした⁽⁴⁾。

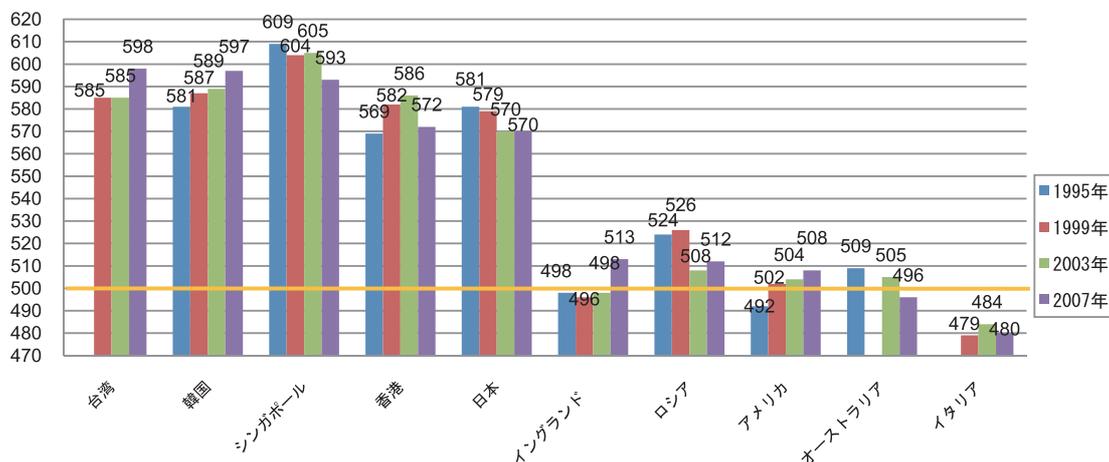
【今後の見通し】

「国際数学・理科教育動向調査」(Trends in International Mathematics and Science Study: TIMSS) は、学校で学んだ知識の習得状況を測定する学力調査である⁽⁵⁾。TIMSSにおいても、日本の成績は2003年調査まで下落傾向にあったが、2007年調査では、全ての調査結果において2003年調査と同じか、わずかながら改善が見られた。この結果について、文部科学省は、学力低下に歯止めがかかったと評価している。一方、日本の生徒の勉強に対する低意欲・低関心が指摘されている。これはPISAにおいても従来から指摘されていることである。

日本では、1990年代の学校週5日制の導入や、それに伴う授業時間の削減などのいわゆる「ゆとり教育」の推進以降、学力低下を懸念する声があった。全体的に良好な結果といえたPISA2000年調査と比較して、読解力、数学的リテラシーの両分野で得点・順位を下げたPISA2003年調査の結果は学力低下を裏付ける決定的な証拠とみなされた。これを受けて、文部科学省の政策は、「ゆとり教育」から大きく転換し、2007年からの全国学力・学習状況調査の実施や、2008年の学習指導要領改訂における授業時間の増加につながった。特に、全国学力・学習状況調査は、知識の活用を評価する問題を設定するなど、PISAを意識した調査であると言われている。

このように、国際的な学力調査は、日本の教育政策に大きな影響を与えるようになっている。しかしながら、学力調査の結果は、その調査の目的や評価する内容等によって大きく左右されることから、それぞれの学力調査が求める学力観を踏まえ、冷静に検証することが必要である。

図9-5 主要国・地域のTIMSS得点の推移 (中学校2年数学)



(注) グラフが無い年は、その国が不参加であったことを示す。

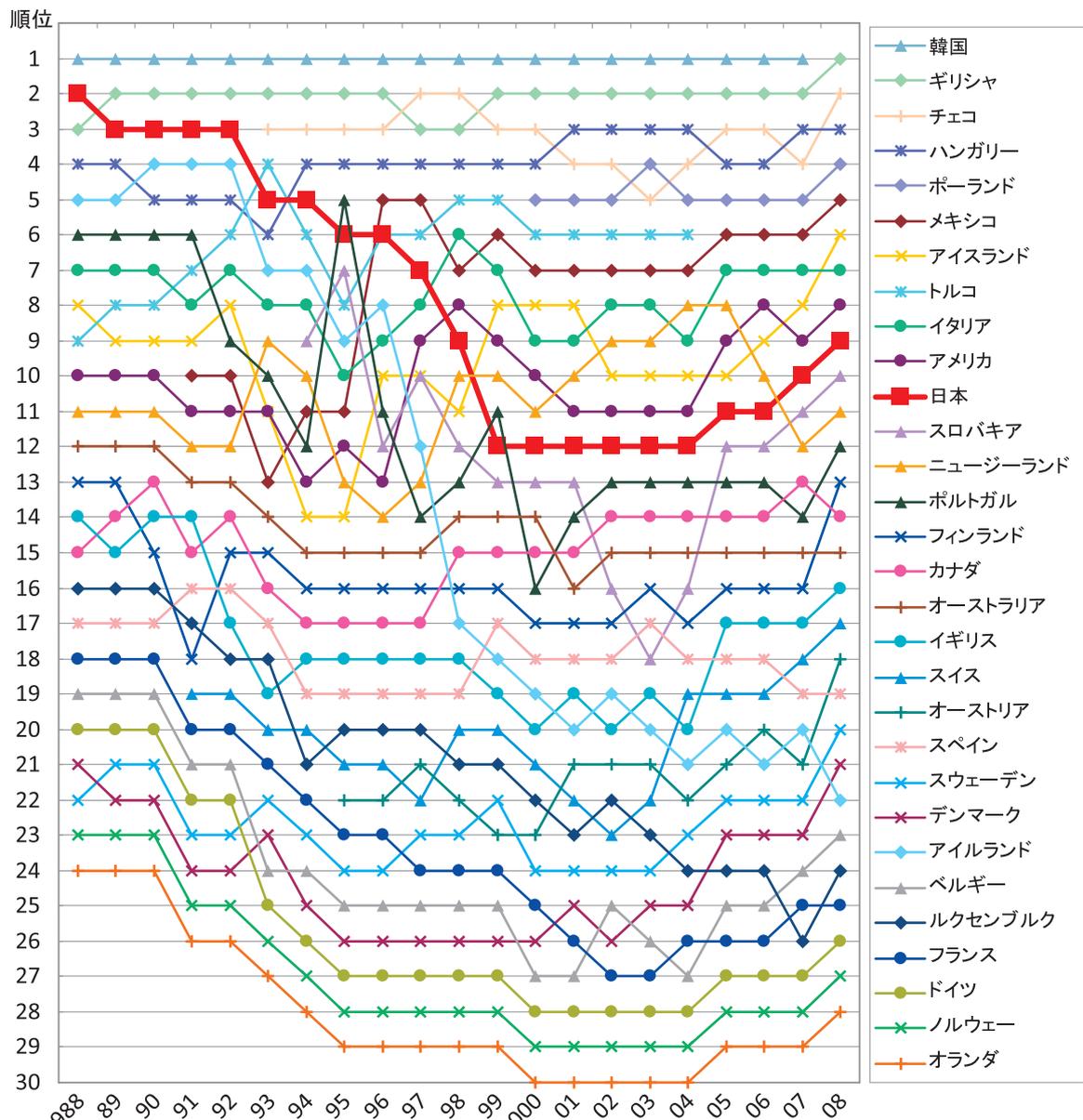
(出典) 国立教育政策研究所『国際数学・理科教育動向調査の2007年調査(TIMSS2007)国際結果報告』(概要)〈<http://www.nier.go.jp/timss/2007/gaiyou2007.pdf>〉を基に筆者作成

(4) ドイツにおけるPISAの影響については近藤孝弘「ドイツ・オーストリア 移民受け入れに揺れる社会と教育学の変容」佐藤学ほか編『未来への学力と日本の教育10 揺れる学力マップ』明石書店、2009、pp.50-72参照。

(5) TIMSSは、国際教育到達度評価学会(IEA)によって1964年より継続的に行われている調査であり、近年は4年ごとに実施されている。日本は初回から参加している。「第4学年」(小学校4年生)、「第8学年」(中学校2年生)を対象に行なわれ、調査項目は算数・数学と理科である。全参加国・地域の平均を500点として、各国・地域の得点を換算する。2007年調査では、第4学年で36か国・地域、第8学年で48か国・地域が参加した。

10 労働時間

図10-1 OECD加盟国の年間総実労働時間順位の推移



(注) 順位は、年間総実労働時間数の長い国から順に付した。被雇用者には、フルタイム、パートタイムの者がともに含まれる。

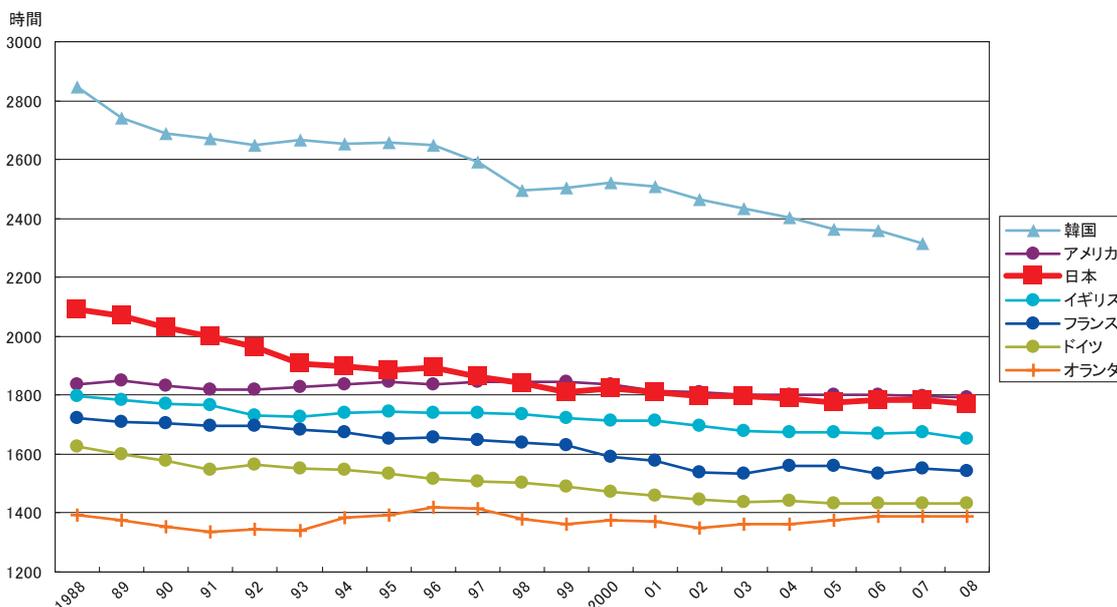
(出典) OECD.Stat Extracts <<http://stats.oecd.org/>> のデータを基に筆者作成

【年間総実労働時間】

年間総実労働時間とは、被雇用者の総実労働時間の年間総計を被雇用者数の年間平均で除した数値で、被雇用者一人当たりの平均年間実労働時間を示す。長時間に及ぶ労働は、労働者の心身の健康を脅かし、仕事と生活のバランスを崩す恐れがあるとして、各国で労働時間の抑制に向けた取り組みが進められてきた。一方、産業構造の変化や経済のグローバル化に対応するため、労働時間の規制を緩和し、働き方の柔軟性を高めようとする動きもみられる。

【日本の推移】

図10-2 年間総実労働時間の推移



(出典) 図10-1に同じ

日本の総実労働時間をみると、1988年から1999年までの減少幅が大きく、その後は、1800時間前後で推移している（図10-2）。労働時間のうち、所定外労働時間は景気動向の影響を受けやすいといわれる。すなわち、好況期には所定外労働時間が増加し、総実労働時間も増加するが、景気後退期には逆にどちらも減少する。2008年の金融危機に端を発した今回の景気後退においても、労働時間の短縮がみられた。このような関連性がみられるのは、日本においては、業務量の増減に対し、人員の増減よりも先に所定外労働時間の増減で対応することが多いためであるといわれている。

1980年代から1990年代は、政府が労働時間短縮のための政策を本格化させた時期でもある。1987年の経済審議会建議では、年間総実労働時間を1800時間程度にまで減らすという目標が設定された。同年の労働基準法改正（昭和62年法律第99号）により、法定労働時間の上限が段階的に週48時間から週40時間に短縮されることとなり、年次有給休暇の最低付与日数も引き上げられた。1992年には労働時間短縮のための環境を整備する目的で、「労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法」（平成4年法律第90号。以下、時短促進法）が制定された。

日本の総実労働時間が減少した要因としては他に、パートタイム労働者の増加がある（図10-3）。短時間勤務の者が増えたことで、被雇用者全体の平均値である総実労働時間が減少したと考えられる。その一方で、フルタイムの正社員の労働時間は減少していない。労働時間の分布は長短二極化が進んでおり、平均値である総実労働時間の減少は、必ずしもすべての被雇用者一人当たりの労働時間が減少したことを示すものではないといえる。

諸外国と比較すると、先進国の中で日本の労働時間は依然として長い。原因としては、週60時間を超える長時間労働を行う労働者の割合が高いこと（図10-4）や、年次有給休暇の取得率が低いことが挙げられる。この背景には、時間外労働の上限基準が厚生労働大臣告示によって示されてはいるものの、労使協定によりこれを超える時間外労働を定めることが事実上可能であることがあると考えられる。また、業務における責任範囲があいまいであり、成果にいたる

プロセスや人物評価も業績評価に影響しているために、休暇を取得しにくく、長時間労働となりがちなことなどとも関係があるといわれる⁽¹⁾。

【各国の動向】

一般的に、西欧諸国の多くでは、労働時間が短い。これらの国では労働組合の影響力が強く、労働時間などの労働条件に、その意向が反映されやすいことが背景にあるとされる。

EU加盟国における労働条件は、EUレベルで制定される各種の指令で示された条件を踏まえ、加盟各国が整備する国内法で決められている。1993年に制定された労働時間指令（Directive 2003/88/EC）は、労働時間の上限を所定外労働時間も含め

て週48時間に制限し、24時間の期間ごとに最低11時間の連続した休息期間を与えること、7日の期間ごとに最低24時間の休息期間を与えることを義務付けている。

各国別にみると、短時間勤務のパートタイム労働者比率が高いオランダでは、1988年から一貫して労働時間が最も短い。パートタイム労働者比率の上昇に寄与した要因としては、経済危機に対応するため、1982年に政労使でなされた「ワッセナーの合意」を契機として、パートタイム労働者の待遇改善が進んだことが挙げられる。

他方、フランスはパートタイム労働者の比率は高くないが、労働時間は短い。フランスでは、1998年及び2000年のオブリ法により、フルタイム労働者の法定労働時間が週35時間にまで短縮された。また、一定以上の時間外労働に対しては、割増賃金に加えて休暇を与えることが定められた。年間の労働時間の減少は、休暇の付与日数の増加によるものという指摘もある⁽²⁾。

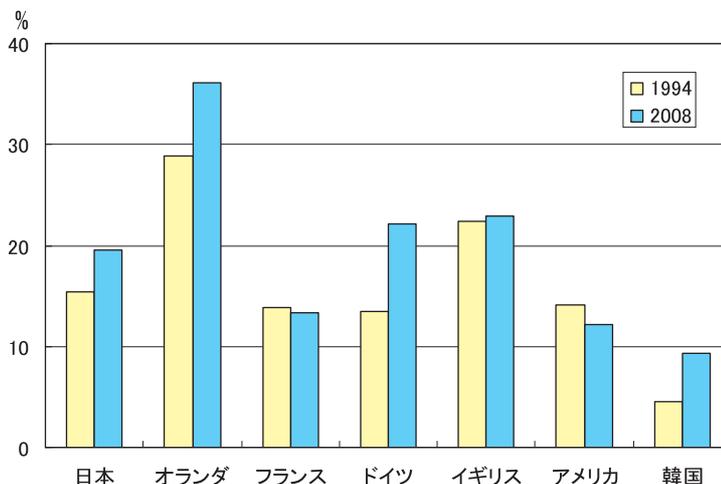
ドイツにおいては、労働時間の上限は労働時間法で1日8時間、週40時間と定められているが、実際の労働時間は産業別・地域別の労使協定によりさらに短く定められている。また、近年パートタイム労働者の比率が上昇していることも、年間総実労働時間の短縮に寄与していると考えられる。

一方、韓国は突出して労働時間が長い。長時間働く者の割合が高いことに加え、パートタイムで働く者の割合が低いことが、総実労働時間の長さに関係していると推察される。

【今後の動向】

業務のIT化、経済のグローバル化の進展は、時間・場所を問わず経済活動を行うことを可

図10-3 各国におけるパートタイム労働者比率



(注) パートタイム労働者は、週の労働時間が30時間未満の者。

(出典) OECD *Employment Outlook 2008*, p.352; OECD.Stat Extracts
<http://stats.oecd.org/> のデータを基に筆者作成

(1) 内閣府経済社会総合研究所『平成20年度「ワーク・ライフ・バランス社会の実現と生産性の関係に関する研究」研究報告書』2009.5, pp.166-170. (<http://www.esri.go.jp/jp/archive/hou/hou050/hou042.html>)

(2) フランソワ・ミッション「フランスの労働時間」『Business Labor Trend』408号, 2009.3, pp.12-14.

能にした。このような変化に対応するため、労働時間を一律に管理するのではなく、緩やかな管理にしようとする動きもみられる。

フランスでは、週35時間制の段階的な緩和に加え、「もっと働き、もっと稼ぐ」をスローガンに掲げるサルコジ大統領のもと、日曜営業を解禁する法案が2009年7月に成立した。ドイツにおいても、労働時間の延長を認める労使協定を結ぶ動きが目立ってきている。EUの労働時間指令についても、週48時間を超えて労働させることを可能とする特例規定（オプアウト）を廃止するために続けられてきた協議が2009年4月末に決裂しており、特例規定は当面の間維持されることとなっている。

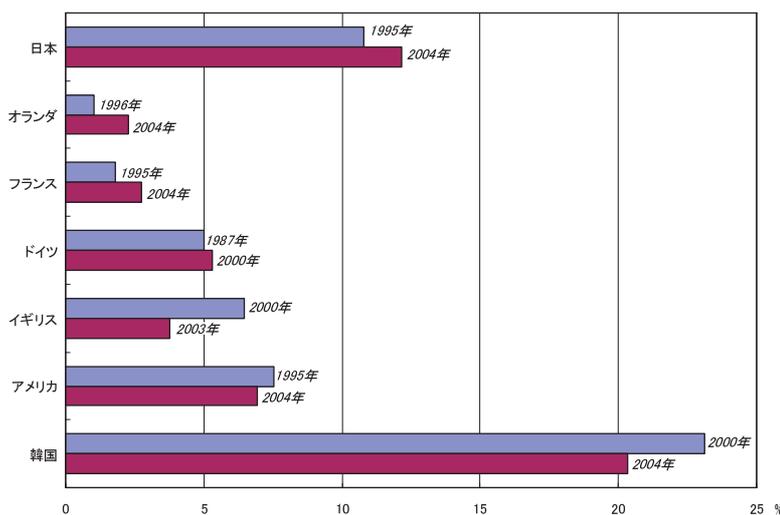
日本では、先述の1987年の労働基準法改正により創設された裁量労働制の適用範囲が徐々に拡大されたことに加え、近年ではホワイトカラー・エグゼンプションの導入の是非も議論にのぼった⁽³⁾。時短促進法は、2005年の改正（平成17年法律第108号）により、内容とともに題名も

改められて「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法」となったが、この改正は働き方の多様化にあわせ、労働時間等の設定を労働者の健康と生活を配慮したものとするよう企業に求めるものであり、それまでの全労働者一律の労働時間短縮目標は廃止された⁽⁴⁾。

こうした労働時間規制の緩和は労働者の利益になるという意見がある一方で、労働時間が柔軟な労働者ほど、労働時間が長くなるという指摘もある⁽⁵⁾。長時間労働は労働者の脳・心臓疾患のリスクを増加させ、子育てや余暇などのための生活時間を減少させる。2008年の労働基準法改正（平成20年法律第89号。平成22年4月1日施行）の目的は長時間労働の解消にあるが、特に時間外労働に対する割増賃金率の引き上げについては、その効果を疑問視する指摘もある⁽⁶⁾。

適正な労働時間管理は、残業時間の減少によるコスト削減や、業務効率の向上に貢献するなど、企業にとってもメリットがある⁽⁷⁾。長時間労働の問題を解決することは、雇用主・被雇用者双方にとって、今後も重要なテーマとなるだろう。

図10-4 長時間労働者の割合



(注) 週60時間以上、25歳以上の被雇用者。

ドイツは週50時間以上。日本、オランダは15歳以上。アメリカは16歳以上。

(出典) J. Messenger ed., *Working time and workers' preferences in industrialized countries*, Routledge, 2004, pp.41-43; ILO LABORSTA <<http://laborsta.ilo.org/>>; 総務省『労働力調査』のデータを基に筆者作成

(3) 柳沢房子「最近10年間における労働法の規制緩和」『レファレンス』687号, 2008.4, pp.87-99.

(4) 井田敦彦「時短促進法の改正案」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』478号, 2005.4.7.

(5) 小倉一哉『エンドレス・ワーカーズ』日本経済新聞出版社, 2007, pp.147-164.

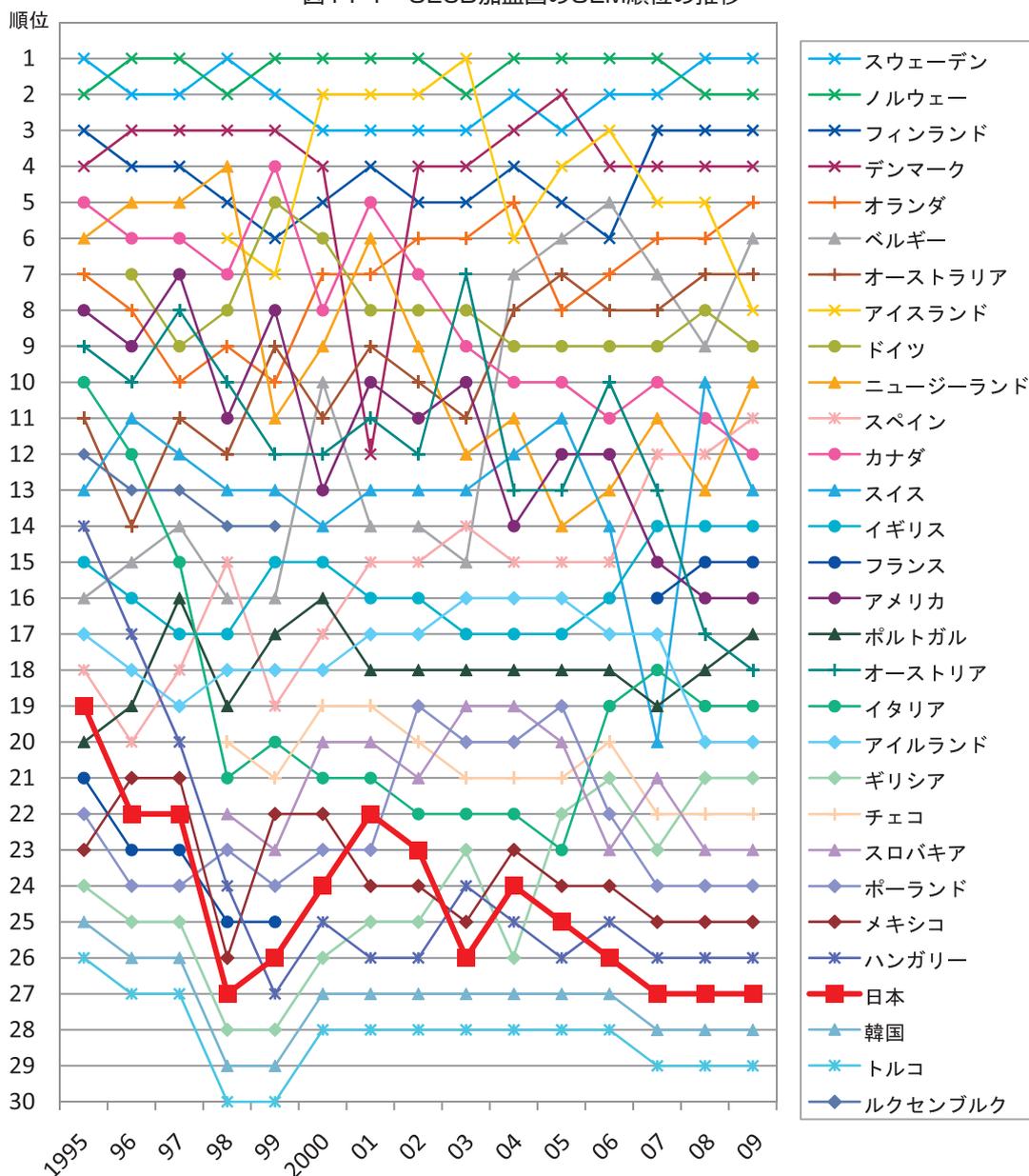
(6) 原昌登「ワーク・ライフ・バランスと労働時間」『ジュリスト』1383号, 2009.8.1-15, pp.95-96.

(7) 内閣府男女共同参画会議「企業が仕事と生活の調和に取り組むメリット」2008.4.9, p.9.

<<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/wlb/pdf/wlb-0.pdf>>; 佐藤博樹「企業経営とワーク・ライフ・バランス支援」『ジュリスト』1383号, 2009.8.1-15, pp.104-113; 内閣府 前掲注(1), p.83.

11 男女共同参画

図11-1 OECD加盟国のGEM順位の推移



(出典) 国連開発計画『人間開発報告書』等を基に筆者作成

【GDI、GEM、GGI】

各国の男女の地位を測る際に、しばしば引用される主要な指数から、国連開発計画（UNDP）が「人間開発報告書（Human Development Report）」に公表するジェンダー開発指数（Gender-related Development Index: GDI）とジェンダー・エンパワメント指数（Gender Empowerment Measure: GEM）⁽¹⁾及び世界経済フォーラム（World Economic Forum）が「グローバル・ジェンダー・

(1) 国連開発計画『人間開発報告書. 1995（日本語版）』1995, 国際協力出版会, p.83.

ギャップ報告書 (The Global Gender Gap Report)」に公表するジェンダー・ギャップ指数 (Gender Gap Index: GGI) の3つを取り上げる。特に、日本の順位が低いことで注目されることの多い後2者については、詳しく紹介する。

まず、UNDPによるGDIについて説明する。GDIは、(1) 推定勤労所得、(2) 出生時平均余命、(3) 成人識字率、(4) 初・中・高等教育総就学率の各変数により、男性と女性の間に見られる達成度の不平等に注目する指数である。GDIが扱う変数は、UNDPの人間開発指数 (Human Development Index: HDI) と同じであり、GDIは、ジェンダーに不平等があることを理由としてHDIを下方修正したものといえる。

次に、GEMについて説明する。GEMは、①国会の議席数に占める女性割合、②行政職及び管理職に占める女性割合、③専門職及び技術職に占める女性割合、④男性に対する女性の勤労推定所得比率の各変数により、女性や男性が経済活動や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを調べる。GDIが能力の拡大に焦点を当てているのに対し、GEMは、そのような能力を活用し、機会を利用できるかどうかを問題にするものである。

このGDI及びGEMは、1995年版以降の「人間開発報告書」に毎年掲載されてきたが、1999年版で算出方法が変更されている⁽²⁾。この2つの指数は、ジェンダーや男女間格差の問題への関心をひきつけた点や、その結果として各国政府の政策決定・行政活動に一定の影響を及ぼしている点で評価される。ただ、変数に先進国が有利なものが含まれる点や、順位に関心が集まり、値そのものが問題にされない傾向がある点については、批判もある⁽³⁾。

表11-1 各国のHDI、GDI、GEM及びGGI

	UNDP						世界経済フォーラム	
	HDI順位 (全182か国)	HDI値	GDI順位 (全155か国)	GDI値	GEM順位 (全109か国)	GEM値	GGI順位 (全134か国)	GGI値
スウェーデン	7	0.963	5	0.956	1 (2)	0.909(0.777)	4	0.8139
ノルウェー	1	0.971	2	0.961	2 (1)	0.906(0.810)	3	0.8227
フィンランド	12	0.959	8	0.954	3 (6)	0.902(0.737)	2	0.8252
アイスランド	3	0.969	3	0.959	8 (7)	0.859(0.721)	1	0.8276
シンガポール	23	0.944	NA	NA	16 (32)	0.786(0.512)	85	0.6664
日本	10	0.960	14	0.945	57 (38)	0.567(0.494)	75	0.6769
フィリピン	105	0.751	86	0.748	59 (45)	0.560(0.480)	9	0.7579

(出典) UNDP, "Human Development Report", 2009. <<http://hdr.undp.org/en/reports/global/hdr2009/>> 及びWorld Economic Forum, "The Global Gender Gap Report", 2009. <<http://www.weforum.org/pdf/gendergap/report2009.pdf>> を基に筆者作成。なお、GEMの順位・値の()内に、『人間開発報告書 1999 (日本語版)』(GEMが測定可能な国は、102か国)の順位・値を参考として示した。

これに対し、世界経済フォーラムによるGGIは、(i) 経済参加と機会、(ii) 教育達成度、(iii) 健康と生存力、(iv) 政治的エンパワメントの4領域、合計14の変数により算出される。

GGIの前身にあたる指数は、2005年に最初に算出されたが、2006年版で抜本的な算出方法の変更が行われ、現在に至る。このGGIについては、多くの変数を用いて算出する点、途上国と先進国との間の格差による影響を抑えた点や、算出方法が平易である点で、GDIやGEMよりも優れているとの分析もある。

(2) 国連開発計画『人間開発報告書 1999 (日本語版)』1999, 国際協力出版会, p.202.

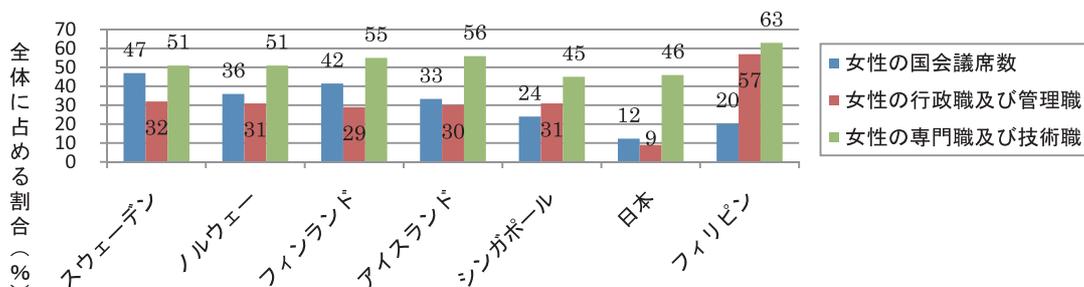
(3) 以下、GDI、GEM及びGGIの評価については、次の文献に拠る。杉橋やよい「ジェンダーに関する統合指数の検討」戒能民江編『国家／ファミリーの再構築』(ジェンダー研究のフロンティア第1巻)作品社, 2008, pp.230-249.

【日本の推移】

2009年版の「人間開発報告書」によれば、日本は、HDIが測定可能な182か国中10位、GDIが測定可能な155か国中14位であるが、GEMについては、109か国中57位（OECD内で測定可能な29か国中では27位（図11-1））となっている。日本は、HDI値及びGDI値が、HDI上位20か国の平均程度を保っているのに対し、GEM値が平均を大きく下回る傾向がある。順位的にも、GEMは、HDI及びGDIよりもかなり低いのが常態化している（表11-1）。これは、日本で、女性の能力開発の成果は上がっているが、参加の機会が不十分であることを示す。

この点、内閣府の「男女共同参画白書」によれば、日本は、GEM上位国に比べて「国会の議席数に占める女性割合」及び「行政職及び管理職に占める女性割合」が低く、GEM順位の近い諸国と比べても「行政職及び管理職に占める女性割合」が低いとされる（図11-2）。他方、勤労推定所得の変数の算出に用いられる1人当たりGDPは、通常は、日本のGEM値を引き上げる方向に寄与しているが、円安による1人当たりGDPの低下が、値ひいては順位の低下に影響することもある⁽⁴⁾。

図11-2 各国のGEMの3変数内訳



（出典） UNDP, “Human Development Report”, 2009. を基に筆者作成

では、世界経済フォーラムのGGIにおける日本の順位及び値はどうか。ここでも、日本の順位及び値は、低迷しており、最新の2009年版報告書では134か国中75位（値0.6769）とされている（表11-1）。

2009年につき、GGIの4領域それぞれの順位及び値を見ると、「経済参加と機会」で54位（値0.6782）、「教育達成度」で84位（値0.9851）、「健康と生存力」で41位（値0.9791）、「政治的エンパワメント」で110位（値0.0651）となっている（図11-3）。総合順位の上位を占める各国と比べると、日本は、「経済参加と機会」及び「政治的エンパワメント」の2領域の値が低く、総合の順位及び値を下げる方向に働いていることが分かる。

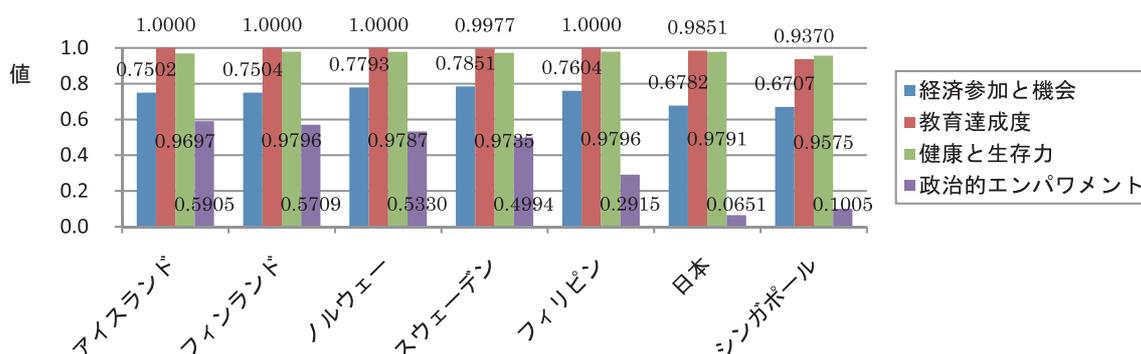
【各国の動向】

GEMの上位国の常連であるノルウェー、スウェーデン、フィンランド、アイスランド等では、HDI、GDI、GEMの順位及び値が軒並み高い（表11-1）。これは、これらの国が、女性の能力開発と参加の機会の両方で成果を上げていることの現れといえる。なお、これらの国は、世界経済フォーラムの算出するGGIの順位及び値においても、おおむね上位に位置している。

アジアでは、シンガポールが、2009年版のGEMで16位に、フィリピンが、2009年版のGGI

(4) 内閣府『男女共同参画白書』平成16年版, pp.59-60.

図11-3 各国のGGIの領域値内訳



(出典) World Economic Forum, "The Global Gender Gap Report", 2009. を基に筆者作成

で9位に入ったことが眼をひく。

【今後の見通し】

既に述べたように、日本の順位が低いGEMとGGIで共通して、政治面・経済面での女性の参画の遅れが値を下げる方向に作用している。これにつき、「日本は、政治面・経済面ともに女性の参画が遅れているところから、今後も、ジェンダー・エンパワメント指数やジェンダー・ギャップ指数のような総合的指標においては状況が好転することは難しいといえよう。仮に、将来的にポジティブ・アクション（筆者注：積極的改善措置）によって強制的に国会の女性議員率をひき上げたとしても、民間の雇用分野での管理職率が極端に低いため必ずしも順位が上がらないことが試算に示されて」⁽⁵⁾ いるとの見方もある。

この点、世界に目を転ずると、政治面では、近年、何らかの取組がなされる国が増えている。具体的には、国家主導の下での強制型のポジティブ・アクションや、政党主導による自発的な任意型のポジティブ・アクションなどがある（「22. 女性議員」を参照）。

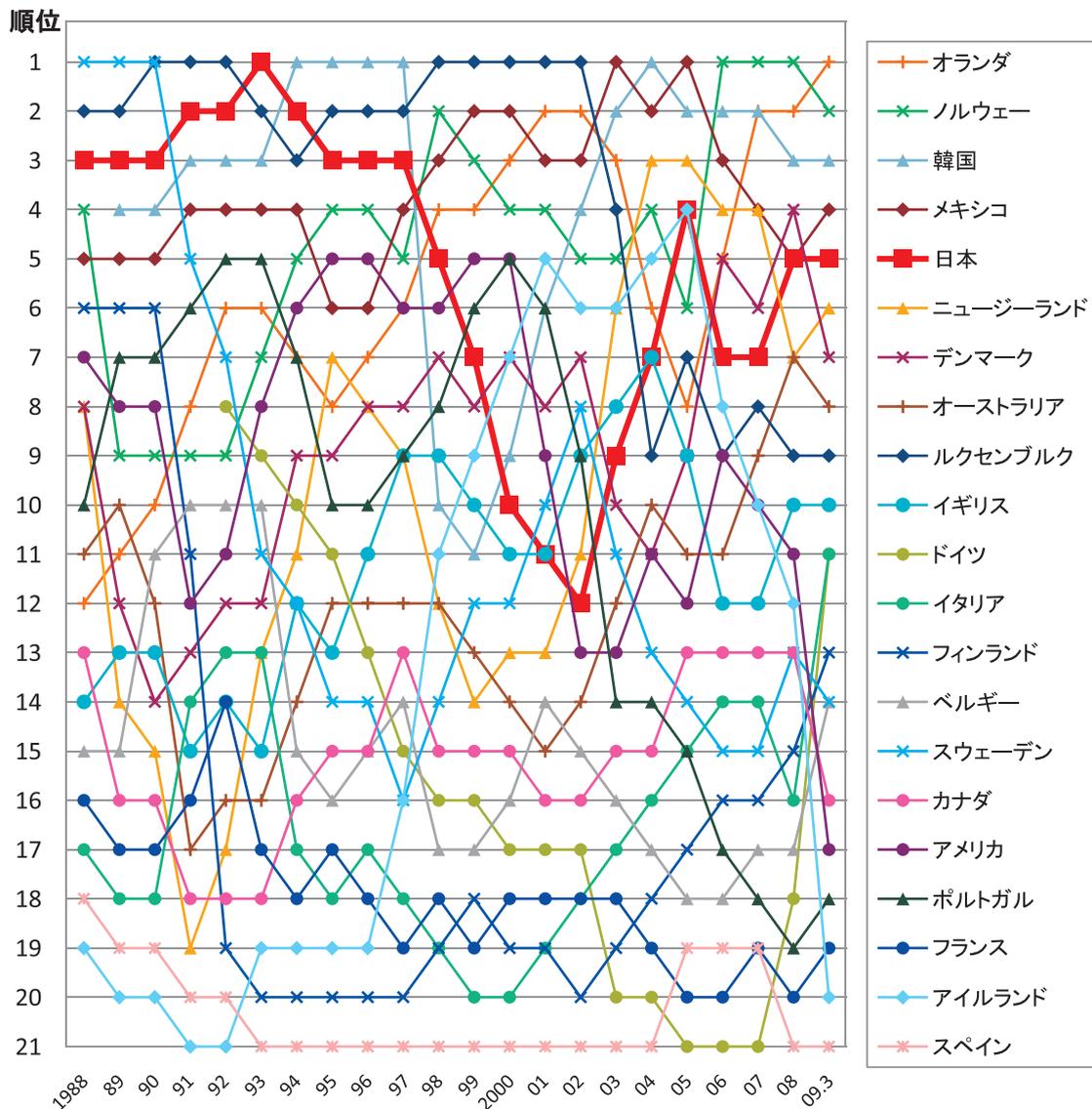
一方、経済面では、ノルウェーのように、会社法により、民間上場企業の取締役会における男女構成比をそれぞれ40%以上とすることを義務付けるといった強力な手法をとる国もある。また、女性の進学率の向上や平等に対する意識改革の成果を実らせたフィリピンや、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の就職支援、育児支援等の地道な取組を行ってきたシンガポールも注目に値する。

各国の動向にかんがみるに、「憲法改正や法律制定による強制的クォータ制の導入には一般の賛同はえられず、憲法違反の疑いもある」とされる日本においても、様々な取組の余地があるように思われる。

(5) 以下の引用・分析は、次の文献に拠る。辻村みよ子「第6章 III. 8カ国調査のまとめと日本への示唆」内閣府男女共同参画局『諸外国における政策・方針決定過程への女性の参画に関する調査—オランダ王国・ノルウェー王国・シンガポール共和国・アメリカ合衆国—』2009, pp.221-228.

12 失業率

図12-1 OECD加盟国の調整失業率順位の推移



(注) 2009年3月分について、ニュージーランドは2009年第1四半期のデータを使用。

(出典) OECD, Stat Extracts (<http://stats.oecd.org/>) のデータを基に筆者作成

【失業率】

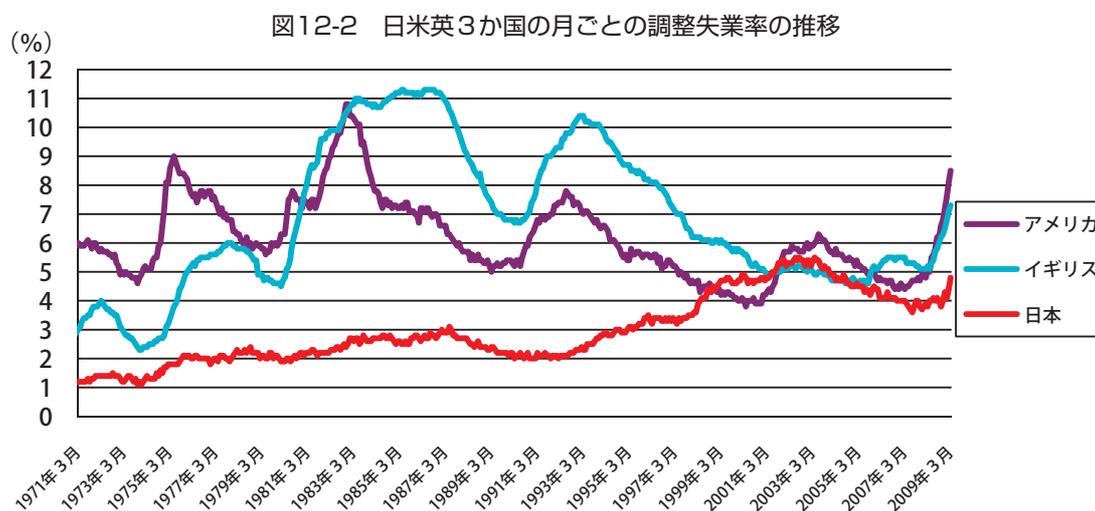
失業率とは、全労働力人口に占める失業者の割合を示す指標である。失業者とは、求職中であるなど、仕事をする意思はあるが現に仕事に就いていない人を指す。失業者の定義や失業率の算出方法は国によって詳細が異なるため、各国が公表した失業率を直接比較することはできない。OECDは、国際労働機関（ILO）が定めた指針に基づいて、国際比較が容易になるよう調整した失業率（調整失業率）を公表している。図12-1は過去20年分についてデータがほぼそろった21か国について、調整失業率の低い順（昇順）に順位をつけたものである。

【日本の推移と各国の動向】

一般に、失業率は景気の運行指標とされており、景気と連動して変動すると思われる。しかし、実際には、必ずしも景気と連動しているわけではない。

例えば、日本の調整失業率は、OECDからデータ入手が可能な1955年から1995年までの40年間、年平均では1度も3.0%を越えたことがなく安定して上位を保っていた。ところが、バブル崩壊後、急激に悪化し、2002年には5.4%で21か国中12位まで下がった。つまり、日本はかつて景気変動にも関わらず安定して失業率の低い国であったが、バブル崩壊と共に景気変動と失業率が直接連動する国に変質してきたといえる。

これに対し、景気に連動して失業率が激しく変動する国として知られるのがアメリカである。アメリカの失業率は、比較的短期間に上下動を繰り返してきた。また、イギリスは、1980年代から90年代にかけて高止まりする失業率に悩んでいたが、近年は景気変動に伴って失業率が変動しているように見える。日本とイギリスの両国は、失業率変動のあり方がアメリカに近付いてきたようである。(図12-2)



(出典) 図12-1に同じ

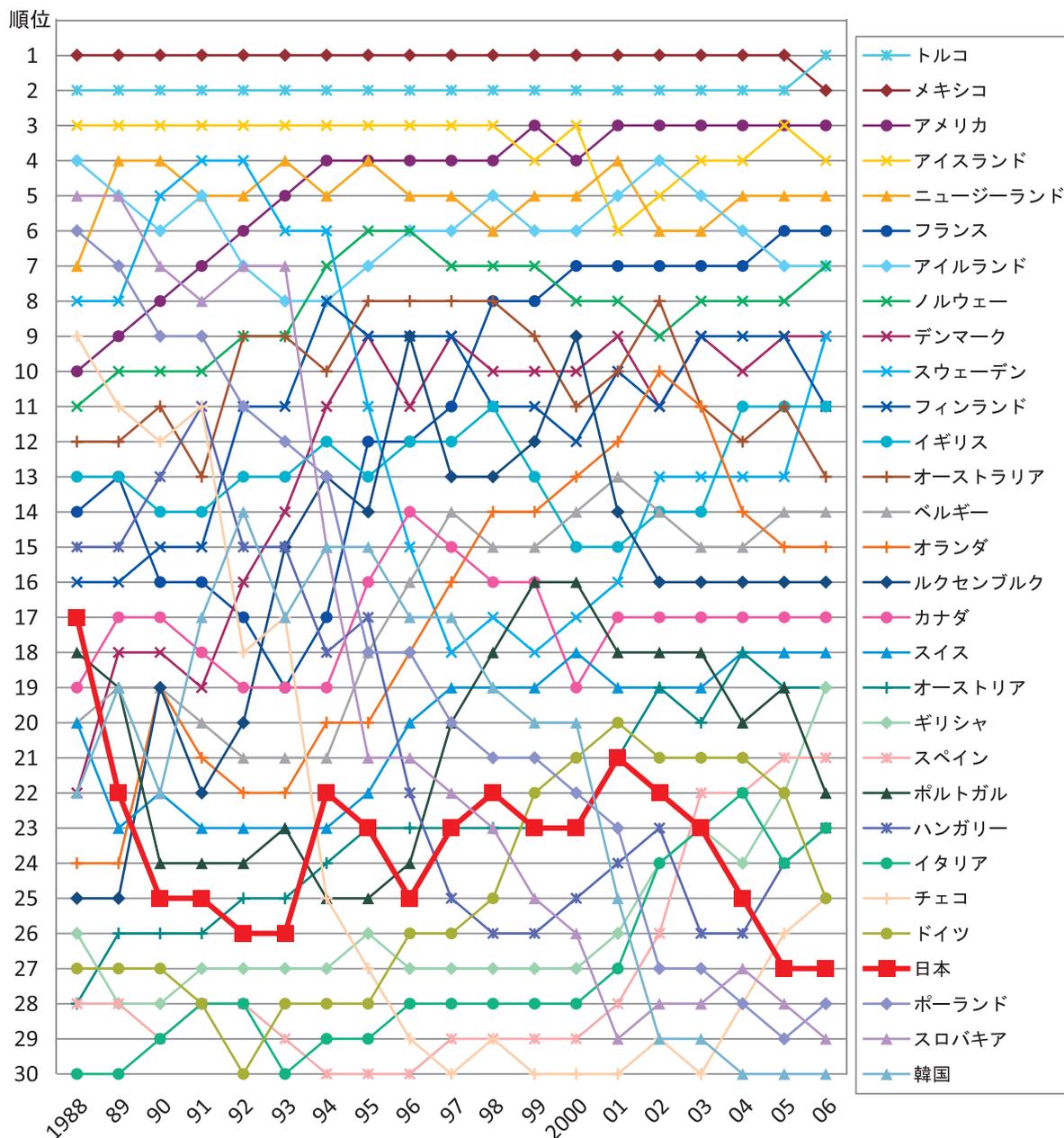
これらの動きと一線を画するのが、オランダとデンマークである。この両国は、近年EUが進めている雇用の柔軟性（フレキシビリティ）と労働者保護（セキュリティ）を両立させるフレキシキュリティ政策に先鞭をつけたことで知られている。両国とも、かつては高止まりする失業率に悩んでいたが、1980～90年代の未曾有の財政・雇用危機に瀕した時期に、政労使が協力して、単なる対症療法ではない抜本的な政策転換を果たし、安定した低失業率を実現した⁽¹⁾。柔軟な労働契約と手厚い社会保障に加え、職業教育訓練を中心とする生涯教育と積極的労働市場政策によって、労働者の生活を安定させることに成功している。

日本の失業率が安定していたのは、不況時に労使が協調して、雇用を守る方向で雇用調整を行ってきたからである。しかし、それは、比較的大規模な企業の正社員に限ってのことであった。非正規雇用が3分の1を超えた現在、これまでのように企業単位で雇用を守るだけでなく、さらに一歩進めて、日本社会全体で労働者の生活の安定を支える政策を考えていく必要が生じている。

(1) 柳沢房子「フレキシキュリティ—EU社会政策の現在—」『レファレンス』700号, 2009.5, pp.81-103.

13 合計特殊出生率

図13-1 OECD加盟国の合計特殊出生率順位の推移



(出典) OECD, *OECD Factbook 2009* を基に筆者作成

【合計特殊出生率】

合計特殊出生率 (total fertility rate) とは、一人の女性が出産年齢 (15~49歳) の終わりまでに出産する子どもの合計人数を示す指標である。一人の女性が出産年齢の終わりまで生存し、各年齢において、年齢別出生率と同人数の子どもを出産すると仮定して、年齢別出生率を足し合わせるにより算出される。

移民の流入や死亡率の変化がないものとした場合に、人口の安定が確保されるといわれる

合計特殊出生率の値を人口置換水準という。現在、先進国における一般的な人口置換水準は2.1であるが、近年の日本については2.07～2.08とされる。

他方、低い合計特殊出生率に関しては、1.5未満につき、“very low fertility”という呼び方があり、さらに最近では、1.3未満につき、“lowest-low fertility”との呼び方もある。

【日本の推移】

2005年、日本の合計特殊出生率は1.26という過去最低の水準にまで落ち込んだ。2006年には1.32へと上昇したが、それでもOECD加盟30か国中27位という低順位を占める。2007年にはさらに1.34へと微増したが、この値について、『平成21年版少子化社会白書』の中で政府は、「欧米と比較しても、極めて低い水準」と述べている。2008年にも1.37へと微増したが、依然として“very low fertility”である。

過去を振り返ると、日本の合計特殊出生率は、第二次ベビーブームの終了した1975年以降に急落し、その後も低下傾向が続いていたが、1989年に過去最低値にまで落ち込み（いわゆる「1.57ショック」）、これ以降、さらに低下傾向が続いてきた。

合計特殊出生率低下の原因については、一般に、人口学的メカニズムと背景要因とに分けて分析する必要があるとされる⁽¹⁾。

日本の合計特殊出生率低下の場合、人口学的メカニズムの分析によれば、テンポ効果（出産タイミングの遅れ）が大きいとされてきたが、近年では、カンタム効果（生涯に出産する子どもの数の減少）も認められると指摘されている。その主な要因としては、結婚率及び夫婦出生率（＝有配偶出生率。15～49歳の有配偶女子の人口1,000人に対する嫡出出生数の割合）の低下が共に挙げられる。さらに、結婚率や夫婦出生率の低下をもたらし要因として、結婚・出産意欲の低下自体はさほど認められず、むしろ結婚・出産の先送りが大きく影響しているとの調査結果がある。

他方、背景要因の分析として、①経済学的観点からは、子どもを持つことの効用の減少及び不効用の増大が挙げられる。特に、女性の就労の増加に伴い、従来 of 性別役割分担の下では、子どもを持つことにより女性が仕事を辞めざるを得なくなる等、経済的損失が大きくなりがちである。また、近年では、非正規就労者の結婚率や夫婦出生率が低いとの調査結果をもとに、青年層男女の非正規就労の増加との関連が注目されている。②社会学的観点からは、結婚観の多様化、個人重視の傾向、「リスク」回避の傾向等が指摘される。また、特に最近では、「成人期への移行」が長引いていることが注目されている。③医学生物学的観点からの研究は、まだ蓄積が乏しい。社会的要因の変化（出産年齢の上昇、婚前・婚外性交による性感染症の増加、女性の働き方の変化等）や環境的要因の変化（内分泌攪乱化学物質の影響等）と、妊娠能力との関連についての研究等が、今後の課題であるといわれる。

【各国の動向】

OECD加盟国の大半は、合計特殊出生率が人口置換水準に達しない。しかしながら、その中で、政策により合計特殊出生率を回復させたことで注目される国として、フランス及びスウェーデンがある。

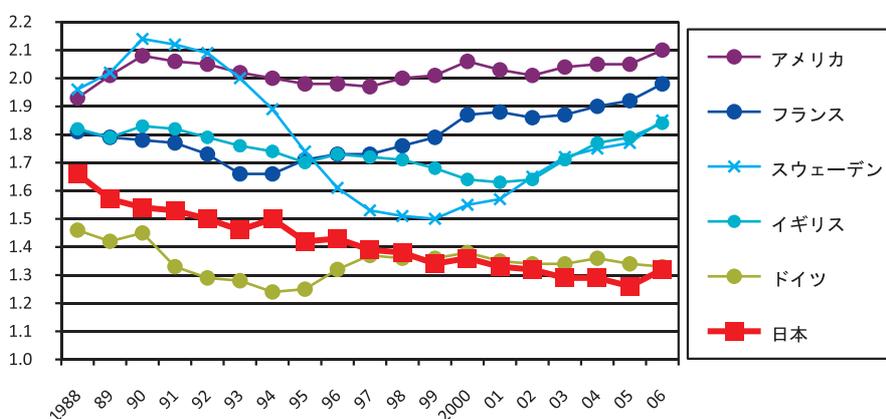
(1) これ以下の説明は、主に次の論文に基づく。佐藤龍三郎「日本の「超少子化」— その原因と政策対応をめぐる」『人口問題研究』64(2), 2008.6, pp.10-24.

フランスの合計特殊出生率は、1970年代以降低下し、1993～94年には1.66にまで落ち込んだが、1990年代後半から上昇に転じ、10年後の2005年にEUでトップとなり、2006年にほぼ2.0に達した。2008年にはさらに2.02へと上昇した。同国の合計特殊出生率上昇のための家族政策は、伝統的な経済的支援（各種の家族給付、税制優遇措置等）に始まり、その後、出産・育児と労働に関して幅広い選択を可能とする「両立支援」（保育サービスの充実、育児休業の強化、父親休暇、復職の保障等）に重点を移してきた。経済的支援である家族手当（第2子以降に対し20歳になるまで給付。所得制限なし）をはじめとする家族給付や税制優遇措置には、子どもの数に応じて手厚くする仕組みも採用されている。教育費は大学に至るまでほぼ無料である。不妊治療、人工授精等の妊娠・出産関連の医療費には保険が適用される。さらに、しばしば指摘されるのが、事実婚等により生まれた子どもを含む婚外子が不利益を被らない制度による、婚外出生の増加である。同国の婚外子率は高く、2008年には新生児の52%を占めた。以上、フランスでは、法律婚をしていなくとも出産し易く、未婚であれ既婚であれ働きながら育児をする環境が公的に整備されており、女性労働支援や多子家庭支援の制度も充実している、と概括することができる。なお、同国の高出生率の一因として、移民の存在も指摘される。2008年の新生児約80万人のうち約10万人は、両親又は一方の親が外国人である。

また、スウェーデンでは、バブル崩壊後に合計特殊出生率が急落し、1997年には1.5台にまで落ち込んだ。しかしその後、景気回復策とともに育児支援政策を強化させ、合計特殊出生率も次第に回復し、2008年には1.91にまで上昇した。同国においても、出産後の女性が働き続けることを可能とする政策として、一方では児童手当（多子割増の仕組みあり）や教育費の無料化等の直接的な経済的支援の仕組みが整備され、他方で保育サービスの充実や、育児休暇制度をはじめとする様々な労働条件の充実が行われてきた。さらに、法律婚をしていないカップルに財産分与や子どもの養育権等の法的権利を保障する「サムボ法」により、婚外出生が抑制されない仕組みとなっている。同国もまた、未婚・既婚の別なく出産が容易な環境を背景とし、出産後の経済的支援とあわせて、育児と労働の両立を可能とする「両立支援」を軸に家族政策を展開してきたといえる。

対照的に、ドイツでは従来、現金給付を中心とする育児支援策を展開してきた。しかし、合計特殊出生率は上昇せず、低出生率に悩まされ続けた。そこで、近年では、保育サービスの拡充や育児と労働の「両立支援」等にも重点を置くように政策を転換させている。

図13-2 主要先進国の合計特殊出生率



(出典) 図13-1に同じ

【今後の見通し】

国立社会保障・人口問題研究所の推計（2006年12月）によると、将来の出生推移を中位と仮定した場合の2040年の合計特殊出生率は1.25、2055年の合計特殊出生率は1.26とされる。なお、将来の出生推移を高位と仮定すると、2040年の合計特殊出生率は1.54、2055年は1.55と推計され、低位と仮定すると、それぞれ1.05、1.06である⁽²⁾。

一方、2007年1月、厚生労働省社会保障審議会の「人口構造の変化に関する特別部会」は、国民の希望が一定程度叶った場合を仮定（生涯未婚率10%未満、夫婦完結出生児数（結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生子ども数）2.0人以上）したときの人口試算を発表した⁽³⁾。この中で、合計特殊出生率に関しては、2040年までに結婚、出生に関する国民の希望が実現する場合（表13-1のI）、2040年の合計特殊出生率は1.75、2055年は1.76と推計されている。この他、希望の実現度につき幾つかのパターンで合計特殊出生率が推計されているが、いずれも国立社会保障・人口問題研究所による出生中位での単純な将来推計よりも高い値となっている。

表13-1 国民の希望が一定程度叶った場合の合計特殊出生率（推計）

	仮定人口試算の合計特殊出生率の仮定	合計特殊出生率	
		(2040年)	(2055年)
I	2040年までに結婚、出生に関する希望が実現	1.75	1.76
II	2040年までに結婚、出生に関する希望と将来人口推計（中位）との乖離が3分の2程度解消	1.60	1.61
III	2040年までに結婚、出生に関する希望と将来人口推計（中位）との乖離が2分の1程度解消	1.50	1.51
IV	2040年までに結婚、出生に関する希望と将来人口推計（中位）との乖離が3分の1程度解消	1.40	1.41

（出典）「希望を反映した人口試算の結果」を基に筆者作成

それでは、国民の結婚、出生に関する希望と現実との乖離に影響していると考えられる要素には、何があるだろうか。上記の特別部会（2007年1月）によると、結婚に関しては、家庭生活に必要な経済的基盤の有無及び雇用・キャリアの将来の見通し・安定性であり、出産に関しては、子育てをしながら就業を継続できる見通しの有無及び仕事と家庭生活の調和の確保、夫婦間の家事・育児の分担、育児不安、教育費の負担感である。同部会は、乖離を埋めるために「速やかに取り組むべき施策分野」として、若者の経済的基盤の確立、継続就業環境整備、（特に父親の）家事・育児時間の増加、保育環境の整備、育児不安の解消を挙げている⁽⁴⁾。『平成21年版少子化社会白書』も、「…かい離を生み出している要因を除去し、国民の希望が実現できる社会経済環境を整備することは、我が国にとって不可欠な政策課題」としている。

なお、国の豊かさと合計特殊出生率との関係を分析すると、人間開発指数（一国の生活の質や発展度を表す指数。最高値1.00）が0.85～0.90以上の国は、合計特殊出生率が上昇する傾向にあるという。しかし、日本、韓国、カナダは、その明らかな例外となっている⁽⁵⁾。これに関し、日本には「男女間格差や女性が働きにくい労働環境等」の複合的要因があると考えられると分析されている⁽⁶⁾。合計特殊出生率をめぐる日本の課題として示唆的である。

(2) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成18年12月推計）』平成18年12月

(3) 「希望を反映した人口試算の結果」（第4回社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会（平成19年1月26日）資料1-1）（http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/01/dl/s0126-3_2a.pdf）

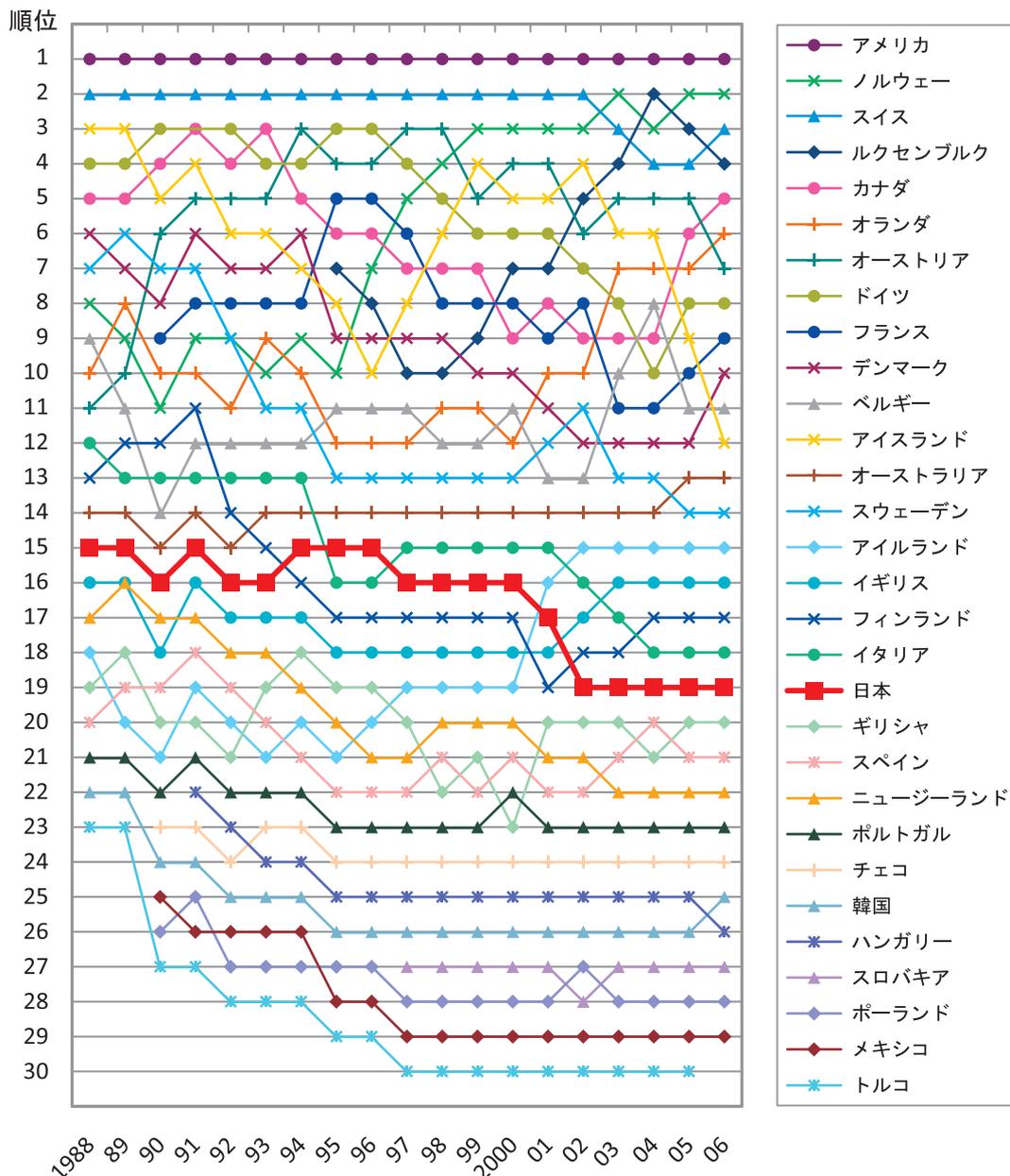
(4) 社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会「出生等に対する希望を反映した人口試算」の公表に当たっての人口構造の変化に関する議論の整理」（平成19年1月26日）（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/01/dl/s0126-4.pdf>）

(5) Mikko Myrskylä et al., “Advances in development reverse fertility declines,” *Nature*, Vol.460 Iss.7256 (2009.8.1), pp.741-743.

(6) 「豊かな国々 少子化「克服」」『読売新聞』2009.8.6.

14 医療費

図14-1 OECD加盟国の1人当たりの総保健医療支出の順位推移



【1人当たりの総保健医療支出】

総保健医療支出とは、公的保健医療支出（国や地方自治体の財政支出および公的保険制度による支出の合計）と、民間保健医療支出（自己負担や民間医療保険等）の合計をいう。上掲のグラフは、OECD加盟諸国の国民1人当たりの総保健医療支出（米ドル 購買力平価）について、加盟国間の順位推移を表したものである。

【日本の推移について】

日本の国民1人当たり総保健医療支出の順位は1988～2000年まではOECD加盟30か国中15～16位の位置にあったが、2001年から低下し、2002年以降は19位の位置にある。

次に、2006年の日本の総保健医療支出のGDPに占める割合は8.1%であり、トルコを除く29か国中で21位の位置にある（表14-1）。また、同年の日本の公的保健医療支出のGDPに占める割合は6.6%であり、オランダ・ベルギー・トルコを除く27か国中、14位の位置にある。

表14-1 総保健医療支出及び公的保健医療支出のGDPに占める割合

	総保健医療支出（2006）		公的保健医療支出（2006）	
	GDPに占める割合（%）	順位（29か国中）	GDPに占める割合（%）	順位（27か国中）
アメリカ	15.8	1	7.1	9
ドイツ	10.5	4	8.1	2
フランス	11	2	8.7	1
スウェーデン	9.1	13	7.4	6
イギリス	8.5	18	6.9	12
日本	8.1	21	6.6	14
OECD加盟国平均 ^注	8.9	—	6.4	—

（注） 総保健医療支出の平均は、トルコを除く29か国の平均値。また、公的保健医療支出のOECD加盟国平均は、オランダ・ベルギー・トルコを除く27か国の平均値。

（出典） OECD Health Data 2009-Version: June 09 を基に筆者作成

1996年から2006年までの10年間に、国民1人当たりの総保健医療支出は、オランダ・ベルギー・スロバキア・トルコを除く26か国の平均で実質年約4.0%増加した（表14-2）。これは同期間の経済成長率の平均約2.6%と比較すると、保健医療への支出の

比重が増加したことを示しており⁽¹⁾、ほぼ全てのOECD加盟国で保健医療支出が経済成長率以上に伸びている。このなかで日本は、1人当たりの総保健医療支出は実質年約2.3%の増加、経済成長率は0.9%であった。

表14-2 総保健医療支出・公的保健医療支出の増加率とGDP成長率（1996-2006年）

	総保健医療支出（1人当たり）		公的保健医療支出（1人当たり）		GDP（1人当たり）	
	年平均成長率（%）	2006年の実質支出 ^{注1} （1996年=100）	年平均成長率（%）	2006年の実質支出 ^{注1} （1996年=100）	年平均成長率（%）	2006年の実質支出 ^{注1} （1996年=100）
アメリカ	3.6	143	3.7	144	2.1	123
ドイツ	1.6	117	0.9	109	1.4	115
フランス	2.4	126	2.3	126	1.7	119
スウェーデン	4.0	148	3.3	139	2.9	134
イギリス	4.7	158	4.6	157	2.5	128
日本	2.3	126	2.1	123	0.9	110
OECD加盟26か国平均 ^{注2}	4.0	150	4.3	155	2.6	130

（注1） 本表では、物価上昇率を取り除いた実質支出を比較するために、経済全体（GDP）の物価指数（2000年GDP物価水準）を使用。

（注2） OECD加盟国30か国のうち、オランダ・ベルギー・スロバキア・トルコを除く26か国の平均値。

（出典） OECD Health Data 2009 - Version: June 09;

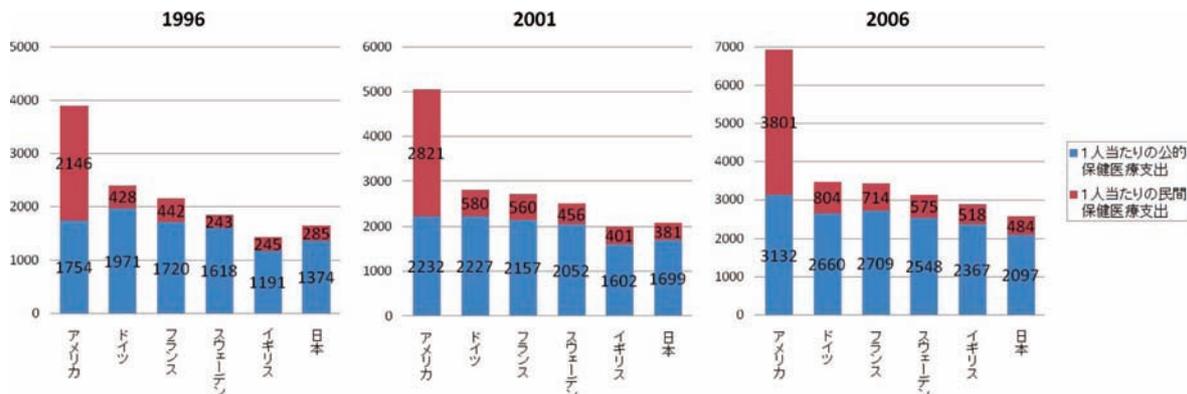
OECD編著（鐘ヶ江葉子訳）『図表でみる世界の保健医療 2007年版』を参考に筆者作成

以上のデータから明らかなように、OECD加盟国の中で日本は保健医療支出の伸びが比較的低下水準であり、また、GDPに占める総保健医療支出の割合も低位にある。近年、小泉内閣以降の政権で医療費を含む社会保障費用の抑制策がとられてきた。

（1） OECD編著（鐘ヶ江葉子訳）『図表でみる世界の保健医療 2007年版』明石書店、2008、p.86。

【各国の動向】

図14-2 1人当たりの総保健医療支出（米ドル 購買力平価）



(出典) 図14-1に同じ

図14-2に、米・独・仏・英・スウェーデンおよび日本の国民1人当たりの総保健医療支出の推移を示した。イギリスの1人当たりの公的保健医療支出は2002年に日本を追い抜き、2006年時点では日本の2,097ドル（米ドル 購買力平価）に対し2,367ドルである。また、総保健医療支出のGDPに占める割合をみても、1996年にはイギリスは6.8%と日本の7%を下回っていたが、2006年には8.5%と日本の8.1%を上回っている（表14-1）。

イギリスは、1948年に創設した国営の国民保健サービス（National Health Service: NHS）のもと、医療費の大半を一般財源でまかなっており⁽²⁾、国民は外来処方薬や歯科治療の一部などを除く医療サービスを無料で受けることができる。また、第二の特徴としては、NHSのサービスを受ける際は、(救急の場合を除き)あらかじめ登録しておいた地元の診療所の「かかりつけ医」（General Practitioner: GP、「総合医」とも訳される）を受診し、専門的な治療が必要と判断された場合にGPから専門病院が紹介される仕組みになっている。

1960年代以降の「英国病」とも称される深刻な経済不況のもと、1979年に保守党政権が誕生し、サッチャー・メージャーの二代にわたる内閣により、NHSの経営管理の効率化を図ることにより医療費の上昇を抑えることを目的とした改革が実行された。その結果、1990年代前半には、救急医療を含む外来患者の受入体制の不足や入院待機患者の増大が大きな社会問題となった。

そうしたなか、1997年に発足した労働党のブレア政権は、26週間以上の入院待機患者をゼロにするなどの具体的な目標を掲げて保健医療制度の改革を開始した。改革においては、保健医療に対する予算の増額が行われ、病院施設の拡大や医療従事者の増員が政治主導で図られた。また、各地域に地域医療の運営に責任を持つプライマリ・ケア・トラスト（Primary Care Trust: PCT）を設置し、NHSから配分された医療財源を独自の判断で活用できる権限を与えるなど、保健医療サービスに関する責任と権限をより現場に近い場所に移す取り組みがなされた⁽³⁾。さらに、政府が病院ごとに医療の質や患者満足度などを評価する第三者機関を設置するとともに、GPを受診して専門的な治療が必要とされた患者が病院を自由に選択できるようにするなど、病院の経営努力を促がす政策も実施されている。その他に、国立最適医療研究所（National Institute for Clinical Excellence）を設置して費用対効果を含めた各疾病に対する治療

(2) 片山信子「社会保障財政の国際比較—給付水準と財源構造」『レファレンス』693号, 2008.10, pp.73-103.

(3) 森宏一郎『イギリスの医療制度（NHS）改革』日医総研, 2007, pp.62-78. PCTの詳細については、武内和久・竹之下泰志『公平・無料・国営を貫く英国の医療改革』（集英社新書）集英社, 2009, pp.27-40. を参照。

法の調査・研究を行い、科学的な根拠に基づいた治療指針を作成するなど、医療費の効率的な使われ方も重視されている。

これらの改革の結果、ブレア政権は当初に掲げた目標をほぼ達成し、国民の医療に対する満足度が向上するなど医療制度再生の成果をあげてきている。

アメリカの公的医療制度は、高齢者および障害者を対象としたメディケア（Medicare）と、低所得者のためのメディケイド（Medicaid）が存在するだけであり、全国民を対象としたものはない。このため、総保健医療支出に占める公的保健医療支出の割合は半分以下である。それにもかかわらず、2006年時点の1人当たりの公的保健医療支出は3,132ドル（米ドル 購買力平価）で、他の主要国より多く（図14-2）、また国民1人当たりの総保健医療支出の順位は1位を維持している（図14-1）。2006年の総保健医療支出のGDPに占める割合は15.8%にも達している（表14-1）一方で、民間保険の保険料が高騰し、保険料が払えないために無保険となる者が増加し続けている。2009年に就任したオバマ大統領は、全国民に医療保険を提供するとともに、保健医療支出の上昇を抑制することを目的とした医療制度改革を目指している。

【今後の見通し】

表14-3は、カナダの非営利調査機関「Conference Board of Canada⁽⁴⁾」が行った先進各国の国民の健康状態に関するランキング調査の結果である。

表14-3 Conference Board of Canadaによる先進各国の国民の健康状態の比較（2006）

	平均 寿命	健康状態の 自己評価	若年 死亡率	がん 死亡率	循環器 疾患 死亡率	呼吸器 疾患 死亡率	糖尿病 死亡率	運動器 疾患 死亡率	精神 疾患 死亡率	乳幼児 死亡率	医療 事故 死亡率	総合 評価
日本	A	D	A	A	A	C	A	A	A	A	A	A
スイス	A	A	A	A	B	A	A	C	C	B	n.a.	A
イタリア	B	B	A	B	B	A	C	B	A	B	A	A
ノルウェー	B	A	A	B	B	B	A	B	C	A	A	A
スウェーデン	B	A	A	A	C	A	B	B	C	A	C	B
フランス	B	A	B	B	A	A	A	B	B	B	C	B
フィンランド	C	B	B	A	D	A	A	B	D	A	A	B
ドイツ	C	B	A	B	D	A	B	A	B	B	C	B
オーストラリア	B	A	A	A	B	B	B	C	B	C	D	B
カナダ	B	A	B	B	B	B	C	C	B	C	B	B
オランダ	C	A	A	C	B	C	B	B	C	B	A	C
オーストリア	C	A	A	B	D	A	D	A	A	A	D	C
アイルランド	C	A	A	C	C	D	B	D	B	B	C	C
イギリス	C	A	B	C	C	D	A	D	C	C	B	D
デンマーク	D	A	B	D	C	C	B	D	D	B	A	D
アメリカ	D	A	D	B	D	C	C	C	B	D	C	D

(注) A～Dの評価は、独自の評価基準による（Aほど評価が高い）。また、総合評価では、各国の医療保険制度の財政状況は勘案されていない。

(出典) Conference Board of Canada 〈<http://www.conferenceboard.ca/HCP/default.aspx>〉の発表をもとに筆者作成

この調査によると、日本の国民の健康状態の総合評価は1位であり、コストパフォーマンスは良いといえる。しかしながら、保健医療支出は、医療技術の進歩と高齢化とも相まって今後も増大していくと考えられる。また現在、医師不足や地域医療の崩壊等の問題が顕在化しており、こうした問題への対処のための支出増が予想される。

(4) Conference Board of Canada 〈<http://www.conferenceboard.ca/HCP/default.aspx>〉

15 犯罪被害実態調査

【「犯罪被害実態調査」とは】

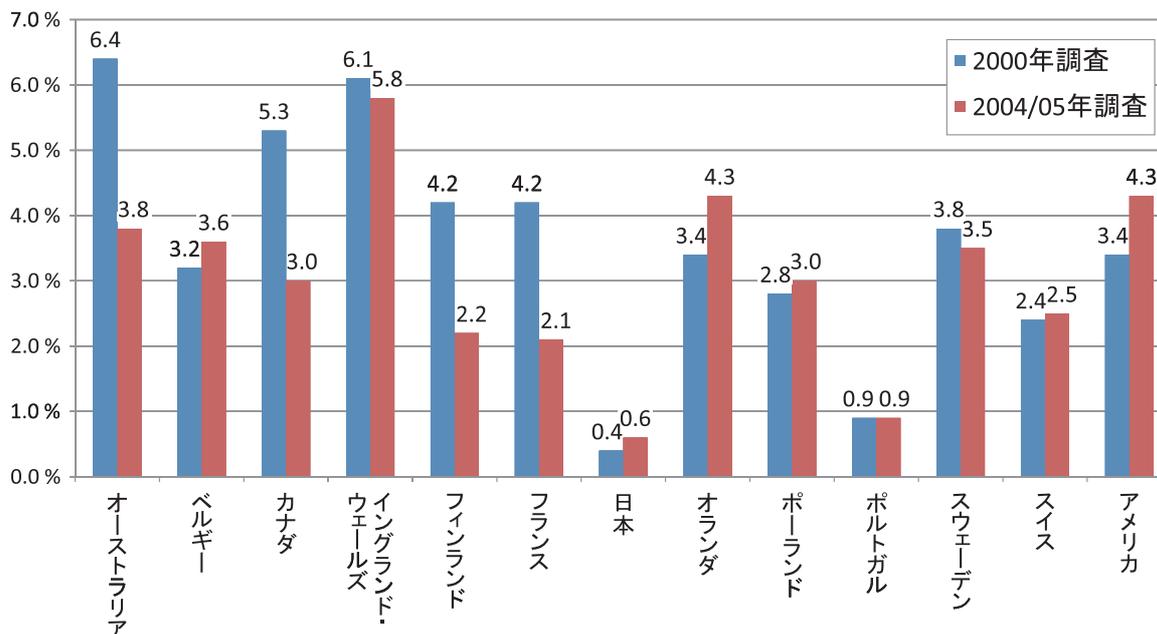
治安対策や犯罪対策の立案には、犯罪情勢の把握が不可欠であり、その方法として、警察等の捜査機関が被害届の受理や職務質問等を通じて認知した犯罪件数（犯罪認知件数）の集計が広く知られている。しかしこれには、捜査機関に届けられない犯罪は把握できない、国によって犯罪の構成要件が異なる等の理由で国際比較が困難である等の短所がある。

無作為に選んだ一定年齢以上の者に対する面接調査等を通じて統計学的に犯罪情勢を推定する犯罪被害実態調査（暗数調査）は、捜査機関に届けられない犯罪も把握できる、実施方法を標準化すれば国際比較が可能となる、厳密な経年比較が可能である等の点で優れている。他方、調査対象となる犯罪が限定的である、被害者が死亡している殺人や被害者のない薬物犯罪等は原理的に測定できない等の短所がある。

国際比較を目的とした国際犯罪被害実態調査は、1989年の第1回以降、国連機関を中心として、おおむね4年ごとに実施されている⁽¹⁾。わが国は、2000年実施の第4回調査から、法務省法務総合研究所が主体となって本格的に参加している⁽²⁾。

【国際犯罪被害実態調査による調査結果の例】

図15-1 過去1年間の暴行・脅迫の被害率



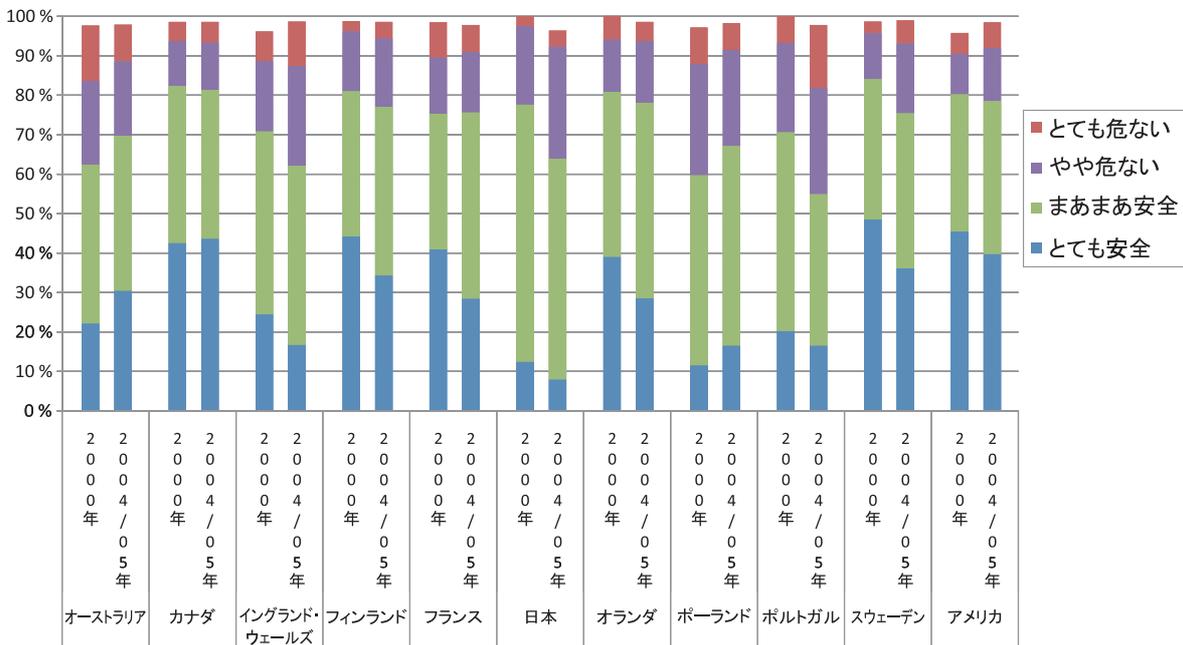
(出典) John van Kesteren et al., *Criminal Victimization in Seventeen Industrialised Countries*, The Hague: Ministry of Justice, WODC, 2000; 岡田和也ほか「第1回犯罪被害実態（暗数）調査（第2報告）先進12か国に関する国際比較」『法務総合研究所研究部報告』18号, 2002; Jan van Dijk et al., *Criminal Victimization in International Perspective*, The Hague: Boom Legal Publishers, 2008; 柴田恵ほか「第2回犯罪被害実態（暗数）調査（第2報告）国際比較（先進諸国を中心に）」『法務総合研究所研究部報告』39号, 2008. を基に筆者作成

(1) 第6回調査は、2009年から2010年にかけて実施される予定。

(2) わが国の参加の経緯については、浜井浩一「犯罪被害調査の意義と国際犯罪被害調査（ICVS）に現れた我が国の犯罪被害の特徴」所一彦ほか編『犯罪の被害とその修復』敬文堂, 2002, p.154. を参照。

国際犯罪被害実態調査では、犯罪被害の有無や実情にとどまらず、犯罪被害の申告や警察活動に関する認識、犯罪・防犯等に関する認識や態度等が調査項目となっている。図15-1は、16歳以上の者が過去1年間に1回以上「暴行・脅迫」を受けた比率（被害率）につき、主要13か国について、第4回と第5回（2004～2005年実施）の調査結果を比較したものである。これによれば、わが国の被害率は13か国中最も低く、第4回と第5回を通じてこの傾向に変化はない。こうした傾向は、「従来型犯罪」とされる車両関連犯罪、不法侵入と同未遂罪、個人所有物の窃盗及び身体に対する犯罪（強盗、性的事件、暴行・脅迫）の計10種のうち、バイク盗と自転車盗を除いて同様で、また、わが国は、従来型犯罪全体について被害率の水準が最も低い国の一つである。これらから、諸外国と比較したわが国の良好な治安がうかがわれる。

図15-2 居住地域における夜間の一人歩きに対する不安



(出典) 図15-1に同じ

図15-2は、居住地域における夜間の一人歩きに対する不安について、上記図15-1と同様に調査結果を比較したものである。これによれば、わが国で「とても安全」と回答した割合は11か国中最も低く、「まあまあ安全」との回答を加えても、それほど高い水準にはない。また、わが国の第4回と第5回の結果を比較すると、「とても安全」または「まあまあ安全」と回答する割合が低下し、犯罪不安が高まっていることを示唆している。

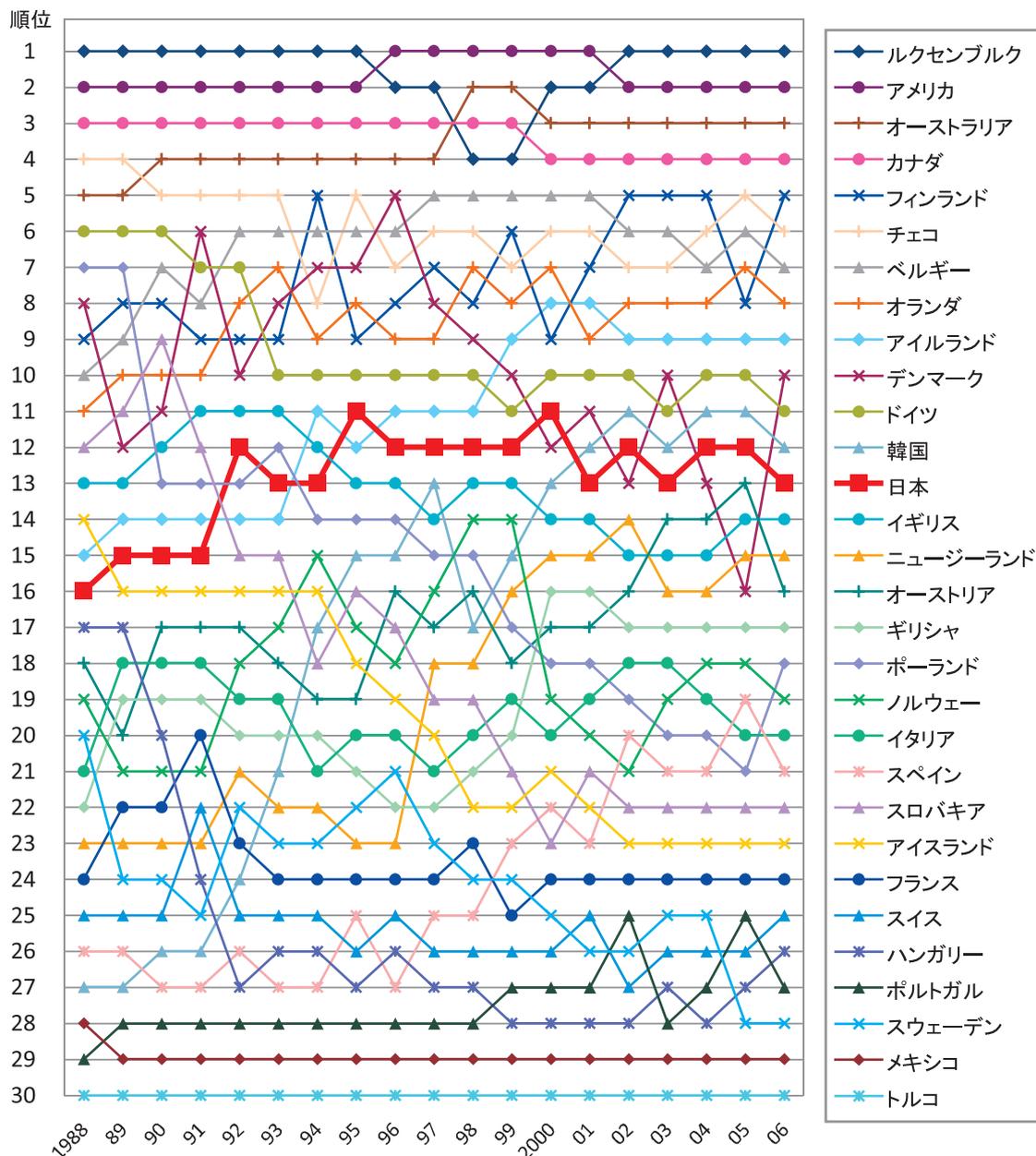
これらのほか、例えば、侵入防止警報器や特別のドア錠の設置等の防犯対策について、また、不法侵入の再犯者を題材とした犯罪者に対する量刑意見についての調査項目がある。これらの項目について、わが国は、第4回と第5回を通じ、諸外国と比較して、前者は極めて低い水準にあり、後者は厳しい刑罰を支持する回答の比率が高いという調査結果が出ている。

このように犯罪被害実態調査は、多様な項目の調査を可能とするが、決して万能ではない。犯罪情勢の正確な把握には、他の方法との相互補完的な活用が必要なことは言うまでもない⁽³⁾。

(3) 犯罪統計一般については、浜井浩一編著『犯罪統計入門』日本評論社、2006。が詳しい。

16 CO₂排出量

図16-1 OECD加盟国の1人当たりCO₂排出量順位の推移



(出典) OECD, CO₂ emissions from fuel combustion (Source OECD) のデータを基に筆者作成

【CO₂排出量】

CO₂ (二酸化炭素) は、地球温暖化をもたらすとされる温室効果ガスのひとつで、主に化石燃料の燃焼によって排出される。地球温暖化防止の国際枠組みを定めた京都議定書⁽¹⁾は、先進国等の温室効果ガス排出削減目標を国別に総量(基準年に対する増減率)で示している⁽²⁾。総量と

(1) 1997年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会合(COP3)において採択された。

(2) 途上国には削減目標は課せられていない。

しての排出量は人口規模や経済規模の大きな国ほど多くなるのに対し、一人当たり排出量等の指標（原単位指標）を用いると、各国のエネルギー依存度や省エネルギー進捗度など質的な観点からの比較が可能となる。

地球温暖化をめぐる国際交渉においては、排出総量が多い国の責任が重いという主張がある一方で、一人当たり排出量が多い国の責任が重いといった主張もあり、責任を各国でどのように分担すべきかが主要な論点の一つとなっている。

【日本の推移】

1988年当時、日本は世界第二位の経済大国であるにもかかわらず、CO₂の一人当たり排出量は現在のOECD加盟30か国中16位にとどまっていた（図16-1）。その背景には、オイルショック後に省エネルギー対策が他国よりも大きく進展したこと等があると考えられる。しかしながら、1985年のプラザ合意以降に生じたいわゆる「バブル景気」の時期に、一人当たり排出量は年々増加し、順位も上昇した。その後のいわゆる「バブル崩壊」によって景気は低迷するものの、一人当たり排出量が減少することはなく、日本の順位は1995年に11位まで上昇した。

1995年以降になると一人当たり排出量の伸びは鈍り、順位もほぼ横ばいで推移している。ここ数年の順位は、OECD加盟30か国中12～13位である。これは、ドイツや韓国よりも低い順位である。

【各国の動向】

OECD加盟国で最もCO₂の一人当たり排出量が多い国はルクセンブルクである。同国は、1988年の段階で既に1位であり、以降、途中の数年間を除き、1位を継続している。なお、同国は一人当たりGDPにおいても世界第1位である。経済規模の大きい国でCO₂の一人当たり排出量が多いのは、アメリカ、オーストラリア、カナダの3か国である。いずれも1988年以降、OECD加盟30か国中の上位5位から漏れたことがない。

アメリカは、京都議定書で2008～2012年の温室効果ガス排出総量を基準年（原則1990年）比7%減とする目標が定められたが、京都議定書に批准しておらず目標は事実上存在しない。CO₂の排出総量はやや増加する傾向にあり、2006年のCO₂排出総量は1990年比で約17%増となっているが、近年は一人当たり排出量がやや減少する傾向が見られる。

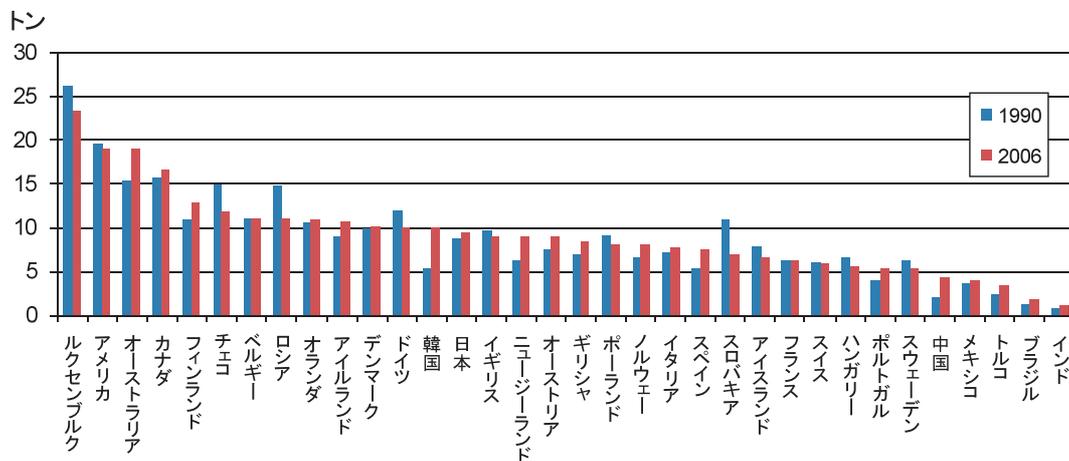
オーストラリアは、京都議定書の総量目標が基準年比8%増とされ、排出量の増加が認められた数少ない国のひとつであるが、2007年の終わりに政権が交代するまで京都議定書に批准していなかった。1988年以降の傾向をみると、CO₂の排出総量、一人当たり排出量のいずれも一貫して増加傾向にあり、2006年のCO₂排出総量は1990年比で50%以上増加している。

カナダは、京都議定書の総量目標が日本と同じ基準年比6%減である。CO₂の排出総量と一人当たり排出量はいずれも2000年まで増加し、その後は横ばいで推移している。ただし、2006年のCO₂の排出総量は1990年比で25%近く増加しており、2006年に誕生した政権が、京都議定書の目標達成は不可能との立場を表明している。

1988年から2006年にかけて、最も順位を上げた国は韓国である。韓国は京都議定書の採択時はOECDに加盟しておらず、途上国として扱われたために京都議定書上の削減目標は定められていない。しかし、2006年のCO₂の排出総量は1990年比で2倍以上に増加した。一人当たり排出量でもOECD加盟国での順位を上げ、2001年には日本を抜いた。

参考までに、OECD加盟国及びBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)における1人当たりCO₂排出量を1990年と2006年とで比較した(図16-2)。

図16-2 OECD加盟国及びBRICsにおける1990年及び2006年の1人当たりCO₂排出量



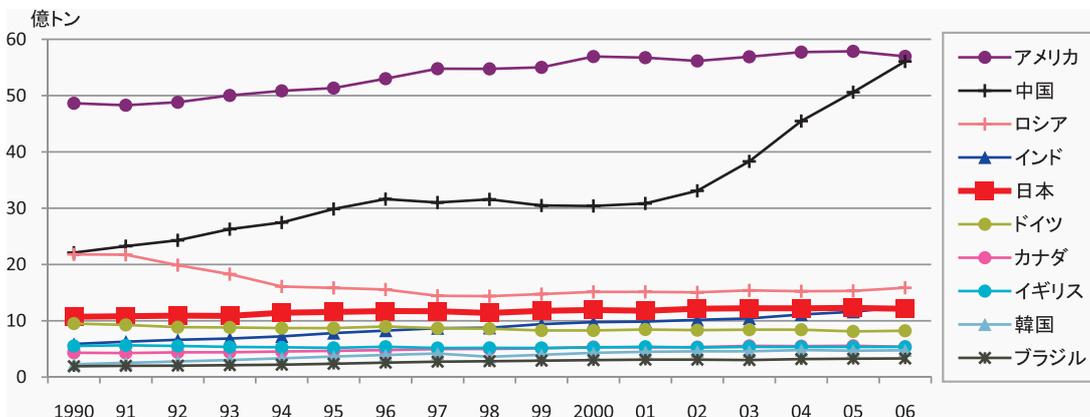
(出典) 図16-1に同じ

【今後の見通し】

近年、OECD加盟国のうち主要排出国のCO₂排出総量は概ね横ばい、あるいはやや減少する傾向にある(図16-3)。一方、BRICs 4か国のうち、中国とインドの増加が目立っている。特に中国の増加が著しく、2006年時点で世界最大の排出国アメリカの排出量にほぼ並んだ(図16-3)。今後は中国が、アメリカに代わって世界最大の排出国になることが確実であり、OECD加盟国ばかりでなく、中国など新興国の対策が急務となっている。

主要排出国について一人当たりCO₂排出量を比較してみると、アメリカとカナダが突出しており、今後も当面はこの状況が続くそうである。中国やインドは、CO₂の排出総量としては近年大部分のOECD加盟国を上回る水準にまで増加してきたが、一人当たり排出量として比較するとOECD加盟国に比べ、まだかなり低い水準にある(図16-4)。ただし、中国では2002年以降、一人当たり排出量が急増している。このままいけば、数年後にはOECDの主要排出国並みの水

図16-3 主要排出国のCO₂排出量の推移



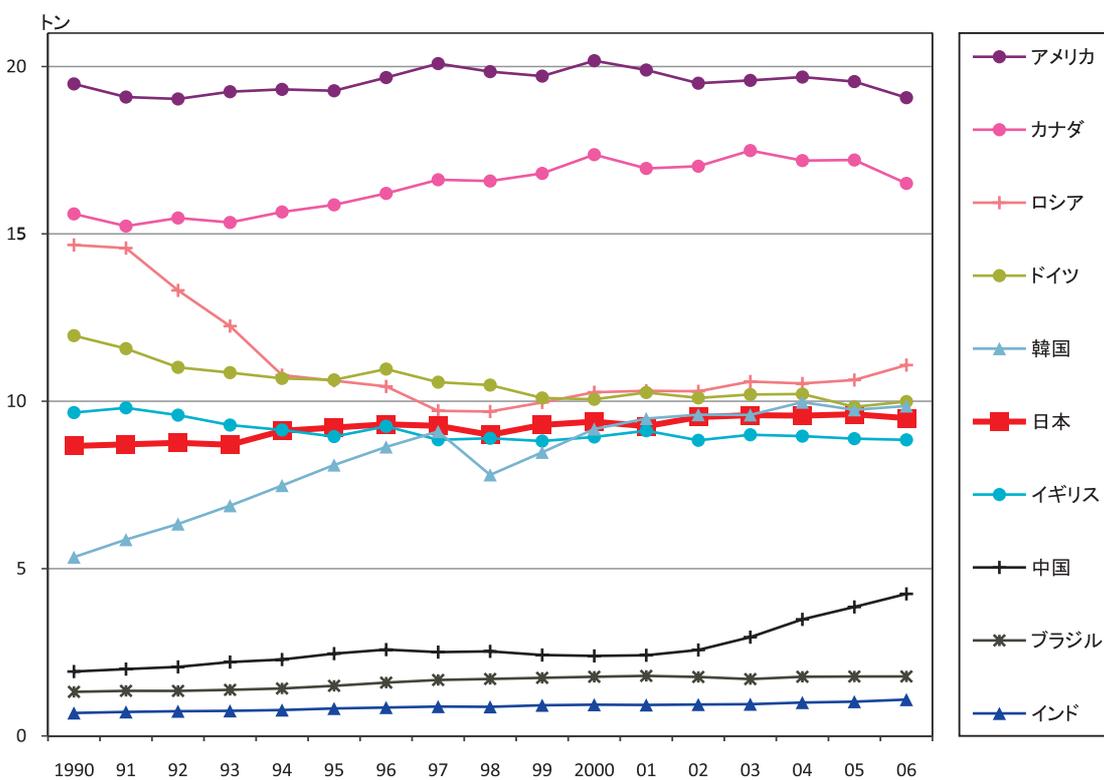
(注) OECD加盟30か国のうち排出総量上位6か国及びBRICs 4か国(計10か国)における推移
(出典) 図16-1に同じ

準となり、排出総量で見れば世界で突出した膨大な排出量となる可能性がある。なお、ブラジルやインドでは、これまでのところ中国のような顕著な増加傾向は見られない。

世界全体の排出量を削減するためには、一人当たり排出量が年間15トン以上の高水準にあるアメリカやカナダはもちろんのこと、同10トン前後の日本もさらに削減していく努力が必要であろう。日本は省エネルギーが進んでいると言われるが、一人当たりCO₂排出量として見れば、近年はドイツやイギリスとの差がほとんどなくなっている（図16-4）。こうした状況を踏まえると、日本は自らの削減目標を果たすために省エネルギーをさらに推進するとともに、太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギーを大幅に導入していく必要がある。同時に、中国など新興国における一人当たりCO₂排出量の伸びを抑制することも重要である。日本としては途上国に技術や資金を供与するなど、他の先進国とともにより一層の協力を進めるなかで先進国としての責任を果たしていくことも重要な課題となっている。

2009年に誕生した鳩山政権は、温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%削減するという高い目標を国際社会に宣言した。京都議定書が定める目標期間（2008～2012年）に続く、2020年頃までの中期目標に向けた国際的な取り組みにおいては、アメリカや中国といった主要な排出国がすべて参加することが必須とされており、その点においても日本のリーダーシップが期待されているところである。

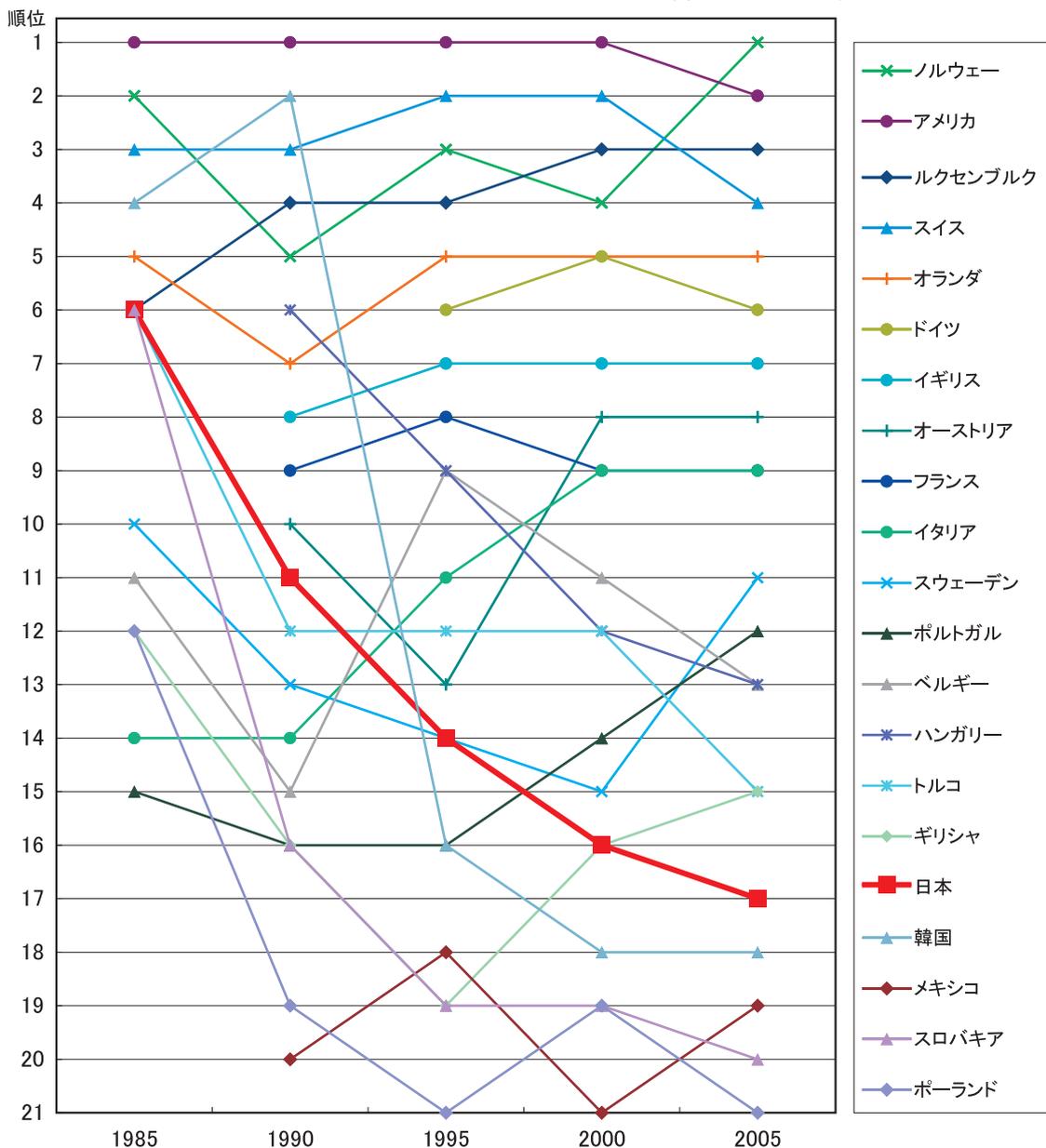
図16-4 主要排出国の1人当たりCO₂排出量の推移



(注) OECD加盟30か国のうち排出総量上位6か国及びBRICs 4か国（計10か国）における推移
(出典) 図16-1に同じ

17 一般廃棄物排出量

図17-1 OECD加盟国の1人当たり一般廃棄物排出量の順位の推移



(出典) OECD Environmental Compendium 2006-2008のデータを基に筆者作成

【一般廃棄物排出量】

OECDの統計では、一般廃棄物とは、自治体によって収集され、処理される廃棄物としている。家庭、商業活動、オフィスビル、公共機関施設、小企業からの廃棄物が含まれる。1人当たりの一般廃棄物の排出量は、潜在的な環境圧迫度の指標とされている。また、廃棄物と経済活動には強いつながりがあり、一般廃棄物の排出量は、消費レベルやパターンに関連している。経済が活性化すると廃棄物の排出量は増加する傾向が見られ、経済成長と廃棄物発生を切り離

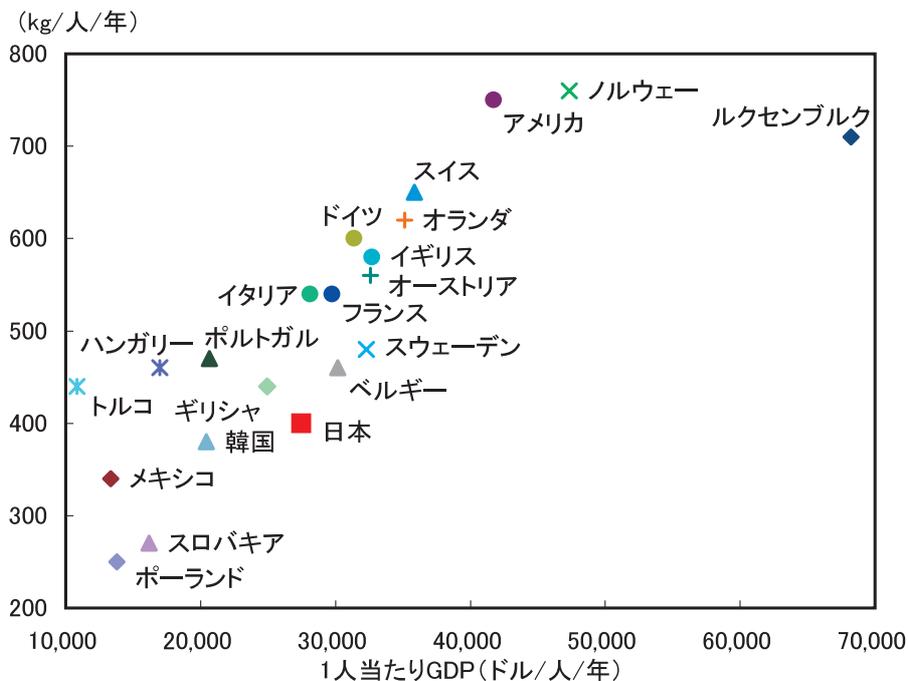
すことが重要な政策課題となる。リサイクルが進めば、廃棄物の最終処分量は減少するものの、リサイクルにもエネルギーや資源が必要であり、まず、廃棄物の発生そのものの抑制が重要である。なお、一般廃棄物の定義と調査方法は、国によって異なり、単純比較が困難であることを念頭に置く必要がある。

【日本の推移】

日本の1人当たり一般廃棄物排出量は、他の国と比べ少ない方に位置する。特に、図17-2から、日本の1人当たり一般廃棄物排出量は、経済的豊かさの指標である1人当たりGDPに対して少ないことがわかる。経年的な推移を見ると、20年間で、1人当たり一般廃棄物排出量の日本の順位は低下している。しかし、1人当たり一般廃棄物排出量の実数値（図17-3）では、バブル期の1985年～1990年に増加し、その後はほぼ横ばいが続き、削減が進んでいるわけではない。

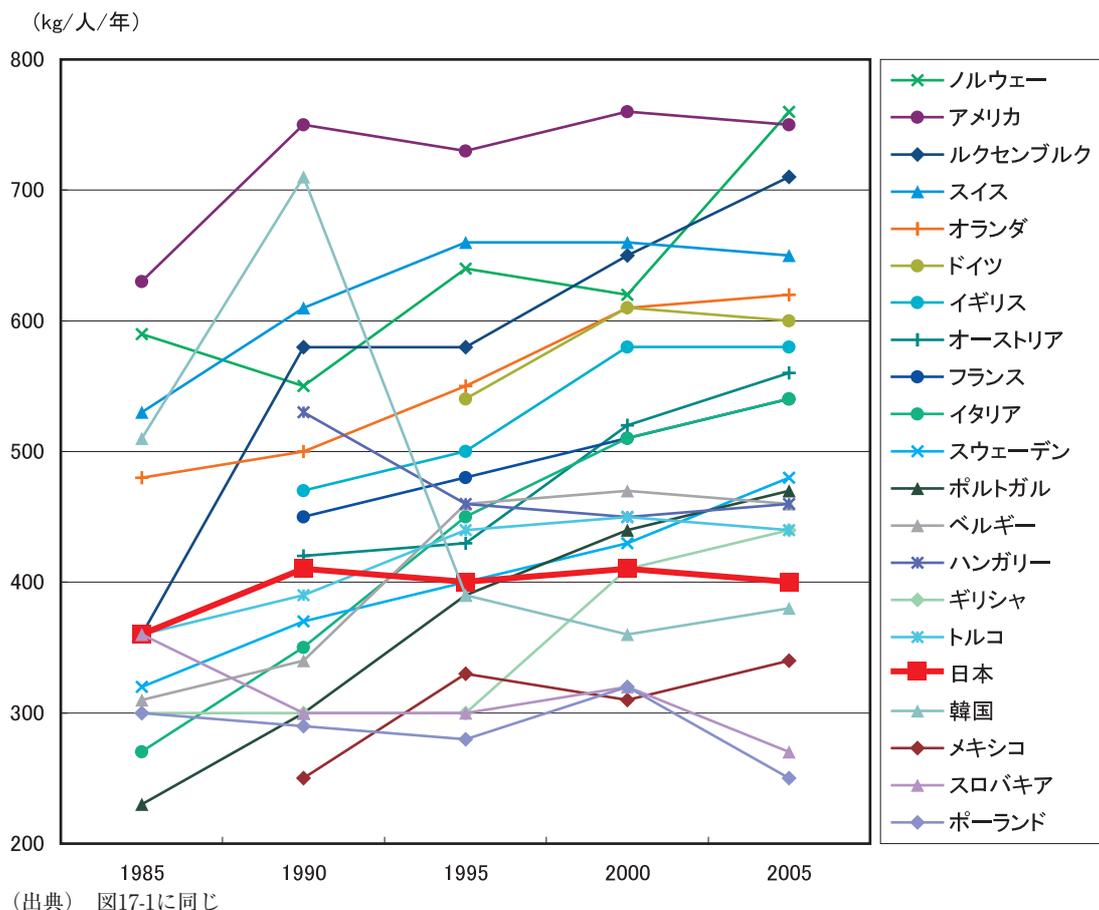
1990年以降の廃棄物政策を見ると、1991年に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）が大きく改正され、法律の目的に廃棄物の排出抑制、再生利用について明記された。また、その後、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（いわゆる「容器包装リサイクル法」。平成7年法律第112号）、「特定家庭用機器再商品化法」（いわゆる「家電リサイクル法」。平成10年法律第97号）などのリサイクル関連法も制定された。この間、最終処分量については、顕著に減少しており、リサイクルの取り組みの効果は見られる。一方で、廃棄物の発生抑制については、近年やや進展が見られるものの、この20年間で進歩はあまり見られない。

図17-2 1人当たりGDPと1人当たり一般廃棄物排出量（2005年）



(出典) OECD Environmental Compendium 2006-2008およびOECD Factbook 2009のデータを基に筆者作成

図17-3 1人当たり一般廃棄物排出量の推移（実数値）



【各国の動向】

1995年から2005年の10年間の動向を見ると、ルクセンブルクやノルウェーなど、1人当たりGDPの伸びが大きい国々では、1人当たり一般廃棄物排出量も大きく増加している（図17-3参照）。この期間に1人当たり一般廃棄物排出量を減少させたのは、韓国、ポーランドなどわずかに数か国である。図17-4では、単位GDP(千ドル)当たり一般廃棄物排出量を示した。

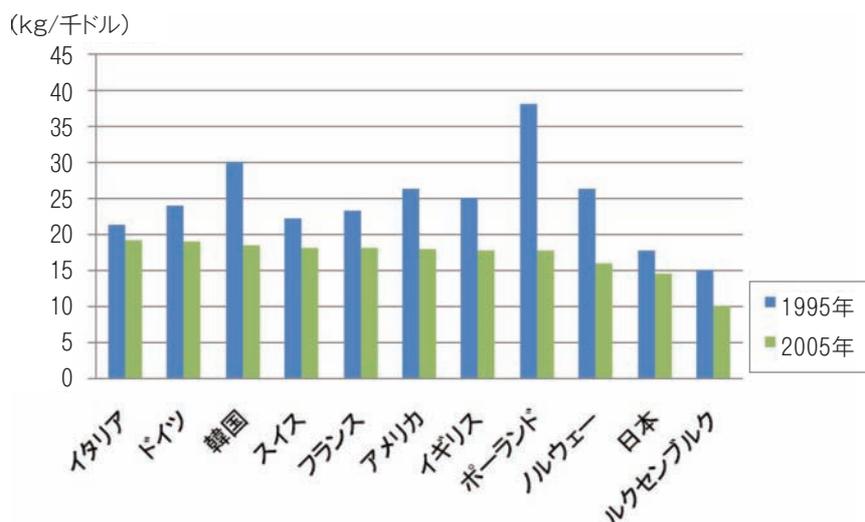
韓国は、この10年間で、GDPの増大にもかかわらず、1人当たり一般廃棄物排出量を減少させた。単位GDP当たり一般廃棄物排出量を大きく削減し、この期間での経済の活性化と廃棄物排出量の増加の切り離しに成功している。韓国では、1990年代に、生活廃棄物（ほぼ日本における一般廃棄物に相当）に対する様々な制度が導入され、排出削減の成果を挙げた。使い捨て用品の使用抑制制度（1994年）や、ごみ従量制（有料化）（1995年）などである。しかし、ごみ従量制の料金の値上げが行われているにもかかわらず、近年、小幅ではあるが、再び1人当たり一般廃棄物排出量の増加が見られる⁽¹⁾。

【今後の見通し】

日本は、相対的には、1人当たり一般廃棄物排出量が少ないものの、最終処分場の残余容量

(1) OECD Environmental Performance Reviews KOREA, Paris: OECD, 2006, p.79.

図17-4 単位GDP当たり一般廃棄物排出量



(出典) 図17-2に同じ

には制約があることなどから、発生抑制について、さらに進めていくことが必要とされる。2007年に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」では、容器包装廃棄物等の3R(リデュース・リユース・リサイクル)促進のための関係者の連携強化、消費者への適切でわかりやすい情報の提供、ごみ処理の有料化など経済的インセンティブを活用した廃棄物排出量の削減等を行うことを挙げている。また、「循環型社会形成推進基本法」(平成12年法律第110号)に基づき、2008年3月に閣議決定された「第2次循環型社会形成推進基本計画」では、課題として、発生抑制を主眼とした3Rのさらなる推進を掲げ、2015年度を目標年次として、1人1日当たり一般廃棄物排出量を2000年度比で約10%削減するといった数値目標を設定している。

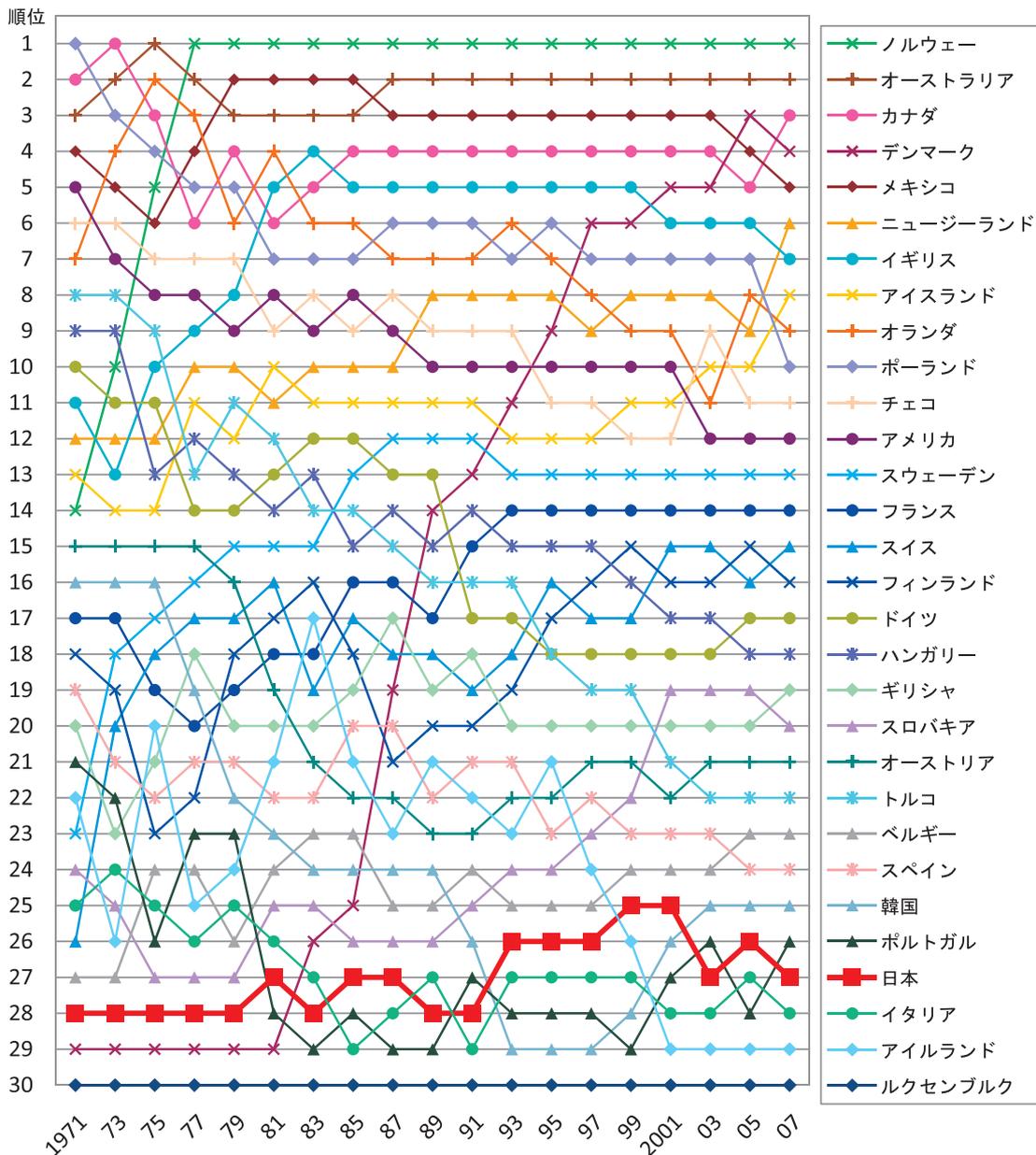
さらなる削減を進めるためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型から適正生産・適正消費・最少廃棄(無害化)へ社会構造を根本的に見直すことが求められる。廃棄物の発生抑制につながるような製品設計を促すために、製品の生産から廃棄の段階まで生産者に責任を負わせる拡大生産者責任に関して、日本は不十分であるとの指摘もある⁽²⁾。拡大生産者責任と排出者責任の両方の観点を考える必要がある。

日本は、2004年のG8サミットにおいて、3Rを通じて循環型社会の構築を国際的に推進する「3Rイニシアティブ」を提唱した。2008年のG8環境大臣会合で取りまとめられた神戸3R行動計画では、廃棄物の発生抑制を優先して、レジ袋の削減などの具体的な行動を取り、他国にも同調を呼びかけることが盛り込まれた。廃棄物の発生抑制について、このように国際的に連携した取り組みが進められているところである。

(2) 倉阪秀史『環境政策論 第2版』信山社, 2008, pp.125-128.

18 エネルギー自給率

図18-1 OECD加盟国のエネルギー自給率順位の推移



(注) 1971年以降の順位を記載。原子力に関しては、その燃料となるウランは、一度輸入すると数年間使うことができ、備蓄が容易であることから、国産エネルギーと見なして自給率を計算した。

(出典) IEA, Energy Balances of OECD Countries-Economic Indicators Vol.2009 を基に筆者作成

【エネルギー自給率】

生活や経済活動に必要なエネルギーのうち、自国内で確保できる比率をエネルギー自給率という。エネルギー自給率が低い国は、燃料を海外に依存せざるを得ず、エネルギーの需給逼迫や価格の乱高下などの影響を受けやすいため、エネルギーの供給構造が脆弱となる。OECD加盟国におけるエネルギー自給率のランキングを図18-1に示す。ランキングの上位は、ノルウェー、オーストラリア、カナダ、メキシコ、イギリスといった資源国や、ニュージーランド、

アイスランドといった経済規模が小さく、エネルギー需要の少ない国が占めている。

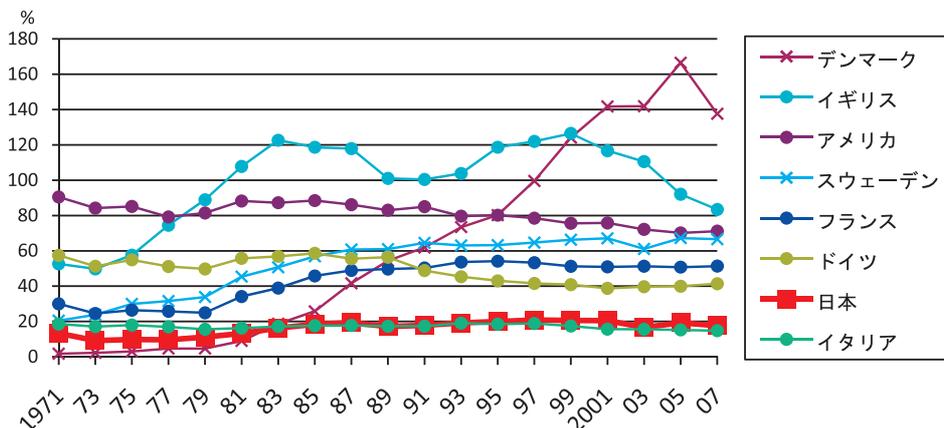
【日本の推移】

日本のエネルギー自給率は、OECD加盟国の中で最低レベルである。その主な要因は、経済規模が大きくエネルギー需要が大きいにもかかわらず、主要なエネルギー源である化石燃料の生産量が極めて少ないためである。石油、石炭の自給率は1%以下、天然ガスの自給率は3.6%にとどまる(2006年度)。国内の確認埋蔵量は、石油が約4,400万バレル⁽¹⁾(原油輸入量の10日分程度)、天然ガスは約738bcf⁽²⁾(天然ガス輸入量の4か月分程度)、石炭は約3.5億トン⁽³⁾(石炭輸入量の2年分程度)と推計される。

第一次石油危機発生当時と比較すると、自給率は少し上昇している(1973年の9%から20%前後に上昇)。これは、原子力の利用が拡大したためである。原子力の開発は1950年代から進められ、1970年代以降、国内各地で発電所の運転が開始された。1970年代の2度の石油危機を契機にして、エネルギー供給の脆弱性が露呈し、石油依存度(一次エネルギー国内供給に占める石油の割合)を下げる観点から、原子力の重要性が再認識された。1974年には電源三法(電源開発促進税法、発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進対策特別会計法)が成立し、政府による支援の下、原子力発電所の立地や研究開発を進める体制が確立された。

このほか、日本近海には天然ガスの主成分であるメタンガスが低温・高圧の状態でシャーベット状となったメタンハイドレートが多く埋蔵し、その資源量は国内の天然ガス消費量の数十年分程度⁽⁴⁾との推定もある。新たな国産エネルギーとして期待がかかるが、採掘コストが高いことや、環境破壊の懸念があることが課題であり、商業的に利用できるのは早くても2019年以降とされる。

図18-2 エネルギー自給率の推移



(出典) 図18-1に同じ

【各国の動向】

国内にほとんど化石燃料を持たないフランスとスウェーデンでは、原子力や再生可能エネルギー

(1) Oil and Gas Journal 2008.12.

(2) 同上

(3) WORLD ENERGY COUNCIL, 2007 Survey of Energy Resources

(4) 成田英夫「メタンハイドレート資源開発をめぐる最新の状況」『エネルギー総合工学』2009.7.

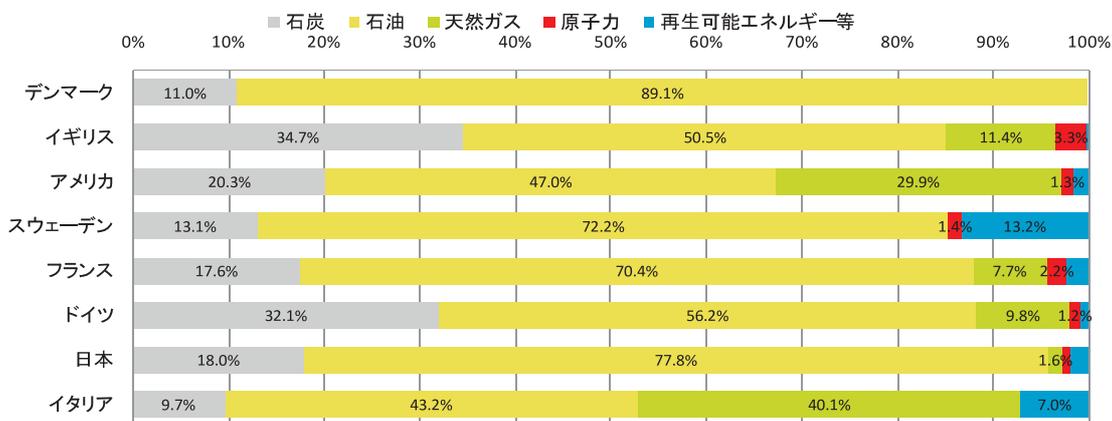
ギーの導入を進めたことが自給率の向上に結び付いている。

フランスは、エネルギー安全保障を確保するため、政府主導のもとで、原子力発電を積極的に導入するエネルギー政策を展開してきた。この結果、一次エネルギー国内供給に占める原子力の比率は、2%程度（1973年）から43%程度（2007年）に上昇している。また、自給率は1973年には20%程度であったが、1980年代後半以降は50%程度を維持している。

スウェーデンでは、原子力やバイオエネルギーの導入が進められた。一次エネルギー国内供給に占める原子力の比率は、1.4%程度（1973年）から34%程度（2007年）へ上昇した。バイオエネルギーは、1973年時点ではほとんど利用されていなかったが、2007年には一次エネルギー国内供給の17%程度を占め、電力や熱利用などに利用されている。自給率は、1973年には20%程度であったが、1980年代後半以降は60%以上へ上昇した。

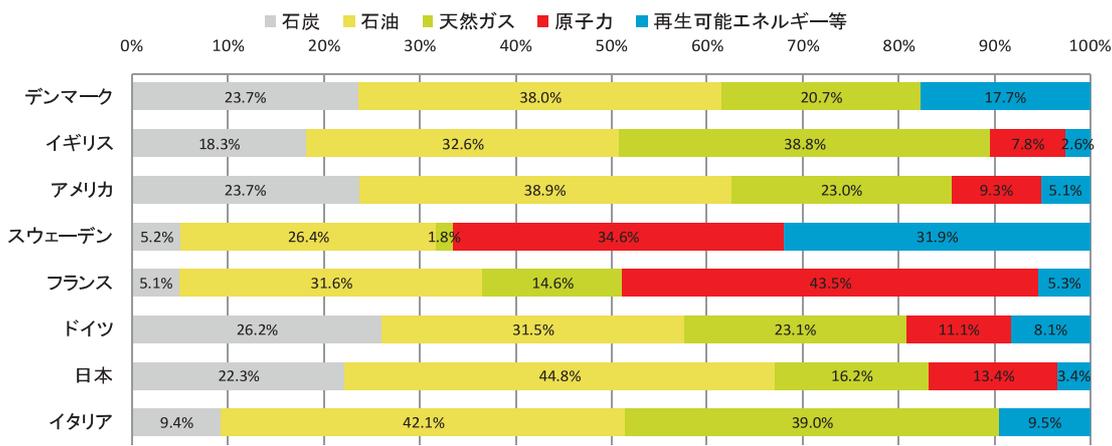
デンマークでは、1980年代に入り、国内の石油・天然ガスの生産を開始したことや、電力買取制度や設備費補助制度により風力発電が急速に普及したことから、自給率が大幅に向上した。

図18-3 一次エネルギー国内供給の構成比率（1973年）



（出典） IEA, Energy Balances of OECD Countries 1960-1979を基に筆者作成

図18-4 一次エネルギー国内供給の構成比率（2007年）



（出典） IEA, Energy Balances of OECD Countries 2009を基に筆者作成

【今後の見通し】

日本が自給率を向上させるためには、供給面では原子力や再生可能エネルギーの導入を進め、需要面では省エネルギーによりエネルギー需要を抑制することが不可欠であるが、課題も多い。

原子力に関しては、フランスのように、一次エネルギー国内供給に占める原子力発電の割合を大幅に高めるべきとの意見がある。しかし、原子力発電所で事故やトラブルが発生した場合に、長期間にわたり中止に追い込まれるリスクがあること、欧州のように電力の広域供給ネットワークが確立されておらず、電力の輸出入ができないことなどを理由に、原子力に大きく依存することは、かえってエネルギー安定供給に弊害があるとの意見もある。当面は、現状の水準を維持することが課題である。そのためには、地震の影響により柏崎刈羽原子力発電所が運転を停止したことなどにより、約60%（平成19年度）まで落ち込んでいる設備利用率を向上させることが必要であろう。耐震性の向上も急がれる。また、原子力発電所の新・増設や、運転開始から長期間経過した発電所については建て替えを進めていくことも必要である。電力会社は、2020年頃までに9基の発電所を建設する計画だが、地域住民の反対運動があり、計画通り運転開始できるかどうかは不透明である。

再生可能エネルギーは、既存のエネルギー源と比較してコストが高いことや、エネルギーの供給量が自然条件に左右されるため安定性に欠けることなどが課題である。法制度面の問題もあり、中小水力発電では水利権の許可・更新に時間がかかり、地熱発電では地熱資源が国立・国定公園内にあるため開発する際に様々な法規制を受ける。このほか、再生可能エネルギーの導入量を大幅に増やすことは難しいとの指摘も出ている⁽⁵⁾。例えば、政府は太陽光発電の導入量を2020年に現状の20倍へ引き上げる目標を掲げるが、この目標を達成しても、一次エネルギー国内供給量の1%強にとどまるとの試算もある⁽⁶⁾。

省エネルギーに関して、家庭やオフィスなどの民生部門では、世帯数の増加や電気製品の大型化・多機能化、オフィスの延床面積の増加などによりエネルギー消費量が増加しているため、建築物の断熱性能の向上、省エネ家電の普及、給湯器や空調機の高効率化など多種多様な取組みが求められている。運輸部門は、自動車輸送の増加によりガソリンなどの消費量が増加しており、電気自動車などの次世代自動車の促進や自動車輸送量の低減、物流の効率化が課題とされる。製造業を中心とする産業部門では、エネルギー消費量の伸びは鈍化しているが、エネルギー消費量全体の約半分を占めるため、エネルギー消費原単位（生産物1単位を製造するのに必要なエネルギー量）のさらなる改善が課題とされる。

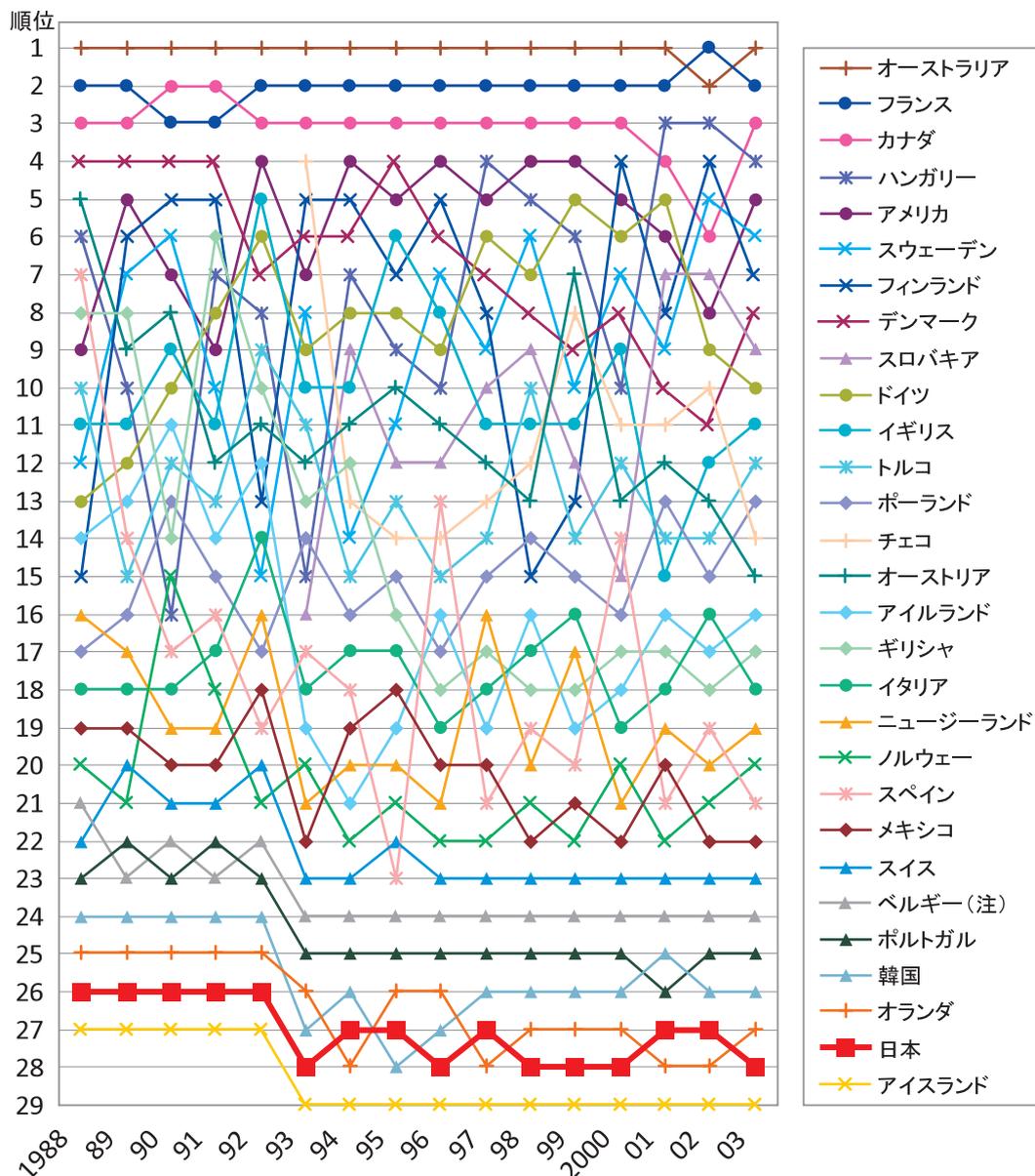
政府の長期エネルギー需給見通し（2009年8月再計算）では、2030年度においても、一次エネルギー国内供給の70%以上を化石燃料が占め、原子力は17～21%、再生可能エネルギーは8～11%の導入量にとどまり、最終エネルギー消費量の削減幅は最大でも16%（2005年度比）と試算されている。自給率は最大でも30%程度にとどまる。自給率を向上させるためには課題が多いが、その取り組みには、地球温暖化問題への対応策と共通する部分も少なくない。環境税や排出権取引、再生可能エネルギーの固定価格買取制度など、温室効果ガスの削減を目的とした政策は、エネルギー自給率の向上にもつながりうるという側面にも注目して、その導入の是非を検討する必要があるだろう。また、エネルギーの安定供給を確保する上では、日本の実情に合わせながら、各エネルギーの供給安定性、環境適合性、経済性を勘案し、それらの最適な組み合わせ（エネルギーのベストミックス）となるエネルギー供給システムの実現を図る視点も必要となるだろう。

(5) 内山洋司「総論 持続可能社会に向けた課題と手ごかり」電気評論2007.11.

(6) 十市勉「パーセプションとリアリティ」電気新聞2009.7.28.

19 食料自給率

図19-1 OECD加盟国の穀物自給率順位の推移



【食料自給率】

食料自給率は、国内の食料消費を国内生産でどれだけ賄えるかを示す指標で、①食料の重さから算出する重量ベースの食料自給率（品目別自給率）、②食料が生み出すカロリー（熱量）から算出するカロリーベースの食料自給率、③食料の価格から算出する生産額ベースの食料自給率の、3種類に大別することができる。重量ベースで計算される食料自給率の一つが穀物自給率で、各国の穀物の国内消費仕向量に占める、国内生産量の割合で求められる。

グラフは、FAO(国連食糧農業機関)が公開しているデータを基に、OECD加盟各国の穀物自給率を算出し、1988年からの加盟国内での順位の推移を表したものである(図19-1)。通常、農林水産省が行う国際比較の試算などでは、日本の食料自給率については、「食料需給表」の数値を採用している。これは、在庫の切り崩し量なども考慮し、より実情に近い数値と考えられるからである。しかし今回は、OECD加盟各国を同じ条件で比較するため、日本を含めて、すべてFAOの統計「Food Balance Sheets」を基に計算を行った。「Food Balance Sheets」は、2004、2005年分が近日公開の予定とされているが、2009年10月末現在では、2003年分が最新のデータとなっている。また、ルクセンブルクは、1999年以前にはベルギーと合わせて統計が取られていたが、2000年以降のデータは不明である。

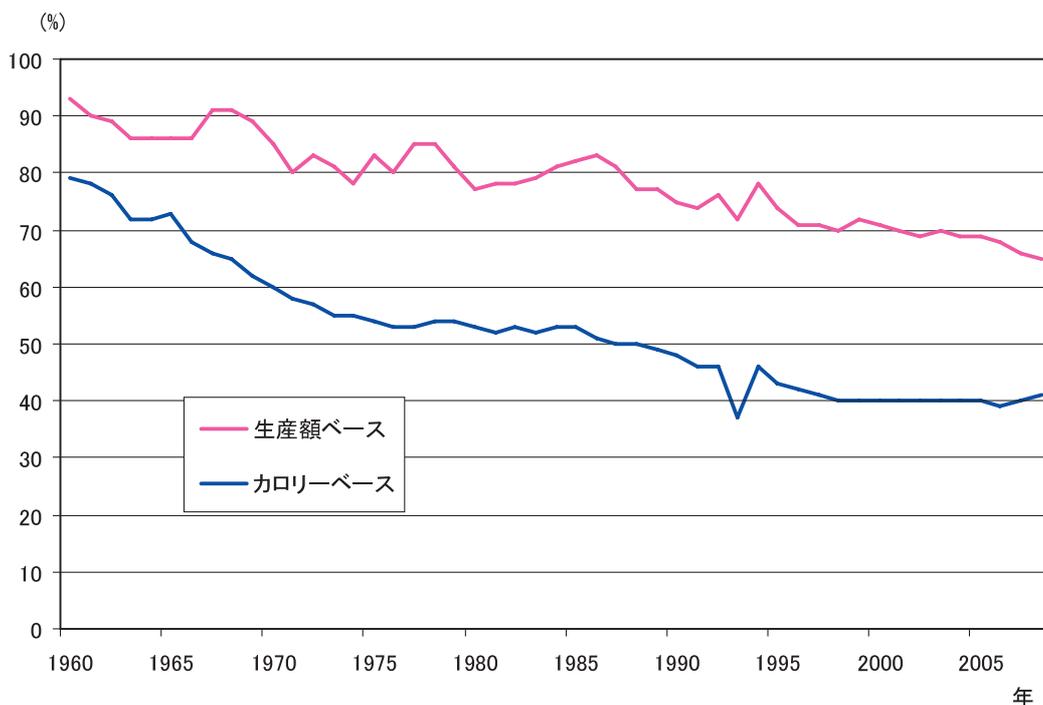
グラフから、穀物自給率が継続的に高いグループ(オーストラリア、フランス、カナダ等)と低いグループ(オランダ、日本、アイスランド等)では、過去16年の順位の変動はさほど見られない。一方、中位の国々では、順位の入替わりが激しい。この理由としては、穀物自給率が100%を境に前後30%ほどの国が多いことや(2003年は29か国中15か国)、また、生産量や国内消費仕向量の絶対量が少ない国では、天候による豊作不作の影響が自給率に反映されやすいことなどが考えられる。

【日本の推移】

OECD加盟国における日本の穀物自給率の順位は、穀物生産がほとんど行われていないアイスランド、データが不明なルクセンブルクを除き、オランダ、韓国とともに過去16年間、最低の水準で推移している。

日本では、一般に食料自給率として国民の関心が高く、テレビや新聞雑誌の報道で取り上げ

図19-2 日本の食料自給率の推移



(出典) 農林水産省『平成20年度 食料需給表』(http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/index.html)を基に筆者作成

られることが多いのは、カロリーベースの食料自給率である。カロリーベースの食料自給率は、国民1人1日あたりの供給熱量に占める、国産熱量の割合で求められる。肉や卵などの畜産物については、飼料自給率を乗じて求めるため、畜産物が国産であっても、輸入飼料の割合が増えるほどカロリーベースの食料自給率は低下する。そのため、食の欧米化などが影響し、1964年に79%あった日本のカロリーベースの食料自給率は、近年40%前後で推移している(図19-2)。

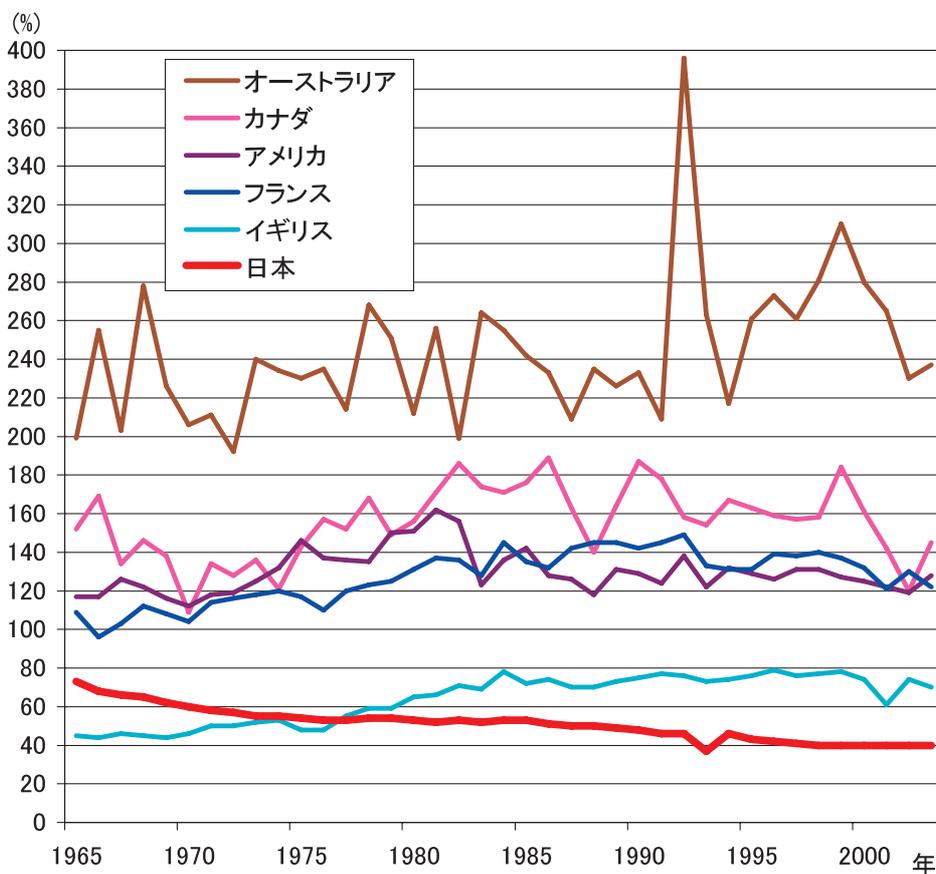
2009年8月に発表された2008年度のカロリーベースの食料自給率は、前年度から1ポイント上昇し、41%となった。砂糖の原料であるサトウキビが豊作だったことや、国際的な穀物価格の高騰を受けて高価となったチーズの輸入量が減ったことなどが、原因として挙げられている。しかし、2008年度の生産額ベースで見た食料自給率は、前年度に比べて1ポイント低下し、65%となった。みかんの生産量が減少したことや、穀物価格の上昇により、飼料等の輸入金額が増加したことなどが影響したと考えられている。

【各国の動向】

主な先進国について、過去約40年のカロリーベースの食料自給率の推移を表したのが下のグラフである(図19-3)。前述のように、日本では食料自給率が経年的に低下したが、対照的なのがイギリスである。1960年代に40%台だったカロリーベースの食料自給率は上昇し、2003年は70%となっている。

イギリスでは、土地が平坦で効率的な農業生産が可能なことや、EC加盟による農業補助の

図19-3 主な先進国のカロリーベースの食料自給率の推移(1965年~2003年)



(出典) 農林水産省『平成19年度 食料需給表』を基に筆者作成

恩恵を受けて小麦等の生産が伸びたこと、畜産物を中心とした食生活に変化がなかったことなどが、食料自給率が向上した理由として挙げられている。また、食用や飼料用穀物の需要増加を、国内生産で補うことを目的とした1965年の「選択的拡大計画」など、政策面での政府の強い主導性が一因だとする指摘もある⁽¹⁾。

【今後の見通し】

2009年9月に政権与党となった民主党は、食料自給率の目標を、2009年の「政策集INDEX2009」では、10年後に50%、20年後に60%とし、また、8月の衆議院選挙のマニフェストでは、「主要穀物等では完全自給をめざす」としていた。10月に出された、農林水産省の2010年度予算概算要求では、食料自給力向上への対策として、国内生産量が少ない麦や大豆、米粉用の米や飼料用米を生産する農家に、直接支払いを実施するための予算が、2000億円以上盛り込まれた。これは、同党が2010年度からのモデル事業導入を目指している、戸別所得補償制度と共に実施される。

また、日本の農業施策の指針となる「食料・農業・農村基本計画」は、2005年に策定された現在の計画において、食料自給率の目標値を2015年度にカロリーベースで45%、生産額ベースで76%と設定している。計画は5年を目途に見直しが行われ、2010年3月までには新たな基本計画が策定される。衆議院選挙に伴い中断されていた策定への議論は、2009年10月に再開された。農林水産省は、カロリーベースの食料自給率の目標を50%に引き上げる方針だが、政権与党内には、目標を60%とするよう求める声も根強いと報じられている⁽²⁾。

しかしながら、食料自給率を向上させるのは容易ではない。農林水産省は11月、単一の品目を増産することでカロリーベースの食料自給率を1%上昇させようとした場合に、必要な増産量の試算を示した。それによると、米では34万トン、作付面積を現在より4%増やすと食料自給率は1%上昇するが、輸入量の大きい大豆では26万トン、作付面積を99%増やす必要があるという⁽³⁾。

有識者の中には、食料自給率の向上を目指すよりも経済連携協定（EPA）などを活用することで、食料の安定確保に向けた体制を構築したほうがよいとする意見⁽⁴⁾や、また、生産額ベースでの自給率を重要視すべきだとの意見もある。今後、新たな基本計画策定に向けた議論が進む中で、食料自給率向上への道筋がどのように示されるのかが注目される。

(1) 北出俊昭「食料自給率を向上させたイギリス（上）（下）」『農業協同組合新聞』2008.6.10.20.

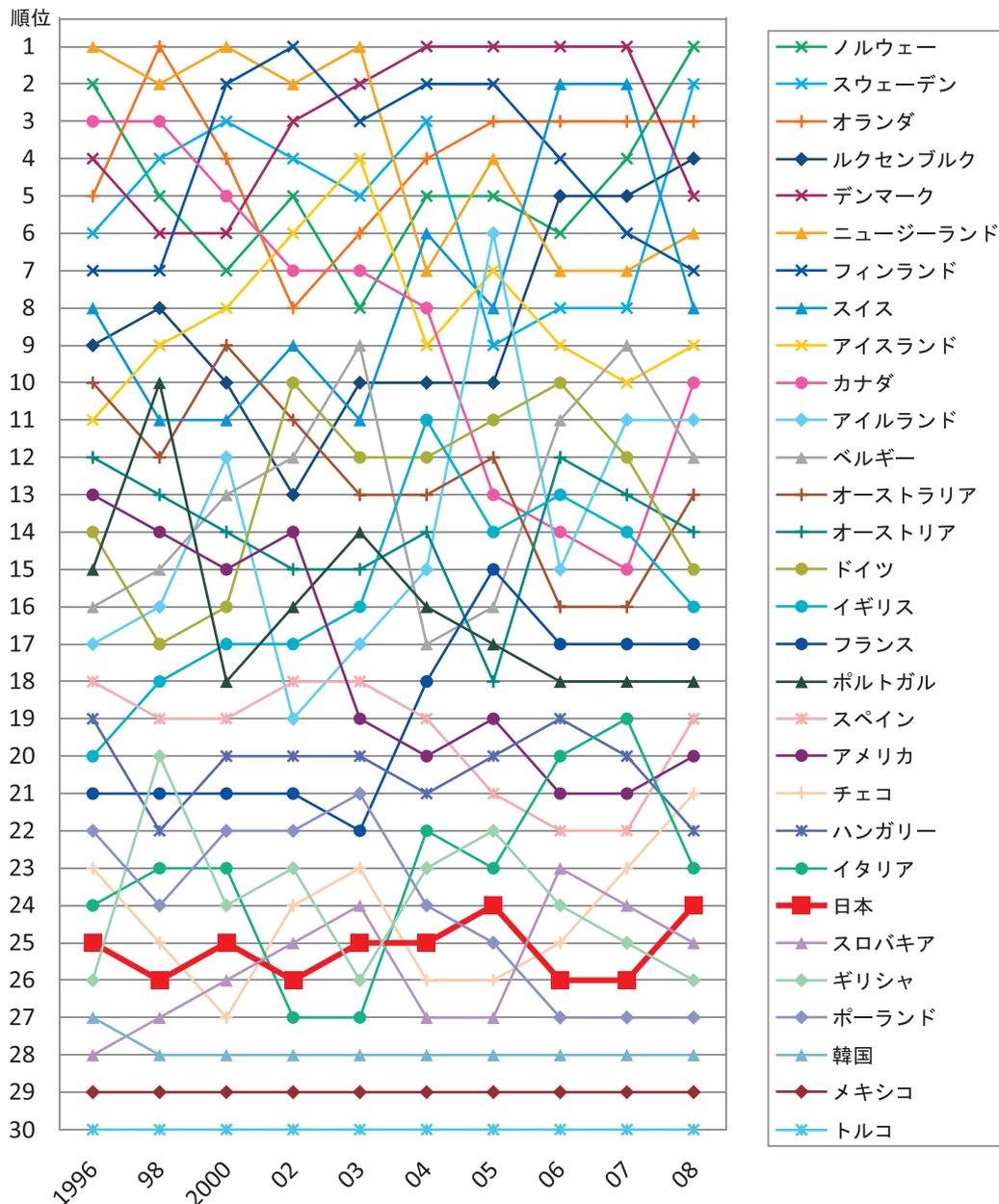
(2) 「自給率目標50%に 基本計画で農水省方針 米粉や大豆拡大」『日本農業新聞』2009.10.9.

(3) 「自給率1%上げ試算 必要面積に大差 農政審企画部会 米4%、大豆99%拡大」『日本農業新聞』2009.11.13.

(4) 神門善久「経済教室 通説に挑む（中）“食料自給率向上”は的はずれ 相互依存強化こそ本筋」『日本経済新聞』2008.8.28.

20 国のガバナンス

図20-1 OECD加盟国の世界ガバナンス指標（民意の表明と説明責任）の順位推移



(出典) Worldwide Governance Indicators, 1996-2008 (<http://info.worldbank.org/governance/wgi/index.asp>) を基に筆者作成

【世界ガバナンス指標】

「ガバナンス⁽¹⁾」という言葉は、企業、国家、国際社会等、様々なレベルにおいて多様な定義

(1) 原語であるgovernanceは、様々な意味で使用されており、「統治」あるいは「支配」という一般的な訳では不適切な場合がある。本稿では、他の多くの邦語文献に倣い、カタカナで「ガバナンス」と表記する。また、国単位のガバナンスが言及される際、ガバナンスに政治体制の要素を入れるか否かは見解が分かれるが、政治体制を含む「広い定義」が国際的に有力な見解とされている。下村恭民「経済発展とグッド・ガバナンス」『国際協力研究』Vol.14 No.1, 1998.4, p.2.

表20-1 世界ガバナンス指標：各国のOECD内順位（2008年）

	I	II	III	IV	V	VI
1	ノルウェー	ルクセンブルク	デンマーク	アイルランド	ノルウェー	フィンランド
2	スウェーデン	フィンランド	スイス	デンマーク	デンマーク	デンマーク
3	オランダ	ノルウェー	スウェーデン	イギリス	オーストリア	アイスランド
4	ルクセンブルク	オーストリア	フィンランド	オーストラリア	アイスランド	ニュージーランド
5	デンマーク	スイス	ノルウェー	オランダ	スウェーデン	スウェーデン
6	ニュージーランド	アイスランド	カナダ	ニュージーランド	フィンランド	オランダ
7	フィンランド	ニュージーランド	オーストラリア	ルクセンブルク	スイス	スイス
8	スイス	アイルランド	オランダ	スウェーデン	ニュージーランド	オーストラリア
9	アイスランド	スウェーデン	ニュージーランド	カナダ	ルクセンブルク	カナダ
10	カナダ	ドイツ	イギリス	スイス	カナダ	ルクセンブルク
11	アイルランド	オーストラリア	オーストリア	オーストリア	オーストラリア	ノルウェー
12	ベルギー	ポルトガル	ドイツ	フィンランド	オランダ	オーストリア
13	オーストラリア	カナダ	アメリカ	アメリカ	アイルランド	ドイツ
14	オーストリア	デンマーク	ルクセンブルク	ベルギー	ドイツ	イギリス
15	ドイツ	オランダ	アイルランド	ドイツ	イギリス	アイルランド
16	イギリス	日本	アイスランド	ノルウェー	アメリカ	アメリカ
17	フランス	チェコ	フランス	スペイン	フランス	フランス
18	ポルトガル	スロバキア	日本	ハンガリー	日本	ベルギー
19	スペイン	ポーランド	ベルギー	フランス	ベルギー	日本
20	アメリカ	ベルギー	韓国	日本	スペイン	スペイン
21	チェコ	アメリカ	チェコ	スロバキア	ポルトガル	ポルトガル
22	ハンガリー	ハンガリー	ポルトガル	ポルトガル	チェコ	ハンガリー
23	イタリア	フランス	スペイン	アイスランド	ハンガリー	韓国
24	日本	イギリス	スロバキア	チェコ	韓国	スロバキア
25	スロバキア	イタリア	ハンガリー	イタリア	ギリシャ	ポーランド
26	ギリシャ	韓国	ギリシャ	ギリシャ	スロバキア	チェコ
27	ポーランド	ギリシャ	ポーランド	ポーランド	ポーランド	イタリア
28	韓国	スペイン	イタリア	韓国	イタリア	ギリシャ
29	メキシコ	メキシコ	トルコ	メキシコ	トルコ	トルコ
30	トルコ	トルコ	メキシコ	トルコ	メキシコ	メキシコ

（出典） 図20-1に同じ

の下で使用されている。ここでは対象を国及び地域に限定するガバナンス関連の指標を紹介する。ガバナンス指標は、国連機関、国際NGO等によって数多く開発されているが、代表的な例は世界ガバナンス指標であろう。この指標は、世界銀行とブルッキングス研究所の職員による共同研究の成果であり⁽²⁾、1996年以降、各国の状況を評価している。

世界ガバナンス指標は、212の国と地域を対象に32の調査機関から提供された35種類の調査（数字は2008年調査の場合）を統計処理して、「Ⅰ. 民意の表明と説明責任」、「Ⅱ. 政治的安定と暴力のない社会」、「Ⅲ. 政府の能力」、「Ⅳ. 規制監督の質」、「Ⅴ. 法の支配」及び「Ⅵ. 腐敗の抑制」という6つの部門⁽³⁾において、各国のガバナンス状況を明らかにしようとするもの

(2) それによると、ガバナンスは、「その国の権威・権力（authority）が行使される一連の慣習と制度」と定義されている。Daniel Kaufmann et al., *Governance Matters VII*, Washington, D.C.: The World Bank, June 2008. なお、この指標は、ブルッキングス研究所、世界銀行、または加盟国の公式見解を反映したものではなく、この指標を根拠に、世界銀行グループが資金配分を行うことはないとする。The World Bank, "Governance Matters 2009: Release of Worldwide Governance Indicators 1996-2008," Press Release, 2009/446/DEC. (<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/NEWS/0,contentMDK:22229554~menuPK:34463~pagePK:34370~piPK:34424~theSitePK:4607,00.html>)

(3) 各部門の主な内容は以下の通り。Ⅰ. その国の国民が政府の選択にどの程度参加できるか、表現・結社・報道の自由の度合い。Ⅱ. テロリズムなどの暴力行為や基本的な法制度に違反した行為によって、政府が不安定になる可能性。Ⅲ. 公共サービスの質、公務員の能力と政治的圧力からの中立、政策策定の質。Ⅳ. 政府が民間セクターの発展を可能にし、促進する健全な政策や規制を実施する能力。Ⅴ. 当局による法制度の遵守保障状況、財産権の保障の程度、警察、裁判所などの質、犯罪リスクを含む。Ⅵ. 公権力が私的利益のために行使される度合い。大小さまざまな腐敗のほか、少数エリートによる国家の「乗っ取り」を含む。The World Bank, *ibid.* 各部門の内容説明の日本語訳は世界銀行による。

である。各国の状況は、部門別に-2.5~2.5の値で示され、値が高いほど良いガバナンスであるとされる。図20-1は、OECD加盟国に絞って、部門Iにおける順位（OECD加盟国の中で値の高い順）の推移をグラフ化したものである。また、表20-1は、2008年の値を部門別にランキングにしたものである。

各国の評価を概括すると、部門IVを除き、概ね北欧諸国（水色）が上位にある。G7諸国（日本以外は緑色）は、中位にあることが多いが、国毎に順位の違いは大きい。カナダがほぼ全部門で高く評価されている一方、イタリアの評価は非常に低い。日本（桃色）は、部門IIで、2003年以降10位前後にあり、比較的高い評価を得ている。2008年は16位と順位を下げたものの、全部門中最も高い順位である。その他の部門はG7諸国の中ではイタリアを除くと、最下位である。特に部門Iは、24位と低い評価を下されており、過去の評価を見ても毎回25位前後の順位にある（図20-1参照）。

【その他のガバナンス関連指標と各国の評価】

英国エコノミスト誌の調査部門であるエコノミスト・インテリジェンス・ユニット（EIU）は、世界各国を対象に民主主義の状況の評価をランキング形式で行っている。2006年に独自の指標（EIU民主主義指標）に基づいて、世界167か国の民主主義の状況の評価し、結果を公表した。

EIU民主主義指標は、「選挙過程と多元主義」、「政府機能」、「政治参加」、「政治文化」及び「市民的自由」の5つの部門を基礎としている。まず、全60の評価項目の結果に基づいて、各部門別に0~10の間で数値化し、次に、各国ごとに5つの部門の単純平均値を算出する。その値⁽⁴⁾が高い程、民主主義度が高いとされる。下の表は北欧諸国及びG7諸国のOECD内の順位を示したものである。

表20-2 EIU民主主義指標（2008年）：北欧諸国及びG7諸国のOECD内順位

国名	総合順位			部門別スコア				
				選挙過程と多元主義	政府機能	政治参加	政治文化	市民的自由
スウェーデン	1	(1)	→	10.00	10.00	10.00	9.38	10.00
ノルウェー	2	(4)	↑	10.00	9.64	10.00	8.75	10.00
アイスランド	3	(2)	↑	10.00	9.64	8.89	10.00	9.71
デンマーク	5	(5)	→	10.00	9.64	8.89	9.38	9.71
フィンランド	6	(6)	→	10.00	10.00	7.78	8.75	9.71
カナダ	11	(9)	↓	9.17	9.64	7.78	8.75	10.00
ドイツ	13	(13)	→	9.58	8.57	7.78	8.75	9.41
日本	16	(19)	↑	8.75	8.21	6.11	8.75	9.41
アメリカ	17	(16)	↓	8.75	7.86	7.22	8.75	8.53
イギリス	20	(22)	↑	9.58	8.57	5.00	8.75	8.82
フランス	22	(23)	↑	9.58	7.50	6.67	7.50	9.12
イタリア	25	(25)	→	9.58	6.43	6.67	8.13	9.12

※（ ）内は2006年の順位。

（出典） The Economist Intelligence Unit's index of democracy 〈http://www.economist.com/media/pdf/Democracy_Index_2007_v3.pdf〉及びThe Economist Intelligence Unit's Index of Democracy 2008 〈<http://graphics.eiu.com/PDF/Democracy%20Index%202008.pdf>〉を基に筆者作成

（4）但し、4つの項目（①国政選挙が自由かつ公正か否か、②投票者の安全が確保されているか、③政府に対する外国からの影響力、④公務員の政策を実施する能力）における評価によっては減点措置がある。

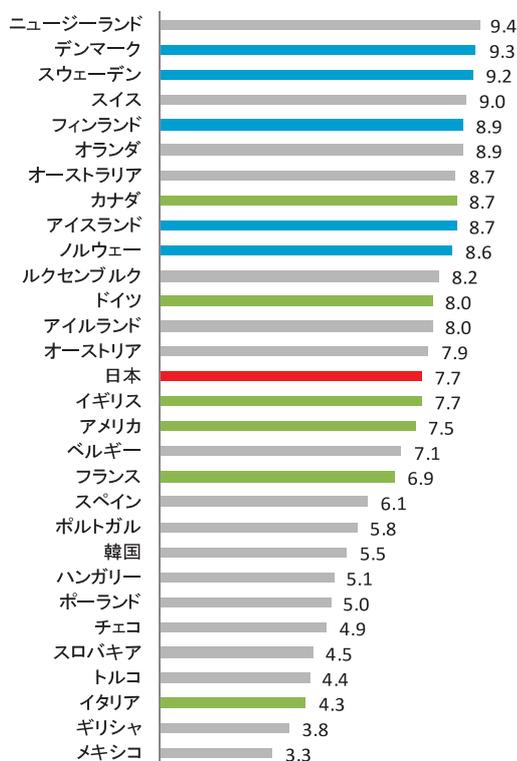
2006年、2008年の両調査ともスウェーデンが1位になっている。また、両調査の総合順位を比較すると、上位6位までにランクされた国の構成に変化はない。上位6か国は、北欧全5か国及びオランダ（2006年は3位、2008年は4位）である。G7諸国の中では、カナダ、ドイツの評価が比較的高い。日本は、この2か国に次ぐ順位である。EIUは、日本の問題点として「政治参加」部門におけるスコアの低さを指摘している。また、その原因として、有権者の政治に対する無関心、女性の国政レベルにおける政治参加の低さを挙げている⁽⁵⁾。

汚職関係の分野では、最も一般的な指標として腐敗認識指数がある。この指標は、国際NGOのトランスペアレンシー・インターナショナルが、11の独立した機関による13の調査の過去2年分を統計処理して作成している。対象は180の国と地域（2009年）に上り、各国は10点満点（10点が最も腐敗していない社会）で評価されている。図20-2は、2009年におけるOECD加盟国の調査結果をグラフ化したものである。北欧諸国は概して高く評価されている。G7諸国では、カナダが比較的上位にある。日本はG7諸国の中では、中位に位置している。スコアで見ると、1995年の調査開始から5年間の平均値が6.43であるのに対し、最近5年間の平均値は7.48になっており、改善傾向にある。

【今後の課題】

各指標を見てみると、総じて北欧諸国や西欧の中小国の評価が高く、G7諸国はカナダ、イタリアを除けば、多くの場合、中位から20位前後に位置することが分かる。一方で、指標によって、あるいは1つの指標の各部門によって、評価にばらつきがあることも確認できる。これは、「ガバナンス」に対する視点の多様さと同時に、その概念の曖昧さを反映していると思われる。これらの指標による評価から直接、一定の結論を出すことは難しい。とはいえ、特に日本が低い評価を受けた、「政治参加」部門（EIU民主主義指標）や「民意の表明と説明責任」部門（世界ガバナンス指標）のガバナンス状況を向上させるにあたって、今後どのような対応策があるのか、検討していく必要があるであろう。

図20-2 OECD加盟国の腐敗認識指数（2009年）



(出典) Corruption Perceptions Index 2009を基に筆者作成

(5) “Democracy Index”, Country Report Japan, April 1st 2009, p.11.

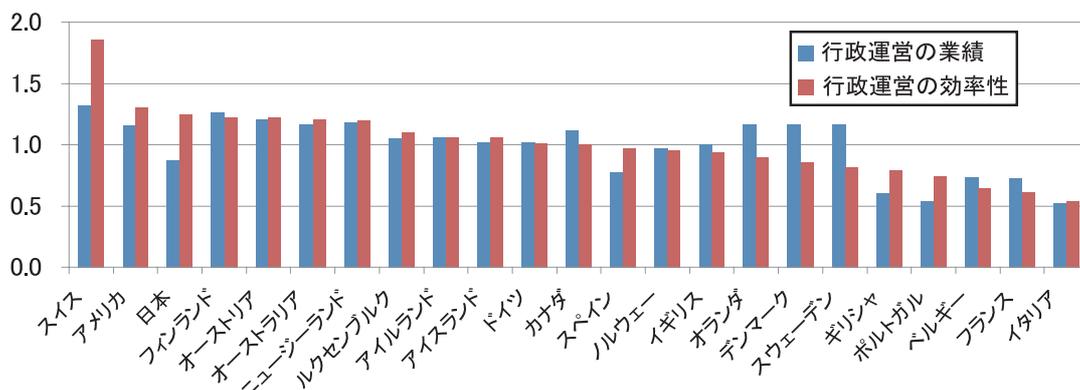
21 政府の効率性

【政府の効率性とは】

多くの先進諸国は、1980年代ごろから、財政赤字等の問題に直面する中で、行政の仕組みを総合的に見直す改革に取り組んだ。生産性や効率性に着目した業績評価の仕組みの導入などは、最小限の費用負担で最大限の効果を社会に還元するための取組といえる。

政府の効率性の国際比較には、大きく2つの困難が伴う。一つは、政府、公務員、パブリック・セクターなどの意味するものが、国により異なること、いま一つには、効率性を測るための指標を設定することの難しさ、といった問題である⁽¹⁾。例えば、スカンジナビア型の福祉国家とアングロ・サクソン型国家では、「政府」が果たすべき役割に対する考え方は異なるといえる。このような制約にもかかわらず、国際機関や研究機関において政府の効率性を国際比較するための研究が続けられている背景には、比較を通じて各国が切磋琢磨し合い、また、お互いの教訓を共有し合うことが、各国における行政改革に寄与する、との期待がある⁽²⁾。

図21-1 行政運営の業績と効率性



(出典) António Afonso et al., *Public Sector Efficiency: An International Comparison* (European Central Bank Working Paper, No.242), Frankfurt am Main: European Central Bank, 2003. を基に筆者作成

2003年に、欧州中央銀行 (European Central Bank) のワーキング・ペーパーとして公表されたパブリック・セクターに関する比較調査では、OECD加盟国のうちの23か国の行政運営について、「腐敗」「官僚主義」「司法の質」「地下経済」の4つの側面から、行政運営の業績が得点化され、さらに、公共支出の要素を考慮することにより、効率性が算出されている。高いスコアほど、業績と効率性が高いとされる。これらの結果によると、行政運営の業績については、スイス、フィンランド、オーストリア、ニュージーランド、オーストラリア、デンマーク、スウェーデン、オランダが高い評価となっている。行政運営の効率性については、スイス、アメリカ、日本、フィンランド、オーストリア、オーストラリア、ニュージーランドが高い評価となっている (図21-1を参照)。

スイスの国際経営開発研究所 (IMD) は、「国際競争力ランキング」を1989年から公表しており、「政府の効率性」は「経済パフォーマンス」、「ビジネスの効率性」、「インフラ整備」と

(1) OECD, *Measuring Government Activity*, Paris: OECD Publishing, 2009, p.7.

(2) Steven Van de Walle, "Comparing the Performance of National Public Sectors: Conceptual Problems," *International Journal of Productivity and Performance Management*, Vol.57 No.4, 2008, pp.329-338.

ともに、この国際競争力ランキングの算定要素となっている。

IMDが考える「効率的な政府」とは、企業活動の競争力を高めるような政府である。具体的には、①企業活動に対する政府の関与は、最小限にとどまるべきである、②政府は、経済活動に対する外的リスクを最小限化するような経済的・社会的環境を創出すべきである、③政府は、その経済政策を変化する国際的環境に柔軟に適応させるべきである、④政府は、国民の安全を確保するとともに、公平、平等、公正を推進する社会的枠組みを整備すべきである、といった考え方を踏まえ、「国家財政」、「財政政策」、「制度的枠組み」、「ビジネスに関する法制度」、「社会的枠組み」という5領域の指標（73項目）に基づき順位を決定している。

【日本の推移】

2009年の我が国の政府の効率性の順位は、57か国中40位となっている。2006年の26位が近年で最も高い順位であり、おおむね20位台後半から30位台を推移している。政府の効率性の5領域についてみると、財政が41位（政府赤字の対GDP比等が低順位の一因）、財政政策が21位、制度的枠組みが32位、ビジネスに関する法制度が24位、社会的枠組みが38位（社会の高齢化の進行に伴う経済成長への懸念等が低順位の一因）となっている。OECD加盟国の多くは全体的に順位が高い。2009年は、スイス、デンマーク、フィンランド、オーストラリア、カナダ、スウェーデンが10位以内に入っており、ノルウェー、アイルランド、オランダ、アメリカが20位以内に入っている（表21-1を参照）。

「政府」の定義が国により異なるだけでなく、様々な要因の下で政府や社会が変化する中で、政府の効率性について国際比較を行うことには、自ずと限界がある。加えて、行政の効率化が持つ意味は複合的である。例えば、ビジネスにとって望ましい効率化も、社会福祉の面から見るとマイナスに働く可能性がある。あるいは、よいガバナンス（政策評価等の導入）は、政府の効率性を低下させることもあり得る⁽³⁾。そうした点に留意しつつ国際比較を活用し、我が国なりの行政の効率化を模索することが求められる。限られた財源のもとで、複雑化する政策課題にどのように取り組んでいくかは、各国政府が抱える共通の課題といえよう⁽⁴⁾。

表21-1 政府の効率性(IMD)

スイス	3位
デンマーク	4位
フィンランド	6位
ニュージーランド	7位
オーストラリア	8位
カナダ	9位
スウェーデン	10位
ノルウェー	11位
アイルランド	12位
オランダ	14位
ルクセンブルク	16位
アメリカ	20位
オーストリア	24位
ドイツ	27位
ポルトガル	29位
イギリス	30位
チェコ	31位
スロバキア	34位
韓国	36位
ベルギー	37位
日本	40位
スペイン	43位
ポーランド	44位
メキシコ	45位
フランス	46位
トルコ	48位
ハンガリー	50位
ギリシャ	53位
イタリア	54位

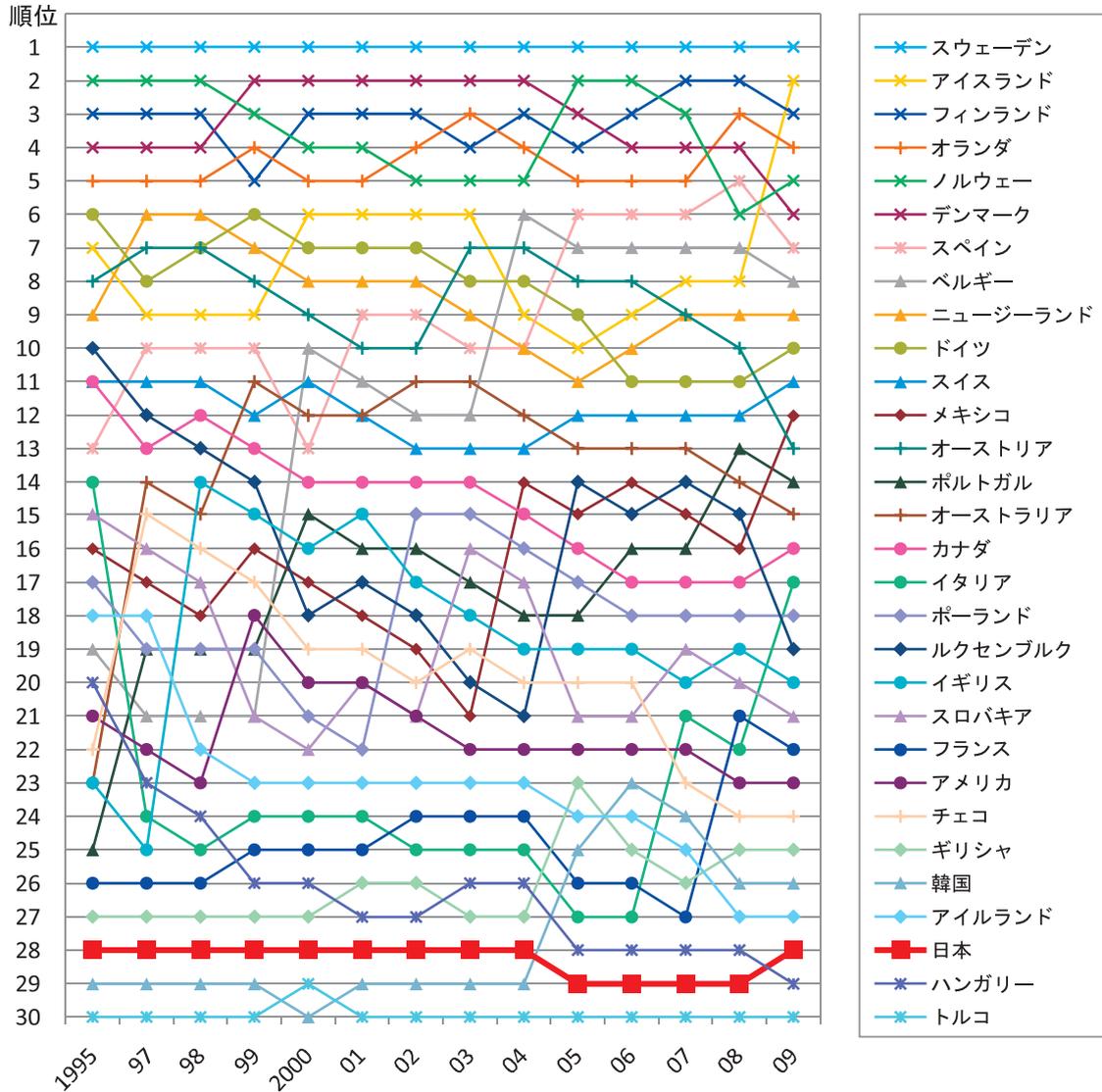
(出典) IMD, *World Competitiveness Yearbook 2009*. を基に筆者作成

(3) 大山耕輔「信頼とガバナンスはなぜ必要か—政府と市民の視点から」『法学研究』82巻2号、2009.2、pp.125, 128.

(4) OECDは2009年に、政府の資金調達の仕事と公共管理政策／慣行を分析する“Government at a Glance”の刊行を開始した（隔年刊）。効率性の議論にとどまらず、広範な政策分野にわたって各国政府の能力、実績等を比較・分析するこの試みは、注目に値する。

22 女性議員

図22-1 OECD加盟国の女性議員（下院）の割合の順位推移



(注1) 1996年のデータは欠損。

(注2) 上の図には、一院制の国も含まれている。

(出典) IPU, Women in Parliaments: World Classification (Statistical archive)

〈<http://www.ipu.org/wmn-e/classif-arc.htm>〉を基に筆者作成

【女性議員の割合】

列国議会同盟 (Inter-Parliamentary Union : IPU、以下IPU) の発表によると、2009年9月30日現在、世界の女性の国会議員数（下院、上院含めて）は8,200人であり、世界の全国会議員の18.5%を占める⁽¹⁾。戦後、世界の女性議員の割合（下院）は、1945年に3.0%、1965年に8.1%、

(1) IPU, "Women in National Parliaments World Average," 30 September 2009.

〈http://www.ipu.org/wmn-e/arc/world_300909.htm〉

1975年に10.9%、1985年に12.0%、1995年に11.6%、2000年に13.4%、2008年に17.9%と概ね増加し続けてきた⁽²⁾。

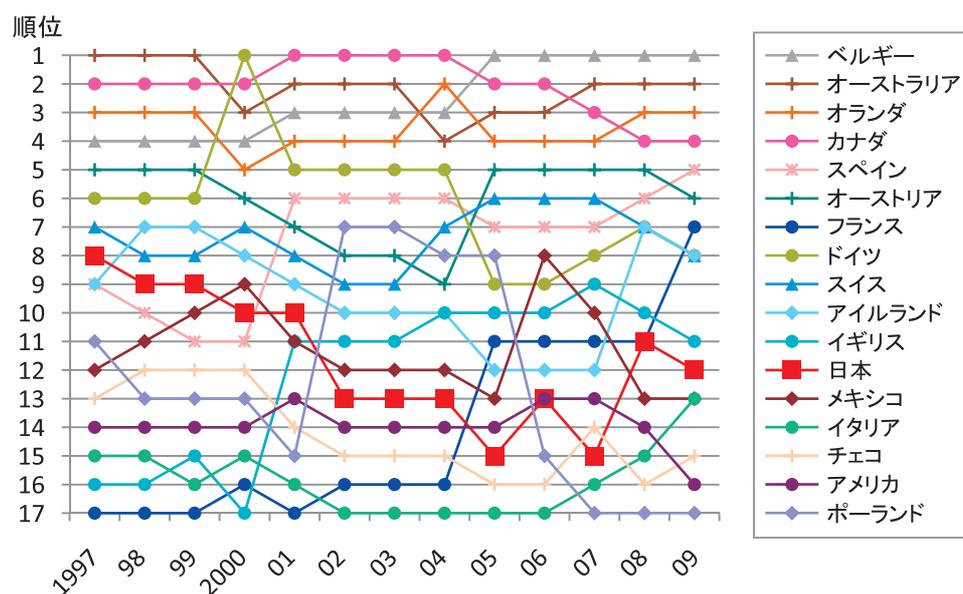
国連女性開発基金（United Nations Development Fund for Women : UNIFEM）は、性の平等と女性のエンパワーメントを達成するためには、女性議員の割合が少なくとも30%以上必要であるとしているが、2008年には女性議員の割合が30%以上の議会（議院）がはじめて全体の15%に達した⁽³⁾。その地域別内訳を見ると、40%がヨーロッパの国々であり、3分の1がアフリカ、23%がラテンアメリカの国々となっている⁽⁴⁾。

【日本の推移】

日本の女性議員の割合（2009年8月31日現在）は、衆議院11.3%（世界第123位）、参議院18.2%、衆参全体で13.6%である。衆議院の女性議員の割合は、過去10年間で約2倍以上（4.8%→11.3%）に増えているが、図22-1が示すとおりOECD諸国の中では一貫して最低水準に止まっている。2009年8月の衆議院選挙では、女性議員が54人となり、衆議院議員に占める女性議員の割合が初めて2桁台（11.3%）となったが、世界の主要国と比較すると依然として低い水準であることに変わりはない。

参議院の女性議員の割合は、過去10年間ほぼ横ばい（17.1%→18.2%）であり、過去10年間の趨勢を見るとOECD諸国（上院）の中で順位をやや下げている（図22-2を参照）。

図22-2 OECD加盟国の女性議員（上院）の割合の順位の推移



(出典) 図22-1に同じ

こうした政界への女性進出の停滞は、世界経済フォーラムが発表する「ジェンダー・ギャップ指数」にも反映されている（ジェンダー・ギャップ指数については、「11.男女共同参画」を参照）。

(2) *Equality in Politics A Survey of Women and Men in Parliaments*, Geneva: IPU, 2008, p.14.

(3) 世界264の議院 (chambers) のうち39の議院に相当し、32か国の議院に及ぶ。IPU, "8 March- International Women's Day A Record High for Women in Parliament in 2008," Press Release No.324, 2009.3.5. <http://www.ipu.org/press-e/gen324.htm>

(4) *ibid.*

2009年の日本のジェンダー・ギャップ指数の総合順位は134か国中75位（2008年は130か国中98位）であり、その中でも「政治的エンパワーメント（political empowerment）」の項目が110位（2008年は107位）と総合順位を大きく後退させる主因となっている⁽⁵⁾。

【各国の動向】

各国議会の女性議員の割合は、世界の各地域で高低差がある。女性議員の割合が最も高いのが北欧諸国で、女性議員の占める割合は平均43.2%（2009年9月30日現在、以下同じ）である。次いで、南北アメリカ22.4%、北欧諸国を除くヨーロッパ諸国19.2%、アジア18.5%、サハラ以南アフリカ18.3%、太平洋諸国13.0%、アラブ諸国9.7%となっている⁽⁶⁾。表22-1が示すとおり、近年ではラテンアメリカ、アフリカ諸国の女性議員の伸びが著しい。

表22-1 主要国の女性議員の割合及び順位

順位 (2009)	国名	割合 (%) (1999)	割合 (%) (2009)
1	ルワンダ	17.1	56.3
2	スウェーデン	42.7	47.0
3	南アフリカ	29.5	44.5
4	キューバ	27.6	43.2
5	アイスランド	25.4	42.9
6	アルゼンチン	27.6	41.6
7	フィンランド	33.5	41.5
8	オランダ	36.0	41.3
9	ノルウェー	36.4	39.1
10	デンマーク	37.4	38.0
19	ドイツ	30.9	32.8
52	カナダ	20.6	22.1
58	イタリア	11.1	21.3
69	イギリス	18.2	19.5
76	フランス	10.9	18.2
87	アメリカ	13.3	16.8
105	韓国	3.7	13.7
123	日本	4.8	11.3

(出典) 図22-1に同じ

ラテンアメリカやアフリカ諸国の女性議員の急激な伸びは、クォータ制のような女性の政治参画を促すポジティブ・アクション（積極的改善措置）の実施によるところが大きい。クォータ制とは、候補者の一定比率を女性に割り当てなければならないとするものであり、政党が党則等で実施するものと、憲法や選挙関連法に基づいて全政党にその適用を強制するものがある。

(5) Ricardo Hausmann et al., *The Global Gender Gap Report 2009*, World Economic Forum, p.119.
<http://www.weforum.org/pdf/gendergap/report2009.pdf>

(6) IPU, *op. cit.* (1). なお、一院制をとる北欧諸国を除き、他の地域の数値 (%) はすべて下院のみの割合である。

る。前者は、北欧諸国に多く見られるもので、後者はアフリカやラテンアメリカ、アジアなど非西欧諸国を中心に実施されている⁽⁷⁾。

【今後の見通し】

現在、何らかの形態で女性議員のクォータ制を採用している国は90か国以上に及ぶが⁽⁸⁾、女性議員の割合がどの水準であれば妥当であるのかについて、識者の間に統一した見解はないようである。女性議員の割合がある水準に達すれば、それが自動的に政治の質的な変化をもたらすわけではないとの指摘もある⁽⁹⁾。政策のアウトプットや政治文化の変化は、女性議員の人数だけでなく、議員個人（男女を問わず）の政策実現に向けての意思や能力等に加え、様々な制度的要因によっても影響を受ける。

他方で、IPUが世界の国会議員に行ったアンケート調査（110か国の272人の国会議員より回答）によると、議会活動で活発に取り組む政策課題について、男性議員と女性議員との間に違いが見られることが確認されている⁽¹⁰⁾。調査によると、男性議員が、外交、経済・貿易、教育、司法・憲法に関わる政策課題に活発に取り組んでいるのに対して、女性議員は女性、性の平等、社会・地域社会、家族に関わる政策課題に活動の重点を置く傾向があるとされる（表22-2を参照）。また、同じIPUの議員へのアンケート調査では、女性議員の存在が家庭内暴力、育児支援、出産育児休暇等に関する立法に大きな影響を有すると考える議員が大半であるとの結果が示されている⁽¹¹⁾。

こうした調査結果は、女性議員の増加が議員の活動内容を多様化し、議会活動に新たな視点や議論をもたらし得る可能性が大きいことを示唆しているとも言えよう。

表22-2 各政策領域における活動水準

政策領域（女性議員からの回答）	活動水準	政策領域（男性議員からの回答）	活動水準
女性	4.5	外交	4.0
性の平等	4.4	経済・貿易	3.9
社会・地域社会	4.2	教育	3.7
家族	4.1	司法・憲法	3.7
教育	4.1	社会・地域社会	3.6

※活動水準の数値は、非常に活発5、かなり活発4、活発3、それほど活発でない2、全く活発でない1の5段階評価による回答の平均値である。

（出典） *Equality in Politics A Survey of Women and Men in Parliaments*, Geneva: IPU, 2008, p.45.

(7) 現在、女性国会議員のクォータを憲法で規定している国は16か国、法律で規定している国は46か国、政党が任意に党則等で規定している国は54か国となっている。 *Quota Project Global Database of Quotas for Women*. (<http://www.quotaproject.org/vid/search.cfm#>) を基に算出。

(8) *ibid.* 地方自治体レベルでの採用も含む。

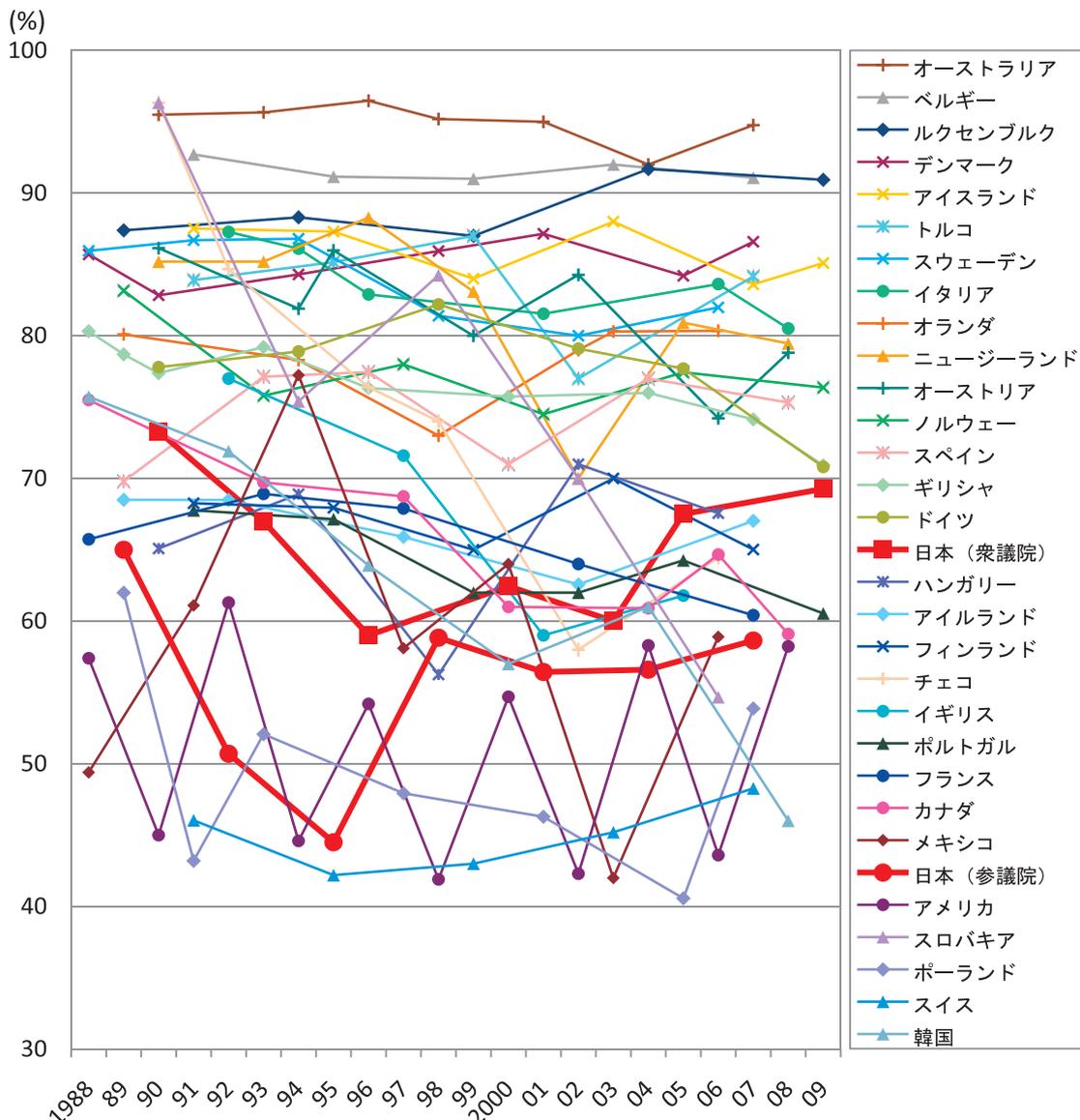
(9) Sandra Grey et al., "Do Women Represent Women? Rethinking the "Critical Mass" Debate," *Politics & Gender*, 2, 2006, pp.511-513.

(10) *Equality in Politics A Survey of Women and Men in Parliaments, op. cit.* (2), pp.44-45.

(11) *ibid.*, p.46.

23 投票率

図23-1 OECD加盟国の国政選挙の投票率の推移



(注) 国政選挙は毎年行われないために、国ごとに毎年のランキングを作成することができないことから、実際の投票率を用いてグラフを作成した⁽¹⁾。

(出典) Inter-Parliamentary Union, *Chronicle of Parliamentary Elections*各年版等を基に筆者作成⁽²⁾

【投票率】

投票率とは、投票する資格のある人員に対して実際に投票をした人員の割合を指す。投票する資格のある人員の数には、一般的には選挙人名簿登録者数を用いる。ただし、アメリカは任

(1) 同じ年に2度選挙が行われる場合は前年または翌年にプロットするなど、一部改変している部分がある。

(2) 各国の下院選挙の投票率に日本の参議院選挙のデータを加えてグラフを作成した。各国の上院選挙については、直接選挙を採用していない国もある上に、直接選挙を採用していても下院と同日に選挙を行っている場合も多く、その場合は投票率が下院選と近い値となる。直接選挙の上院選と下院選を原則として別の日に行っている国は、OECD加盟国の中では、日本とチェコのみである。

意登録制を採用しており、投票可能な年齢（18歳以上）の人口と、実際の選挙人名簿登録者数に大きな違いがあるため、投票年齢人口（voting-age population）を用いている。

投票率に影響を与える要因としては、有権者それぞれの政治意識と、投票の制度の2つが考えられる。有権者の政治意識には、年齢・職業・学歴などの社会的属性、業界団体・農協・労働組合など組織への加入、自らの一票が持つ影響力に対する意識・投票義務感・投票のコストや効用の感覚など有権者の心理が作用する。投票制度としては、義務投票制か任意投票制か、投票の利便性などの違いが投票率に影響を与える。国際比較研究により一般化された関係としては、「社会経済的地位が高いほどより多く政治に参加する」、「年齢が高いほどより多く政治に参加する」、「農村部よりも都市部の方がより多く政治に参加する」、「組織に加入している市民ほどより多く政治に参加する」、「一票の影響力が高いと思うほど（選挙が接戦であるほど）投票に参加する」「義務投票制であれば投票率が高い」などの傾向が指摘される⁽³⁾。

【日本の推移】

1980年代までの衆議院選挙の投票率は70%前後の水準で推移してきた。しかし、1990年代に次第に低下傾向が顕著になり、1996年の総選挙では60%を割り込む結果となった。参議院選挙の投票率は衆議院選挙よりも低く、1995年の通常選挙では44.5%まで下落している。1990年代の投票率の低下傾向については、政党の離合集散が激しくなって、有権者が政党支持と政治的関心を低下させたことが大きな原因と言われている。また衆院選については、小選挙区制の導入によって候補者の選択肢が減少したことも背景として指摘されることがある⁽⁴⁾。

有権者の政治的関心に影響を与えている大きな要因としては、年齢と都市規模が挙げられる。一般的に若年層ほど投票率は低く、年齢が高くなるほど投票率は上昇し、70歳を超えると低下する。これは、若年層は生活と居住のパターンが不安定で政治との関わり合いがそれほど高くないのに対し、年を重ねると生活の基盤が固まり、自然に政治との関わり合いも深くなり、政治的な関心も高くなり、より多く政治に参加するようになるためであるとされている。

また、都市規模と投票率の関係を見ると、農村部は都市部よりも投票率が高い。国際比較研究によれば、一般的には農村部よりも都市部の方がより多く政治に参加するとされており、農村部の投票率が高いのは我が国に特異な現象と言える。この理由として、農村部の住民の年齢の高さ、組織加入率の高さに加えて、農村部特有の政治文化などが挙げられている⁽⁵⁾。

投票制度については、我が国は任意投票制を採用しているため、義務投票制採用国と比べて投票率は概して低い。投票率向上策として義務投票制の採用が主張されることがあるが、違憲のおそれが強いと指摘されている。

投票の利便性の拡充については、1998年参院選から不在者投票（現在は期日前投票）の要件緩和や投票時間の延長が行われ、投票率向上に一定の効果が見られた。また、駅やショッピングセンターなどへの投票所の設置などが一部で実施されている。

(3) 蒲島郁夫『政治参加』（現代政治学叢書 6）東京大学出版会、1988、pp.15-16；アレンド・レイブハルト（粕谷祐子訳）『民主主義対民主主義—多数決型とコンセンサス型の36ヶ国比較研究』（ポリティカル・サイエンス・クラシックス 2）勁草書房、2005、pp.223-224。（原書名：Arend Lijphart, *Patterns of democracy*, 1999.）

(4) 三船毅『現代日本における政治参加意識の構造と変動』（叢書21COE-CCC多文化世界における市民意識の動態 33）慶應義塾大学出版会、2008、pp.88-89、93-95.

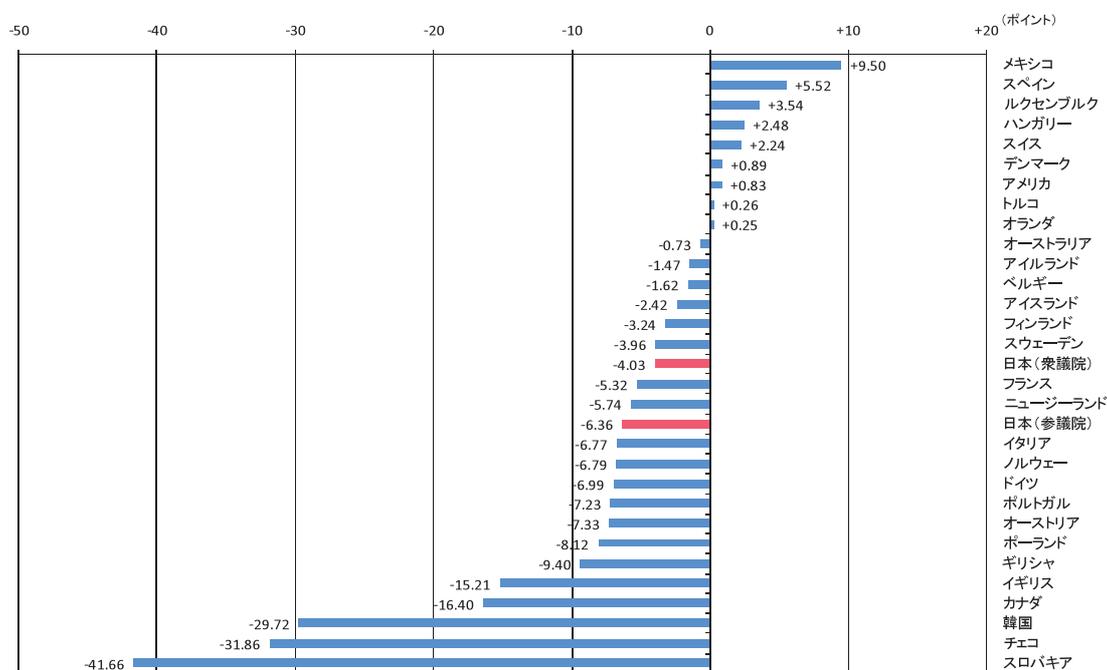
(5) 蒲島 前掲資料(3)、pp.187-188.

【各国の動向】

投票率が高い国として挙げられるのは、オーストラリア、ベルギー、ルクセンブルクなど義務投票制を採用する国である。これらの国では、正当な理由なくして棄権した有権者に対して罰金刑等を科している。制裁の程度は国によって多様であり、選挙人名簿からの抹消や、一定の公的サービスが受けられなくなるなどの制裁を科す国もある。北欧各国は、任意投票制であるものの投票率が高い。スウェーデンの高投票率の背景には、税金が高いため政治に無関心でいられないこと、行政・政治の透明度が高いこと、参加教育や参加デモクラシーの伝統が存在すること、郵便投票など投票方法が充実していること、などが指摘されている⁽⁶⁾。

他のOECD加盟国は、20年前から総じて漸減傾向にあるといえよう。1988年から2009年10月までの間の各国の最初と最後の選挙の投票率を比較すると、上昇しているのは30か国中9か国に過ぎず、前者の平均は76.7%であるが、後者の平均は70.4%に下落している。

図23-2 OECD加盟国の投票率の増減



(注) 1988年から2009年10月までの間の各国の最初と最後の選挙の投票率を比較した。

(出典) 図23-1に同じ

近年投票率が低落し、その対策が注目される国としてイギリスが挙げられる。戦後一貫して70%以上の投票率を維持していたものの、2001年選挙では59.4%に急落した。この低投票率は、労働党の勝利が確実視されていたことに加え、政党帰属意識の低下や二大政党間の政策の接近などが背景にあると言われている。また、地方選挙では1990年代半ばから低投票率が問題視され始めていた。その対策として、郵便投票、投票期間の拡大、電子投票、有権者が集まりやすい場所への投票所設置などの投票率向上策を実施している。全体的に投票率向上には結びついていないが、郵便投票の対象者を広げた選挙では、投票率が大きく向上している。

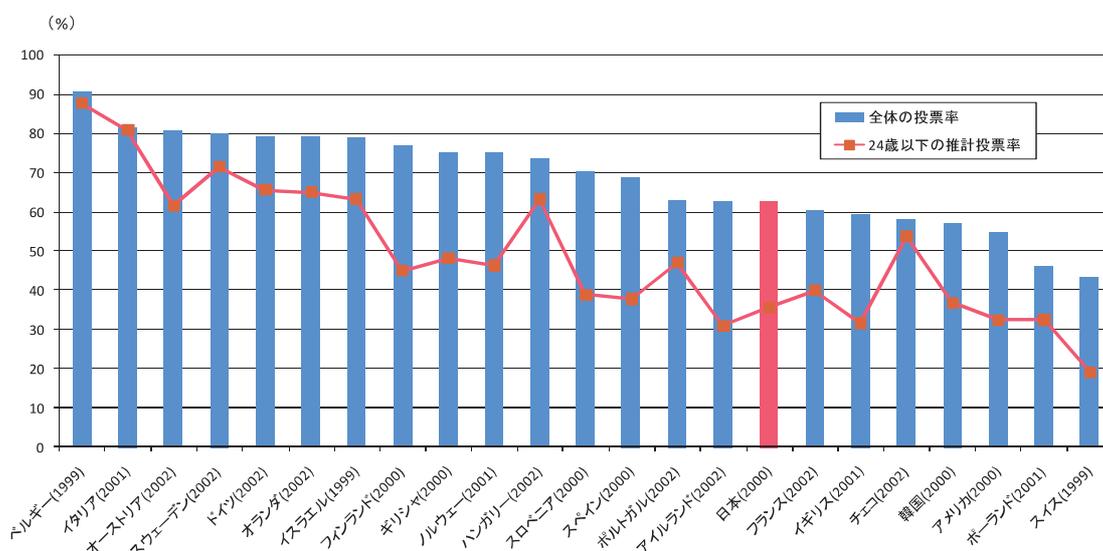
(6) 岡澤憲美「スウェーデン—《参加デモクラシー》への北欧型挑戦」坪郷實編著『比較・政治参加』ミネルヴァ書房、2009、pp.76-79.

【今後の見通し】

2009年衆院選で69.28%を記録するなど、我が国の国政選挙の投票率は若干の上昇傾向にある。とはいえ前述の通り若年層の投票率は低く、2003年衆院選では、20歳代の投票率は35.62%であり、年代別で最も高い投票率を示す60歳代の77.89%からは42.27ポイントもの開きがある。統計を取り始めた1967年衆院選では、20歳代と当時最も投票率の高かった50歳代の差は14.62ポイントしかなく、世代間の投票率の差は拡大傾向にある。

このような現象は日本だけに当てはまる現象ではない。欧州諸国を対象にした研究でも同様の現象が見られ、全体の投票率が低い国ほど、若年層の投票率の低下が大きくなるという傾向にある。若年層の低投票率の要因としては、「成長するにつれて社会における利害関係が多くなり、選挙の重要性を理解するようになることが多く、若い頃は投票に行く動機付けが弱いため」、「いまだに投票したことがなく、今後も投票が習慣化しないであろう若年層は、投票の働きかけなどを受けることも少ないため」、「政治について得る情報が少ないため」、「市民の義務を感じるが少ないため」などの説がある⁽⁷⁾。

図23-3 主要国の若年層の投票率



(注) 韓国の若年層の投票率は、20歳から29歳までの投票率である。

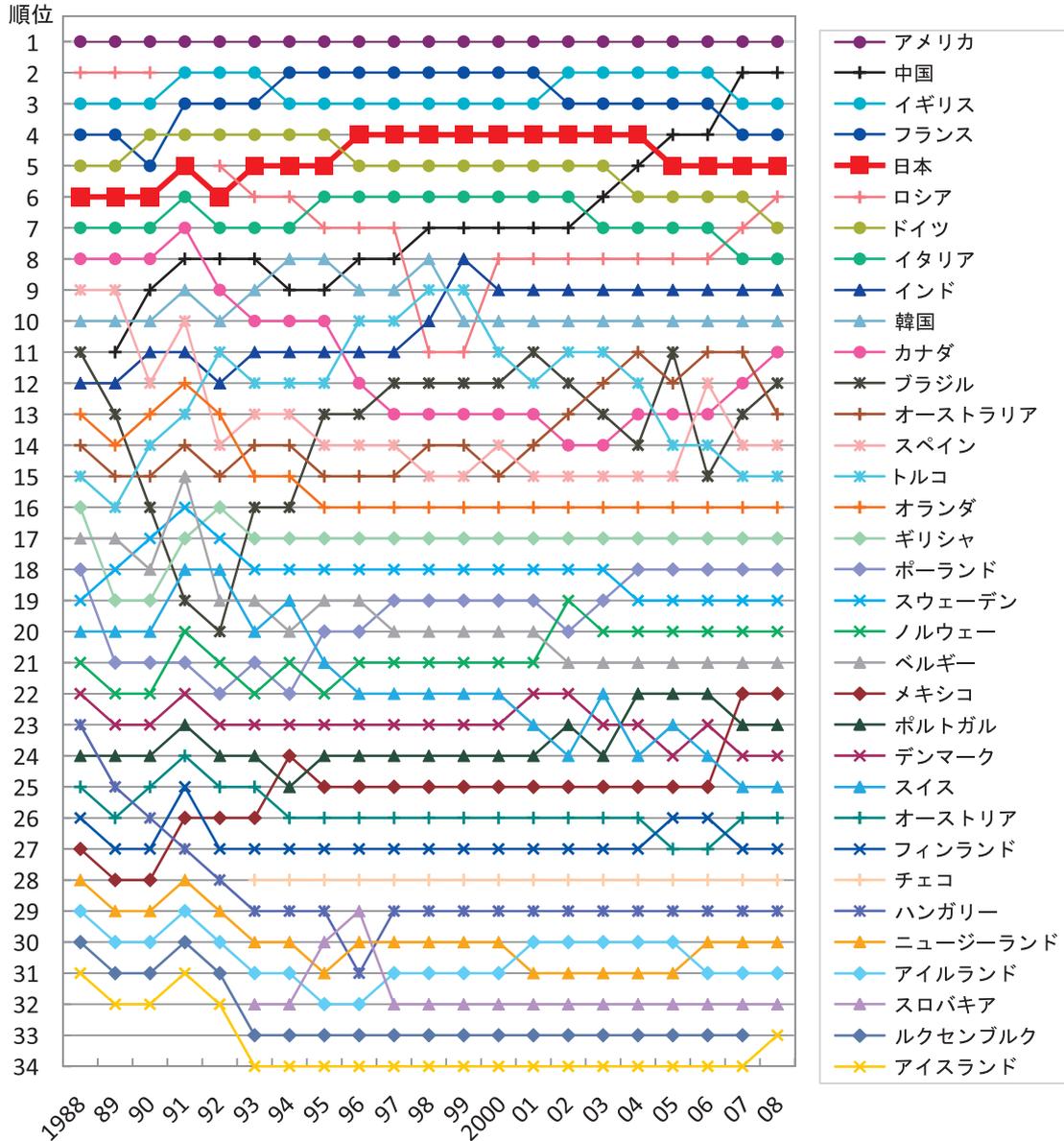
(出典) Edward Fieldhouse et al., "Something about young people or something about elections? Electoral participation of young people in Europe: Evidence from a multilevel analysis of the European Social Survey," *European Journal of Political Research*, Volume 46 Number 6, October 2007, pp.797-822.を基に、日本、韓国、アメリカのデータを加えて筆者作成

2003年衆院選と比較して、2005年及び2009年衆院選の投票率が向上している（59.86%→67.51%→69.28%）のは、20歳代の投票率の上昇（35.62%→46.20%→49.45%）の影響が大きい。今後も若年層の投票率が全体の投票率向上のポイントであろう。選挙権年齢の引下げが議論される中、欧米諸国で推進されているシティズンシップ教育への取り組みなど、若年層の投票率向上策は重要な課題である。

(7) Edward Fieldhouse et al., "Something about young people or something about elections? Electoral participation of young people in Europe: Evidence from a multilevel analysis of the European Social Survey," *European Journal of Political Research*, Volume 46 Number 6, October 2007, p.798.

24 軍事費

図24-1 OECD加盟国及びBRICsの軍事費順位の推移



(出典) SIPRI Military Expenditure Database (<http://milexdata.sipri.org/>) を基に筆者作成

【軍事費】

軍事費は、国防費などとも呼ばれるが、一般には国の軍隊の活動に必要な経費である。軍事費を指す予算の費目の内容は、国によって異なり、また情報公開の程度も異なる。つまり、各国の軍事費を比較するのに、各々の国が公表する数字を比較するのは適切ではなく、同じ手法を用いて行われる必要がある。ここでは、ストックホルム国際平和研究所 (Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI) が分析し公開しているデータを基に順位の推移を示した。また、軍事費を比較するには、同じ貨幣単位で行う必要があり、当該データは2005年の米国ド

ルで換算されている。

ストックホルム国際平和研究所による軍事費は、次に挙げるものに関する経費である⁽¹⁾。

- 軍隊（平和維持部隊を含む。）
- 防衛関係省庁及び防衛計画に関与する他の政府省庁
- 軍事作戦のための訓練を受け、装備があると判断される準軍事部隊
- 軍事宇宙活動

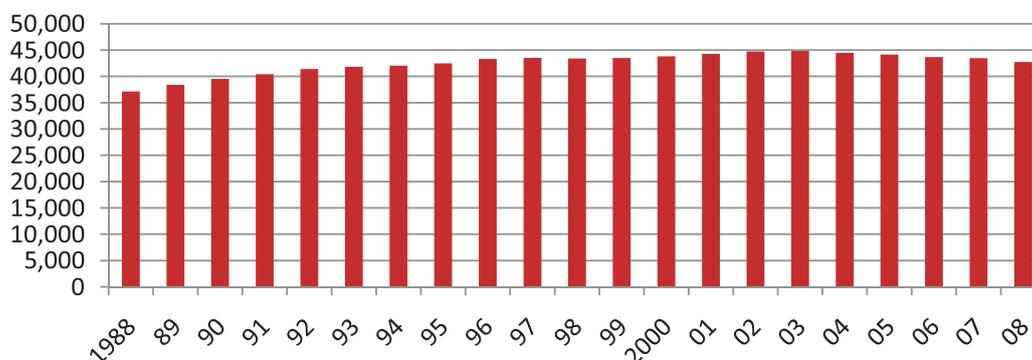
具体的には、現役の軍人・文民に関する経費（退役軍人の年金及び要員に対する社会福祉事業を含む。）、作戦・メンテナンス、調達、軍事研究・開発、軍事援助が含まれる。

ロシアの1988年から1990年までの軍事費はソ連のものを用いた。アイスランドは、北大西洋条約機構（NATO）当事国であるが、軍隊を持たず、軍事費を支出していない。アイスランドが最下位であるにもかかわらず順位が上下しているのは、対象国のうちデータがない年があるからである。

なお、軍事費の国際比較は、各国の軍事に関する費用の増減傾向や規模を大雑把に比較する程度において有効である。何故なら、物件費や人件費は国によって大きく異なり、また、徴兵制度を採用している国の兵員にかかる経費は、そうでない国より相対的に低くなるなど、軍事費がそれによって維持される軍事力の規模を表すものとはいえないからである。

図24-2 日本の軍事費の推移

（単位：百万米ドル）



（出典） 図24-1に同じ

【日本の推移】

日本は第4位から第6位の間であり、常に高い順位にある。その順位の変化は、日本の軍事費の変化とともに、他国の変動によるものと考えられる。近年は対前年比で微減が続いている。日本の防衛調達には、国内からのものについては一部の例外を除いて武器輸出が禁じられており、外国からのものについては米国製の輸入が多いことから、単価が高価であり⁽²⁾、当てられる経費からみると軍事力は比較的小さいといえる。なお、日本では、予算上の表現としては

(1) Stockholm International Peace Research Institute, *SIPRI Yearbook 2009: Armaments, Disarmament and International Security*, Oxford: Oxford University Press, 2009, pp.213-214.

(2) Masako Ikegami-Andersson, "Japan," in Ravinder Pal Singh, ed., *Arms Procurement Decision Making*, vol.1, *China, India, Israel, Japan, South Korea and Thailand*, Oxford: Oxford University Press, 1998, pp.142-143.

防衛関係費を用いている。

【各国の動向】

アメリカの軍事費は、OECD加盟国及びBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)の中で、常に第1位であり、それら諸国の軍事費の総額の約半分を常に占めている。アメリカだけでなく、全体的な傾向であるが、1990年代に軍事費が下降したのは冷戦の終結によるものである。なお、1992年が前年比で伸びているのは前年にあった湾岸戦争の影響である。アメリカの軍事費が2000年から伸びているのは、アフガニスタン戦争及びイラク戦争があったこと、戦後も両国に米軍が駐留していることが大きな要因と思われる。

中国の軍事費は着実に伸びている。1989年では第11位だったのが、2007年には第2位に至った。OECD加盟国及びBRICsにおける比率は1989年では1.1%であったのが、2008年では6.0%となっている。中国政府は、自国の軍事費について、「安全保障上の周辺環境は非常に複雑で、国家の主権・安全・領土保全維持の任務は極めて困難であり、国家の安全と発展の利益に適した揺るぎない国防と強大な軍隊の建設を必要としており、国防費の適度の増加は完全に必要・正当・合理的なものなのである。」⁽³⁾と説明しているが、中国の軍事費の増大が他国の懸念材料

図24-3 OECD加盟国及びBRICsの軍事費総額及び米中の比率の推移

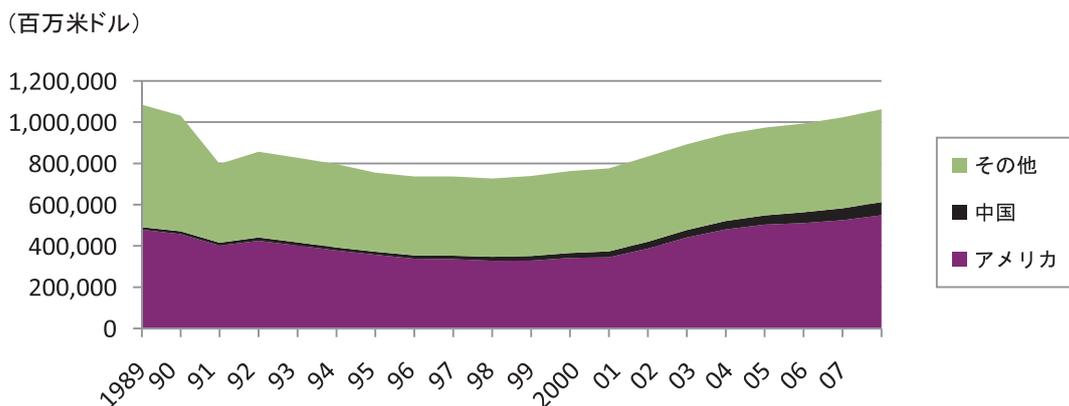
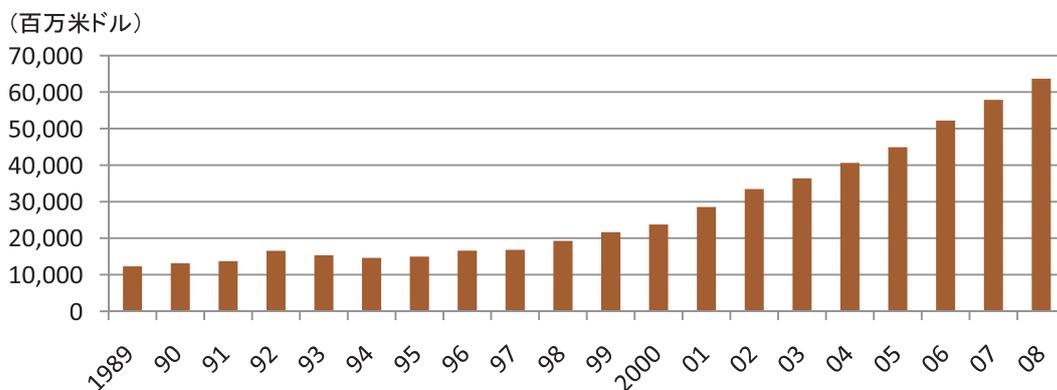
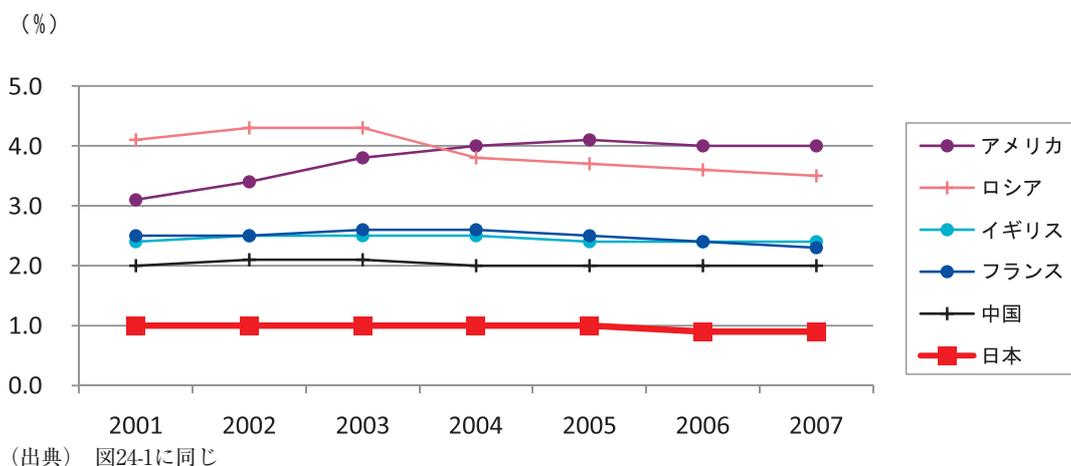


図24-4 中国の軍事費の推移



(3) 「徹底分析：中国の国防費」『人民網日本語版』2009年3月9日
http://japanese.beijingreview.com.cn/zz/txt/2009-03/09/content_183713.htm, accessed on September 17, 2009.

図24-5 米露英仏中日の軍事費のGDP比（2001-2007年）



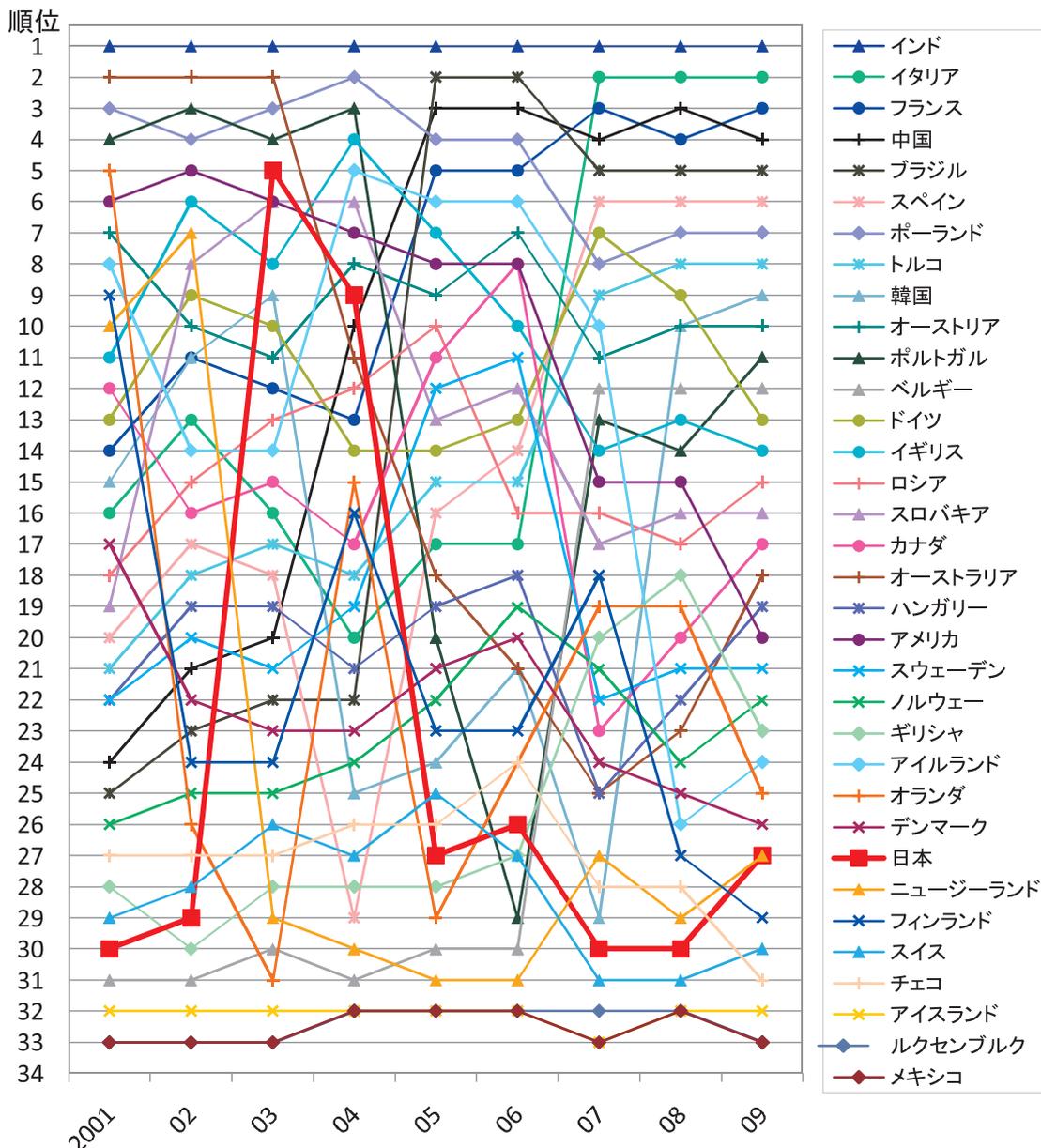
となっているのは確かである。また、中国の軍事費のGDP比は、軍事費上位国の中では特に大きいとはいえないが、日本よりは大きい点に留意する必要がある。

【今後の見通し】

軍事費で第1位を占めるアメリカは、オバマ政権となり、国防政策及び軍事費について前政権からどのように変わるかが注目される。当面大きな鍵を握るのは、アフガニスタン情勢及びそれを踏まえた対アフガニスタン政策である。また、中国の軍事費の増加傾向がこのまま続けば、国際社会及び地域の安全保障という観点から、これまで以上に強い関心と呼ぶと思われる。

25 PKO派遣

図25-1 OECD加盟国及びBRICsのPKO派遣人数の順位の推移



(出典) United Nations Peacekeeping <<http://www.un.org/en/peacekeeping/>> に掲載されたデータ (“Troop and Police Contributors”) を基に筆者作成

【PKO派遣人数】

各国が国連平和維持活動（PKO）等に対して派遣している要員（軍人、文民警察、軍事監視員）の数の合計を表す。国連PKO局が指揮または支援している一部の政治・平和構築ミッションへの派遣要員数も含む。各年とも、1月末時点の数を比較した。

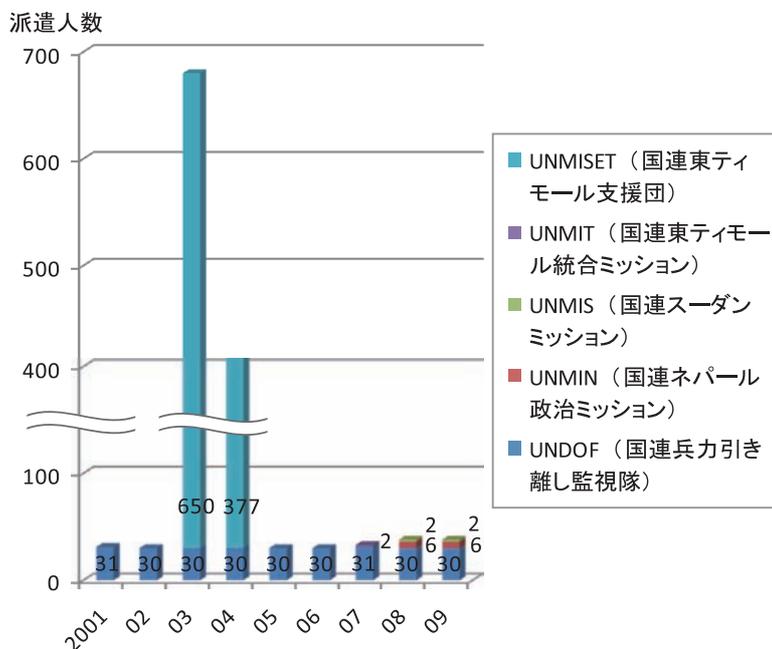
PKO派遣人数は、国際の平和及び安全の維持のために、国連加盟各国がどの程度人的貢献をしているかを示す一つの指標となる。1948年に最初のPKOとされる国連休戦監視機構（UN-

TSO) が設立されて以来、今日までに合計63のPKOが実施された。2009年10月現在、15のPKOが展開中で、各国から合計約97,000人の要員が派遣されている。

【日本の推移】

日本のPKO派遣人数は、2003年と2004年にはそれぞれ5位、9位と比較的上位を占めていたが、その他の年は26～30位と低い順位を推移している。2002年5月から2004年6月の間、日本は、東ティモールの国造りへの協力を行うため、国連東ティモール支援団（UNMISSET）に対し、最大で680人の陸上自衛隊施設部隊と7～10人の司令部要員を派遣している。このため、その間に大幅に人数が増加し（図25-2）、順位の上昇につながった。

図25-2 日本のPKO派遣人数の推移



(出典) 図25-1に同じ

主要8か国（G8）の中では、2003年及び2004年を除くと、日本はすべて最下位となっている。また、ここ3年では、欧州の先進国であるイタリア、フランス、スペインが1,000～2,000人台の規模の要員を派遣して2～6位と上位にあるのに対し、日本は2009年と2008年にそれぞれ38人、2007年に33人と大幅に少なく、順位の上でも大きく下まわっている。国連全加盟国の中では、日本は120の派遣国の中で81位（2009年1月末）である。

日本の派遣人数が少ないことについては、国内の法的制約や政策的な判断などが少なからず影響していると考えられる。いわゆる「参加5原則」⁽¹⁾（①停戦合意の成立、②紛争当事者による受入れ同意、③中立的立場の厳守、④以上が満たされない場合の独自判断による撤退、⑤要員の生命等の防護のための必要最小限の武器使用）や憲法との関係で慎重な議論が必要とされることから、PKOへの参加には一定の制約が存在するのが実状となっている。

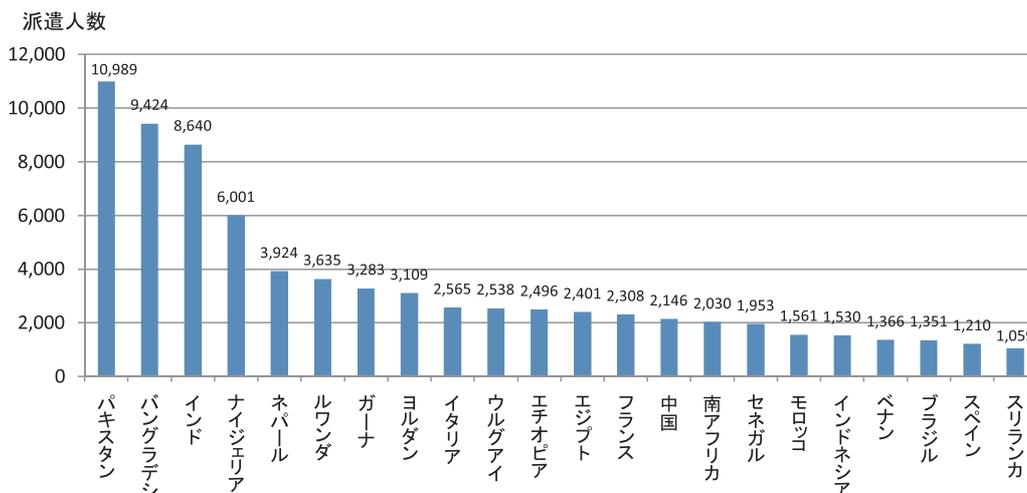
【各国の動向】

国連全加盟国の中でみると、発展途上国が多く上位に入る傾向が見られる（図25-3）。その中で、近年は新興国と一般に言われる国のうちインド、中国、ブラジルの派遣規模が増加していることが特徴としてあげられる（図25-4）。

(1) 外務省「国連平和維持隊への参加にあたっての基本方針（いわゆるPKO参加5原則）」
http://www.mofa.go.jp/Mofaj/gaiko/pko/pko_sanka.html

なお、この原則は、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（平成4年6月19日法律第79号）に盛り込まれている。

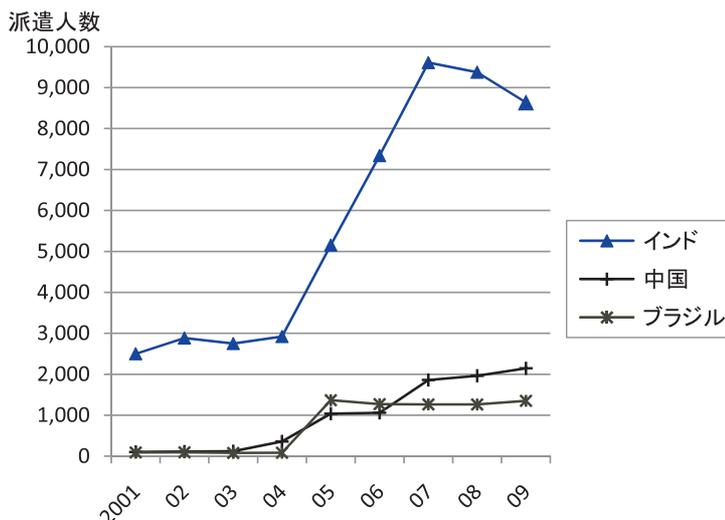
図25-3 国連全加盟国中でPKOに1,000人以上派遣している国（2009年1月末）



(出典) 図25-1に同じ

インドは、国連全加盟国の中で、2009年1月末において、パキスタン、バングラデシュに次ぐ規模の3位につけており、OECD加盟国及びBRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)の中の順位でも、2001年以降の9年間連続で1位を維持している。実際の派遣人数においても、2009年に8,640人、2008年に9,376人、2007年に9,612人と突出している。2001年～2004年は2,000人台だった派遣人数は、その後2005年に5,154人、2006年に7,339人と徐々に伸ばし、現在の約

図25-4 インド、中国、ブラジルのPKO派遣人数の推移



(出典) 図25-1に同じ

9,000人の水準にまでなっており、PKOへの派遣を近年積極的に行ってきていることが伺える。

中国も同様に派遣人数を段階的に伸ばしている。2001年から2004年の間は100～300人程度の規模であったが、2005年及び2006年に1,000人程度、2007年以降は2,000人程度（2009年：2,146人）となった。OECD加盟国及びBRICsの中の順位でも、最近5年間は3～4位を維持しており、PKOに積極的に関与していることが伺える。また、安保理常任理事国の5か国の中では、最近5年間はフランスと中国の間で1、2位を占めており、そのうちの3年は中国がトップとなっている。

ブラジルについても、2004年までは派遣人数が100人以下であったが、2005年以降については、一定して1,300人程度の水準の要員を派遣し、OECD加盟国及びBRICsの中の順位でも5位以内にランクしている。

【今後の見通し】

冷戦終結後、地域紛争の表面化や国際テロの脅威の顕在化などにより、国際安全保障環境は大きく変化し、紛争形態も非国家主体間や非対称的なものが多く現れるなど、複雑化・多様化した。これに対し、国連や地域的枠組み等によって、経済支援、文民による支援、軍事組織による治安安定や人道復興支援などの多様な機能を通じ、平和維持や紛争防止、平和構築に向けた取組みを行う必要性が高まっている。このような中、日本も国際社会の一員として国際秩序の安定に積極的に寄与していくことが期待されている。

日本では、これまで、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（いわゆるPKO協法力）の制定（1992年）、活動分野等を拡大する同法改正（1998年及び2001年）、さらに、自衛隊による国際平和協力活動の「本来任務」への格上げ（2007年）などを通じ、PKO参加のための枠組みが徐々に整えられ、合計11のPKOミッションに要員を派遣してきた⁽²⁾。直近では、2008年10月、国連スーダンミッション（UNMIS）への派遣を実現した。これは、日本として1993年5月のモザンビークへの派遣以来となるアフリカでのPKO参加という意義もあったが、派遣規模は司令部要員の自衛隊員2名と少数に留まった。PKOへの参加に対する一定の制約があるため、依然として本格的にPKOへ参加する展望は開けていない状況である。

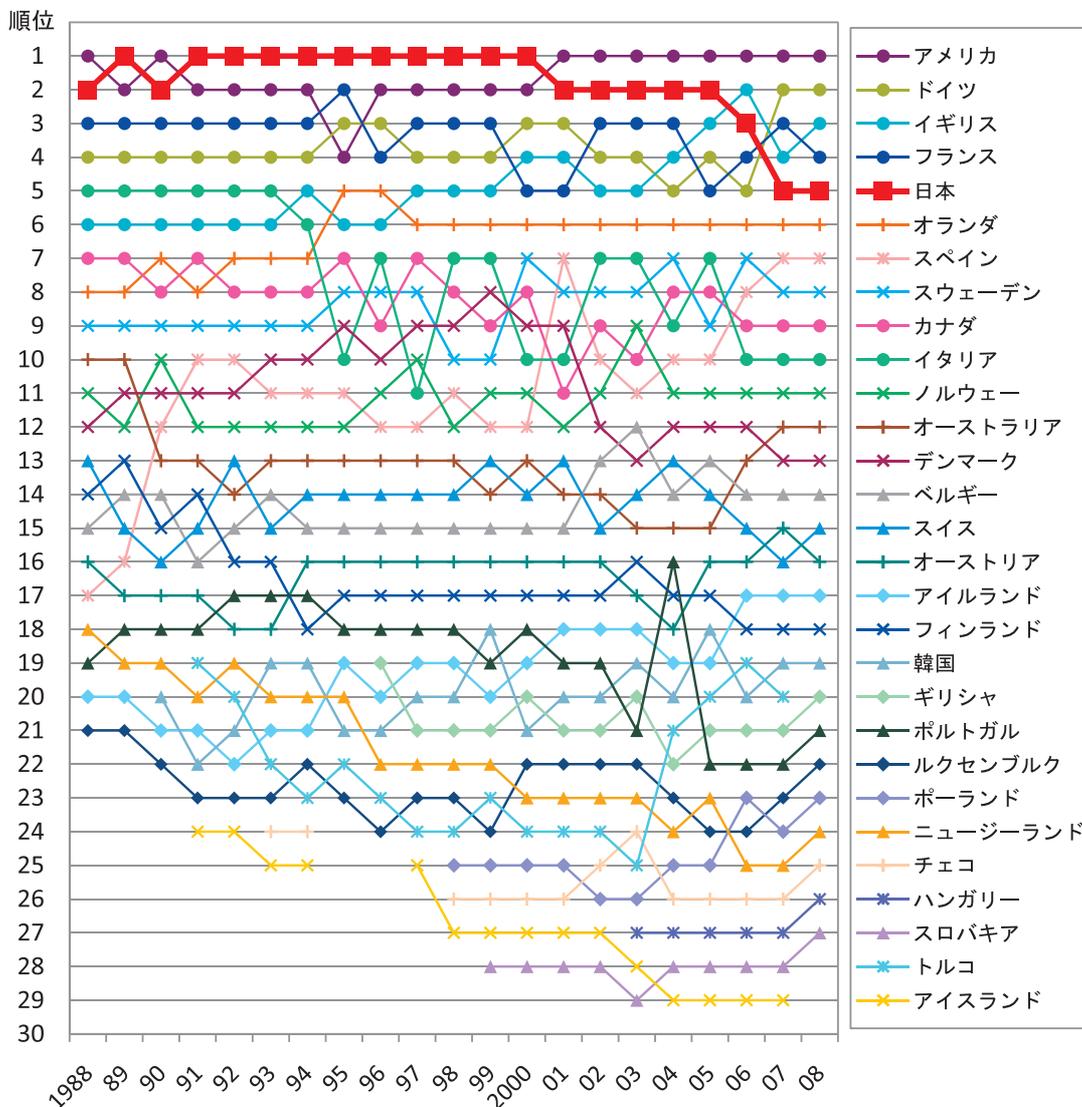
一方、PKOの活動に対する経費負担の面での日本の貢献はどうであろうか。PKOの予算は、国連の通常活動のための通常予算とは別に建てられ（単年予算）、安保理によるPKOの設置・改廃の決定に応じ、国連総会で予算額及び各国の分担率が決定される。分担率は、通常予算の分担金に適用される分担率を基本としたもので、各国の経済力を基礎に、途上国への負担軽減や安保理常任理事国への加重負担などの調整が行われる。2008年～2009年の日本の分担率は、米国（約25.96%）に次ぐ2位（約16.62%）である⁽³⁾。これは、米国及び中国（約3.15%）を除く安保理常任理事国3か国の分担率の合計（約16.69%）とほぼ同じである。財政的な面では、日本は大きく貢献していると言えよう。それと比して、人的な貢献は2009年1月末時点で全91,382人中の38名（約0.04%）となっている。

(2) 内閣府国際平和協力本部事務局「国際平和協力業務の実績（年表から検索）」
http://www.pko.go.jp/PKO_/result/years.html

(3) UNDoc. A/61/139/Add.1 (2006.12.27).

26 ODA

図26-1 OECD加盟国のODA実績額順位の推移



(注1) ODA実績額は、支出純額ベース（新規の供与総額から、借款の返済額を差し引いた額）。
 (注2) 2008年は暫定値に基づく順位。
 (注3) 1990～1992年のアメリカの実績額は、軍事債務救済を除外した。
 (出典) OECD, “International Development Statistics” (http://www.oecd.org/dac/stats/idsonline) を基に筆者作成

【ODA】

途上国に対する経済協力には、先進国政府による贈与、民間援助団体による技術協力、国際機関による融資など、様々な形態のものが存在している。こういった経済協力のうち、①政府などの公的機関によって途上国・国際機関に供与される、②途上国の経済・社会の発展や福祉の向上を主な目的とする、③商業ベースの金融と比較して一定以上有利な条件で供与される⁽¹⁾、

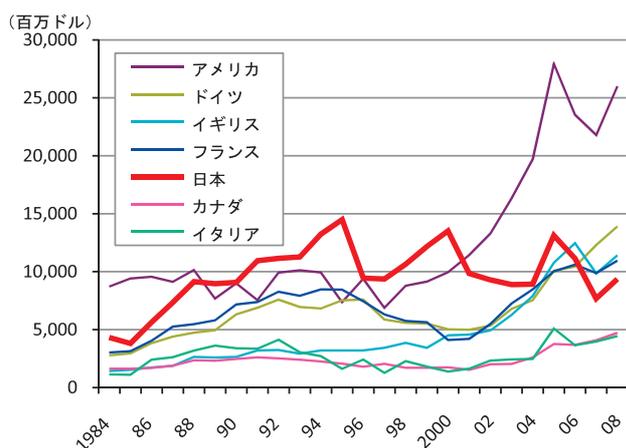
(1) 商業ベースの金融と比較してどの程度有利かを判定する指標を、グラント・エレメント (GE) と呼ぶ。GEは、商業

の3条件を満たす資金の流れを、ODA（Official Development Assistance：政府開発援助）と呼ぶ。

ODAの第一義的な目的は、その定義上、途上国の発展への寄与である。しかし、ドナー⁽²⁾側は、必ずしも途上国の開発のみを目的としているとは限らず、経済・外交戦略上の政策的意図を持ってODAを供与することも多い。途上国におけるエネルギー資源の獲得や国連安保理の常任理事国入りを目指す日本にとっても、ODAは重要な外交手段の一つとされる。

【日本の推移】

図26-2 G7諸国のODA実績額の推移



(注1) ODA実績額は、支出純額ベース。

(注2) 2008年は暫定値。

(注3) 1990～1992年のアメリカの実績額は、軍事債務救済を除外した。

(出典) 図26-1に同じ

戦後賠償を起源として1954年に開始された日本のODAは、日本経済の成長と共に、その規模を着実に拡大させてきた。特に、1970～80年代には、貿易黒字還流策の一環としてODAの飛躍的拡大が図られ、1989年にはアメリカに代わって日本が世界第1位のODA供与国となった。1990年代には、冷戦終結に伴う途上国支援の戦略的価値の低下や、先進国財政の逼迫などを背景として、主要ドナーの間にODAに対する消極姿勢が蔓延したが、日本は1991年から2000年までの10年間、世界のトップドナーとしての地位を維持した。

しかし、かつて世界第1位のODA実績額を誇った日本の存在感は、近年、急速に低下しつつある。日本のODA実績額は、2001年にアメリカに逆転された後、2006年にはイギリス、2007年にはドイツ、フランスにも抜かれ、2007年、2008年の順位は第5位にまで落ち込んだ⁽³⁾(図26-1参照)。日本の順位が第5位となったのは、1972年以来である。

こうした日本の順位後退は、ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：以下、MDGsとする）⁽⁴⁾の設定や、9.11テロ以降の「貧困がテロの温床になり得る」との問題意識の高まりなどを契機として、アメリカ、イギリスなど多くのドナーがODA規模の拡大に転じたにもかかわらず、日本のODA実績額は減少傾向にあることに起因している⁽⁵⁾。主要ドナーの間で、近年のODA実績額が減少傾向にあるのは、日本だけである。

日本のODA実績額が減少傾向となっている背景としては、財政事情の逼迫により一般会計のODA予算の削減を余儀なくされている現状が挙げられよう。主に無償資金協力・技術協力

ベースと同条件の融資の場合は0%で、金利・返済期間等の返済条件が緩和されるに従い値が上昇し、贈与の場合は100%となる。資金供与がODAに分類されるためには、GEが25%以上となる必要がある。

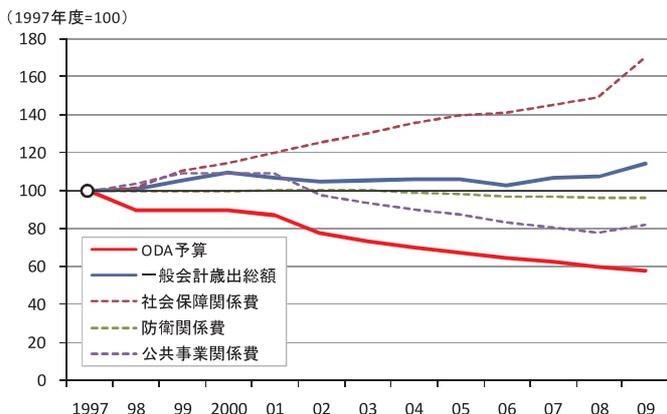
(2) 本稿では、ODAを供与する国・機関のことを、ドナーと呼ぶ。

(3) 2008年は暫定値に基づく順位。

(4) 2000年に国連で合意された、「極度の貧困と飢餓の撲滅」、「初等教育の完全普及の達成」などの8つの目標。それぞれの目標について、2015年までに達成すべき具体的な数値ターゲットが定められている。

(5) 2005年、2006年に日本のODA実績額が増加しているのは、イラク、ナイジェリアに対する債務救済やインドネシアに対する債務支払猶予といった、特殊要因に依るものである（外務省『ODA政府開発援助白書』2006年版、p.65；同2007年版、p.66などを参照）。

図26-3 一般会計におけるODA予算とその他主要経費の推移



(注1) グラフは、1997年度の各費目の当初予算額を100としたときの指数の推移を表す。

(注2) 1997年度の公共事業関係費は、社会資本整備特別措置法に基づく事業のうち、国債発行収入を財源とする事業の金額を控除している。

(出典) 財務省『一般会計予算参照書』各年版等を基に筆者作成

の原資となる一般会計のODA予算は、1997年度の1兆1687億円をピークとして縮小の一途を辿っており、2009年度には6722億円となった⁽⁶⁾。この12年間で、約42.5%もの予算削減であり、その他の主要な歳出項目と比較しても、一般会計のODA予算の削減幅は大きい(図26-3参照)。

近年の日本のODAの規模縮小に対しては、財政再建のためにはやむを得ないとの主張がある一方で、重要な外交手段の一つであるODAの規模縮小によって国際社会における日本の発言力が低下しかねず、中長期的な国益を損なう、といった批判もある⁽⁷⁾。

【各国の動向】

多くのドナーがODA規模の拡大に舵を切る中でその動向が特に注目されるのは、アメリカ、イギリス、北欧諸国である。

アメリカは、9.11テロ以降、途上国の貧困削減を安全保障戦略の主要な柱の一つとして位置付けるようになり、2000年に約99.5億ドルであったODA実績額を、2008年には約260.1億ドル(暫定値)にまで急増させた。また、アフリカ諸国などにおけるエイズ対策を目的とした「大統領エイズ救済緊急計画」(PEPFAR、2003年)や、民主化・市場経済化に積極的に取り組む途上国に対して選択的にODAを供与するミレニアム挑戦会計(2004年)といった独自の援助プログラムにも積極的に取り組んでいる。

イギリスでは、1997年の労働党政権誕生を機に、ODA政策の立案・実施を一元的に担う国際開発省(DFID)の設置といった改革が実施され、ODA実績額は増加に転じた。2002年には、ODAの目的を貧困削減に限定する国際開発法を制定し、物品調達先をイギリス企業に限定するタイド援助(ひも付き援助)を、貧困削減以外の目的を持つとして禁止するなど、特徴的なODA政策を推進している。

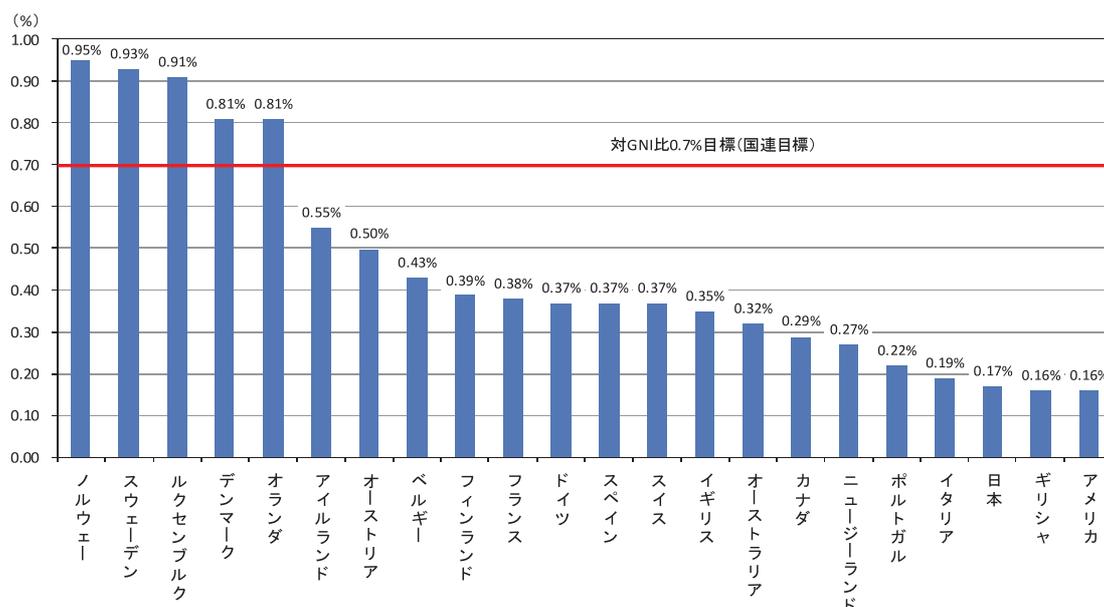
ノルウェー、スウェーデン、デンマークなどの北欧諸国は、日本やアメリカなどと比較してODA実績額自体は小さいものの、国の経済規模を示す指標の一つであるGNI(Gross National Income: 国民総所得)に対するODA実績額の比率は高い(図26-4参照)。1970年に国連で「第2次国連開発の10年」が採択されて以降、ドナー国のGNIの0.7%に相当するODA供与が国連目標として掲げられているが、大半のドナー国がこの目標に遠く及ばない中で北欧諸国の積極的な姿勢が目立っている。

従来の先進国ドナーに加え、近年、中国が対外援助を拡大させつつあることも注目される。

(6) いずれも当初予算ベース。

(7) 草野厚「ODA増額にかじを切れ」『日経新聞』2008.4.29などを参照。

図26-4 ODA実績額の対GNI比（2007年）



（出典） 図26-1に同じ

中国は対外援助に関する包括的な情報を公表していないため、援助活動の全容は明らかになっていないものの、豊富なエネルギー資源の獲得を目的としたアフリカ諸国に対する援助が特に活発化していることが指摘されている⁽⁸⁾。また、独裁政権や紛争国へも無条件で援助を供与するなど、その援助手法に対しては国際社会から批判も挙がっている。

【今後の見通し】

厳しい財政事情が続く日本では、一般会計におけるODA予算の当面の急速な拡大は困難であろう。また、財政投融资を主な原資とする円借款は、財政的負担が相対的に軽く、供与額を増加させやすい反面、これまでに供与してきた円借款の返済額が今後増加していくことが予想されるため、新規供与総額から円借款の返済額を控除した支出純額で評価されるODA実績額にとっては、下押し圧力となる可能性もある⁽⁹⁾。一方、MDGsの設定等を契機として、アメリカ、イギリスを始めとする世界の主要ドナーのODA実績額は増加傾向にあることから、日本の相対的地位は、当面、停滞・下落傾向が続く可能性が高い。

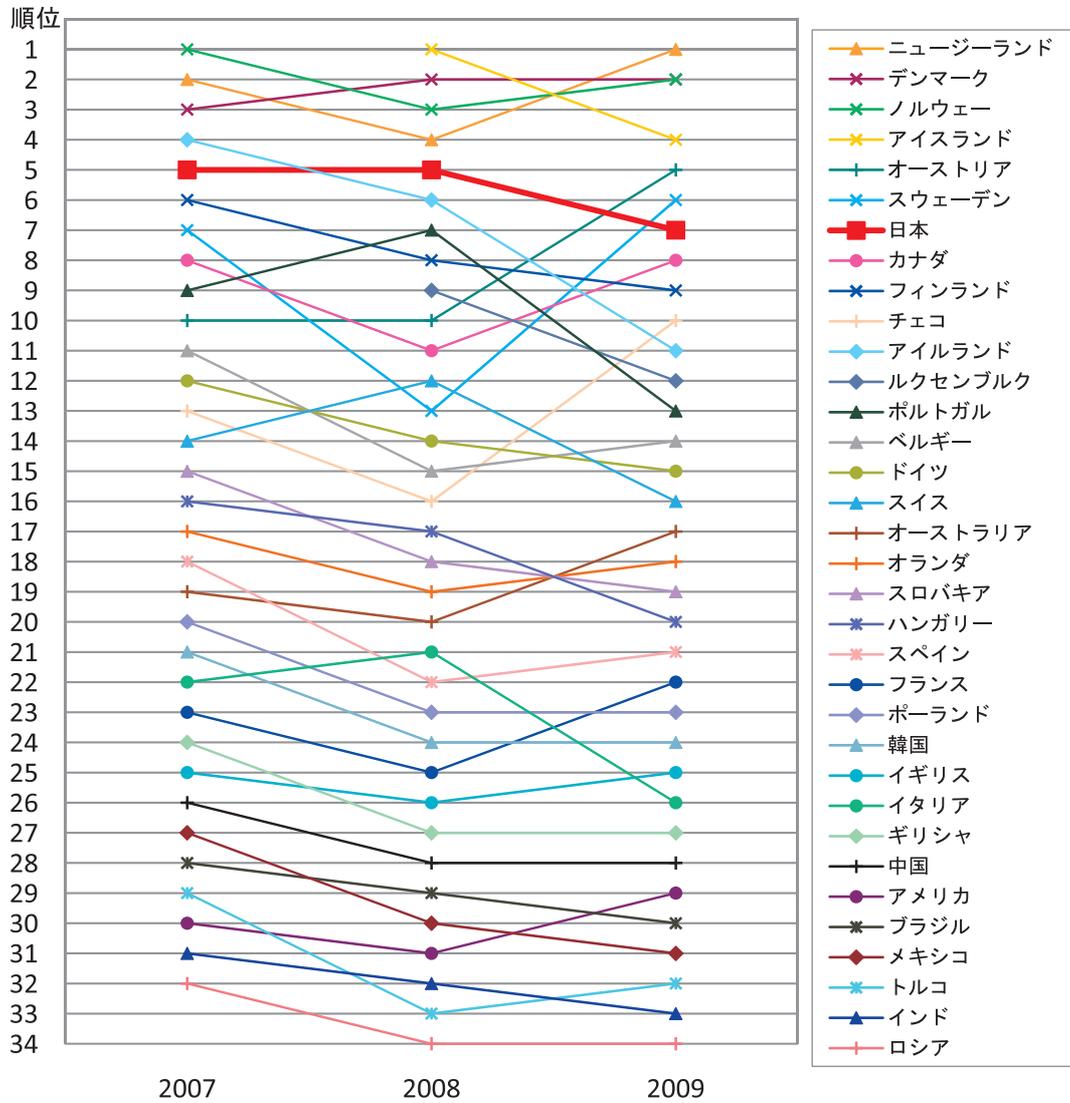
ODA実績額のランキングは、各ドナーが途上国・国際機関へ投入した資金量のランキングであり、各ドナーが途上国における貧困削減・経済成長に対してどの程度貢献したかのランキングとは必ずしも一致しない。しかし、主要ドナーの中で日本だけがODA規模を縮小させ、ランキングを低下させていけば、国際協力に対する日本の消極的印象を世界に発信することにもなりかねない。日本が国際社会の一員としての責務を果たし、かつ国益も追及していくためには、日本の外交力の基盤としてのODAは極めて重要である。厳しい財政制約下でのODAの戦略的活用がより一層重要となると同時に、今後は日本の経済的地位にふさわしいODAの供与も求められよう。

(8) 小林啓明「中国の援助政策—対外援助改革の展開—」『開発金融研究所報』35巻, 2007.10, pp.109-147などを参照。

(9) 小嶋光昭「地盤沈下する日本の政府開発援助 『国民参加型』援助体制へ転換図れ」『週刊ダイヤモンド』2008.8.2, pp.120-123などを参照。

27 平和度

図27-1 OECD加盟国及びBRICsの平和度指数順位の推移



(出典) Global Peace Index Rankings <<http://www.visionofhumanity.org/gpi/results/rankings.php>> を基に筆者作成

【平和度 (指数) とは】

この言葉は、あまり聞き慣れないかもしれない。2007年5月末に、国際平和に関する問題を研究・発信している「ビジョン・オブ・ヒューマニティ (Vision of Humanity)」は、「世界平和度指数 (Global Peace Index)」を発表した。

これは、対外紛争や内戦の頻度、近隣諸国との関係、政治的な安定性、犯罪の発生率、武器売買の規模、軍事費の対GDP比など、国内及び対外的な安定に関する二十数個の指標を用いて、世界各国の平和度を数値化し、順位を付けたものである。この指数は、2007年以降、毎年発表されている。

【日本の推移】

2007年と2008年は世界144か国中で第5位、2009年は第7位と、3年続けて上位に位置づけられている。この順位は、OECD加盟国中でも同様である。

具体的には、近隣諸国との緊張関係はあるものの対外紛争は起きていないこと、軍事費の対GDP比や武器の輸出入が低い水準にあること、国内社会が安定していること等が評価されている。一方で、自衛隊は高度に訓練されていること、自衛隊が国際平和活動のために海外派遣される機会が徐々に増えていること等も指摘されている⁽¹⁾。

【各国の動向】

公表された3回のデータを見ると、世界144か国の順位において、OECD加盟国が軒並み上位を占めている一方で、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）は下位に属しているのが大きな特徴である。これまでのところ、各国の順位に特に大きな変動は見られない。日本よりも常に上位にランクされているのは、ニュージーランド、デンマーク、ノルウェー、アイスランドである。

最新のデータ（2009年）では、主要国の順位は次のとおりである。このなかでは、アメリカとロシアの評価が低いことが目を引いている。

カナダ（8位）、ドイツ（16位）、オーストラリア（19位）、フランス（30位）、イギリス（35位）、イタリア（36位）、中国（74位）、アメリカ（83位）、ブラジル（85位）、インド（122位）、ロシア（136位）。

最下位層は、スーダン（140位）、イスラエル（141位）、ソマリア（142位）、アフガニスタン（143位）、イラク（144位）である。

【今後の見通し】

この平和度指数は、紛争の頻度・程度、犠牲者数といった対外的な要因だけでなく、政治的安定度、人権保護、暴力犯罪等の国内的な要因にも大きなウェイトが置かれて算定されており、ユニークな分析として一定の注目を集めている。しかし、現段階では、この概念や分析手法が広く世界に認知され、定着しているとまでは言えない。また、データの蓄積は未だ3回である。

したがって、順位やその変動に何らかの意味付けを行い、さらに今後の見通しを予測することは、容易ではない。ただし、この指数が数多くの要素に基づいて算定されていることを考慮すると、短期間で大きな変化が現れる可能性は低いのではないかとも思われる。

(1) *Results Report 2009: Methodology, Results, and Findings*, pp.21-22; *Results Report 2008: Methodology, Results, and Findings*, p.15; *Results Report 2007: Methodology, Results, and Findings*, p.15.

上記3つの報告書は、いずれも下記アドレスから入手可能である。
<http://www.visionofhumanity.org/gpi/documents/results-report.php>

執筆者一覧

五十嵐 恵	「10 労働時間」
植田 大祐	「2 貿易総額」「26 ODA」
遠藤 真弘	「16 CO ₂ 排出量」
大塚 路子	「17 一般廃棄物排出量」
大曲 薫	「調査の概要 1 調査の背景と目的」
岡田 悟	「調査の概要 2 調査の方法」「1 一人当たりGDP」
奥村 牧人	「22 女性議員」
尾崎 乾介	「5 国民負担率」
久古 聡美	「25 PKO派遣」
黒川 直秀	「調査の概要 2 調査の方法」「9 学力」
小池 拓自	「3 物価」
近藤 かおり	「18 エネルギー自給率」
佐藤 令	「調査の概要 2 調査の方法」「23 投票率」
澤田 大祐	「7 研究開発費」
清水 直樹	「6 情報通信」
富田 圭一郎	「27 平和度」
中川 かおり	「11 男女共同参画」
西川 明子	「21 政府の効率性」
長谷川 俊介	「調査の概要 3 日本の順位の推移 4 主要国との国際比較」
深澤 映司	「4 政府債務残高の対名目GDP比率」
藤河 正憲	「14 医療費」
本田 伸彰	「19 食料自給率」
間柴 泰治	「15 犯罪被害実態調査」
松井 祐次郎	「12 失業率」
松田 恵里	「8 教育費」
松山 健二	「24 軍事費」
宮畑 建志	「20 国のガバナンス」
山本 真生子	「13 合計特殊出生率」

おわりに

本報告書は、平成20-21年に調査及び立法考査局が「国際比較にみる日本の政策課題」というテーマのもとに行った「総合調査」の成果をとりまとめたものである。「総合調査」の参加メンバー及び執筆者は、以下のとおりである。

座長	亀田 進久 (専門調査員・総合調査室・平成20年3月まで)
同	長谷川俊介 (専門調査員・総合調査室)
顧問	渡邊 樹 (専門調査員・政治議会調査室・平成20年3月まで)
同	齋藤 憲司 (専門調査員・政治議会調査室)
副座長	松尾 和成 (主幹・総合調査室・平成20年3月まで)
同	山口 広文 (主幹・総合調査室・平成20年4月から6月まで)
同	矢部 明宏 (主幹・総合調査室・平成20年7月から平成21年3月まで)
同	鎌田 文彦 (主幹・総合調査室)
事務局長	大曲 薫 (政治議会課長)
調査員	小熊 美幸 (政治議会課・平成20年3月まで)
同	奥村 牧人 (政治議会課)
同	佐藤 令 (政治議会課)
同	宮畑 建志 (政治議会課)
同	山田 邦夫 (政治議会課憲法室・平成20年3月まで)
同	三輪 和宏 (政治議会課憲法室)
同	遠藤 暁子 (行政法務課・平成20年6月まで)
同	西川 明子 (衆議院事務局内閣調査室／前当館行政法務課)
同	中川かおり (行政法務課)
同	間柴 泰治 (行政法務課)
同	久古 聡美 (外交防衛課)
同	富田圭一郎 (外交防衛課)
同	松山 健二 (外交防衛課)
同	尾崎 乾介 (財政金融課)
同	小池 拓自 (財政金融課)
同	深澤 映司 (財政金融課)
同	坂田 和光 (経済産業課・平成21年3月まで)
同	植田 大祐 (経済産業課)
同	岡田 悟 (経済産業課)
同	近藤かおり (経済産業課)
同	林 雅樹 (経済産業課)
同	遠藤 真弘 (農林環境課)
同	大塚 路子 (農林環境課)
同	本田 伸彰 (農林環境課)

調	査	員	清水	直樹	(国土交通課)
	同		長末	亮	(国土交通課)
	同		安田	隆子	(文教科学技術課・平成21年3月まで)
	同		黒川	直秀	(文教科学技術課)
	同		澤田	大祐	(文教科学技術課)
	同		寺倉	憲一	(文教科学技術課)
	同		松田	恵里	(文教科学技術課)
	同		五十嵐	恵	(社会労働課)
	同		藤河	正憲	(社会労働課)
	同		松井	祐次郎	(社会労働課)
	同		山本	真生子	(社会労働課)
事	務	局	伊藤	信博	(調査企画課・平成20年9月まで)
	同		加藤	慶一	(調査企画課・平成20年3月まで)
	同		石井	俊行	(調査企画課)
	同		津田	深雪	(調査企画課)

『総合調査報告書』 既刊案内

国立国会図書館 調査及び立法考査局
2010年1月現在

オーストラリア・ラッド政権の1年	調査資料	2009年3月
青少年をめぐる諸問題	調査資料	2009年2月
人口減少社会の外国人問題	調査資料	2008年1月
拡大EU—機構・政策・課題—	調査資料	2007年3月
平和構築支援の課題	レファレンス(特集号)	2007年3月
地方再生—分権と自律による個性豊かな社会の創造	調査資料	2006年2月
少子化・高齢化とその対策	調査資料	2005年2月
米国80年代以降の諸改革—日本の構造改革への示唆—	レファレンス(特集号)	2003年12月
主要国における緊急事態への対処	調査資料	2003年6月
自然災害に対する地方自治体及び住民の対応* —三宅島噴火災害を中心として—	調査資料	2002年7月

総合調査報告書は、議員会館内事務室から「調査の窓」(<https://chosa.ndl.go.jp/>)を通じてご覧いただけます。なお、「*」以外は、国立国会図書館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp/>)からもご覧いただけます。

調査資料2009-2

国際比較にみる日本の政策課題

総合調査報告書

平成22年1月26日発行
ISBN 978-4-87582-692-7

国立国会図書館
調査及び立法考査局

〒100-8924 東京都千代田区永田町1丁目10番1号
電話 03(3581)2331
E-mail bureau@ndl.go.jp

ISBN 978-4-87582-692-7
Research Materials 2009-2

Policy Issues of Japan in International Comparison

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library
Tokyo 100-8924, Japan
E-mail : bureau@ndl.go.jp